

事務事業評価シートの見方(1面)

菊川市事務事業評価シート(評価対象年度:平成17年度)

[基本事項]

事務事業名	2歳児子育て教室事業		事務事業	5-6
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	健康づくりの推進		

[事務事業の概要]

PLAN

対象(誰・何を)	2歳児の保護者	評価対象事務事業は誰(何)のために実施するのか記載されています。
手段(どうやって)	親業インストラクターによる講演会を開催	事務事業の活動内容

活動指標名	講演会の参加人数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

手段を踏まえ、活動量を測定するために設定した指標が記載されています。

意図(どういう状態にしたいのか)	育児不安の軽減、健全育成の援助をする。
------------------	---------------------

成果指標名	受講率	成果を測定するために設定した指標
算定・把握方法	参加者数 ÷ 対象者数	

[投入された費用の推移]

DO

1年間に携わった職員数が記載		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		育児講演			
H17年度に行った活動内容を記入					
経費	事業費(千円)	165			
	従事職員数(人)	職員 0.04 嘱託 臨時 0.01	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	239			
	総事業費(+)(千円)	404			
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0			
	起債(千円)	0			
	その他(千円)	0			
	一般財源(千円)	404			

人件費を除いた事業費

従事職員数に下記の平均単価を乗じて算出
正職員:5,600千円 嘱託職員:2,000千円
臨時職員:1,500千円

[指標の実績把握]

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	65			
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値	14.4			最終目標値
	目標値	15			値 30
	目標達成度(%)	96.0%	平成17年度の目標に対する達成率 (平成17年度の実績値 ÷ 平成17年度の目標値)		年度 20 年度

成果指標の最終目標値

成果指標の最終目標年度

事務事業評価シートの見方(2面)

[評価]

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	保健指導の継続のためにも、市保健師の関与が不可決である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	子育て支援として重要である。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	育児不安の強いケースが増加しており、ニーズが高まっている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	対象への周知は市が行うのが最も効率的である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	実施回数も最小限であり、縮小することで、参加できない市民が出てくる可能性がある。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	妥当な委託先があれば、可能である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	実施回数も最小限であり、縮小することで、参加できない市民が出てくる可能性がある。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 a
効率性 b
有効性 b

自動判定 B
担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

妥当な委託先があれば委託可能であるが、市の運営であることで幅広く周知できることや、子育て支援の目的では事業継続が望ましい。

[今後の方向性(担当課評価)]

総合評価を踏まえて、担当課としての評価を記載してあります。

ACTION

- A
- A : 現状のまま継続
 - B 1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B 3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B 1 ~ B 3を選択した場合の具体的な改善計画

[今後の方向性(最終評価)]

A

育児不安の軽減、健全育成の援助を目的としている。育児不安の強いケースが増加しており、ニーズが高まっており、実施回数も最小限であり縮小することで参加できない市民が出てくる可能性がある。市の運営であることで幅広く周知できることや、子育て支援の目的を考慮し、現状のまま継続とする。

今後の方向性について記載されています。

事務事業評価シートの解説

<各項目の説明>

【基本事項】

事務事業名

評価対象事務事業の名称が記載されています。

事務事業

事務事業の事務事業番号が記載されています。

評価担当部署

担当部署が記載されています。

総合計画における上位施策

事務事業の総合計画における上位の政策、施策が記載されています。

【事務事業の概要】

対象（誰・何を）

誰（何）のために実施する事務事業であるかが記載されています。

手段（どうやって）

この事務事業をどのような手段（方法）で行うか、その活動内容が記載されています。

活動指標

意図を達成する手段として効果的な手段であるかを判断するための指標として具体的な数値で表すとともに、その数値の算出の根拠となる算定方法も明示しました。手段が複数ある場合は複数記載されています。

意図（どういう状態にしたいのか）

何を目指しているのか（どういう状態にしたいのか）が記載されています。

成果指標名、算定・把握方法

意図（どういう状態にしたいのか）の達成状況（成果）を測定するための指標として具体的な数値で表すとともに、その算出の根拠となる測定方法も明示しています。

【投入された費用の推移】

主な活動内容

17年度に行った活動内容が記載されています。

事業費

事務事業の実施に要した金額が記載されています。（人件費は含みません）

従事職員数

1年間に評価を行う事務事業に携わった職員数が記載されています。

1人の職員の1年間の仕事量（基本的には複数の事務に従事）を1とし、それぞれの事務に従事している割合を算出

1つの事務事業に複数の職員が従事している場合、それぞれの職員の割合を合算する。

(例) A事務事業の従事職員数の計算方法

職員：3つの事務事業及び2つの補助金に従事

職員が担当している事務名	割合
A事務事業	0.4
B事務事業	0.2
C事務事業	0.1
D補助金	0.1
E補助金	0.2
合計	1.0

職員：2つの事務事業及び1つの補助金に従事

職員が担当している事務名	割合
A事務事業	0.7
F事務事業	0.2
G補助金	0.1
合計	1.0

A事務事業の従事職員数

$$0.4 + 0.7 = \underline{1.1} \text{ 人}$$

人件費

上の従事職員数に、下記の平均単価を乗じて算出された額が記載されています。

正職員：5,600千円 嘱託職員：2,000千円 臨時職員：1,500千円

総事業費

事業費と人件費の合計で算出されています。

財源内訳

総事業費の財源内訳を、国・県支出金（国や県から交付されたお金）、起債（借入金）、その他（参加者から徴収した負担金等）、一般財源（市税等で賄われたお金）に分けて記載しています。

【指標の実績把握】

活動指標

実績値

17年度の実績値が記載されています。

成果指標

実績値

17年度の実績値が記載されています。

目標値（17年度）

17年度の目標値が記載されています。

目標達成度

17年度の目標に対してどれだけ成果があがったかを表しています。

（実績値 ÷ 目標値）

最終目標値

最終目標値及びその年度が記載されています。

17年度の目標値を何年度までにどの位にしたいかを最終目標値として設定し、これに向かって事務事業を推進していきます。

【評価】

必要性

記載されている3項目について該当する方（「はい」又は「いいえ」）に「 」をつけ、その理由を具体的に記載しています。

効率性

記載されている4項目について該当する方に「 」をつけ、その理由を具体的な根拠に基づいて記載してあります。

有効性

成果指標の目標達成度の状況に応じて該当する欄に「 」をつけてあります。

項目別評価（自動判定）

必要性、効率性、有効性の評価内容により、以下の基準で各項目の評価を自動判定しています。必要性及び効率性はa又はb、有効性はa、b、cの評価になっています。

	a	b	c
必要性	3項目とも「はい」	1つでも「いいえ」がある	
効率性	4項目とも「いいえ」	1つでも「はい」がある	
有効性	100%以上	80%以上 100%未満	80%未満

総合評価

項目別の評価等を踏まえて、A（適正）、B（見直しの必要あり）、C（廃止すべき）の3段階で評価してあります。担当課評価とは別に、項目別評価の組合せにより以下の基準で自動判定の評価を表示しています。自動判定と担当課評価が異なる場合はその理由を記載してあります。

必要性、効率性、有効性が全てaにならなければ、総合評価ではA評価にはなりませんので、何らかの見直しが必要となります。

自動判定の基準（総合評価）

必要性	効率性	有効性	総合評価	評価の理由
a	a	a	A	適正に事業が進められている
a	a	b	B	有効性を向上させるための改善が必要である
a	a	c	B	有効性を向上させるための改善が必要である
a	b	a	B	効率性を向上させるための改善が必要である
a	b	b	B	有効性、効率性を向上させるための改善が必要である
a	b	c	B	有効性、効率性を向上させるための改善が必要である
b	a	a	C	必要性がない以上事業を実施すべきではない
b	a	b	C	必要性がない以上事業を実施すべきではない
b	a	c	C	必要性がない以上事業を実施すべきではない
b	b	a	C	必要性がない以上事業を実施すべきではない
b	b	b	C	必要性がない以上事業を実施すべきではない
b	b	c	C	必要性がない以上事業を実施すべきではない

【今後の方向性（担当課評価）】

総合評価を踏まえて、今後の方向性についてA（現状のまま継続）B 1（重点化）、B 2（縮小）、B 3（実施手段を改善）、C（廃止、休止）の中から選んで記載してあります。総合評価でB又はCになった場合は、Aを選択することはできないようになっています（現状から何らかの措置が必要になるため）。B 1～B 3を記入した場合は、具体的な改善計画を記載してあります。

【今後の方向性（最終評価）】

総合計画に基づき、この事務事業を今後どのように推進していくのかが記載されています。

補助金評価シートの見方(1面)

菊川市補助金評価シート (評価対象年度：平成17年度)

【基本事項】

補助金名	スポーツ少年団補助金		事務事業	16-6
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	スポーツ活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	県野球連盟菊川支部、菊川ソフトボール協会、菊川市スポーツ少年団バレー部			
補助率等	22.97%	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先	国・県等からの補助金	
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	市内のスポーツ少年団に所属している青少年 補助を受ける者・団体等です。		
	意図(どういう状態にしたいのか)	少年野球菊川大会、菊川市長旗少年野球大会、小学生女子ソフトボール大会、少年少女バレーボール大会を開催することにより、健全育成、技術の向上、選手間の親睦を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

1年間に携わった職員数が記載		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		3	補助金の交付額		
経費	事業費(千円)	180			
	従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 0.1 臨時 0.1	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,175	従事職員数に下記の平均単価を乗じて算出 正職員:5,600千円 嘱託職員:2,000千円 臨時職員:1,500千円		
	事業費合計(+)(千円)	1,355			
財源内訳	国・県補助金(千円)	0			
	その他(千円)	0			
	一般財源(千円)	1,355			

【交付要綱の評価】

補助金の見直し指針に基づいた評価を行いました。

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

補助金評価シートの見方(2面)

有効性 適時性 (0 r x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している			
	↳	判定理由	県内団員間の親睦や競技力向上を目的とした事業を実施している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である			
	↳	判定理由	目的に即した事業が実施され、少年スポーツの振興に貢献している。	
	補助に対するニーズが十分ある			
	↳	判定理由	大会運営費として、補助が必要。	
支出の 適格性 (0 r x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている			
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない			
	他に同様の目的をもった補助金がない			
	補助金として支出することに妥当性がある			
団体等の 適格性	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている			
補助対象 経費 (0 r x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない			
	補助率は原則として2分の1以内となっている			
終期の 設定 (0 r x)	市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている			x
	国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている			

要綱の評価で×があった場合の対応

終期を設定し、3年に1度見直しを行う。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (0 r x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 各大会に県内からチームが集まり、目的に即した大会が実施された。	
補助対象 経費 (0 r x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (0 r x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A	A : 現状のまま継続	B 1、B 2を選択した場合の具体的な改善計画
	B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)	
	B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)	
	C : 廃止・休止	

【今後の方向性(最終評価)】

見直しの指針に基づいた担当課の評価結果

A	少年野球菊川大会、菊川市長旗少年野球大会、小学生女子ソフトボール大会、少年少女バレーボール大会を開催することにより、健全育成、技術の向上、選手間の親睦を図ることを目的としている。県内団員間の親睦や競技力向上を目的とした事業を実施しており、少年スポーツの振興に貢献していることから、継続とするが、補助については、毎年検証する。
---	--

評価を踏まえて、今後の方向性について記載されています。

補助金評価シートの解説

<各項目の説明>

【基本事項】

補助金名

補助金の名称が記載されています。

事務事業

補助金の事務事業番号が記載されています。

評価担当部署

担当部署が記載されています。

総合計画における上位施策

補助金の総合計画における上位の政策、施策が記載されています。

【補助金の概要】

要綱名称

補助金の要綱名が記載されています。

補助対象

補助金の補助対象者が記載されています。

補助率等

補助金の補助率や補助額等が記載されています。

終期

補助金の終期が記載されています。

市以外からの補助の有無

市以外からの補助金の有無について該当する方に がつけられています。

また、有の場合はその交付先、補助対象・補助率等が記載されています。

対象（誰・何を）

補助金は誰（何）のために支出するのかが記載されています。

意図（どういう状態にしたいのか）

補助金を出すことで何を狙っているのか（どういう状態にしたいのか）が記載されています。

【投入された費用の推移】

補助実績

補助金の交付件数が記載されています。

事業費

補助金の額が記載されています。（人件費は含みません）

従事職員数

補助金に従事した職員数が記載されています。

1人の職員の1年間の仕事量（基本的には複数の事務に従事）を1とし、それぞれの事務に従事している割合を算出

1つの補助金に複数の職員が従事している場合、それぞれの職員の割合を合算する。

(例) A補助金の従事職員数の計算方法

職員：2つの補助金及び3つの事務事業に従事

職員が担当している事務名	割合
A補助金	0.1
B補助金	0.2
C事務事業	0.4
D事務事業	0.2
E事務事業	0.1
合計	1.0

職員：1つの補助金及び2つの事務事業に従事

職員が担当している事務名	割合
A補助金	0.2
F事務事業	0.5
G事務事業	0.3
合計	1.0

A補助金事務の従事職員数
 $0.1 + 0.2 = 0.3$ 人

人件費

従事職員数に、下記の平均単価を乗じて算出しております。

正職員：5,600千円 嘱託職員：2,000千円 臨時職員：1,500千円

事業費合計

事業費と人件費の合計額です。

財源内訳

事業費の財源内訳を、国・県補助金、その他（参加者から徴収した負担金等）、一般財源（市から支出するお金）に分けて記載しています。

【交付要綱の評価】

公益性、必需性

まちづくりを推進する上で重要な施策のために支出するものか、また、市民の利益に役立つ補助金であるかを評価の視点におき、基本的には から に該当するものを補助金交付の対象としていますので、この項目に がつかないものは補助金の対象となりません。

ただし、 から に該当しないが特段の理由により補助金を交付する必要がある場合は、 に がつく場合があります。例えば身体障害者手帳の1・2級の交付を受けた方が生活するに支障のないよう住宅を改造する場合に補助金を交付していますが、この場合 の社会福祉の推進に該当しますが対象者は限定されるため、特定の者のみの利益に終わることのないものには該当しません。しかし市にとっては大変重要な施策であるため に がついています。

有効性、適時性、支出の適格性、団体の適格性、補助対象経費、終期の設定

それぞれの項目に または×がついていますが、×があるものについては、改善を図っていくこととなります。

要綱の評価で×があった場合の対応

具体的な改善策について記載されています。

【補助実績の評価】

17年度に支出した補助金の効果等の実績についての評価結果が記載されています。

【今後の方向性（担当課評価）】

評価を踏まえて、今後の方向性についてA（現状のまま継続）B1（重点化）B2（縮小）C（廃止・休止）の中から選んで記載されています。B1又はB2の場合は、具体的な改善計画について記載されています。

【今後の方向性（最終評価）】

担当課の評価に基づき、今後この補助金をどのようにしていくのかが記載されています。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	市政懇談会		事務事業No.	2-1
評価担当部署	総務企画部	企画政策課	秘書情報係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	市民参加型自治体制の構築		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民
----------	------

手段(どうやって)	市内全域を9地区に分け、地区ごとに説明会を開催することにより
-----------	--------------------------------

活動指標名①	懇談会開催回数	算定・把握方法	懇談会開催回数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市民との協働による住民参加型のまちづくりが円滑に進められる状態
------------------	---------------------------------

成果指標名	懇談会参加者数
算定・把握方法	各開催区域ごとに参加者数を算定

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		市政懇談会の開催			
経費	①事業費(千円)	15			
	②従事職員数(人)	職員 0.49 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,744			
	④総事業費(①+③)(千円)	2,759			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)				
	⑥起債(千円)				
	⑦その他(千円)				
	⑧一般財源(千円)	2,759			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	11			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	900			最終目標値
	目標値	1,000	1000	1000	1000
	目標達成度(%)	90.0%			
					年度 20 年度

【評価】

CHECK

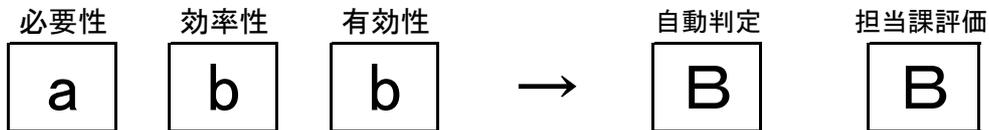
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	市長が、直接市民と意見交換する場であり、市が関与しないことはありえない
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	市政への取組み、課題について意見交換することで、行政と市民が共通意識を持ち、まちづくりの方向性が確認される
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	市長からの直接の説明、市民との直接の対話による効果は高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	他の手段に比べ、効果の高い方法である
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	上位施策の推進からも、事業は必要であり、廃止、縮小は上位施策の否定となる
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	市長が、直接市民と意見交換する場であり、市が主体とならないことはありえない
	現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	従事する事務担当職員を削減することは、可能

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

市政懇談会に従事する、職員数の削減

【今後の方向性(最終評価)】

B3

市内全域を9地区に分け、地区ごとに説明会を開催することにより、市民との協働による住民参加型のまちづくりが円滑に進められる状態にすることを目的としている。市政懇談会に従事する職員数が多いため、今後は職員数を削減することを検討する。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	出前行政講座		事務事業No.	2-2
評価担当部署	総務企画部	地域支援課	地域振興係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	市民参加型自治体制の構築		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民
----------	------

手段(どうやって)	講座用のメニューを作成し、開催希望に応じて市内各地に出向き講座を開催することにより
-----------	---

活動指標名①	講座実施回数	算定・把握方法	講座実施回数
活動指標名②	講座受講者数	算定・把握方法	講座受講者数
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市役所の職員と住民とがまちづくりへの前向きな気持ちを持っている状態
------------------	-----------------------------------

成果指標名	講座実施回数
算定・把握方法	講座実施回数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		出前行政講座の開設					
経費	①事業費(千円)	0					
	②従事職員数(人)	職員 0.4	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,960					
	④総事業費(①+③)(千円)	1,960					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)						
	⑥起債(千円)						
	⑦その他(千円)						
	⑧一般財源(千円)	1,960					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	51			
	指標②の実績値	1925			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	51			最終目標値
	目標値	60	60	60	60
	目標達成度(%)	85.0%			
					年度 20 年度

【評価】

CHECK

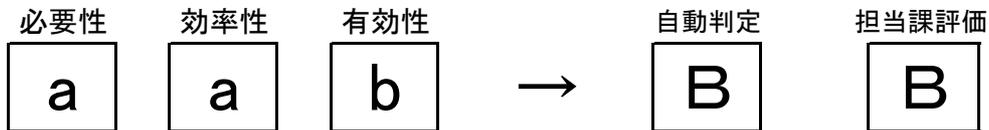
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	市の担当者が直接、市政に関する情報や、市の取組みを説明する制度であり、民間事業者の関わりはありえない
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	市政に関心を持っていただき、協働のまちづくりを推進する
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	市民にとっても直接担当者から、説明を受ける効果は高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	市の担当者が、講師をつとめる以外の方法は事業として成り立ち得ない
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	廃止イコール縮小である。上位施策の推進に効果を上げており、廃止は不可能
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	市の担当者が、講師をつとめることに、市民、行政の側、双方に利益がある
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	講師以外は、受付業務であり、削減できる部分は無い

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B3**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

講座内容の見直しを行う

【今後の方向性(最終評価)】

B3

開催希望に応じて市内各地に出向き、講座を開催することにより、市政に関心を持っていただき、協働のまちづくりを推進することを目指しているが、よりよい講座内容にするために、半期に一度講座の実施結果を各課にフィードバックし、内容の再検討を依頼する。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	消費者の会事業		事務事業No.	2-3
評価担当部署	建設経済 部	商工観光 課	商業・観光 係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	市民団体活動の支援		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	消費者の会会員
----------	---------

手段(どうやって)	消費生活や生活環境に関する調査・学習をし、市民へ啓発することにより
-----------	-----------------------------------

活動指標名①	出前講座実施回数	算定・把握方法	出前講座実施回数
活動指標名②	大気汚染・河川水質調査回数	算定・把握方法	大気汚染・河川水質調査回数
活動指標名③	消費生活展の開催回数	算定・把握方法	消費生活展の開催回数
活動指標名④	食料品計量試買会開催回数	算定・把握方法	食料品計量試買会開催回数

意図(どういう状態にしたいのか)	消費生活や生活環境に関する必要な知識が習得できる会員を増やし、市全体に消費生活に関する啓発ができる状態にする。
------------------	---

成果指標名	消費者の会会員数
算定・把握方法	消費者の会会員数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		活動指標①～④			
経費	①事業費(千円)	160			
	②従事職員数(人)	職員 0.2	職員	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	840			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,000			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,000			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	1			
	指標②の実績値	1			
	指標③の実績値	1			
	指標④の実績値	1			
成果指標	実績値	22			最終目標値
	目標値	22	25		40
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

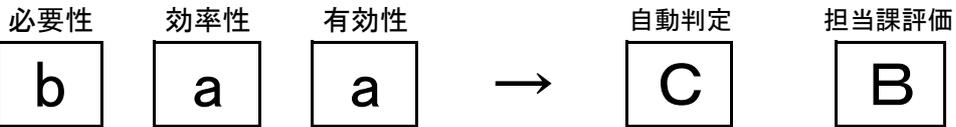
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	自立した消費者の推進を促進させるため、市の関与は必要である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	一応の効果は上げているが、十分ではない。
	事業に対するニーズが高い	----- はい ● いいえ	会の活動内容をもっと充実させる必要がある。(より実消費生活にニーズのあるものを活動に反映させる。)

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	----- はい ● いいえ	『はい』ともいえない。新たな団体を設立するには準備に時間がかかる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	----- はい ● いいえ	廃止又は縮小すると、意図の達成は出来ない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	----- はい ● いいえ	民間では利益を上げるような事業内容ではない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	----- はい ● いいえ	委託料は必要最小限である。

有効性	目標達成状況	●	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	---	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

現在のままではニーズが高いものではないため、かと言って廃止すると自立した消費者の育成が出来ない。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B3**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

委託事業内容の見直し

【今後の方向性(最終評価)】

B3

消費生活や生活環境に関する必要な知識が習得できる会員を増やし、市全体に消費生活に関する啓発ができる状態にすることを目指している。しかし、現在のままでは、ニーズが高いものではないため、活動内容をもっと充実させるための業務委託内容の見直しの検討をする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	消費生活事業		事務事業No.	2-4
評価担当部署	建設経済 部	商工観光 課	商業・観光 係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	市民団体活動の促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民
----------	------

手段(どうやって)	消費生活に関する相談及び苦情の処理を行うことにより 消費生活に関する知識の普及を図るための調査・広報を行うことにより
-----------	---

活動指標名①	消費生活に関する相談及び苦情件数	算定・把握方法	相談カード件数
活動指標名②	消費生活に関する知識の普及を図るための広報・啓発活動回数	算定・把握方法	広報・啓発活動回数
活動指標名③	商品表示に係る店舗立入検査数	算定・把握方法	
活動指標名④	出前講座実施回数	算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	消費生活に関する広報・啓発活動を行い、消費者被害の未然防止に努める。市民の消費生活に関する相談及び苦情を適切に処理し、市民の消費生活の安定、向上を確保する。
------------------	--

成果指標名	消費生活に関する相談及び苦情処理率
算定・把握方法	相談処理件数÷相談件数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		活動指標①～④			
経費	①事業費(千円)	313			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,120			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,433			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,433			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	78			
	指標②の実績値	3			
	指標③の実績値	4			
	指標④の実績値	1			
成果指標	実績値	86			最終目標値
	目標値	100	100		100
	目標達成度(%)	86.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

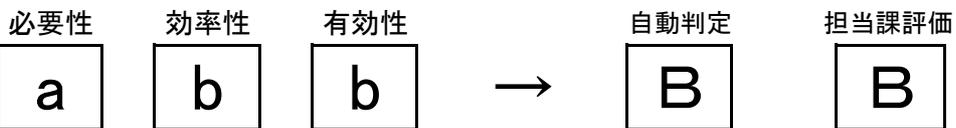
	項目	チェック		説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	●	はい いいえ	民間業者(団体)が市内に存在しない。
	上位施策の推進に効果をあげている	●	はい いいえ	相談解決の糸口又は一助になっている。
	事業に対するニーズが高い	●	はい いいえ	年々、悪徳商法や詐欺の手口が巧妙化しており、市民への接触が増加傾向である。

	項目	チェック		説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	●	はい いいえ	兼務の職員ではなく専任の職員を配置して、啓発事業(被害事前防止)に力を入れたほうがより効率的かつ効果的である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	●	はい いいえ	現在の手段は必要最小限である。(啓発事業が最低限しか出来ていない状況である。)
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	●	はい いいえ	もっとコストがかかると思われます。(兼務の職員で対応している部分が多いため。)
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	●	はい いいえ	同上

有効性	目標達成状況	100%以上	●	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B1**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

専任職員(正規職員)の配置をし、事業展開していく。

【今後の方向性(最終評価)】

A

消費生活に関する相談及び苦情の処理や、知識の普及を図るための調査・広報を行う苦情相談等件数が多い。当面、現状のまま継続とするが、今後更に相談数の増加があれば必要な人員の配置を考えていく。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	男女共同参画推進事業		事務事業No.	3-1
評価担当部署	総務企画部	企画政策課	企画係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	男女共同参画の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民
----------	------

手段(どうやって)	男女共同参画に関する認識を深め、定着させるための広報・啓発活動を行うことにより 施策・方針決定過程への女性の参画を推進することにより
-----------	---

活動指標名①	男女共同参画に関する広報・啓発活動回数	算定・把握方法	
活動指標名②	指導的地位に女性が占める割合	算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	女性も男性もすべての個人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にかかりわりなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現する。
------------------	---

成果指標名	審議会等への女性の登用率
算定・把握方法	女性委員数÷総委員数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		プランの策定 広報・啓発活動			
経費	①事業費(千円)	374			
	②従事職員数(人)	職員 0.3 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,680			
	④総事業費(①+③)(千円)	2,054			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	2,054			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	10回			
	指標②の実績値	15.20%			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	15.20%			最終目標値
	目標値	18%	20%		値 25
	目標達成度(%)	84.4%			年度 23 年度

【評価】

CHECK

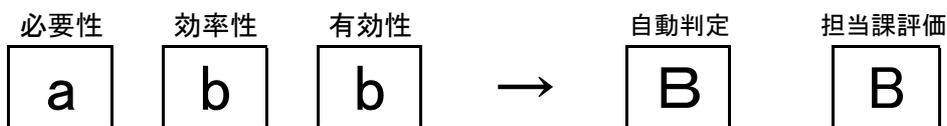
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	様々な分野において推進していく事業であるため、市が主体となる
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	審議会や管理職等の指導的地位に女性が登用されている
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	現代の社会情勢にとって男女共同参画社会の実現が求められている

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	意図を達成するためには、市民の意識改革が最も重要である
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	意識改革のための広報・啓発活動は重要
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	講演会等を共同で開催することにより、コストが削減される
	現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	策定委員の費用弁償以外は、削減できるところはない

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B3**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

H17はプランの策定のため講演会等の啓発活動を行っていないので、今後は講演会は他団体と共同開催する等、手段を考えていく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

H19はプランを推進していくための推進懇話会を立ち上げるが、いままでの策定委員会より会議の開催回数が減るため、費用弁償は削減される。講演会等の啓発事業や市民(企業)アンケートについては、他団体や他課と共同で行っていく。広報紙によるプランの周知やコラムを継続していく。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	男女共同参画人材育成事業補助金		事務事業No.	3-2
評価担当	総務企画部	企画政策課	企画係	
総合計画における	政策	共に汗かくまち		
上位施策	施策	男女共同参画の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市男女共同参画人材育成事業補助金交付要綱			
補助対象	市民			
補助率等	旅費の実費		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	・菊川市在住者で男女共同参画の地域づくりのため、自主的かつ積極的に自らの知識を高めようとする者 ・菊川市在住者で地域リーダーとして、積極的に男女共同参画を推進していく意欲を持つ者。また、リーダーとしての資質を備えていると思われる者		
	意図(どういう状態にしたいのか)	男女共同参画に関する研修会、講座などに参加して、男女共同参画の地域づくりを推進していく人材を育成する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
補助実績		2					
経費	①事業費(千円)	36					
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	280					
	④事業費合計(①+③)(千円)	316					
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0					
	⑥その他(千円)	0					
	⑦一般財源(千円)	316					

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 少子化が進む中、男女共同参画の推進は必要である。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 家庭や地域社会等で男女共同参画を推進していくために、人材を育成していくことは必要である。	
	③補助に対するニーズが十分ある		×
	↳	判定理由 一般市民にあまり浸透していない。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金について、一般市民に浸透していくための広報を行う。
 終期については、プランの期間が5年間のため、5年間とする。
 研修に参加して、男女共同参画のリーダーを育成することが目的のため、あくまでも実費の支払となる。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 策定委員が研修会に参加し、プランを策定していく中でその効果をだしている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B2

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

対象を個人から団体に変更するなど、人材育成の効果ある事業を考えていく。

【今後の方向性(最終評価)】

B2

男女共同参画に関する研修会、講座などに参加して、男女共同参画の地域づくりを推進していく人材を育成することを目的としている。H18に推進懇話会を立ち上げるので、公募で選ばれた委員の人材育成事業とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	広報紙等発行事業		事務事業No.	4-1
評価担当部署	総務企画 部	企画政策 課	秘書情報係 係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	顔の見える自立したまちづくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民
----------	------

手段(どうやって)	市の行政情報を、広報紙を発行(年22回発行)することにより
-----------	-------------------------------

活動指標名①	広報発行部数	算定・把握方法	広報発行部数
活動指標名②	読んでいる人の割合	算定・把握方法	広報アンケート(市政懇談会)における「よく読む」「必要・関心のあるものだけ読む」
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市民に安全便利で快適な市民生活を送っていただける状態。市民との協働のまちづくりを進めるための情報の共有化が可能となる状態
------------------	--

成果指標名	広報紙の読みやすさ
算定・把握方法	広報紙アンケート(市政懇談会)における「読みやすい」「どちらかといえば読みやすい」との回答数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		広報紙の発行			
経費	①事業費(千円)	5,820			
	②従事職員数(人)	職員 1.6 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	8,680			
	④総事業費(①+③)(千円)	14,500			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	14,500			

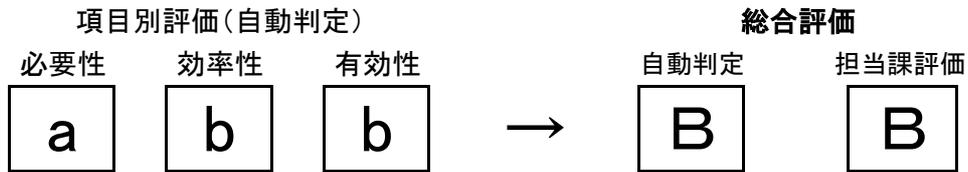
【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	14,100			
	指標②の実績値	88.0%			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	30.1%			最終目標値
	目標値	33.3%	35.6%	37.8%	40.0%
	目標達成度(%)	90.4%			
					値 年度 20 年度

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	市政情報の伝達手段としての役割と影響力は大きく、行政の責任において実施すべきである
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	市民の参画を求めるには、情報の共有化が不可欠であり、市政情報の伝達手段として機能している
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	市民が市政情報を入手する最も身近な方法である

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	将来、インターネットの普及率が高率となった場合、HP等を活用した市政情報の伝達との比較検討が必要となる
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	市政情報の伝達手段としての広報紙の役割は、非常に大きい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	市政情報の伝達手段としての役割と影響力は大きく、行政の責任において実施すべきである
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	市での作業は、編集のみであり、編集部分の委託は慎重にならざるを得ない印刷は、入札としている

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B3
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

- 紙面構成の見直し
 - ・市政情報の紹介紙面の増
 - ・両町の融和を図るために、学校など市内施設などの紹介
 - ・市の重点施策推進に寄与する記事の取り上げ

【今後の方向性(最終評価)】

B3

市民に安全便利で快適な市民生活を送っていただくとともに、市民との協働のまちづくりを進めるための情報が提供されている状態を目指す。今後は、市政情報の紹介紙面の増、旧町の融和を図るために、学校など市内施設などの紹介、市の重点施策推進に寄与する記事の掲載を実施する。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	ホームページ管理事業		事務事業No.	4-2
評価担当部署	総務企画部	企画政策課	秘書情報係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	顔の見える自立したまちづくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民及び市の情報を必要とする人
----------	-------------------

手段(どうやって)	市の最新行政情報を定期的にまたは適時提供することにより
-----------	-----------------------------

活動指標名①	毎月及び随時行う情報提供の更新回数	算定・把握方法	情報更新の回数
活動指標名②	ホームページ年間アクセス数	算定・把握方法	年間アクセスカウンター数
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	安全便利で快適な市民生活を送っていただくとともに市民との協働のまちづくりを進めるための情報が提供されている状態
------------------	---

成果指標名	毎月及び随時行う情報提供の更新回数
算定・把握方法	情報更新の回数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		ホームページの管理			
経費	①事業費(千円)	353			
	②従事職員数(人)	職員 0.5 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,520			
	④総事業費(①+③)(千円)	2,873			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	2,873			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	173			
	指標②の実績値	80414			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	173			最終目標値
	目標値	200	200	200	200
	目標達成度(%)	86.5%			
					年度 20 年度

【評価】

CHECK

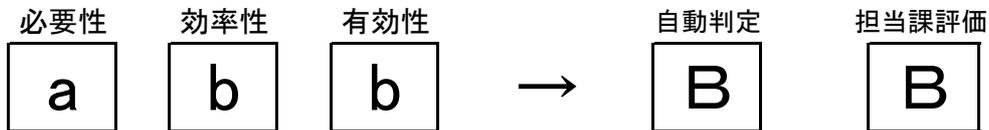
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	市政情報の伝達手段としての役割と影響力は大きく、行政の責任において実施すべきである
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	市民の参画を求めるには、情報の共有化が不可欠であり、市政情報の伝達手段として機能している
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	市民が市政情報入手する身近な方法である

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	市政情報の伝達手段として広報紙があるが、情報のスピード、量に優位性がある。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	市政情報の伝達手段として広報紙があるが、情報のスピード、量に優位性があり、廃止、縮小した場合は、利用者へのサービス低下となる
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	広報同様、市政情報の伝達手段としての役割と影響力は大きく、行政の責任において実施すべきである
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	将来、技術の発達により、編集等の取り扱いがさらに容易になれば、コスト削減は可能

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B3**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

- ・情報発信を早くする(掲載までの時間の短縮)
- ・検索性を高める

【今後の方向性(最終評価)】

B3

市民に安全便利で快適な市民生活を送っていただくとともに、市民との協働のまちづくりを進めるための情報が提供されている状態を目指す。今後は、市政情報の紹介紙面の増、旧町の融和を図るために、学校など市内施設などの紹介、市の重点施策推進に寄与する記事の掲載を実施する。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	OA化推進事業		事務事業No.	4-3
評価担当部署	総務企画 部	企画政策 課	秘書情報 係	
総合計画における 上位施策	政策	共に汗かくまち		
	施策	顔の見える自立したまちづくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民及び市職員
----------	-----------

手段(どうやって)	住民情報系、庁内情報系、LGWANシステム及び機器の運用を管理すること、庁内外機器及び職員に対するセキュリティ対策を実施すること、電子自治体を構築することにより
-----------	--

活動指標名①	庁内情報系パソコンの導入台数	算定・把握方法	庁内情報系パソコンの全台数
活動指標名②	GISや施設予約システムなど市民サービスに直結するシステムの導入	算定・把握方法	各部署のGIS化の業務数や施設予約システムの施設数
活動指標名③	サーバ及び庁内パソコンハードディスクの暗号化	算定・把握方法	サーバ内フォルダの暗号化数
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	各部署における事務が効率化され、市民サービスが向上した状態
------------------	-------------------------------

成果指標名	OA化されている業務数及び市民に提供できるサービス業務の項目数
算定・把握方法	庁内業務稼働システム数及びGIS、施設予約提供項目数

【投入された費用の推移】

DO

主な活動内容		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経費	①事業費(千円)	95,765			
	②従事職員数(人)	職員 1.0 嘱託 臨時 0.9	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	6,670			
	④総事業費(①+③)(千円)	102,435			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)				
	⑥起債(千円)				
	⑦その他(千円)				
	⑧一般財源(千円)	102,435			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
活動指標	指標①の実績値	366台					
	指標②の実績値	3					
	指標③の実績値	30					
	指標④の実績値						
成果指標	実績値	73			最終目標値		
	目標値	75	78	80	83		
	目標達成度(%)	97.3%					
					値	83	
					年度	20	年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	個人情報保護の観点から行政が責任を持ち事務を執行する必要がある
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	効率的な行政運営の推進、行政サービスの向上に寄与している
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	効率的な行政運営、行政サービスの向上に業務のOA化は不可欠である

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	効率的な行政運営、行政サービスの向上に業務のOA化は不可欠である
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	先進的な技術を取り入れた業務改善の要素を含んでおり、廃止、縮小は業務改善への取組み後退を意味する
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	民間の技術の取入れが、不可欠であるが、情報管理面から、実施主体は行政であるべきものである
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	要求される能力、安定性、安全性が満たされる必要があるが、コスト削減への努力は必要である

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 効率性 有効性
a b b



自動判定 担当課評価
B B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B1

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

GIS化する業務数の増及び他部門による利用環境の構築
 施設予約システム導入検討
 住民情報システム更新に向けての調査・研究

【今後の方向性(最終評価)】

B1

各部署における事務が効率化され、市民サービスが向上した状態を目指す。今後は、GIS化する業務数の増及び他部門による利用環境の構築、施設予約システム導入検討、住民情報システム更新に向けての調査・研究を行う。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	4カ月児等健診事業			事務事業No.	5-1
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課		保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち			
	施策	健康づくりの推進			

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	4か月児・10か月児
----------	------------

手段(どうやって)	医療機関に委託して
-----------	-----------

活動指標名①	受診率	算定・把握方法	医療機関請求書による
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	全数受診により発育の異常児の早期発見・早期治療
------------------	-------------------------

成果指標名	受診率
算定・把握方法	受診児÷出生数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		個別健診					
経費	①事業費(千円)	4,763					
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	840					
	④総事業費(①+③)(千円)	5,603					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	0					
	⑧一般財源(千円)	5,603					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	91.8			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	91.8			最終目標値
	目標値	90	92		95
	目標達成度(%)	102.0%			
					年度 20 年度

【評価】

CHECK

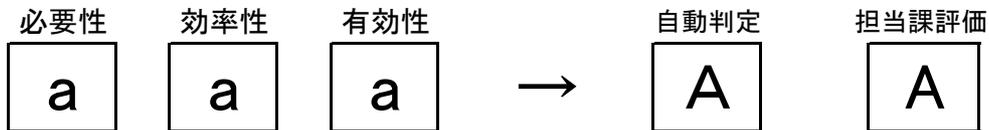
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	保健指導の継続のためにも、市保健師の関与が不可決である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	新生児訪問や2か月児相談による受診券の交付と受診勧奨が受診率の保持につながっている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	乳幼児の健診として定着している。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	医療機関委託が最良の方法である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	現在の方法が効率的であり、縮小は考えにくい
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	医療機関委託が最良の方法である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	医療機関委託が最良の方法である。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

受診率の向上のための受診勧奨は今後も必要であるが、実施方法は妥当であると考える。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

保健指導の継続のためにも、市保健師の関与が不可欠であり、新生児訪問や2ヶ月児相談による受診券の交付と受診勧奨が受診率の保持につながっている。医療機関委託が最良の方法であり、現在の方法が効率的である。発育の異常児の早期発見・早期治療のため、今後も受診率の向上のための受診勧奨は必要であるが、実施方法は妥当である。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	妊婦健診事業		事務事業No.	5-2
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	妊婦
----------	----

手段(どうやって)	医療機関に委託して
-----------	-----------

活動指標名①	妊婦検診年2回実施	算定・把握方法	受診者数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	妊婦の経済的負担を軽減し、受診しやすく妊娠中の異常の早期発見早期治療により健全な児の出生に努める。
------------------	---

成果指標名	受診率
算定・把握方法	受診者数÷対象者数÷2

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		個別健診					
経費	①事業費(千円)	6,410					
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	952					
	④総事業費(①+③)(千円)	7,362					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	0					
	⑧一般財源(千円)	7,362					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	90.4			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	90.4			最終目標値
	目標値	90	92		95
	目標達成度(%)	100.4%			95
					年度 20 年度

【評価】

CHECK

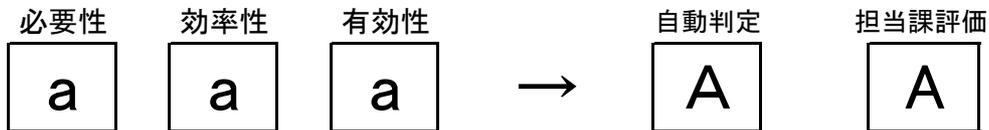
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	保健指導の継続のためにも、市保健師の関与が不可決である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	母子手帳交付時の受診券発行や、受診勧奨によって、受診率が保持できている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	妊娠時の健診として定着している。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	医療機関委託が最良の方法である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	現在の方法が効率的であり、縮小は考えにくい
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	医療機関委託が最良の方法である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	医療機関委託が最良の方法である。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

受診率の向上のための受診勧奨は今後も必要であるが、実施方法は妥当であると考える。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

妊婦の経済的負担を軽減し、受診しやすく妊婦中の異常の早期発見、早期治療により健全な児の出生に努めることは必要である。また、保健指導の継続のためにも、市保健師の関与が不可欠であり、現在の方法が効率的である。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	2か月児相談事業		事務事業No.	5-3
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	2か月児の母子
----------	---------

手段(どうやって)	保健センターにて、育児相談及び予防接種等の説明
-----------	-------------------------

活動指標名①	2か月児相談年24回実施	算定・把握方法	受診者数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診により児の成長の把握と母の育児不安の軽減及び予防接種等の理解を深める。
------------------	---------------------------------------

成果指標名	受診率
算定・把握方法	受診児数÷対象児数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		相談事業					
経費	①事業費(千円)	93					
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時 0.0	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,374					
	④総事業費(①+③)(千円)	1,467					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	0					
	⑧一般財源(千円)	1,467					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	92.7			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	92.7			最終目標値
	目標値	92	95	100	値 100
	目標達成度(%)	100.8%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

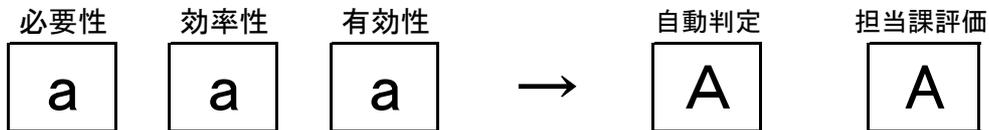
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	保健指導の継続のためにも、市保健師の関与が不可決である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	育児支援の目的も担っている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	通訳対応もしており、外国人のニーズが高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	個別訪問の希望がないケースや外国人については、現在の方法が最も効率でき、ニーズに対応した形である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	縮小すると外国人に対しての保健指導が困難になる可能性が大きい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	医療機関委託が最良の方法である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	医療機関委託が最良の方法である。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

受診により児の成長の把握と母の育児不安の軽減及び予防接種等の理解を深めるために必要であり、個別訪問の希望がない場合や外国人については、現在の方法が最も効率的で、ニーズに対応した形である。これらのことから、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	7カ月児相談事業		事務事業No.	5-4
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	7か月の母子
----------	--------

手段(どうやって)	保健センターにて児成長把握と母の育児不安の軽減及び離乳食の進め方のアドバイス
-----------	--

活動指標名①	7カ月児相談年24回実施	算定・把握方法	受診者数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診により、児の成長把握と母の育児不安の軽減及び離乳食の進め方把握・予防接種の確認
------------------	---

成果指標名	受診率
算定・把握方法	受診児÷出生数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		相談事業					
経費	①事業費(千円)	170					
	②従事職員数(人)	職員 0.4	嘱託 臨時 0.0	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,061					
	④総事業費(①+③)(千円)	2,231					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	0					
	⑧一般財源(千円)	2,231					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	92.4			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	92.4			最終目標値
	目標値	91	94	96	値 96
	目標達成度(%)	101.5%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

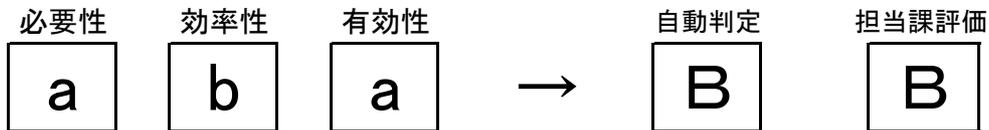
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	継続した支援の実現のために、市保健師が関与することが妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	子どもの成長発達の確認や、離乳食の進行状況の確認など、支援の必要性の高い時期である。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	相談ニーズの高い月齢である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	実施会場の一元化が可能であると考えられる。しかし、対象者の利用しやすさも加味しての検討が必要である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	現在の方法が最も効率的である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	継続した支援の実現のために、市保健師が関与することが妥当である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	実施会場の一元化により、コスト削減が可能である。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

実施会場の一元化を検討する必要があるが、利用しやすさという側面も踏まえての検討が必要である。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

会場の一元化や、実施回数の検討等が必要であると考えられるが、受診率の向上を目標としているため、実施方法については、今後検討して最良の方法を検討していきたい。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

実施会場の一元化により、コスト削減が可能であるが、受診率の低下を招かぬよう実施方法について検討を進める。(会場ごとの対象地区の振り分け等)

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	2歳児健診・相談事業		事務事業No.	5-5
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	2歳児
----------	-----

手段(どうやって)	歯科健診と精神発達のチェック
-----------	----------------

活動指標名①	2歳児健診・相談年12回実施	算定・把握方法	受診児数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	むし歯予防と精神発達のチェックをし健全な成長を促す。
------------------	----------------------------

成果指標名	受診率
算定・把握方法	受診児÷出生数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		歯科健診・相談			
経費	①事業費(千円)	359			
	②従事職員数(人)	職員 0.3 臨時 0.0	職員 臨時	職員 臨時	職員 臨時
	③人件費(千円)	1,557			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,916			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,916			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	92			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	92			最終目標値
	目標値	90	93	95	値 95
	目標達成度(%)	102.2%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	継続した支援の実現のために、市保健師が関与することが妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	1歳6か月健診の事後追跡として重要な健診である。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	歯科健診として定着している。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	集団健診以外に効率的な方法は考えにくい。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	対象人数からも、現在の実施回数の縮小は不可能である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	継続した支援の実現のために、市保健師が関与することが妥当である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	従事人数を減少することで、待ち時間が延長するなどサービスの質の低下を招く可能性が高い。

有効性	目標達成状況	●	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	---	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a

 効率性 a

 有効性 a



総合評価

自動判定 A

 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

実施方法については、妥当である。受診率の向上のための受診勧奨は継続する必要あり。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止



B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

虫歯予防と精神発達のチェックをし、健全な成長を促すために必要な事業であり、継続した支援の実現のために、市保育師が関与することが妥当であり、集団健診以外に効率的な方法は考えにくい、実施方法については妥当であるため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	2歳児子育て教室事業		事務事業No.	5-6
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	2歳児の保護者
----------	---------

手段(どうやって)	親業インストラクターによる講演会を開催
-----------	---------------------

活動指標名①	講演会の開催年2回	算定・把握方法	参加者数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	育児不安の軽減、健全育成の援助をする。
------------------	---------------------

成果指標名	受講率
算定・把握方法	参加者数÷対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		育児講演			
経費	①事業費(千円)	165			
	②従事職員数(人)	職員 0.0 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	239			
	④総事業費(①+③)(千円)	404			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	404			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	65			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	14.4			最終目標値
	目標値	15	15	30	値 30
	目標達成度(%)	96.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	保健指導の継続のためにも、市保健師の関与が不可決である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	子育て支援として重要である。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	育児不安の強いケースが増加しており、ニーズが高まっている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	対象への周知は市が行うのが最も効率的である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	実施回数も最小限であり、縮小することで、参加できない市民が出てくる可能性がある。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	妥当な委託先があれば、可能である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	実施回数も最小限であり、縮小することで、参加できない市民が出てくる可能性がある。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)



総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

妥当な委託先があれば委託可能であるが、市の運営であることで幅広く周知できることや、子育て支援の目的では事業継続が望ましい。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

育児不安の軽減、健全育成の援助を目的としている。育児不安の強いケースが増加しており、ニーズが高まっており、実施回数も最小限であり縮小することで参加できない市民が出てくる可能性がある。市の運営であることで幅広く周知できることや、子育て支援の目的を考慮し、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	2歳6か月児健診・相談事業		事務事業No.	5-7
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	2. 6歳児
----------	--------

手段(どうやって)	歯科健診と精神発達のチェック
-----------	----------------

活動指標名①	2歳6か月児健診・相談年12回開催	算定・把握方法	受診児数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	むし歯予防と精神発達のチェックをし健全な成長を促す。
------------------	----------------------------

成果指標名	受診率
算定・把握方法	受診児数 ÷ 対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		歯科健診・相談			
経費	①事業費(千円)	618			
	②従事職員数(人)	職員 0.3 臨時 0.0	職員 臨時	職員 臨時	職員 臨時
	③人件費(千円)	1,486			
	④総事業費(①+③)(千円)	2,104			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	2,104			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	87.3			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	87.3			最終目標値
	目標値	90	90	95	値 95
	目標達成度(%)	97.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	継続した支援の実現のために、市保健師が関与することが妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	子どもの成長発達の経過の確認や、継続した保健指導の実施を可能にしている。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	幼児健診として定着しつつある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	他健診との同時開催や、実施方法の検討が可能である。
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	他健診との同時開催や、実施方法の検討が可能である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	継続した支援の実現のために、市保健師が関与することが妥当である。
	現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	他健診との同時開催や、実施方法の検討によって削減ができる可能性がある。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)



総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

他の幼児健診との同時開催や実施方法の見直しが必要である。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

2歳児歯科健診との同時開催の検討や、健診後の事後指導の実施方法の検討で、効率性の向上が可能である。そのためには、他の幼児健診との実施間隔や人数調整等が必要である。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

歯科健診と精神発達のチェックをし健全な成長を促すことを目的としている。他の幼児健診との同時開催や実施方法の見直しが必要であり、今後、方針の案を明確にし、医師や歯科医師等の協力スタッフに提案していく。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	発達訓練指導(げんきっこ)事業		事務事業No.	5-8
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	要フォロー児
----------	--------

手段(どうやって)	遊びを中心とした発達訓練教室を開催
-----------	-------------------

活動指標名①	発達訓練指導20回実施	算定・把握方法	開催回数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	遊びを通じて親子の信頼関係を深め対象児が自信を持つことで全般的な発達を促す。
------------------	--

成果指標名	教室へ親子が参加する
算定・把握方法	出席率

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		集団遊び			
経費	①事業費(千円)	465			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 臨時 0.0	職員 臨時	職員 臨時	職員 臨時
	③人件費(千円)	1,191			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,656			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,656			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	12			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	73.1			最終目標値
	目標値	75	75	95	値 95
	目標達成度(%)	97.5%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

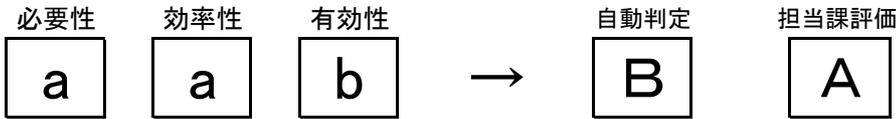
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	こども発達センターめばえとの連携や他機関との協力体制が確立しつつある。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	早期療育支援の重要な事業である。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	軽度発達障害児が増加しており、事業ニーズは高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	めばえ職員の派遣や県保健師の協力などもあり、効率的に実施している。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	発達障害を持つ児が増加しており、ニーズに合わせた事業を検討した場合、縮小は考えにくい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	現状況以上のコスト削減は困難である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	現状況以上のコスト削減は困難である。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

対象のケースには、積極的な働きかけを継続していくが、子どもの障害性の理解が確立できていないため、保護者の意向等に添いながら関わる必要がある。そのため、出席率を評価視点としているが、児の発達の変化や保護者の気持ちの変化など、数値化できない視点での評価も加味して評価する。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

遊びを通じて親子の信頼関係を深め、対象児が自信を持つことで全般的な発達を促すための事業である。こども発達センターめばえとの連携や他機関との協力体制が確立しつつあり、早期療育支援の重要な事業であり、軽度発達障害児が増加しており、事業ニーズは高いことから、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	フッ素洗口、フッ素塗布事業		事務事業No.	5-9
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	幼児・学童
----------	-------

手段(どうやって)	フッ素塗布及び洗口によりう歯予防
-----------	------------------

活動指標名①	3歳児のう歯保有率	算定・把握方法	3歳児健診結果
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	う歯のない児を増やす。
------------------	-------------

成果指標名	う歯り患率
算定・把握方法	歯科健診結果

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		フッ素塗布・洗口					
経費	①事業費(千円)	361					
	②従事職員数(人)	職員 0.3	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,456					
	④総事業費(①+③)(千円)	1,817					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	120					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	0					
	⑧一般財源(千円)	1,697					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標①の実績値	20.8				
	指標②の実績値					
	指標③の実績値					
	指標④の実績値					
成果指標	実績値	20.8			最終目標値	
	目標値	20.2	19	17.2	値	15
	目標達成度(%)	103.0%			年度	20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	幼児・学童の全体の虫歯を予防し、健康度を上げることが可能である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	う歯罹患率が減少傾向にある。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	個人の努力だけでは補えない歯の質を強くむし歯になりにくくする事をサポートできるため。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	現状の手段が妥当である。
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	廃止・縮小すると目標の達成は難しい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	他の実施主体による実施は現実的に難しい。
	現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	市事業として実施しており、人数減等でのコスト削減は不可能である。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a
 効率性 a
 有効性 a



総合評価

自動判定 A
 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止



B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

う歯のない児を増やすことを目標としている。う歯罹患率が減少傾向にあるなど効果を上げているため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	離乳食教室事業		事務事業No.	5-10
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	4か月児の保育者
----------	----------

手段(どうやって)	教室を開催して
-----------	---------

活動指標名①	教室開催参加者	算定・把握方法	参加者数
活動指標名②	教室開催年12回開催	算定・把握方法	開催回数
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	離乳食を理解して実施できる保育者を増やす。
------------------	-----------------------

成果指標名	受講率
算定・把握方法	受講者数÷対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		講話・調理実習			
経費	①事業費(千円)	135			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時 0.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	855			
	④総事業費(①+③)(千円)	990			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	990			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	150			
	指標②の実績値	11			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	35.5			最終目標値
	目標値	35.5	36	40	値 40
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	子育て支援の一環であり、継続的に市が関わっていくことが望ましい
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	離乳食に対する不安の軽減、また、仲間づくりの場にもなっている
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	一人目の保護者の参加が多く、ニーズは高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	内容の見直しを図り、参加者を増やす必要がある
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	託児のニーズも高く、きめ細かい子育て支援のためには廃止、縮小は望ましくない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	きめ細かい子育て支援のためには、継続的に市が関わっていくことが望ましい
	現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	きめ細かい子育て支援のためには、継続的に市が関わっていくことが望ましい

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)



総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

子どもの健康、子育て支援の観点からも継続実施がいいと思われるが、内容等の見直しを図り、参加者を増やすようにする必要がある

【今後の方向性(最終評価)】

B3

実施時期が3~4か月児の第1子の親が多いので、実習内容を初期から中期を重点的にし、すぐに実践できるような内容にする。また、参加者を増やすように訪問、2か月児相談で紹介をする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	妊婦教室(プレママサロン)事業		事務事業No.	5-11
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	妊婦及び夫
----------	-------

手段(どうやって)	教室を開催して
-----------	---------

活動指標名①	教室開催参加者	算定・把握方法	参加者数
活動指標名②	教室開催回数	算定・把握方法	開催回数
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	妊娠中の健康管理のアドバイスと父親になる人への教育をし、子育てを支援する。
------------------	---------------------------------------

成果指標名	受講率(初産婦に対する)
算定・把握方法	受講者数÷対象者数 (プレママ・プレママパパサロン参加者÷第1子妊娠届者)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		妊婦の教育			
経費	①事業費(千円)	207			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 臨時 0.0	職員 臨時	職員 臨時	職員 臨時
	③人件費(千円)	575			
	④総事業費(①+③)(千円)	782			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	782			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	149			
	指標②の実績値	12			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	43.3			最終目標値
	目標値	45	45	50	値 50
	目標達成度(%)	96.2%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	出生後の母子保健サービスの周知が可能であり、市事業が望ましい。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	妊娠中に保健師が関わりをもち、支援できる唯一の事業である。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	継続参加する人が多い。

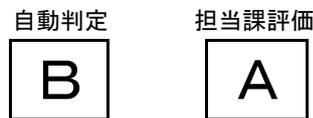
	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	17年度より、夜間開催も開始し、実施回数・方法ともに妥当であると思われる。
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	妊娠期間中に参加することを考慮すると、現在以上の事業縮小は不可能である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	出生後の母子保健サービスの周知が可能であり、市事業が望ましい。
	現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	妊娠期間中に参加することを考慮すると、現在以上の事業縮小は不可能である。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)



総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

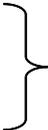
事業実施方法は妥当であるが、参加率の向上のためのPRは強化する必要がある。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止



B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

妊婦中の健康管理のアドバイスと、父親になる人への教育による子育てを支援する事業である。出生後の母子保健サービスの周知が可能であり、市事業が望ましい。H17年度より、夜間開催も開始し、実施回数、方法ともに妥当であるため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	乳幼児訪問事業		事務事業No.	5-12
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	第1子及び必要な児
----------	-----------

手段(どうやって)	家庭訪問し相談援助する。
-----------	--------------

活動指標名①	第1子訪問人数	算定・把握方法	全員訪問
活動指標名②	要訪問指導児数	算定・把握方法	訪問指導必要児全員
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	第1子及び個別指導を必要とする母子へ支援
------------------	----------------------

成果指標名	訪問実施人数
算定・把握方法	訪問児数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		家庭訪問			
経費	①事業費(千円)	93			
	②従事職員数(人)	職員 0.4 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,240			
	④総事業費(①+③)(千円)	2,333			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	2,333			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	229			
	指標②の実績値	102			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	331			最終目標値
	目標値	294	300	320	値 320
	目標達成度(%)	112.6%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

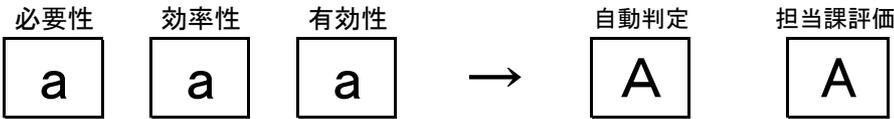
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	継続した支援の実現のために、市保健師が関与することが妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	個別の丁寧な関わりが可能であることや、家庭状況の確認も含めて、保健師が関わる最も重要な事業である。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	出産後は外出も困難であり、不安の大きい時期である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	家庭訪問以外に実施方法はない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	家庭訪問希望者は増加傾向にあり、事業の縮小は考えにくい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	継続した支援の実現のために、市保健師が関与することが妥当である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	継続した支援の実現のために、市保健師が関与することが妥当である。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

第1子及び個別指導を必要とする母子への支援事業である。個別の丁寧な関わりが可能であることや、家庭状況の確認も含めて、保健師が関わる最も重要な事業である。出産後は外出も困難であり、不安の大きい時期でもあるため事業に対するニーズが高い。家庭訪問希望者は増加傾向にあるため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	乳幼児健康相談事業		事務事業No.	5-13
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	乳幼児の母子
----------	--------

手段(どうやって)	保健センター・地区センターで保健師・栄養士により育児支援
-----------	------------------------------

活動指標名①	利用者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名②	開催回数年間96回	算定・把握方法	開催回数
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	個別対応で子育て支援し、安心して育児にかかわる。
------------------	--------------------------

成果指標名	利用者数
算定・把握方法	参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		健康相談			
経費	①事業費(千円)	93			
	②従事職員数(人)	職員 0.6 嘱託 0.2	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	3,305			
	④総事業費(①+③)(千円)	3,398			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	3,398			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	1488			
	指標②の実績値	96			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	1488			最終目標値
	目標値	1400	1500	1500	値 1500
	目標達成度(%)	106.3%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	継続した支援の実現のために、市保健師が関与することが妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	相談のニーズがある時に、自由に利用できる方法で対応できる唯一の事業である。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	継続利用者も多い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	相談実施場所も、相談件数の増減に添って変更・追加しているため、手段は妥当である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	現在の実施回数・場所が最低限である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	継続した支援の実現のために、市保健師が関与することが妥当である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	現在以上の縮小によって利用者の待ち時間の延長につながる。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a

 効率性 a

 有効性 a



総合評価

自動判定 A

 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止



B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

個別対応で子育て支援し、安心して育児にかかわるための事業である。相談のニーズがある時に、自由に利用できる方法で対応できる唯一の事業であり、継続利用者も多いため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	一般・集団健康教育事業		事務事業No.	5-14
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上の市民（18年度より40歳～65歳未満が対象）
----------	------------------------------

手段(どうやって)	健診時や地区活動で
-----------	-----------

活動指標名①	集団健康教室開催回数	算定・把握方法	開催回数
活動指標名②	参加者数	算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	教室に参加し、生活習慣を改善する人を増やす。
------------------	------------------------

成果指標名	教室参加人数
算定・把握方法	参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		講話			
経費	①事業費(千円)	86			
	②従事職員数(人)	職員 0.5 嘱託 0.0 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,636			
	④総事業費(①+③)(千円)	2,722			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	57			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	2,665			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	274			
	指標②の実績値	8,219			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	8219			最終目標値
	目標値	8219	4000	4660	値 4660
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	偏った知識や特定の商品をお勧めすることなく知識の普及ができるため市が関与する
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	がんや生活習慣病を予防し、健康に暮らせるよう推進している。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	開催回数の通り、市民からのニーズが高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	教材やパンフレットのみを配布するよりも、講話で伝えたほうが伝わりやすい。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	健康教育の目的を果たすだけでなく、直接市民から質問を受けたり、ニーズを聞くことができる等、それ以上の効果もあり、廃止・縮小は考えがたい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事することが望ましい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事することが望ましい。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **a** **a**

総合評価

自動判定 担当課評価

A **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

教室に参加し、生活習慣を改善する人を増やすことを目的としている。がんや生活習慣病を予防し、健康に暮らせるように推進しており、市民からのニーズが高い。教材やパンフレットのみを配布するよりも、講話で伝えたほうが効率的である。また、健康教育の目的を果たすだけでなく、直接市民から質問を受けたり、ニーズを把握できるなどの効果もあるため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	健診後教室事業		事務事業No.	5-15
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	基本健康診査受診者
----------	-----------

手段(どうやって)	病態別の内容で講演会を開催
-----------	---------------

活動指標名①	受講人数	算定・把握方法	受講人数
活動指標名②	講演会の開催	算定・把握方法	開催回数
活動指標名③	受講者の感想	算定・把握方法	アンケートによる
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	自分の状況を把握し改善に努める。
------------------	------------------

成果指標名	受診者数と受講者の反応
算定・把握方法	受講人数とアンケートによる。

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		医師による講話			
経費	①事業費(千円)	59			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時 0.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	463			
	④総事業費(①+③)(千円)	522			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	39			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	483			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	104			
	指標②の実績値	1回			
	指標③の実績値	参考になった、勉強になった			
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	104			最終目標値
	目標値	60	70	80	値 80
	目標達成度(%)	173.3%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

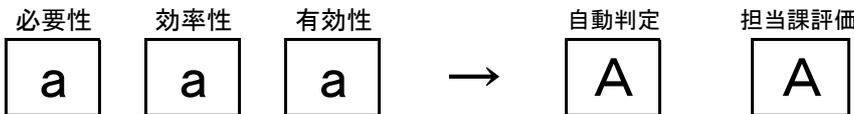
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	偏った知識や、特定の商品をお勧めすることなく、知識の普及が出来るため、市が行うことに妥当性有り
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	がんや生活習慣病を予防し、健康に暮らせるよう推進している。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	身近な医師による講演を聞くことが出来る機会であり、市民が医療機関を選ぶ時の参考にもなるため、ニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	対象者について、基本健康診査後、結果が要注意の者に強く勧奨しており、効率よく行えている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	基本健康診査で、結果が要注意の者が、将来医療にかかることなく健康に過すために医師による指導は重要である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	市内の医師の活用でコストを抑えることが出来ている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	従事する人数を最小限に抑えており、コスト削減はできていると考える。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1～B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

基本健康診査受診者に対し、病態別の内容で講演会を実施し、自分の状況を把握し改善に努めてもらうことを目的としている。偏った知識や、特定の商品をお勧めすることなく、知識の普及が出来るため、市が行うことに妥当性がある。また、ガンや生活習慣病を予防し、健康に暮らせるよう推進している。身近な医師による講演を聞くことが出来る機会であり、市民が医療機関を選ぶ時の参考にもなるためニーズは高く、効率的に実施しているため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	運動教室事業		事務事業No.	5-16
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上の年齢階層毎
----------	-------------

手段(どうやって)	年齢階層にあった運動教室を開催し、市民に運動習慣を身につける。
-----------	---------------------------------

活動指標名①	参加者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名②	参加者の反応	算定・把握方法	参加者へアンケート
活動指標名③	運動教室の開催48回	算定・把握方法	開催回数
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	運動習慣を身につけた人を増やし、地域へ拡大する。
------------------	--------------------------

成果指標名	参加者数と反応
算定・把握方法	参加者数とアンケートによる把握

【投入された費用の推移】

DO

主な活動内容		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
転倒予防体操、講話					
経費	①事業費(千円)	113			
	②従事職員数(人)	職員 0.0 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	224			
	④総事業費(①+③)(千円)	337			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	75			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	262			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	953			
	指標②の実績値	動きが軽くなった、 良いお話を聞いた			
	指標③の実績値	48回			
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	950			最終目標値
	目標値	950	970		1000
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

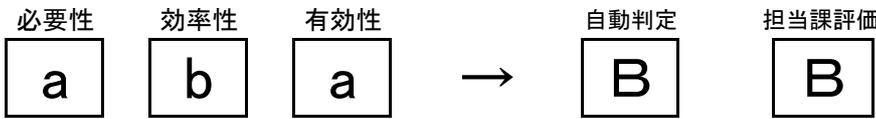
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	運動の機会が少なく、肥満や生活習慣病の予備軍等の問題を抱えた市民を、日頃の保健活動の中から抽出し、運動習慣を定着させていく役割のため、市が行う。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	70代健康教室では、継続グループと新規グループの間に明らかな体力やバランス能力の差が認められ、この教室を続けてきた人が軽びにくくなっていると感じる。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	毎回、募集人員を上回る希望者があり、ニーズは高い。また、将来の骨折による入院治療やそれに伴う医療費の増大を抑える役割があるためニーズが高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	継続グループでは、運動習慣の導入の役割を達成したため、グループの自立を支援する。新規の希望者はこれまで通り、運動習慣の定着を目標に継続していく。
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	毎年、各年代の教室を新しくスタートさせるため、縮小は出来ない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	教育委員会の総合運動型事業、市内スポーツクラブ等と連携し、卒業者の受け入れ先を探していく。
	現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	現在、最低限のスタッフ数で行っているため、コストの削減は出来ている。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

70代運動教室は縮小、60代運動教室は現状維持、50代運動教室は重点化。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

40歳以上の年齢階層にあった運動教室を開催し、市民に運動習慣を身につけてもらうことを目的としている。運動の機会が少なく、肥満や生活習慣病の予備軍等の問題を抱えた市民を、日頃の保健活動の中から抽出し、運動習慣を定着させていく役割のため、市が関与することに妥当性がある。
今後の実施方法の改善については、70代運動教室の継続グループは自主グループとして卒業させる。60代・50代の教室を開催し、運動習慣を身につけた人の拡大を図り、健康づくりに貢献することを目指す。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	歯科教育事業		事務事業No.	5-17
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上の市民
----------	----------

手段(どうやって)	歯科衛生士による集団教育
-----------	--------------

活動指標名①	参加者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	歯の健康管理が適正にできる人を増やす。
------------------	---------------------

成果指標名	健康きくがわ21はつらつ期アンケートによる歯科健診受診率
算定・把握方法	参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		歯科保健教育			
経費	①事業費(千円)	31			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	392			
	④総事業費(①+③)(千円)	423			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	20			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	403			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	56			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	35.6			最終目標値
	目標値	54	56	60	値 60
	目標達成度(%)	65.9%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	健康づくり推進委員を通して知識や技術の普及啓発を進めているため、市の関与は妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	自ら健康を維持するのに役立つ知識を普及啓発することで疾病予防につながっている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	対象になる年代は、歯周病の発生が増加する年代であるためニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	現状の手段が妥当である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	廃止縮小すると多くの市民への普及啓発が難しくなる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	他の実施主体による実施のみでは目標達成は難しい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	現状から、目標達成にあたりコスト減は難しい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	● 80%未満
-----	--------	--------	-------------	---------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	c

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

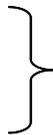
自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止



B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画
 歯周病検診は昨年からは開始した検診なので、住民への周知度が低いことが考えられる。検診のPR(健診時や広報等あらゆる機会を捉えて)をし、受診者を増やすことで、評価指標の実績値を上げる。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

40歳以上の市民を対象に、歯科衛生士による集団教育による歯の健康管理が適正にできる人を増やすことを目的としている。歯科教育としては、健康づくり推進委員への普及啓発活動を実施する。合わせて健康づくり推進委員により歯周病検診のPRを勧めていく。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	個別健康教育事業		事務事業No.	5-18
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	基本健診受診者
----------	---------

手段(どうやって)	高血圧・高脂血症・糖尿病・喫煙について個人別に教育
-----------	---------------------------

活動指標名①	検査結果の改善	算定・把握方法	定期検査結果
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	生活の見直しにより、基本健診結果より改善
------------------	----------------------

成果指標名	それぞれの検査値
算定・把握方法	検査結果の改善率

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		面接、血液検査、尿検査			
経費	①事業費(千円)	67			
	②従事職員数(人)	職員 0.3 嘱託 0.0 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,822			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,889			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	44			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,845			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	13人中6人改善			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	46.2			最終目標値
	目標値	50	50	60	値 60
	目標達成度(%)	92.4%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	市が実施する基本健康診査で、要注意となった者へ指導するため市が関与する。また保健指導を実施するため、保健師等の技術・資格が必要になる。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	教育を受けることで、対象者が日常とってしまう悪い生活習慣を改善し、薬を服用することなく健康に暮らしているよう指導している。また、個人に留まらず、対象者が家庭でも実践することにより、家族の生活も改善する効果がある。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	毎年、募集人員を上回る希望者があり、ニーズは高い。また、行政側としても、医療費の減少につながるため、ニーズは高い。

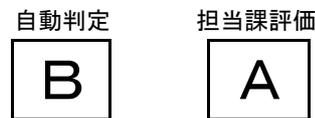
	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	国で有効性を示されたマニュアル通り行っており、数々の国の調査で、この方法が最も有効性が高いとされている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	高齢者保健福祉計画により目標値が定められており、縮小しての意図の達成は考えがたい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事することが望ましい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事することが望ましい。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)



総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

有効性の判定については、検査値のみでなく、個人の行動変容についても評価に加えていく必要がある

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

市が実施する基本健康診査で要注意となった人へ個別に教育する事業である。毎年、募集人員を上回る希望者があり、ニーズは高い。また、国で有効性を示させたマニュアルどおり行っており、数々の国の調査で、この方法が最も有効性が高いとされており、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	保健対策健康相談事業		事務事業No.	5-19
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上の市民（18年度から40歳～65歳未満が対象）
----------	------------------------------

手段(どうやって)	保健センター・地区センター・各公民館等で健康相談開催
-----------	----------------------------

活動指標名①	利用者数	算定・把握方法	利用者数（必要とすれば利用するので参加者数）
活動指標名②	健康相談開催年間48回	算定・把握方法	開催回数
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	生活習慣の見直しのきっかけとする。
------------------	-------------------

成果指標名	利用者数
算定・把握方法	利用者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		個別相談、血圧測定			
経費	①事業費(千円)	99			
	②従事職員数(人)	職員 0.3 臨時 0.0	職員 臨時	職員 臨時	職員 臨時
	③人件費(千円)	1,415			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,514			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	66			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,448			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標①の実績値	4210				
	指標②の実績値	140				
	指標③の実績値					
	指標④の実績値					
成果指標	実績値	4210			最終目標値	
	目標値	4210	870	870	値	870
	目標達成度(%)	100.0%			年度	20年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	偏った知識や、特定の商品を勧めることなく知識の普及が出来る。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	がんや生活習慣病を予防し、健康に暮らせるよう推進している。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	市民が気軽に相談できる場所としてのニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	個別に相談することで、ニーズの多様性に応えることができ、効率的である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	高齢者保健福祉計画により目標値が定められており、規模を縮小しての意図の達成は考え難い。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事することが望ましい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事することが望ましい。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a



総合評価

自動判定	担当課評価
A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

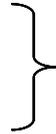
自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止



B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

40歳以上の市民を対象に健康相談を実施するものである。がんや生活習慣病を予防し、健康に暮らせるよう推進しており、市民が気軽に相談できる場所としてのニーズは高い。また、個別に相談することで、ニーズの多様性に応えることができ、効率的であることから、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	基本健康診査事業		事務事業No.	5-20
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上（20年度から65歳未満が対象）
----------	-----------------------

手段(どうやって)	医師会に委託して
-----------	----------

活動指標名①	受診率	算定・把握方法	受診者数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	異常者の発見と早期の対処により生活習慣の改善に努める
------------------	----------------------------

成果指標名	受診者数
算定・把握方法	受診者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		問診、血圧測定、 診察、各種検査			
経費	①事業費(千円)	23,247			
	②従事職員数(人)	職員 0.7 臨時 0.1	職員 臨時	職員 臨時	職員 臨時
	③人件費(千円)	3,962			
	④総事業費(①+③)(千円)	27,209			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	12,124			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	2,800			
	⑧一般財源(千円)	12,285			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	33.5			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	3393			最終目標値
	目標値	3393	3000	1880	値 1880
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	老人保健法の中で、市の事業として位置付けられている。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	生活習慣病を早期に発見し、早期に治療につなげることで、安心して暮らせる。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	病院や職場での健診を実施している人以外は年に1度、この健診を受けることが必要。市の医療費を下げるためにもニーズが高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	個別に医療機関で行うより、現在のように集団で行うほうがスタッフの稼働率や健診の効率性が良い。
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	高齢者保健福祉計画により、目標値が定められており、縮小しての意図の達成は考え難い。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	小笠医師会は、市の他の事業にも協力いただいている。また、基本健診受診者が医療機関を選択する際にも役立つと思われ、現状でのメリットが高い。
	現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	小笠医師会は、市の他の事業にも協力いただいている。また、基本健診受診者が医療機関を選択する際にも役立つと思われ、現状でのメリットが高い。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

A **A** **A**

総合評価

自動判定 担当課評価

A **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

これからの国の方針の出方を見て、来年以降について検討します。

【今後の方向性(最終評価)】

A

40歳以上を対象に異常者の発見と早期の対処により生活習慣の改善に努めることを目的としており、病院や職場での健診を実施している人以外は年に一度、この健診を受けることが必要。市の医療費を下げるためにもニーズが高い。必要性、効率性、有効性による評価の結果、現在の実施方法は妥当であると考えられるため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	C型肝炎検査事業		事務事業No.	5-21
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上（18年度で41歳以上の検査完了・以降は40歳到達者のみ）
----------	------------------------------------

手段(どうやって)	基本健康診査に併せて実施
-----------	--------------

活動指標名①	受診率	算定・把握方法	受診者数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	C型肝炎等り患者を発見し、早期に対処する。
------------------	-----------------------

成果指標名	受診者数
算定・把握方法	受診者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		血液検査			
経費	①事業費(千円)	1,380			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 0.0 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	463			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,843			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	245			
	⑧一般財源(千円)	1,598			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	84.7			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	817			最終目標値
	目標値	541	1000	75	値 75
	目標達成度(%)	151.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	市が対象にしている者は、医療機関での検査が未実施の者であるため、既に役割分担は出来ている。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	肝炎は放置すると肝硬変や肝臓ガンを引き起こすウイルスであり、その不安を取り除くことで安心して暮らせるものとする。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	肝炎は40歳以上が知らずに感染していることが多く、そのため治療の未実施や知らずに他者にうつす等のリスクが高い。それらを未然に防ぐためのニーズは高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	基本健診や前立腺検査の採血時同時に実施しているため、効率性は高い。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	国の特例措置が18年度で終了するため19年度からは新たに40歳に達した者のみ対象とする。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	基本健康診査と併せて委託しているため、1件2100円とコストは削減されている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	基本健康診査と併せて委託しているため、1件2100円とコストは削減されている。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a
 効率性 b
 有効性 a

総合評価

自動判定 B
 担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B2

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

19年度からは新たに基本健康診査の対象となった40歳の者と、広報で募った40歳の者を対象とする。

【今後の方向性(最終評価)】

B2

C型肝炎等の早期発見を目的としており、基本健診や前立腺検査の採血時に同時に実施しているため、効率性は高い。H19年度からは新たに基本健康診査の対象となった40歳の対象者に通知し、75人の受診を見込む(高齢者保健福祉計画による)。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	骨粗しょう症検診事業		事務事業No.	5-22
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳・50歳・60歳の女性
----------	----------------

手段(どうやって)	基本健康診査に併せて実施
-----------	--------------

活動指標名①	受診者数	算定・把握方法	受診者数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	異常検査値の人を早期発見し生活改善する。
------------------	----------------------

成果指標名	受診者数
算定・把握方法	受診者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度				
主な活動内容		骨密度測定							
経費	①事業費(千円)	169							
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	448							
	④総事業費(①+③)(千円)	617							
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0							
	⑥起債(千円)	0							
	⑦その他(千円)	44							
	⑧一般財源(千円)	573							

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標①の実績値	103				
	指標②の実績値					
	指標③の実績値					
	指標④の実績値					
成果指標	実績値	103			最終目標値	
	目標値	89	92	100	値	100
	目標達成度(%)	115.7%			年度	20年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	老人保健法の中で、市で実施するようたわわれている。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	骨粗しょう症は、中高年の女性の骨折に深く関係しており、早期発見することで骨折を予防して安心して暮らせるようにする。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	骨粗しょう症は、中高年の女性に起こりやすく、骨折に至ると、要介護者が増え医療費がかかる。これを予防するためニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	国の基準よりも更に対象者をしぼって行っており、効率的に行えている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	十分縮小しておこなっており、これ以上の縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	菊川総合病院に委託することで、検査機器の稼働率を高めている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	菊川総合病院に委託することで、検査機器の稼働率を高めている。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a
 効率性 a
 有効性 a

総合評価

自動判定 A
 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

40歳、50歳、60歳の女性を対象とした異常検査値の人を早期発見し、生活改善するための事業である。骨粗しょう症は、中高年の女性の骨折に深く関係しており、早期発見することで骨折を予防して安心して暮らせるようにすることに効果をあげているため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	成人歯科健診事業		事務事業No.	5-23
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳・50歳・60歳・70歳
----------	-----------------

手段(どうやって)	歯科医師会に委託して
-----------	------------

活動指標名①	受診者数	算定・把握方法	受診者数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	歯周病予防のきっかけとし、自己管理できる人を増やす。
------------------	----------------------------

成果指標名	受診者数
算定・把握方法	受診者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		歯科健診					
経費	①事業費(千円)	212					
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	672					
	④総事業費(①+③)(千円)	884					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	55					
	⑧一般財源(千円)	829					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標①の実績値	67				
	指標②の実績値					
	指標③の実績値					
	指標④の実績値					
成果指標	実績値	67			最終目標値	
	目標値	67	70	80	値	80
	目標達成度(%)	100.0%			年度	20年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	老人保健法に示されている検診であり、市の関与は妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	歯周疾患を早期に発見して治療したり、歯周疾患を未然に防ぐことにつながっている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	対象になる年代は、歯周病の発生が増加する年代であるため、ニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	現状の手段が妥当である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	廃止、縮小すると目標の達成が難しい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	老人保健事業で、歯科医師会と契約しすすめている。他の実施主体活用は難しい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	他の委託先の検討は住民の利便性を考えても現状難しい。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a
 効率性 a
 有効性 a



総合評価

自動判定 A
 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止



B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

40歳、50歳、60歳、70歳を対象に、歯周病予防のきっかけとし、自己管理できる人を増やすことを目的としており、歯周疾患を早期に発見して治療したり、歯周疾患を未然に防ぐことにつながっているため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	保健対策機能訓練事業		事務事業No.	5-24
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	身体に障害があり介護保険事業の対象外の者(18年度より40歳～65歳未満が対象)
----------	--

手段(どうやって)	社会福祉協議会に委託して
-----------	--------------

活動指標名①	事業開始時状況と終了時の状況	算定・把握方法	検査測定値 等
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	改善または維持
------------------	---------

成果指標名	事業開始時状況と終了時の状況
算定・把握方法	検査測定値 等

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		歩行訓練、バランス訓練、手先の訓練			
経費	①事業費(千円)	9,720			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 0.0 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	351			
	④総事業費(①+③)(千円)	10,071			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	4,870			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	5,201			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	現状維持			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	30			最終目標値
	目標値	30	3	5	値 5
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	老人保健法の中で、市で実施するよううたわれている。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	若い年齢で身体・精神に障害を持つ者のリハビリの場として行っており、本人・家族にとってリハビリの場があるということは安心につながる。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	40～64歳の障害者においては、障害を持ちながら生活する期間が長く、リハビリのニーズは高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	以前から使用していたけやきの機能訓練室を使い、スタッフも、以前の機能訓練のスタッフが従事しているので効率的に移行できている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	今年度から40～64歳が対象のため、目標は現状維持ではなく、身体機能の改善を目指したい。そのため、回数等は現状のままでよい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	市の事業であるので、業務の範囲内で菊川病院の職員にも協力していただいております、他の事業者へ委託するよりはコスト削減されている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	最低人数で行っており、事故防止のためにもスタッフの人数は削れない。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **a** **a**

総合評価

自動判定 担当課評価

A **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1～B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

身体に障害があり介護保険事業の対象外の人を対象とした事業である。若い年齢で身体・精神に障害を持つ者のリハビリの場として行っており、本人・家族にとってリハビリの場があるということは安心につながっているため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	保健対策訪問指導事業		事務事業No.	5-25
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上（18年度より対象者が40歳～65歳未満）
----------	----------------------------

手段(どうやって)	家庭訪問し、個別の指導
-----------	-------------

活動指標名①	訪問数	算定・把握方法	訪問実施者
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	生活習慣のゆがみに気づかせ行動変容につなげる。
------------------	-------------------------

成果指標名	訪問数
算定・把握方法	訪問実施者

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		個別指導、血圧測定			
経費	①事業費(千円)	444			
	②従事職員数(人)	職員 0.3 嘱託 0.1 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,841			
	④総事業費(①+③)(千円)	2,285			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	294			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,991			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	499			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	499			最終目標値
	目標値	499	100	200	値 200
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	偏った知識や特定の商品を勧めることなく、知識の普及が出来、公務員・保健師という身分があるからこそ、健康を損ねた市民全員を対象に出来る。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	がんや生活習慣病を予防し、健康に暮らせるよう推進するとともに、必要な人が必要なサービスを利用できるようサポートすることで安心して暮らせる。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	各個人・世帯によってニーズの度合いは違うが、より緊急性の高い者から訪問している。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	保健指導のために雇っている保健師・栄養士であるため、積極的にこういった事業に従事するほうが稼働率がよく、経済的である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	高齢者保健福祉計画により目標値が定められており、縮小しての意図の達成は考え難い。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事することが望ましい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	市民が不利益にならないよう、公の立場である市の保健師・栄養士が従事することが望ましい。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **a** **a**

総合評価

自動判定 担当課評価

A **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

0歳以上の人を対象とし、生活習慣のゆがみに気づかせることを目的としている。がんや生活習慣病を予防し、健康に暮らせるよう推進するとともに、必要な人が必要なサービスを利用できるようサポートすることで安心して暮らせるようになる。また、市民が不利益にならないように公の立場である市の保健師・栄養師が従事することが望ましいため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	胃がん検診事業		事務事業No.	5-26
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	35歳以上
----------	-------

手段(どうやって)	市立総合病院健診センターに委託して
-----------	-------------------

活動指標名①	広報掲載	算定・把握方法	回数
活動指標名②	健康教育	算定・把握方法	回数
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診率を向上させ、がんを早期発見し対処する。
------------------	------------------------

成果指標名	受診率
算定・把握方法	受診者数÷対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		レントゲン間接撮影			
経費	①事業費(千円)	12,732			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 0.1 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,296			
	④総事業費(①+③)(千円)	14,028			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	2,306			
	⑧一般財源(千円)	11,722			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	2			
	指標②の実績値	60			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	22.3			最終目標値
	目標値	22.6	22.5	22.8	値 22.8
	目標達成度(%)	98.7%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	多くの市民に受診勧奨し、事後フォローも可能である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	がんを早期発見し、早期に治療に繋げることで、5年生存率を上げ、予後を良くし、寿命を延伸させるため、安心につながる
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	病院や職場での検診を受けている人以外は年に1度、この検診を受けることが必要

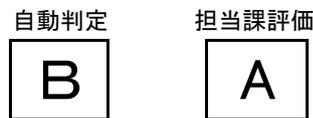
	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	現在は一部同時に実施している検診があるだけで中途半端である。総合検診にした方が効率はよい(ドックのように)
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	廃止・縮小は考えられない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	総合検診を委託した場合、コスト削減は見込めない
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	総合検診を委託した場合、コスト削減は見込めない

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)



総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

他のがん検診と一緒に、総合健診のような形で受けられることが理想だが、コストがかかるため、従来どおりとする。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止



B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

総合健診化はコスト面で無理があるため、従来の方法(大腸がん検診・婦人科検診と併せて)で実施する。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	子宮がん検診事業		事務事業No.	5-27
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	20歳以上の女性
----------	----------

手段(どうやって)	医療機関に委託して(聖隷健診センター・市立総合病院健診センター・松下産婦人科医院)
-----------	---

活動指標名①	受診者	算定・把握方法	受診者数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診率を向上させ、がんを早期に発見し対処する。
------------------	-------------------------

成果指標名	受診率
算定・把握方法	受診者数÷対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		細胞診			
経費	①事業費(千円)	12,000			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 0.0 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,221			
	④総事業費(①+③)(千円)	13,221			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	2,210			
	⑧一般財源(千円)	11,011			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	3,158			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	27.1			最終目標値
	目標値	25.4	25.5	25.6	値 25.6
	目標達成度(%)	106.7%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	多くの市民に受診勧奨し、事後フォローも可能である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	がんを早期発見し、早期に治療に繋げることで、5年生存率を上げ、予後を良くし、寿命を延伸させるため、安心につながる
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	病院や職場での検診を受けている人以外は2年に1度、この検診を受けることが必要。また、20～30代の子宮がんは増加しており、少子化対策の観点からもニーズが高まっている

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	現在の集団検診は、総合検診の視点から見ると改善の余地あり。個別検診は対象数が増えていくよう、現行のままピーアールしていく
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	毎年度実施を隔年実施とすることで可能となる
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	総合検診を委託した場合、コスト削減は見込めない
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	総合検診を委託した場合、コスト削減は見込めない

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a
 効率性 b
 有効性 a

総合評価

自動判定 B
 担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1～B3を選択した場合の具体的な改善計画

毎年度実施していた検診を隔年実施(2年に1回)とする

【今後の方向性(最終評価)】

B3

総合健診化はコスト面で無理があるため、従来の方(胃・大腸がん検診と併せて)で実施するが、隔年(2年に1回)実施とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	肺がん検診事業		事務事業No.	5-28
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	40歳以上
----------	-------

手段(どうやって)	市立総合病院健診センターに委託して
-----------	-------------------

活動指標名①	受診者	算定・把握方法	受診者数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診率を向上させ、がんを早期に発見し対処する。
------------------	-------------------------

成果指標名	受診率
算定・把握方法	受診者数÷対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		レントゲン撮影			
経費	①事業費(千円)	1,214			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 0.0 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	631			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,845			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	524			
	⑧一般財源(千円)	1,321			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	1,707			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	33.9			最終目標値
	目標値	17.4	35	41.5	値 41.5
	目標達成度(%)	194.8%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	多くの市民に受診勧奨し、事後フォローも可能である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	がんを早期発見し、早期に治療に繋げることで、5年生存率を上げ、予後を良くし、寿命を延伸させるため、安心につながる
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	病院や職場での検診を受けている人以外は年に1度、この検診を受けることが必要

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	基本健康診査と合わせて行っているが、総合検診にした方が、対象者の利便性が良くなるため、改善の余地あり(ドックのように)
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	廃止はできないが、既に縮小は行っている
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	総合検診を委託した場合、コスト削減は見込めない
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	総合検診を委託した場合、コスト削減は見込めない

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)



総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

他のがん検診と一緒に、総合健診のような形で受けられることが理想だが、コストがかかるため、従来どおりとする。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

総合健診化はコスト面で無理があるため、従来の基本健康診査と同時実施とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	乳がん検診事業		事務事業No.	5-29
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	30歳以上の女性
----------	----------

手段(どうやって)	医療機関に委託して(聖隷健診センター・市立総合病院健診センター)
-----------	----------------------------------

活動指標名①	受診者	算定・把握方法	受診者数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診率を向上させ、がんを早期に発見し対処する。
------------------	-------------------------

成果指標名	受診率
算定・把握方法	受診者数÷対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		エコー・マンモグラフィ			
経費	①事業費(千円)	10,827			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 0.0 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,277			
	④総事業費(①+③)(千円)	12,104			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	2,681			
	⑧一般財源(千円)	9,423			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	2681			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	25.7			最終目標値
	目標値	26.3	26.3	26.5	値 26.5
	目標達成度(%)	97.7%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	多くの市民に受診勧奨し、事後フォローも可能である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	がんを早期発見し、早期に治療に繋げること で、5年生存率を上げ、予後を良くし、寿命を延 伸させるため、安心につながる
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	病院や職場での検診を受けている人以外は2年に1 度、この検診を受けることが必要。また、乳がんは近 年増加しており、ニーズは高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	他のがん検診と合わせて行っているが、総合検診の視点からいうと、改善の余地あり (ドック形式にするなど)
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	毎年度実施を隔年実施とすることで可能となる
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	総合検診を委託した場合、コスト削減は見込めない
	現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	総合検診を委託した場合、コスト削減は見込めない

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)



総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

毎年度実施していた検診を隔年実施(2年に1回)とする

【今後の方向性(最終評価)】

B3

総合健診化はコスト面で無理があるため、従来の方(胃・大腸がん検診と併せて)で実施するが、隔年(2年に1回)実施とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	大腸がん検診事業		事務事業No.	5-30
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	35歳以上
----------	-------

手段(どうやって)	市立総合病院健診センターに委託して
-----------	-------------------

活動指標名①	受診者	算定・把握方法	受診者数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診率を向上させ、がんを早期に発見し対処する。
------------------	-------------------------

成果指標名	受診率
算定・把握方法	受診者数÷対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		便潜血反応検査			
経費	①事業費(千円)	6,481			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 0.0 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,068			
	④総事業費(①+③)(千円)	7,549			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	1,731			
	⑧一般財源(千円)	5,818			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	3401			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	23.3			最終目標値
	目標値	26	24	26.1	値 26.1
	目標達成度(%)	89.6%			年度 20 年度

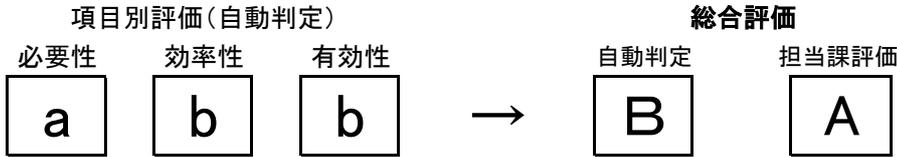
【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	多くの市民に受診勧奨し、事後フォローも可能である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	がんを早期発見し、早期に治療に繋げることで、5年生存率を上げ、予後を良くし、寿命を延伸させるため、安心につながる
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	病院や職場での検診を受けている人以外は年に1度、この検診を受けることが必要。生活様式の変化に伴い、大腸がんは増加しており、ニーズは高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	他のがん検診と合わせて行っているが、総合検診の視点からいうと、改善の余地あり(ドック形式にするなど)また、事後フォローを重点的に行う必要あり
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい ----- ● いいえ	廃止・縮小は考えられない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい ----- ● いいえ	総合検診を委託した場合、コスト削減は見込めない
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい ----- ● いいえ	総合検診を委託した場合、コスト削減は見込めない

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

他のがん検診と一緒に、総合健診のような形で受けられることが理想だが、コストがかかるため、従来どおりとする。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; display: inline-block; font-size: 2em; margin-bottom: 10px;">A</div> <ul style="list-style-type: none"> A : 現状のまま継続 B1 : 重点化(事業費を増やす) B2 : 縮小(事業規模を縮小する) B3 : 実施手段の改善 C : 廃止・休止 	<div style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</div> <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%; margin-top: 10px;"></div>
--	--

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

<div style="border: 2px solid black; padding: 10px; display: inline-block; font-size: 2em;">A</div>	総合健診化はコスト面で無理があるため、従来の方(胃がん検診・婦人科検診と併せて)で実施する。
---	--

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	前立腺がん検診事業		事務事業No.	5-31
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	50歳以上の男性
----------	----------

手段(どうやって)	小笠医師会に委託して
-----------	------------

活動指標名①	受診者	算定・把握方法	受診者数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	受診率を向上させ、がんを早期に発見し対処する。
------------------	-------------------------

成果指標名	受診者
算定・把握方法	受診者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		血液検査			
経費	①事業費(千円)	1,790			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 0.0 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	646			
	④総事業費(①+③)(千円)	2,436			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	446			
	⑧一般財源(千円)	1,990			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標①の実績値	893				
	指標②の実績値					
	指標③の実績値					
	指標④の実績値					
成果指標	実績値	893			最終目標値	
	目標値	607	630	700	値	700
	目標達成度(%)	147.1%			年度	20年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	多くの市民に受診勧奨し、事後フォローも可能である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	がんを早期発見し、早期に治療に繋げることで、5年生存率を上げ、予後を良くし、寿命を延伸させるため、安心につながる
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	病院や職場での検診を受けている人以外は年に1度、この検診を受けることが必要。前立腺がんは検診での発見率が最も高く、ニーズは高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	基本健康診査と合わせて行っており、効率的に実施できている
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	廃止や縮小は考えられない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	基本健診と同時に問診表発送・結果発送も行えているため、コストは削減されている
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	受付人員も基本健診と合わせて行っているため、人数の削減はできている

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a
 効率性 a
 有効性 a



総合評価

自動判定 A
 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止



B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

50歳以上の男性を対象とし、がんを早期に発見し対処するために必要であり、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	健康の日事業		事務事業No.	5-32
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民
----------	------

手段(どうやって)	ウォーキングと健康イベント開催
-----------	-----------------

活動指標名①	参加者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名②	毎月1回開催	算定・把握方法	開催回数
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	健康づくりの意識向上
------------------	------------

成果指標名	参加者数
算定・把握方法	参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		健康相談			
経費	①事業費(千円)	254			
	②従事職員数(人)	職員 0.3 臨時 0.0	職員 臨時	職員 臨時	職員 臨時
	③人件費(千円)	1,486			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,740			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	84			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	5			
	⑧一般財源(千円)	1,651			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	57			
	指標②の実績値	12			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	527			最終目標値
	目標値	527	540	560	値 560
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	ウォーキングについては、自主組織ができるまでは関与する必要はある。広く健康チェック等が今のところできるのは市以外はないと考える。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	ウォーキングを機会に日常的にも個々で実施している人が多く見受けられ、効果は上がっていると思われる。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	ウォーキングコースが短くて丁度良いという声が良く聞かれる。参加者がマンネリ化しているのは、それだけ健康に対する意識が高いと考える。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	今まで、試行錯誤してきた中、定期的な健康チェック・健康相談の場としては、効率がよいと思われる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	特別企画の利用者が少ない場合があるので、実施方法を検討する必要がある。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	現在の実施方法で、委託できる機関がないと思われる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	特別企画の器具の貸与は、利用者人数からも実施方法は見直す必要はあるかと思う。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)



総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

健康の日の特別企画の内容の検討をする。また、他機関で実施している健康づくり事業の紹介もしていく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

健康の日の特別企画は、毎月実施から年3回に実施を減らして利用状況や反応を見ながら次年度に向けて検討する。内容は、好評な血液さらさらチェック等を主に企画する。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	健康づくり推進委員活動事業		事務事業No.	5-33
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	健康づくり推進委員
----------	-----------

手段(どうやって)	地域のリーダーとなって地区活動を実施する
-----------	----------------------

活動指標名①	地区活動の実施状況	算定・把握方法	健康づくり推進委員の活動状況報告書による
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	地域で健康づくりの活動を活発にし、意識の向上を図る。
------------------	----------------------------

成果指標名	地区活動の実施状況
算定・把握方法	健康づくり推進委員の活動状況報告書による

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		研修・地区活動			
経費	①事業費(千円)	2,115			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,288			
	④総事業費(①+③)(千円)	3,403			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	704			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	2,699			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	293			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	293			最終目標値
	目標値	293	295	300	値 300
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	市としての健康づくりを推進するための地区組織は不可欠であり、行政が関わる必要がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	草の根的な活動として、健康づくりの啓蒙ができています。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	健康に対する意識は高まっており、そのためのニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	地区組織を利用することで、地区住民に均等に働きかけられることが可能となるため。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	最低でも1自治会1活動という現在の方法で実施しなければ、住民に行き届かないと考える。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	行政として持っている自治会組織の利用なので、民間では無理である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	職員が1～2人出勤することが多く、行政として伝えたいこともあるため。ただ、委員が勉強をして力をつければ、委員で実施することは可能。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 効率性 有効性

a **a** **a**

総合評価

自動判定 担当課評価

A **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止



B1～B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

健康づくり推進委員が、地域のリーダーとなって、地区で健康づくり活動を実施するために必要な事業であるため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	栄養講座事業		事務事業No.	5-34
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民
----------	------

手段(どうやって)	保健センターにて講義と実習を開催して
-----------	--------------------

活動指標名①	参加者数	算定・把握方法	参加者数
活動指標名②	講義と実習の開催年間4回	算定・把握方法	開催数
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	食を通じて健康意識を高める。
------------------	----------------

成果指標名	参加者数
算定・把握方法	参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		調理実習					
経費	①事業費(千円)	27					
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560					
	④総事業費(①+③)(千円)	587					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	8					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	12					
	⑧一般財源(千円)	567					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標①の実績値	41				
	指標②の実績値	3				
	指標③の実績値					
	指標④の実績値					
成果指標	実績値	41			最終目標値	
	目標値	50	50	60	値	60
	目標達成度(%)	82.0%			年度	20年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	市民の健康づくりに対する意識づけだけではなく、食推育成セミナーへつなげていくなどしていくためには、市で行うことが望ましい
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	次の年の食推育成セミナーへの参加につながっている
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	食に関するニーズは高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	参加者の募集をするだけでなく、老人クラブなどと連携して実施し、健康づくりの底辺を広げる等の必要がある
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	内容、募集の仕方の見直し
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	民間委託では、講師料なども掛かり、コスト削減にはならない
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	従事人数を減らすことは可能である

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b



総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止



B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

広報などで募集するだけでなく、老人クラブや児童館など他団体と連携をし、健康づくりの底辺を広げる方法などを検討する必要がある

【今後の方向性(最終評価)】

B3

食推協と共催で行い、参加者を増やし、健康づくりの底辺を広げるようにする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	健康づくり食生活リーダー研修事業		事務事業No.	5-35
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	食に関心のある希望者で地域活動につながる人
----------	-----------------------

手段(どうやって)	年間10回の講座を開講
-----------	-------------

活動指標名①	受講人数	算定・把握方法	受講人数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	修了後リーダーとして活動できるようにする。
------------------	-----------------------

成果指標名	受講人数
算定・把握方法	受講人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		講義・調理実習			
経費	①事業費(千円)	63			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	672			
	④総事業費(①+③)(千円)	735			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	20			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	17			
	⑧一般財源(千円)	698			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	17			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	17			最終目標値
	目標値	17	20	25	値 25
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	市の健康づくりを推進するリーダーを養成するためには、市で行うことが望ましいと考える
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	毎年、希望者があり、食推協に加入し、健康づくりを推進する人が増えている
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	毎年、希望者があり、食推協に加入し、健康づくりを推進する人が増えている

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	市の健康づくりを推進するリーダーを養成するためには、市で行うことが望ましいと考える
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	修了するためには決められた時間数があり、これ以上縮小はできない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	市の健康づくりを推進するリーダーを養成するためには、市で行うことが望ましいと考える
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	市の健康づくりを推進するリーダーを養成するためには、市で行うことが望ましいと考える

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a
 効率性 a
 有効性 b



総合評価

自動判定 B
 担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

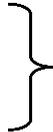
自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止



B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画
 市の健康づくりを推進するうえで、リーダーの養成は必要である。また、現在の食推協の会員と同じ内容で修了することが望ましいが、その時々合った内容を取り入れるなどしていく必要はある

【今後の方向性(最終評価)】

B3

内容の充実(新しい情報を組み込んでいく)と回数の検討をし、参加しやすい体制づくりをする

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	健康づくり食生活推進活動事業		事務事業No.	5-36
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	健康づくり食生活推進委員
----------	--------------

手段(どうやって)	協議会に活動を委託して
-----------	-------------

活動指標名①	地区活動等回数	算定・把握方法	開催状況
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	地区活動等にて市民の食を中心とした健康に関する意識を向上させる
------------------	---------------------------------

成果指標名	地区活動等
算定・把握方法	開催状況

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		研修・伝達講習			
経費	①事業費(千円)	608			
	②従事職員数(人)	職員 0.3 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,512			
	④総事業費(①+③)(千円)	2,120			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	202			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,918			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	5432			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	5432			最終目標値
	目標値	5432	5450	5600	値 5600
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	市の健康づくりを会に委託していくには市で実施していく方が効果的である
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	健康づくりは、行政だけではできない。食推協に期待する部分はかなり大きく、実際、行政ではできない部分を担ってくれている
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	食育基本法の施行により、会として活躍する場が増えてきている

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	市の健康づくりを会に委託していくには市で実施していく方が効果的である
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	研修は、その時々合った内容を取り入れるなどして、地域の健康づくりに役立てられるようにする必要がある
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	市の健康づくりを会に委託していくには市で実施していく方が効果的である
	現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	市の健康づくりを会に委託していくには市で実施していく方が効果的である

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a
 効率性 b
 有効性 b

総合評価

自動判定 B
 担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

食育基本法が施行され、食に対する意識が高まっている。地域で活動できるよう、市として研修内容を考えていく必要がある

【今後の方向性(最終評価)】

B3

食に関する新しい情報が増えているので、会員に提供していく。また、行政としては会員が自主活動できるよう育成していく。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	生活習慣病検診事業		事務事業No.	5-37
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	30歳代の市民
----------	---------

手段(どうやって)	市立総合病院健診センターに委託して
-----------	-------------------

活動指標名①	受診者数	算定・把握方法	受診者数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	生活習慣病を早期に発見し、生活習慣を見直すきっかけとする。
------------------	-------------------------------

成果指標名	受診者
算定・把握方法	受診者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		一般検診			
経費	①事業費(千円)	4,710			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	728			
	④総事業費(①+③)(千円)	5,438			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	1,274			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	885			
	⑧一般財源(千円)	3,279			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	564			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	564			最終目標値
	目標値	564	570	600	値 600
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	継続的に市民の健康をみていくには、市が関与することが望ましい
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	若い世代に健康についての意識を高めることができる
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	職場で検診のない人や自営の人など、日ごろ、検診を受ける機会のない人からのニーズが高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	その他の検診と一緒にできるようになれば、受診者にとってはよいと思われる(ドックのように)
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	現在の方法が効率的である
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	委託先の再検討により、削減の可能性もあるかもしれないが、ドックのようにしたら、コスト削減は難しい
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	委託先の再検討により、削減の可能性もあるかもしれないが、ドックのようにしたら、コスト削減は難しい

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a
 効率性 b
 有効性 b

総合評価

自動判定 B
 担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

委託先、やり方を見直して、住民がもっと受けやすい検診になれば、若い世代の健康に対する意識が高まるとされる

【今後の方向性(最終評価)】

B3

H20年の医療法改正で見直しが必要になるため、受診しやすい方法及び検査項目の検討を行う。生活習慣を見直すきっかけとするものであり、必要である。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	めばえ幼児相談事業		事務事業No.	5-38
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	健診等で専門家の面接が必要な児
----------	-----------------

手段(どうやって)	めばえ職員による個別相談等
-----------	---------------

活動指標名①	面接により確認し次のフォロー体制に乗せる。	算定・把握方法	実施者数÷予約者数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	タイムリーなフォロー体制に乗せる。
------------------	-------------------

成果指標名	面接により確認し次のフォロー体制に乗せる。
算定・把握方法	実施者数÷予約者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		個別相談			
経費	①事業費(千円)	0			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時 0.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,023			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,023			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,023			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	120			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	97			最終目標値
	目標値	95	98	98	値 98
	目標達成度(%)	102.1%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	相談ケースの継続支援のために、市保健師が関与することが妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	発達の遅れやアンバランスさによって、育児に悩むケースが増加している。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	相談希望者の増加と軽度発達障害児の増加により、今後のニーズは高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	ブラサげやきへ、相談員が出向いてきている。現在の方法が利用者にとって最良である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	現在も予約待機者があり、これ以上の縮小は考えにくい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	めばえ外来療育センターの協力を得て実施している。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	現在も予約待機者があり、これ以上の縮小は考えにくい。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a
 効率性 a
 有効性 a



総合評価

自動判定 A
 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止



B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

健診等で専門家の面接が必要な児を、めばえ職員による個別相談等を実施することにより、タイムリーなフォロー体制に乗せるためには必要な事業であるため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	献血推進事業		事務事業No.	5-39
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	保健予防係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内企業の従業員及び市民
----------	--------------

手段(どうやって)	献血の広報及び啓蒙
-----------	-----------

活動指標名①	協力者数	算定・把握方法	実施報告による
活動指標名②	実施回数	算定・把握方法	回数
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	協力者の増加
------------------	--------

成果指標名	協力者数
算定・把握方法	実施報告による

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		献血推進					
経費	①事業費(千円)	88					
	②従事職員数(人)	職員 0.0	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	224					
	④総事業費(①+③)(千円)	312					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	0					
	⑧一般財源(千円)	312					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	939			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	939			最終目標値
	目標値	1123	1150	1200	値 1200
	目標達成度(%)	83.6%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	無償提供なので、市が関与し推進
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	意識は高まっている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	献血の必要性は理解されている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	協力事業所の拡大をはかる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい ----- ● いいえ	協力者への記念品の検討
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	協力者の記念品を他の機関に依頼できれば
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい ----- ● いいえ	血液センター事業の支援なので、市の削減はない

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)



総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

協力事業所拡大方法や協力者への記念品の財源を外部団体に依頼する方向で検討

【今後の方向性(最終評価)】

B3

市内企業の従業員及び市民を対象として献血の広報及び啓蒙を行うことによって、協力者の増加を目指しており、協力事業所拡大方法や協力者への記念品の財源を外部団体(日赤奉仕団)に依頼するなど実施手段の見直しを図る。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	救護訓練事業		事務事業No.	5-40
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	健康づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	菊川市職員(特に災害対策本部医療救護班)、小笠医師会、小笠掛川歯科医師会、薬剤師会、地域住民
----------	--

手段(どうやって)	救護所開設訓練の実施。トリアージ訓練の実施。検討会の実施。
-----------	-------------------------------

活動指標名①	救護所開設訓練の実施	算定・把握方法	
活動指標名②	トリアージ訓練の実施	算定・把握方法	
活動指標名③	検討会の実施	算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	救護所が円滑に開設される。救護所開設の未経験職員をなくす。 トリアージ未経験の職員をなくす。
------------------	---

成果指標名	訓練参加職員数
算定・把握方法	訓練経験のある職員数／全職員数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		救護所開設訓練			
経費	①事業費(千円)	0			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	728			
	④総事業費(①+③)(千円)	728			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	728			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標①の実績値	6.5				
	指標②の実績値					
	指標③の実績値					
	指標④の実績値					
成果指標	実績値	6.5			最終目標値	
	目標値	20	20	20	値	20
	目標達成度(%)	32.5%	0.0%	#DIV/0!	0.0%	年度

【評価】

CHECK

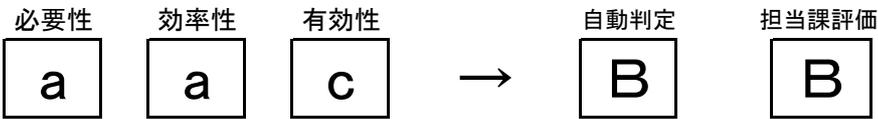
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	市が中心で開催する必要性大
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	防災意識が高まっている。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	地域防災の日は、市民の関心も多くなっている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい ● いいえ	今後、市の体制を検討する。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい ● いいえ	現在より充実させる必要がある。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい ● いいえ	訓練事業は民間委託に該当しない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい ● いいえ	現在より充実させる必要があるため、予算が必要

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	● 80%未満
-----	--------	--------	-------------	---------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1～B3を選択した場合の具体的な改善計画

訓練内容について関係者と具体的内容について検討が必要

【今後の方向性(最終評価)】

B3

救護所開設訓練の実施などを実施しているが、地域・医師会・歯科医師会・薬剤師会等と具体的な計画について連携をとり、実施手段の改善を図る。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	戦没者慰霊事業		事務事業No.	6-1
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	福祉 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 地域福祉計画の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民及び戦没者遺族
----------	-----------

手段(どうやって)	追悼式(菊川地区8月)、慰霊祭(小笠地区9月、菊川地区11月)を開催することにより、戦没者慰霊事業を実施する。
-----------	---

活動指標名①	慰霊祭の参加者	算定・把握方法	実参加者数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	戦没者に追悼の意を表すとともに、戦争の意味を後世に伝える
------------------	------------------------------

成果指標名	慰霊祭の参加者
算定・把握方法	実参加者

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		慰霊祭・追悼式					
経費	①事業費(千円)	964					
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,064					
	④総事業費(①+③)(千円)	2,028					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	0					
	⑧一般財源(千円)	2,028					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標①の実績値	621				
	指標②の実績値					
	指標③の実績値					
	指標④の実績値					
成果指標	実績値	621			最終目標値	
	目標値	700	700		値	700
	目標達成度(%)	88.7%			年度	20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	戦没者の慰霊としての慰霊祭・追悼式であるので、民間委託は難しい。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	戦争で亡くなった御霊を慰霊すること等により、戦争の意味を後世に伝えることが必要である。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	参列者の高齢化が進み、参加者が減っている。

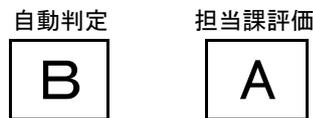
	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	行政が宗教色のある慰霊祭の事務局をおこなうことは問題はある。慰霊祭・追悼式は市として行うべきである。
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	不可能
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	追悼式・慰霊祭という性格上不可能であると思われる。
	現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	健康福祉課として、取り組んでおり、人件費が一番かかっている。削減は難しい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)



総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

追悼式・慰霊祭という性格上廃止することは、不可能である。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止



B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

追悼式や慰霊祭を開催することにより、戦没者慰霊事業を実施するものであるため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	民生委員活動推進事業		事務事業No.	6-2
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	福祉 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 地域福祉計画の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	民生委員・児童委員
----------	-----------

手段(どうやって)	協議会の会議を支援し、委員の研修会実施から委員の資質を高め、活動費を支給することにより活動を援助する。
-----------	---

活動指標名①	民生委員・児童委員年間活動日数	算定・把握方法	実活動数(福祉行政報告例から)
活動指標名②	民生委員・児童委員年間相談件数	算定・把握方法	実相談件数(福祉行政報告例から)
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	地域の身近な相談者として民生委員・児童委員が積極的に活動する。
------------------	---------------------------------

成果指標名	民生委員・児童委員全委員の年間活動日数
算定・把握方法	実活動日数(福祉行政報告例から)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		厚生大臣からの委嘱により相談業務を行っている			
経費	①事業費(千円)	11,918			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 臨時	職員 臨時	職員 臨時	職員 臨時
	③人件費(千円)	560			
	④総事業費(①+③)(千円)	12,478			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	6,539			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	5,939			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	13020			
	指標②の実績値	2009			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	17038			最終目標値
	目標値	8000	9000		値 9000
	目標達成度(%)	213.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	福祉施策において民生委員、児童委員は重要な役割を果たしている。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	生保・高齢者・障がい者等の窓口となっている。福祉の窓口である。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	行政だけでは、生保・高齢者・障がい者の相談、窓口は確保されにくく、そのニーズは高い。

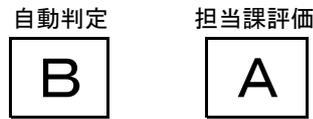
	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	自治会組織は、一年ごとの交代であり、4年間継続される現在の民生委員よりも効率的な手段はないと思われる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	現在の定数の見直しを行っている。サービスの縮小ではない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	民生委員、児童委員は厚生大臣の委嘱である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	民生委員、児童委員は厚生大臣の委嘱である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)



総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

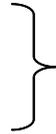
民生委員、児童委員は厚生大臣の委嘱であり、推薦は各自治会より行われる。定数については、今後の検討が必要であるが、民生委員・児童委員の仕事は福祉行政上においても重要である

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止



B1～B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

民生委員・児童委員による協議会の会議を支援し、研修会の実施により委員の資質を高め、活動費を援助することにより、地域の身近な相談者として積極的な活動ができる環境づくりを目指すために効果的な事業であるため、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	民生児童委員協議会補助金		事務事業No.	6-3
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	福祉 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	地域福祉計画の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	なし			
補助対象	全体で93名の委員を3地区に分け地区協議会を構成し、その連合体としての協議体			
補助率等	協議会の数、民生児童委員の人数により決まる。		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	県
	無		補助率等	民生委員・児童委員の人数、協議会の数により補助される。
目的	対象(誰・何を)	菊川市民生委員・児童委員協議会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	菊川市民生委員・児童委員協議会の運営に関する補助		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績					
経費	①事業費(千円)	11,918			
	②従事職員数(人)	職員 0.0 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112			
	④事業費合計(①+③)(千円)	12,030			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	6,539			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	5,491			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳ 判定理由	協議会の設置は、民生委員法に規定され、民生児童委員は、厚生労働大臣からの委嘱であり、福祉施策において重要な役割を果たしている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳ 判定理由	上記に同じ	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		×
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		○

要綱の評価で×があった場合の対応

社会福祉の推進のための必要性は高い。補助要綱を策定し、補助内容の透明性を確保すると共に終期の設定を行う。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由	協議会の設置は民生委員法に規定されており、民生児童委員は、厚生大臣からの委嘱であり、福祉施策において重要な役割を果たしている。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A	A : 現状のまま継続	B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画
	B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)	
	B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)	
	C : 廃止・休止	

【今後の方向性(最終評価)】

A	民生委員・児童委員協議会の運営に関する補助である。協議会の設置は、民生委員法に規定され、民生児童委員は、厚生労働大臣からの委嘱であり、福祉施策において重要な役割をはたしているため、現状のまま継続とする。
----------	---

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	人権擁護委員会助成金		事務事業	6-4
評価担当	福祉環境部	市民課	市民係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	地域福祉計画の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	掛川人権擁護委員協議会菊川支部研究会事業費助成金交付要綱			
補助対象	研究会が行う人権思想を広め、人権を擁護するための事業に要する経費			
補助率等	対象事業に要する経費の範囲で、市長が認める		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	掛川人権擁護委員協議会菊川支部研究会(平成17年度まで:菊川市人権擁護委員会)		
	意図(どういう状態にしたいのか)	掛川人権擁護委員協議会菊川支部研究会が行う市民に対する人権啓発活動や、人権に関する研修等を行うための活動を支援して、すべての人々の人権が尊重される平和で豊かな社会の実現を図る		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		144			
経費	事業費(千円)	145			
	従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,120			
	事業費合計(+)(千円)	1,265			
財源内訳	国・県補助金(千円)	0			
	その他(千円)	0			
	一般財源(千円)	1,265			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (0 r x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		
	↳	判定理由 憲法に規定されている基本的人権の尊重を社会生活で実現するためには、社会全体で不断的努力を続けていくことが必要であり、研究会の活動がそのために必要	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		
	↳	判定理由 行政だけでは対処しきれない人権に関する各種事件に対して的確に対応している	
	補助に対するニーズが十分ある		
	↳	判定理由 人権擁護員はほぼボランティアとして活動しており、活動のための資金が必要である	
支出の 適格性 (0 r x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		
	他に同様の目的をもった補助金がない		
	補助金として支出することに妥当性がある		
団体等の 適格性 (0 r x)	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		
補助対象 経費 (0 r x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		
	補助率は原則として2分の1以内となっている		x
終期の 設定 (0 r x)	市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		x
	国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		x

要綱の評価でxがあった場合の対応

現状の活動は、会費のみでは運用できず、市の補助金に頼らざるを得ない。また、会費の範囲で活動を行おうとすると、ほとんどの人権擁護活動が不可能となる。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (0 r x)	補助金の交付に対して効果が認められる		
	↳	判定理由 心配ごと相談や各種人権啓発活動など、人権に関する正しい知識と人権尊重の感覚を広める取り組みを行っている。	
補助対象 経費 (0 r x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		
団体等の 適格性 (0 r x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B 1、B 2を選択した場合の具体的な改善計画

A

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

【今後の方向性(最終評価)】

A

掛川人権擁護委員協議会菊川支部研究会が行う市民に対する人権啓発活動や、人権に関する研修等を行うための活動を支援して、すべての人々の人権が尊重される平和で豊かな社会の実現を図るための補助金である。憲法に規定されている基本的人権の尊重を社会全体で不断的努力を続けていくことが必要であり、研究会の活動がそのために必要である。心配ごと相談や各種人権啓発活動など、人権に関する正しい知識と人権尊重の感覚を広める取組を行っているため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	児童館運営事業		事務事業No.	7-1
評価担当部署	福祉環境 部	こどもみらい 課	子育て支援 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	子育て支援体制の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	児童福祉法でいう児童(満18歳を満たない者)
----------	------------------------

手段(どうやって)	児童に健全な遊びを提供
-----------	-------------

活動指標名①	各種教室、事業の開催	算定・把握方法	利用人員の実績
活動指標名②	運営委員会の開催回数	算定・把握方法	児童館運営委員会開催回数
活動指標名③	児童館の利用数	算定・把握方法	年間利用者数
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	児童に健全な遊びを提供することにより子育て支援を推進する。
------------------	-------------------------------

成果指標名	年間利用人員
算定・把握方法	月別利用者数の累計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		各種教室の開催等			
経費	①事業費(千円)	18,043			
	②従事職員数(人)	職員 0.0	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112			
	④総事業費(①+③)(千円)	18,155			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	2,021			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	16,134			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	6,486			
	指標②の実績値	1			
	指標③の実績値	41,291			
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	41,291			最終目標値
	目標値	41,995	42,000		値 42,000
	目標達成度(%)	98.3%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

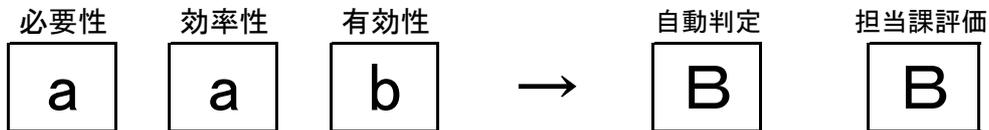
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	子育て支援をする上で妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	在宅の児の子育てを支援している。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	1児童館当たり1日平均84.6人利用している。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	委託での実施で妥当である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	事業拡大を考えているため、縮小等考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	現在、社協委託であり市職員2名が出向している状況である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	人件費を考えれば、現在の委託料でも低い。

有効性	目標達成状況	100%以上	○ 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B1

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

- ・利用者の固定化があるため移動児童館の開催場所及び回数を増やし厚生員と人間関係を作る中で新規利用者を開拓する。
- ・学童の利用が少ないため赤ちゃんとのふれあい体験、ボランティア等の事業を実施する。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

利用者の固定化があるため移動児童館の開催場所及び回数を増やし厚生員と人間関係を作る中で新規利用者を開拓する。学童の利用が少ないため赤ちゃんとのふれあい体験、ボランティア等の事業を実施する。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	子育て支援センター運営事業		事務事業No.	7-2
評価担当部署	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	子育て支援体制の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	児童福祉法でいう児童(満18歳を満たない者)の保護者
----------	----------------------------

手段(どうやって)	育児不安等についての相談
-----------	--------------

活動指標名①	相談開催	算定・把握方法	月別相談件数、年間相談件数の実績
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	育児不安等についての相談をすることにより、母親の育児不安を解消し、より良い家庭環境で子育てができる。
------------------	--

成果指標名	年間相談件数
算定・把握方法	月別利用者数の累計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		子育てに関する相談			
経費	①事業費(千円)	9,227			
	②従事職員数(人)	職員 0.0	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	56			
	④総事業費(①+③)(千円)	9,283			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	6,188			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	3,095			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	218			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	218			最終目標値
	目標値	218	230		値 230
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

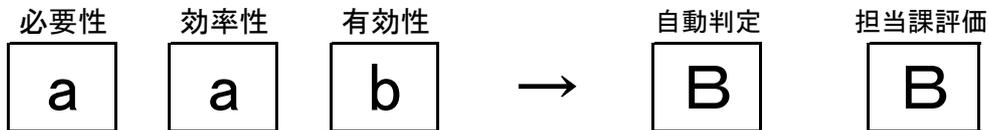
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	「相談」という性格上市が関与することが妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	育児不安等を抱えている親が増えている中、子育て支援策として効果がある。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	年間218件の相談がある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	委託での実施で妥当である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	市内1箇所だけであり、必要である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	事業の性格上不可能である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	委託先は現在の社協が妥当である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B3**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

児童館の新規利用者の開拓に伴い相談事業を充実させる。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

育児不安等についての相談事業をすることにより、母親の育児不安を解消し、より良い家庭環境で子育てができるようにするための事業である。育児不安等を抱えている親が増えている中、子育て支援策として効果があるため、今後は、児童館の新規利用者の開拓に努め、相談事業をさらに充実させる。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	放課後児童クラブ運営事業		事務事業No.	7-3
評価担当部署	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	子育て支援体制の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	小学校1年生から3年生
----------	-------------

手段(どうやって)	市内の小学校に放課後児童クラブを開設することにより
-----------	---------------------------

活動指標名①	利用児童数	算定・把握方法	年間利用人員
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	低学年(1年生から3年生)の児童に放課後適切な遊びや生活の場を提供し児童の健全育成及び子育て支援を推進する。
------------------	--

成果指標名	年間延利用児童数
算定・把握方法	月別利用人員の累計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
		低学年の児童に放課後の場の提供			
経費	①事業費(千円)	13,515			
	②従事職員数(人)	職員 0.8 嘱託 臨時 12.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	22,200			
	④総事業費(①+③)(千円)	35,715			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	1,860			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	4,481			
	⑧一般財源(千円)	29,374			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	808			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(人)	808			最終目標値
	目標値(人)	809	1,400		値 1400
	目標達成度(%)	99.9%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

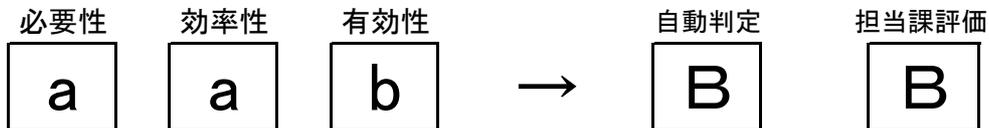
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	民間事業者に可能であるとは思われるが今はその時期ではない。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	親から見た子育て支援策にはなっている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	働く母親が増加しているためニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	将来的にはあると思うが現在は現状維持が妥当である。B
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	市内全小学校学区に希望者がいるため不可能である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	ほとんどが人件費のため不可能である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	ほとんどが人件費のため、こども達の安全を考えれば人数の減等考えられない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	○	80%未満
-----	--------	--------	-------------	---	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B1

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

各小学校に1箇所以上必要であり、整備していく。
地区センター実施分については、近い将来検討の必要がある。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

小学校1年生から3年生を対象とし、市内の小学校に放課後児童クラブを開設することにより、低学年の児童に放課後適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成及び子育て支援を推進することを目的としている。今後は、放課後児童クラブ数の増加と、一部委託の実施をめざす(クラブ数7→10:うち4クラブ委託)

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	内田保育園保育事業		事務事業No.	7-4
評価担当部署	福祉環境部 部	こどもみらい 課	内田保育園 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	子育て支援の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	園児・地域未就園児親子
----------	-------------

手段(どうやって)	園児保育・地域子育て支援
-----------	--------------

活動指標名①	園児保育(早7:30・遅保育18:00)	算定・把握方法	月別利用人数の実績
活動指標名②	園庭開放(週5回9:00~11:00))	算定・把握方法	年間利用者数
活動指標名③	未就園児の集い「めだかつこ」毎月1回	算定・把握方法	年間利用者数
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	子育て全般のアドバイス等を地域に発信し、子育て支援の中心となるよう保護者や地域との連携を図っていく
------------------	---

成果指標名	保育の充実・未就園児の集い・地域交流の行事の推進
算定・把握方法	利用者の声・未就園児の集い、園行事参加者数の累計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		園児保育・子育て支援			
経費	①事業費(千円)	11,700			
	②従事職員数(人)	職員 6.0 嘱託 5.0 臨時 11.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	60,100			
	④総事業費(①+③)(千円)	71,800			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)				
	⑥起債(千円)				
	⑦その他(千円)				
	⑧一般財源(千円)	71,800			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	103			
	指標②の実績値	76			
	指標③の実績値	61			
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	61			最終目標値
	目標値	60	60		値 65
	目標達成度(%)	101.7%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

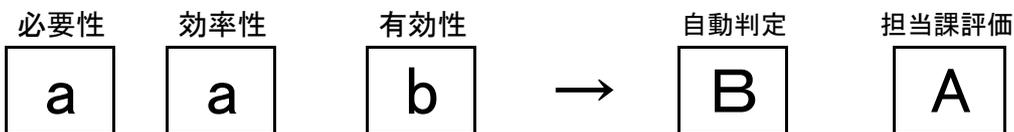
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	地域の子育て支援として、未就園児家庭への保育園の働きかけはとても重要なものである
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	入園前の子どもや親と接することによって、園と家庭の連携がとれる
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	母親同士のつながりや保育園を身近に感じていただいております。育児不安を取り除くこともある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	保育園職員が行うことが重要である。効率化できるものではない
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	地域の子育て支援とし、とても重要な課題を担っている。専属の職員配置をお願いしたい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	保育園職員であること・専門職(保育士)の職員ということが大切である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	保育園内の仕事も兼ねながらであり、また相談業務等も増やしていきたいので、現状以上の人員数は確保したい。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

地域の子育て全般を担う保育園とすれば、未就園児家庭への支援は必須である

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

<p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p> <p>A : 現状のまま継続 B1 : 重点化(事業費を増やす) B2 : 縮小(事業規模を縮小する) B3 : 実施手段の改善 C : 廃止・休止</p>	}	<p>B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画</p> <p style="font-size: 1.5em; text-align: center;">該当なし</p>
---	---	--

【今後の方向性(最終評価)】

<p style="font-size: 2em; text-align: center;">A</p>	<p>園児・地域未就園児親子を対象とした、園児保育・地域子育て支援のために必要な事業であるため、現状のまま継続とする。</p>
--	---

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	保育対策等促進事業補助金		事務事業No.	7-5
評価担当	福祉環境 部	こどもみらい 課	子育て支援 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市リフレッシュ・一時保育事業実施要綱			
補助対象	乳児保育を実施した民間保育所、リフレッシュ一時保育を実施した民間保育所			
補助率等	乳児一園1/2・県1/2・市1/2一時保育-3,600/1件	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	乳児保育を実施した民間保育所、リフレッシュ一時保育を実施した民間保育所		
	意図(どういう状態にしたいのか)	保育所の乳児の受け入れがスムーズになる。 日頃、在宅で子どもの世話をしている母親の子育て支援になる。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		乳児-12人 一時-969人			
経費	①事業費(千円)	4,385			
	②従事職員数(人)	職員 0.0	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	224			
	④事業費合計(①+③)(千円)	4,609			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	1,785			
	⑥その他(千円)	1,668			
	⑦一般財源(千円)	1,156			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 就労する母親の増加により、乳児の受け入れがスムーズになる。 在宅で子どもの世話をしている母親の子育て支援になっている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 同上	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		×

要綱の評価で×があった場合の対応

国県の終期の設定がない。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 就労及び在宅の母親の子育て支援になっている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

乳児保育を実施した民間保育所、リフレッシュ一時保育を実施した民間保育所を対象とした補助である。就労する母親が増加する中、在宅で子供の世話をしている母親の子育て支援になっているため、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	次世代育成支援対策補助金		事務事業No.	7-6
評価担当	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	なし(県の補助事業から交付金になったため今後整備する)			
補助対象	実施した民間保育所			
補助率等	延長保育—基本分4,519,200円と児童数による・地域活動—50万/園	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	延長保育を実施した民間保育所、地域活動を実施した民間保育所		
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域に合った活動をする事により地域の人々に保育所の理解を得る。延長保育を受け入れている、民間保育所を援助する。延長保育を行う事により就労している母親の子育て支援をする。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		延長保育-3園 地域活動-5園			
経費	①事業費(千円)	20,463			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560			
	④事業費合計(①+③)(千円)	21,023			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	9,000			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	12,023			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 子育て支援をすると共に、地域に保育所の理解を得る機会となっている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 同上	
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 就労時間が長い親が増えている。 地域全体で子育てを支えていくという気運がある。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		×
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		×

要綱の評価で×があった場合の対応

今年度整備を行う。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 就労している母親の子育て支援になっている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

B1

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

延長保育については次世代育成行動計画において21年度までに1園の増を計画している。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

延長保育を実施した民間保育所、地域活動を実施した民間保育所に対し補助するものである。延長保育については、次世代育成行動計画においてH21年度までに1園の増を計画しており、今後、更なる充実を図っていく。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	多様な保育推進事業費補助金		事務事業No.	7-7
評価担当	福祉環境部	こどもみらい課	子育て支援係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	なし(県の要綱で運用しているため)			
補助対象	1、2歳児・外国人児童・障がい児を受け入れた民間保育所			
補助率等	1歳児-19,500円/人・2歳児-7,000円/人・外国人-50,000円/月・37,000円/1人1月		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	1、2歳児の保育を実施した民間保育所・外国人児童を保育した民間保育所、障がい児の児童を実施した民間保育所		
	意図(どういう状態にしたいのか)	1、2歳児、外国人児童、障がい児の受け入れを促進する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1、2歳児-3,237人 外国人-390人 障害児-4人			
経費	①事業費(千円)	44,471			
	②従事職員数(人)	職員 0.0 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	168			
	④事業費合計(①+③)(千円)	44,639			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	22,235			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	22,404			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 実施園に補助することにより、就労している母親の子育て支援になっている。障がい児の理解にもつながっている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 同上	
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 就労している母親、外国人児童が増加している。障がい児の一般園での保育は必要である。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		×

要綱の評価で×があった場合の対応

県要綱に終期がない。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 就労している母親の子育て支援になっている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

1、2歳児・外国人児童・障がい児の保育を実施した民間保育所を対象とした補助である。実施園に補助することにより、就労している母親の子育て支援や、障がい児の理解にもつながっているため、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	障がい児保育事業補助金		事務事業No.	7-8
評価担当	福祉環境 部	こどもみらい 課	子育て支援 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	なし			
補助対象	特別障がい児の保育を実施している民間保育所児			
補助率等	37,000円/1人1月		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	特別障がい児の保育を実施している民間保育所		
	意図(どういう状態にしたいのか)	障がい児の受け入れを促進する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		4人			
経費	①事業費(千円)	1,702			
	②従事職員数(人)	職員 0.0	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112			
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,814			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	1,814			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 県の補助が重度の障がい児の受け入れに対しなため、補助している。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 同上	
	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 対象児は多くはないが、園では加配している。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	×
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価で×があった場合の対応

県の要綱(軽度の障がい児)に基づき運用している。障がい児を受け入れてくれる園がある以上終期は設定できない。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 園で加配ができ、適切な保育が実施できている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○(県)
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

重度の障がい児保育を実施している民間保育所に対する県の補助がないため、市が補助を実施しているものである。これにより、重度の障がい児保育に対しても適切な保育が実施できていることから、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	保育園敷地借地料補助金		事務事業No.	7-9
評価担当	福祉環境 部	こどもみらい 課	子育て支援 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市保育所用地借地料補助金			
補助対象	民間保育所が保育所用地として賃貸借契約を締結している土地の借地料			
補助率等	借地料の90/100以内		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	隣地等の土地を借地している民間保育所		
	意図(どうい状態にしたいのか)	保護者の利便性を図ると共に民間保育所の支援をする。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
補助実績		7園					
経費	①事業費(千円)	3,734					
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	280					
	④事業費合計(①+③)(千円)	4,014					
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0					
	⑥その他(千円)	0					
	⑦一般財源(千円)	4,014					

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	経営の安定を図ることで入所児童の福祉の向上となっている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 同上	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 園舎の借地はもちろんのこと、送迎が車であり駐車場の借地としても要望が多い。	
	④補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	⑤支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
終期の 設定 (○or×)	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

今後検討する。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 経営の安定が図られている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画
継続はしていくが、補助率が妥当かは検討したい。

【今後の方向性(最終評価)】

A 民間保育所が保育所用地として賃貸借契約を締結している土地の借地料に対する補助であり、経営の安定を図ることで、福祉の向上に寄与しているため、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	母親クラブ育成事業補助金		事務事業No.	7-10
評価担当	福祉環境 部	こどもみらい 課	子育て支援 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市みらい子育てネット活動費補助金交付要綱			
補助対象	みらい子育てネット(母親クラブ)の各団体			
補助率等	189,000円/団体		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	みらい子育てネット(母親クラブ)の各団体		
	意図(どういう状態にしたいのか)	児童を持つ母親、父親の連帯組織とし、研修会の実施又は実践活動や交流活動を通して子育て家庭の福祉の向上を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		3団体			
経費	①事業費(千円)	567			
	②従事職員数(人)	職員 0.0	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112			
	④事業費合計(①+③)(千円)	679			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	378			
	⑥その他(千円)				
	⑦一般財源(千円)	301			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 子育てしていく中で地域の連帯等が薄れている現在必要な組織であり、活動を支援していくことは有効である。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 同上	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		×

要綱の評価で×があった場合の対応

県の補助制度が終期がない。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 子育て家庭の支援になっている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

B1

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

菊川地区に1団体増やす。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

みらい子育てネット(母親クラブ)の各団体に対する補助であり、児童を持つ母親、父親の連帯組織とし、研修会の実施又は実践活動や交流活動を通して子育て家庭の福祉の向上を図ることを目的としている。子育てしていく中で地域の連帯感が薄れている現在、必要な組織であり、活動を支援していくことは有効である。今後は、20年度に1クラブ増を目指す。また、事務局となる児童館に運営委員会で指導をする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	子育て支援事業補助金「増田さんち」		事務事業No.	7-11
評価担当	福祉環境 部	こどもみらい 課	子育て支援 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	子育て支援体制の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市子育て支援事業費補助金			
補助対象	放課後の生活の場を提供している児童の父母で構成される団体			
補助率等	5,000/1人		終期	18 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	子育て支援団体		
	意図(どういう状態にしたいのか)	子育て支援団体を支援することにより子育て支援をする。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1団体			
経費	①事業費(千円)	25			
	②従事職員数(人)	職員 0.0	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112			
	④事業費合計(①+③)(千円)	137			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	137			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 行政で出来ない部分を担っている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 同上	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 就労している母親の子育て支援の要望が強い。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	○
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 児童の放課後の居場所になり児童の健全育成になっている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

C

A : 現状のまま継続

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

--

【今後の方向性(最終評価)】

C

堀之内小及び河城小の対象児童を対象とした放課後児童クラブを運営していたが、河城地区センター及び西方地区センターにて市営による放課後児童クラブが開設されたため廃止とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	ブックスタート事業		事務事業No.	7-12
評価担当部署	教育文化 部	図書館	図書1, 2 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	子育て支援体制の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住の7ヶ月児の親子
----------	--------------

手段(どうやって)	7ヶ月児検診時に図書館職員が保健センターに出向くことで
-----------	-----------------------------

活動指標名①	ブックスタート日数	算定・把握方法	ブックスタート開催日数
活動指標名②	絵本パックの配布	算定・把握方法	絵本パック配布数
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	親子のきずなを深め、乳幼児期から本に親しむ重要性を啓発・指導する。 また、図書館をはじめ市全体で子育てを応援していることを伝える。
------------------	--

成果指標名	乳幼児の年間利用冊数
算定・把握方法	絵本年間利用冊数 / 市内乳幼児数(0~6歳)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		7ヶ月乳児検診時親子に絵本を配布			
経費	①事業費(千円)	665			
	②従事職員数(人)	職員 0.5 嘱託 臨時 1.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	4,020			
	④総事業費(①+③)(千円)	4,685			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	4,685			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	24			
	指標②の実績値	465			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	21.5			最終目標値
	目標値	22	23		値 25
	目標達成度(%)	97.7%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

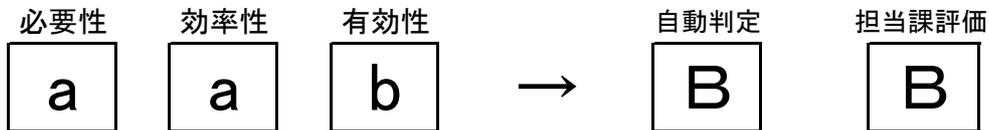
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	市の子育て支援策として方針等啓発が重要。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	子育て支援、読書推進を図るための重要な施策である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	乳幼児親子が全対象者となるため、検診時の機会がベストである。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	次代を担う子どもの心豊かな成長を支援するための事業であり、市の姿勢をPRする機会であり廃止、縮小は困難。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	教育的な競争主義になることが予想され本来の意義が失われる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	検診会場に向くことで効率的に行われており削減されている。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B1**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

乳幼児親子に絵本リストの送付。図書館の利用状況(お話し会への出席、家庭での読み聞かせの状況等)の追跡調査。

【今後の方向性(最終評価)】

B1 絵本への出会いの機会を提供することで、目的は一部達成したと考える。今後、親子の読書機会を自らつくっていきけるようアドバイスを行うためにも、参加親子へのアンケートを実施する。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	敬老会開催事業		事務事業No.	8-1
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	高齢者福祉 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	長寿・生きがい対策の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内に在住の77歳(平成18年度からその以前は76歳)以上の高齢者
----------	-----------------------------------

手段(どうやって)	各地区において敬老会を開催することにより、地域と共に長寿をお祝いする。
-----------	-------------------------------------

活動指標名①	敬老会の出席者	算定・把握方法	実出席者
活動指標名②	敬老会招待事業(アエル公演)出席者	算定・把握方法	実出席者
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	行政と地域が共同して長寿をお祝いし、該当者に生きる喜びを与える。
------------------	----------------------------------

成果指標名	敬老会参加者の割合
算定・把握方法	実出席率

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		敬老会の開催 敬老会招待事業の実施			
経費	①事業費(千円)	10,762			
	②従事職員数(人)	職員 0.7 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	3,808			
	④総事業費(①+③)(千円)	14,570			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	14,570			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	2538人			
	指標②の実績値	309人			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	52.9%			最終目標値
	目標値	60%	55%		値 60%
	目標達成度(%)	88.2%			年度 28 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	市民の長寿を祝うものであり、市からの記念品贈呈もあるため。 老人福祉法第5条第3項該当
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	敬老会を楽しみにしている高齢者がおり(20歳が成人式を楽しみにするのと同じ感覚だと思う)、来年も元気で敬老会に出席しようという気持を抱いている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	敬老会を楽しみにしているとの声が多い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	敬老会については、今の手段で行なう。 アエル招待事業については見直しの余地がある。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	記念品、お祝い弁当、敬老会名簿の作成や配布について検討する余地がある。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	会場設営は自治会、市職員が行なっており、会場設営の人件費が抑えられている。民間へ委託すればこの部分の人件費が発生する。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	地区自治会、コミュニティー協議会へ全て(会場借上げ、記念品購入、弁当手配も含む)委託する事ができれば、コスト削減は可能と考える。(金銭のみならず、時間コストも含む)

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a
 効率性 b
 有効性 b



総合評価

自動判定 B
 担当課評価 B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B2

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止



B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

- ①敬老会配布物の見直し(名簿、記念品、お祝い弁当)
- ②アエル招待事業について、公演を指定するのではなく、好きな公演を見ることができるよう、やり方を検討する。

【今後の方向性(最終評価)】

B2

連合自治会や老人クラブの意見を聞いて事業内容の改善を進める。また、公演料金にシルバー料金を設定でききるか、文化会館と交渉していく。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	老人クラブ補助金		事務事業No.	8-2
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	高齢者福祉 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	長寿・生きがい対策の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市老人クラブ活動事業費補助金交付要綱			
補助対象	菊川市老人クラブ連合会の運営、活動に要する経費で市長が認めるもの			
補助率等	補助対象経費の範囲内で市長が認める額		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	●	有	→	交付先 県老人クラブ連合会、菊川市社協助成金
		無		補助率等 県：定額補助 33,000円、社協：定額補助 375,000円
目的	対象(誰・何を)	菊川市老人クラブ連合会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	菊川市老人クラブ連合会を支援することにより、教養を高め、社会参加する活動などを企画、実施してもらうことにより老人福祉を向上させる。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1団体			
経費	①事業費(千円)	3,230			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	280			
	④事業費合計(①+③)(千円)	3,510			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	2,123			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	1,387			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	●
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		●
	↳	判定理由	高齢化社会を迎え、高齢者に活動の場を提供しており、社会情勢に合致している。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		●
	↳	判定理由	高齢者人口が増えていくにつれ、日々を楽しんで過ごすことができるような組織、活動が必要であり補助すべきものとする。
	③補助に対するニーズが十分ある		●
	↳	判定理由	活動費用が会費や他からの助成では賅えないため、補助金のニーズがある。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		●
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		●
	③他に同様の目的をもった補助金がない		●
	④補助金として支出することに妥当性がある		●
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		●
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		×
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		—
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		●

要綱の評価で×があった場合の対応

補助要綱で「市長が認める(経費、補助額)」とされているので、内規などで具体的に定める。なお、内規の作成については県補助金交付要綱を確認し整合性をもたせる事とする。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		●
	↳	判定理由	芸能祭、スポーツ活動を実施しており、高齢者に活動の場を提供している。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		×
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		●
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		●
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		●

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A	A : 現状のまま継続	
	B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)	
	B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)	
	C : 廃止・休止	

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A	老人クラブ連合会を支援することにより、教養を高め、社会参加する活動等を企画、実施してもらい、老人福祉を向上させることを目的としている。高齢化社会を迎え、高齢者に活動の場を提供しており、社会情勢に合致していると考えられるため継続とするが補助対象経費については、見直しを行う。
---	--

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	シルバー人材センター補助金		事務事業No.	8-3
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	高齢者福祉 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	長寿・生きがい対策の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	社団法人菊川市シルバー人材センター育成事業費補助金交付要綱			
補助対象	センターが行なう事業に要する経費			
補助率等	補助対象額を限度として予算の範囲内		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	●	有	→	交付先 静岡県シルバー人材センター連合会
		無		補助率等 規模による定額 9,800千円
目的	対象(誰・何を)	菊川市(平成18年4月から)シルバー人材センター		
	意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者の社会参加、就労の機会を拡大を図り、高齢者福祉を推進する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
補助実績		2団体(旧両町のシルバー)					
経費	①事業費(千円)	15,800					
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	280					
	④事業費合計(①+③)(千円)	16,080					
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	4,200					
	⑥その他(千円)	0					
	⑦一般財源(千円)	11,880					

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	●
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	●
	↳ 判定理由 高齢者の働く場所の確保につながっている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	●
	↳ 判定理由 高齢者雇用の推進のため補助すべきである。	
	③補助に対するニーズが十分ある	●
	↳ 判定理由 活動費用が会費や他からの助成では賅えないため、補助金のニーズがある。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	●
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	●
	③他に同様の目的をもった補助金がない	●
	④補助金として支出することに妥当性がある	●
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	●
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	●
	②補助率は原則として2分の1以内となっている	●
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	—
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	●

要綱の評価で×があった場合の対応

終期については要綱改正で対応する。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	●
	↳ 判定理由 市や民間からの業務依頼があり、高齢者の雇用確保につながっている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	●
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	●
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	●
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	●

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

高齢者の社会参加、就労の機会の拡大を図り、高齢者福祉を推進することを目的としている。高齢者の働く場所の確保につながっており、業務依頼も多く、有効であるため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	在宅福祉事業		事務事業No.	9-1
評価担当部署	福祉環境部	健康福祉課	高齢者福祉係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 高齢者介護事業の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	在宅で暮らす高齢者や介護保険制度利用者
----------	---------------------

手段(どうやって)	在宅高齢者への福祉サービスの提供
-----------	------------------

活動指標名①	介護予防プランの作成	算定・把握方法	作成件数
活動指標名②	移送サービス(外出支援サービス)	算定・把握方法	利用回数
活動指標名③	緊急通報システムの整備	算定・把握方法	設置数
活動指標名④	配食サービスの実施	算定・把握方法	利用者数及び配食数

意図(どういう状態にしたいのか)	高齢者のみの世帯であっても、在宅で安心して暮らすことができるようにする。
------------------	--------------------------------------

成果指標名	高齢者のみの世帯率
算定・把握方法	高齢者のみの世帯数／全世帯数

【投入された費用の推移】

DO

主な活動内容		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
在宅介護支援センター 配食サービス 移送サービス					
経費	①事業費(千円)	62,832			
	②従事職員数(人)	職員 0.5 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,800			
	④総事業費(①+③)(千円)	65,632			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	8,300			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	3,694			
	⑧一般財源(千円)	53,638			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	—			
	指標②の実績値	6014回			
	指標③の実績値	52件			
	指標④の実績値	122人、7251食			
成果指標	実績値	6.78%			最終目標値
	目標値	6.80%	6.84%		値 6.92%
	目標達成度(%)	99.7%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	老人福祉法第4条に定める責務のため
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	緊急通報システムなどは高齢者のみならず、家族にも安心感を与えている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	独居老人、高齢者のみの世帯が増えており、ニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	すでに社会福祉法人に委託し、活用して事業を実施している。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	同上

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)



総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止



B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

サービスメニューの見直し、事業内容の確認を行なう。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

サービスメニューの見直しや、個々に事業内容、対象者を確認する。利用状況(利用率)を確認する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	福祉タクシー利用料助成金		事務事業No.	9-2
評価担当	福祉環境部	健康福祉課	高齢者福祉係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	高齢者介護事業の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市高齢者福祉タクシー利用料助成事業要綱			
補助対象	昭和9年4月1日以前に生れた者で、高齢者世帯、一人暮らし老人が対象			
補助率等	基本料金（初乗運賃）を年間48回まで助成する。	終期	18年度	
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	
	● 無		補助率等	
目的	対象（誰・何を）	小笠地区72歳以上の高齢者		
	意図（どういう状態にしたいのか）	社会参加の促進（高齢者の外出支援対策）		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		11,271件			
経費	①事業費（千円）	8,031			
	②従事職員数（人）	職員 0.4 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費（千円）	1,960			
	④事業費合計（①+③）（千円）	9,991			
財源内訳	⑤国・県補助金（千円）	0			
	⑥その他（千円）	0			
	⑦一般財源（千円）	9,991			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	●
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	●
	↳ 判定理由 高齢化が進み運転のできない高齢者もいる。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	×
	↳ 判定理由 他の交通施策(福祉バス・タクシー、コミュニティーバス)との調整が必要	
	③補助に対するニーズが十分ある	●
	↳ 判定理由 この事業を利用して外出している高齢者もあり、ニーズは高い。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	●
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	●
	③他に同様の目的をもった補助金がない	●
	④補助金として支出することに妥当性がある	●
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	—
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	●
	②補助率は原則として2分の1以内となっている	×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	—

要綱の評価で×があった場合の対応

18年度で制度を廃止する予定である。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	×
	↳ 判定理由 補助金の目的に対する明確な効果測定が困難	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	●
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	●
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	—
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	—

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- C**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

- C**
- 小笠地区72歳以上の高齢者を対象としたタクシー利用の際の助成であるが、他の交通施策(福祉バス・タクシー、コミュニティーバス)との調整が必要であるため、平成18年度で制度を廃止する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	高齢者等交通対策補助金		事務事業No.	9-3
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	高齢者福祉 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	高齢者介護事業の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市福祉循環バス運行事業費補助金交付要綱及び菊川市福祉タクシー運行事業費補助金交付要綱			
補助対象	バス事業者、貸切タクシー事業者が市の依頼によって事業実施した場合の経常欠損額			
補助率等	経常欠損金全額		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	
	● 無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	菊川地区の主として高齢者(一般利用者も可)		
	意図(どうい状態にしたいのか)	高齢者等の通院時などの交通手段の確保		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		事業者3社(菊タク、堀タク、しずてつ)			
経費	①事業費(千円)	26,050			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560			
	④事業費合計(①+③)(千円)	26,610			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	26,610			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	●
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (Oor×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		●
	↳	判定理由	社会情勢としてバス路線の廃止が進むなかで、高齢者の足の確保するための補助金である。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		×
	↳	判定理由	他の交通施策(タクシー券、コミュニティーバス)との調整が必要
	③補助に対するニーズが十分ある		×
	↳	判定理由	乗車人数が少なく、ニーズがあるかは疑問。
支出の 適格性 (Oor×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		●
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		●
	③他に同様の目的をもった補助金がない		●
	④補助金として支出することに妥当性がある		●
団体等の 適格性 (Oor×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		—
補助対象 経費 (Oor×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		●
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (Oor×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		—

要綱の評価で×があった場合の対応

19年度からコミュニティーバスに統合する予定である。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (Oor×)	補助金の交付に対して効果が認められる	×
	↳ 判定理由	利用者が少ない
補助対象 経費 (Oor×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	●
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	●
団体等の 適格性 (Oor×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	—
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	—

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

C

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

C

菊川地区の主として高齢者(一般利用者も可)を対象とした、福祉循環バスの運営に対して、バス事業者が市の依頼によって事業実施した場合の経常損益額を補助するものであるが、他の交通施策(福祉バス・タクシー、コミュニティーバス)との調整が必要であるため、平成18年度で制度を廃止する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	はり、きゅう、マッサージ治療費補助金		事務事業No.	9-4
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	高齢者福祉 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	高齢者介護事業の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市はり・きゅう・マッサージ治療費助成要綱			
補助対象	市内老人医療受給対象者			
補助率等	1枚1,000円の券を6枚交付する。	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/> 有	→	交付先	
	<input checked="" type="checkbox"/> 無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	75歳以上の高齢者		
	意図(どうい状態にしたのか)	健康を保持することにより医療費の軽減を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		642件			
経費	①事業費(千円)	642			
	②従事職員数(人)	職員 0.3 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,568			
	④事業費合計(①+③)(千円)	2,210			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	2,210			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	●
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (OorX)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		●
	↳	判定理由 針灸は目の不自由な人が生業としていた。このような障害者の生業支援(自立支援)としての目的も併せ持っている補助制度である。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		●
	↳	判定理由 障害者の自立支援の一助として必要な事業である。	
支出の 適格性 (OorX)	③補助に対するニーズが十分ある		●
	↳	判定理由 申請者数205人、発券枚数1230枚である。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		●
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		●
団体等の 適格性 (OorX)	③他に同様の目的をもった補助金がない		●
	④補助金として支出することに妥当性がある		●
団体等の 適格性 (OorX)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		—
	②補助率として2分の1以内となっている		×
補助対象 経費 (OorX)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		●
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (OorX)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		—

要綱の評価で×があった場合の対応

終期については要綱改正により対応する。補助率(1件幾ら)についてはそのままとする。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (OorX)	補助金の交付に対して効果が認められる	×
	↳ 判定理由 補助金の目的に対する明確な効果測定が困難	
補助対象 経費 (OorX)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	●
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	●
団体等の 適格性 (OorX)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	—
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	—

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B2

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

補助金の目的、補助対象の範囲を見直す。障害者自立支援法の成立をうけ、生業支援についての視点から見直す。

【今後の方向性(最終評価)】

B2

75歳以上の高齢者を対象に、健康を保持することにより医療費の軽減を図ることを目的としている。針灸は目の不自由な人が生業としていたこともあり、自立支援としての目的も併せ持っている補助制度であるが、補助の目的に対する明確な効果測定が困難であることから、補助金の目的、補助対象の範囲を廃止を含めて見直す。障害者自立支援法の成立をうけ、生業支援についての視点からも見直す。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	重度身体障害者住宅改造費補助金		事務事業No.	10-1
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	福祉 係	
総合計画における 上位施策	政策	安心していきいき暮らせるまち		
	施策	障害者福祉の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市重度身体障害者住宅改造費助成事業			
補助対象	身体障害者手帳の1, 2級の交付を受けた下肢・体幹・視覚障害者。前年所得税が120千円を超える世帯を除く。			
補助率等	改修にかかった経費の3/4以内で729,000円を限度		終期	なし 年度
市以外からの 補助の有無	○	有	→	交付先 県
		無		補助率等 事業費の1/2または市補助の2/3以内で48万6千円以内
目的	対象(誰・何を)	身体障害者手帳の1, 2級の交付を受けた下肢・体幹・視覚障害者。前年所得税が120千円を超える世帯を除く。		
	意図(どういう状態にしたいのか)	在宅の重度身体障害者又はその保護者が住宅設備を当該障害者に適するように改造するための経費を助成することにより、その日常の便宜を図り、もって障害者の福祉の増進に資することを目的とする。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		0			
経費	①事業費(千円)	729			
	②従事職員数(人)	職員 0.0	職員	職員	職員
			嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	100			
	④事業費合計(①+③)(千円)	829			
財源内 訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	829			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれか に○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	○

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 障害者が家庭で生活していくためには必要である。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 障害者が家庭で生活していくためには必要である。	
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 障害者が家庭で生活していくためには必要である。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		×

要綱の評価で×があった場合の対応

障害者が自立して、家庭で生活していくためには必要な支援策であるが、より効果的な支援策となるよう定期的な見直しを行う(3年毎)

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

- A**
- 在宅の重度身体障害者又はその保護者が、住宅設備を当該障害者に適するように改造するための経費を助成することにより、その日常の便宜を図り、もって障害者の福祉の増進に資することを目的としている。障害者が家庭で生活していくためには必要であり、有効性、適時性もあり、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	身体障害者ディケア利用補助金		事務事業No.	10-2
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	福祉 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	障害者福祉の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市身体障害者ディケア事業			
補助対象	在宅の身体障害者等			
補助率等	1人1回につき3,000円を補助	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/> 有	→	交付先	
	<input checked="" type="checkbox"/> 無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	在宅の身体障害者等に対し、自立の促進、生活の改善身体機能の維持向上を必要とする者		
	意図(どういう状態にしたいのか)	在宅の身体障害者等に対し、自立への向上、生活の改善身体機能の維持向上等を図るため、身体障害者に機能回復訓練、社会適応訓練、生活指導、給食サービス、入浴サービスを行い身体障害者の自立を促進する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
補助実績		延べ193人					
経費	①事業費(千円)	579					
	②従事職員数(人)	職員 0.0	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	0					
	④事業費合計(①+③)(千円)	579					
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0					
	⑥その他(千円)	0					
	⑦一般財源(千円)	579					

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	○

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (Oor×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 利用者は4名と少ないが、この事業を提供できる事業所が近隣にないため、必要であると考え。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 利用者は4名と少ないが、この事業を提供できる事業所が近隣にないため、必要であると考え。	
支出の 適格性 (Oor×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 利用者は4名と少ないが、この事業を提供できる事業所が近隣にないため、必要であると考え。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (Oor×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (Oor×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (Oor×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		×

要綱の評価で×があった場合の対応

この事業を提供できる事業所が近隣になく行政の支援が必要であるが、より効果的な支援となるよう定期的に見直しを行う(3年毎)

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (Oor×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由	
補助対象 経費 (Oor×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (Oor×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

- A**
- 在宅の身体障害者等に対し、自立の促進、生活の改善身体機能の維持向上を図るため、身体障害者に機能回復訓練、社会適応訓練、生活指導、給食サービス、入浴サービスを行い身体障害者の自立を促進させるための事業に対する補助であり、必需性、有効性は妥当であると考えられるため、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	心身障害者通所費補助金		事務事業No.	10-3
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	福祉 係	
総合計画における	政策	安心していきいき暮らせるまち		
上位施策	施策	障害者福祉の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市心身障害者等社会福祉施設通所費助成要綱			
補助対象	菊川市内に住所を有し、かつ居宅に生活をし、居宅から社会福祉施設へ通所する者			
補助率等	負担した交通費の1/2、限度額5,000円/月		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	自宅から社会福祉施設に通所する心身障害者等		
	意図(どういう状態にしたいのか)	社会福祉施設に通所する心身障害者等に対して、通所費用を補助することにより、通所の手段の確保、社会参加の促進および自立の助長を図るため支援をする。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		74			
経費	①事業費(千円)	1,053			
	②従事職員数(人)	職員 0.3 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,680			
	④事業費合計(①+③)(千円)	2,733			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	2,733			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	○

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 施設入所から地域へ障害者の居住先を移行する国の施策の中で、居住先を地域へ移行された障害者の交通手段を補助するためにも必要な事業だと考えられる	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 障害者に対する社会福祉施設への通所手段の確保、社会参加の促進及び自立として本事業は行政の役割と考えられる	
有効性 適時性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 補助対象者の大半が低所得者(非課税世帯)であるためニーズは高い	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価で×があった場合の対応

障害者自立支援法施行により随時通所施設が新サービス体系へ移行するため毎年度見直す

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 通所施設利用者の増及び低所得者への資金補助として効果が認められる	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

社会福祉施設に通所する心身障害者等に対して、通所費用を補助することにより、通所の手段の確保社会参加の促進及び自立の助長を図るため支援をするための事業に対する補助である。障害者に対する社会福祉施設への通所手段の確保、社会参加の促進及び自立として本事業は行政の役割と考えられ、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	精神保健ボランティア活動事業		事務事業No.	10-4
評価担当部署	福祉環境 部	健康福祉 課	保健予防 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 障害者福祉の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	ボランティア
----------	--------

手段(どうやって)	ボランティア活動の場の提供及び参加の呼びかけ
-----------	------------------------

活動指標名①	サロン等活動の場への出席者	算定・把握方法	サロン等活動の場への参加延べ人数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	ボランティア活動に参加していただくことで精神障害に対する理解者の増加と知識の向上
------------------	--

成果指標名	活動参加の回数
算定・把握方法	活動参加者延べ人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		ボランティア活動支援			
経費	①事業費(千円)	22			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 臨時 0.0	職員 臨時	職員 臨時	職員 臨時
	③人件費(千円)	463			
	④総事業費(①+③)(千円)	485			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	485			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	43			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	43			最終目標値
	目標値	43	45	50	値 50
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	他市の様子を見ると、自主グループにしてしまうと、衰退の傾向になってしまうため、市として関わった方が良いと考える。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	偏見が強い精神疾患に対して、勉強することで、理解が深まっていると考える。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	一般市民のニーズというより、精神疾患当事者が、地域で暮らしやすい雰囲気にしていく意味で必要性がある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	専門的なボランティアとなるので、市で持つのが妥当である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	メンバーが他の社会的な役割を兼任している人が多いので、リーダーシップをとってできる人がいないため、自主グループとして発達できない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	他市では社協で事務局を持っているところが多いが、ボランティア組織として自立していないため、当面は市として、持たざるを得ない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	ボランティアさんの協力もあり、かなり安価で事業ができています。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性 a
 効率性 a
 有効性 a



総合評価

自動判定 A
 担当課評価 A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止



B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

精神障害に対する理解者の増加のために、ボランティアを通して徐々に広げていくことが必要なため、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	在宅ねたきり老人等生活用具給付事業補助金	事務事業No.	10-5
評価担当	福祉環境 部	健康福祉 課	福祉 係
総合計画における 上位施策	政策 施策	安心していきいき暮らせるまち 障害者福祉の充実	

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市重度障害児(者)日常生活用具給付事業		
補助対象	在宅の重度障害児(者)		
補助率等	前年所得税による	終期	なし 年度
市以外からの 補助の有無	○	有	→ 交付先 県
		無	補助率等 総事業の1/2
目的	対象(誰・何を)	在宅の重度障害児(者)に対し日常生活用具の給付又は貸与及びその取付に要する費用を補助する。	
	意図(どういう状態にしたいのか)	在宅の重度障害児(者)の日常生活用具の補助を行うことによって、地域で自立した生活を送れるよう支援する。	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		9件			
経費	①事業費(千円)	662			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	0			
	④事業費合計(①+③)(千円)	662			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	289			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	373			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	○

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由	障害者が家庭で生活していくためには、必要な事業である。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由	障害者が家庭で生活していくためには、必要な事業である。
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	×

要綱の評価で×があった場合の対応

障害者が家庭で生活していくためには必要な事業であるが、より効果的な支援となるよう定期的に見直しを行う(3年毎)

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	障害者が家庭で生活していくためには、必要な事業である。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

- A**
- 在宅の重度障害児の日常生活用具の補助を行うことによって、地域で自立した生活を送れるよう支援するための事業への補助である。障害者が家庭で生活していくためには、必要な事業であり、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	給食献立研修事業		事務事業No.	11-1
評価担当部署	教育文化 部	給食センター	菊川学校給食センター 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	菊川・小笠給食センターの正規・嘱託臨時調理員による新メニューの研究
----------	-----------------------------------

手段(どうやって)	10品前後の新メニューを調理実習し、献立に反映させることにより残食率の低下を目指す。
-----------	--

活動指標名①	新規メニュー採択率	算定・把握方法	センター職員により試食し採択の要否を決定する
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	必要カロリーを確保する
------------------	-------------

成果指標名	残食率
算定・把握方法	毎日の配食量に対する残食量を%で把握する

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		調理実習					
経費	①事業費(千円)	29					
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時 0.1	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	471					
	④総事業費(①+③)(千円)	500					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	0					
	⑧一般財源(千円)	500					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	5			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	10			最終目標値
	目標値	10%	9.8		値 9%
	目標達成度(%)	10000.0%			年度 23 年度

【評価】

CHECK

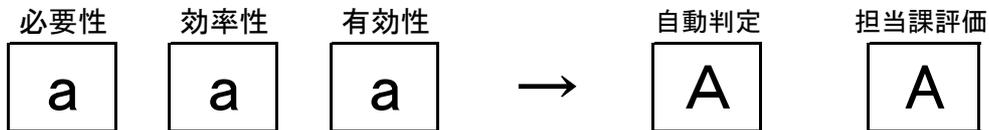
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	新規メニューを開発研究し献立に反映させ残食率を下げる。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	個人の調理技術の向上と新規献立の開発ができるので残食量を減少させることができる。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	新規メニューを開発研究し献立に反映させたので子供達に人気がある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	現在のところ他の手段は考えられない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	現在の手段が最良であるため廃止や縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	民間などの他の実施主体を活用することは考えられない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	事業性からすると人数や委託先を見直してもコスト削減は図られない。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

県学校給食会の助成事業を利用

【今後の方向性(最終評価)】

B3

県学校給食会の「学校給食研修会・講習会等助成事業」を有効利用し外部財源主体の事業とする。給食センターが実施している給食献立研修事業は、学校給食を円滑に実施し、食事内容を豊にするための一手段であり、今後も必要であり実施したいものである。この事業は、3万円程度の材料を購入するための財源が必要であり、H17・18年度は、市の一般財源を利用してきた。H19年度からは、県学校給食会に助成金を申請し、市の財政的負担を軽減する。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	英語指導助手推進事業		事務事業No.	11-2
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	英語の指導をうける市立中学校生徒
----------	------------------

手段(どうやって)	語学指導を行う外国青年招致事業による英語指導助手を派遣し英語教師の英語授業の補助を行う。
-----------	--

活動指標名①	英語指導助手(中)の派遣	算定・把握方法	日数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	語学に関する情報の提供(ことばの使い方、発音の仕方等)による英語授業の充実を図る
------------------	--

成果指標名	英語授業の補助に係る有効感
算定・把握方法	校長アンケート(学校運営上等の有効感)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		英語事業の補助			
経費	①事業費(千円)	4,360			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560			
	④総事業費(①+③)(千円)	4,920			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	4,920			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	183			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	4.3			最終目標値
	目標値	4	4.3		値 4.6
	目標達成度(%)	107.5%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

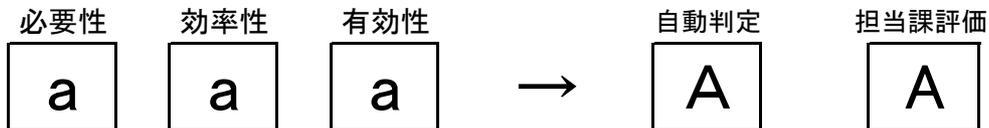
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	英語教育への充実に繋がる妥当な事業である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	英語授業への補助により、ことばの使い方、発音の仕方等効果をあげている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	英語授業の中での語学力の向上など英語教育に対するニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	英語授業の補助としては、現在の手段が最適である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	英語授業の補助として授業への充実のためにも、意図の達成は不可能である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	この事業を民間との契約を考えることは可能であるが、コスト削減は難しい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	人数は、1名であり、委託先を見直すことは可能であるが、コスト削減は難しい。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

語学に関する情報の提供(ことばの使い方、発音の仕方等)による英語授業の充実を図るために効果のため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	教育相談室運営事業		事務事業No.	11-3
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	不登校等について教育相談を希望する児童生徒や保護者
----------	---------------------------

手段(どうやって)	来所相談、電話相談、訪問相談、巡回相談
-----------	---------------------

活動指標名①	来所相談	算定・把握方法	来所相談の件数
活動指標名②	電話相談	算定・把握方法	電話相談の件数
活動指標名③	訪問相談	算定・把握方法	訪問相談の件数
活動指標名④	巡回相談	算定・把握方法	巡回相談の件数

意図(どういう状態にしたいのか)	悩みの解消に努め、不登校等の問題解決を目指す。
------------------	-------------------------

成果指標名	不登校を理由とする長期欠席児童生徒数
算定・把握方法	学校基本調査(全児童生徒数に対する割合を算出)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度				
主な活動内容		教育相談							
経費	①事業費(千円)	3,870							
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 0.0 臨時 0.0	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560							
	④総事業費(①+③)(千円)	4,430							
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0							
	⑥起債(千円)	0							
	⑦その他(千円)	0							
	⑧一般財源(千円)	4,430							

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	1183			
	指標②の実績値	638			
	指標③の実績値	129			
	指標④の実績値	25			
成果指標	実績値	0.5%			最終目標値
	目標値	0.5%	0.5%		値 0.5%
	目標達成度(%)	100.0%			年度 28 年度

【評価】

CHECK

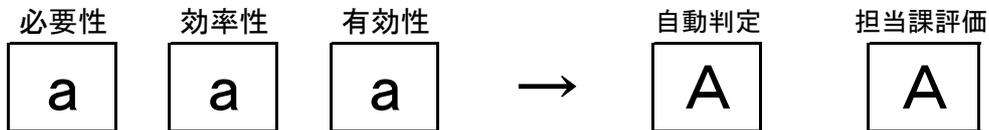
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	不登校等の問題解決を目指し、市として学校や家庭と連携し相談業務を行う意義は大きい。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	不登校等の問題解決は「学校教育の充実」の前提になり、相談業務はその効果をあげている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	不登校等の悩みを持つ児童生徒、保護者を中心に教育相談のニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	不登校等の問題解決にとって、悩みを持つ児童生徒や保護者と相談員との教育相談が果たす意義は大きい。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	クライアントの状況に応じ、①来所相談②電話相談③訪問相談④巡回相談を進める必要がある。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	守秘義務のある相談業務を学校と連携して行うため、民間委託等は相応しくない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	きめ細かな相談業務を行うため、教育相談員2名以上は確保したい。但し、支援講師への切り替えはあり得る。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

該当なし

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

該当なし

【今後の方向性(最終評価)】

A

不登校等について教育相談を希望する児童生徒や保護者を対象とし、悩みの解消に努め、不登校等の問題解決に寄与しているため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	教育研究推進事業		事務事業No.	11-4
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	①幼稚園教職員、②小中学校児童生徒及び教職員、③小学校児童生徒及び教職員
----------	--------------------------------------

手段(どうやって)	①-1幼児教育推進講演会、①-2全体研修、②小中学校親睦音楽発表会、③小学校陸上競技大会
-----------	--

活動指標名①	幼児教育推進講演会	算定・把握方法	講演会の実施回数
活動指標名②	幼稚園職員全体研修	算定・把握方法	全体研修の実施回数
活動指標名③	幼小中学校親睦音楽発表会	算定・把握方法	音楽発表会の実施回数
活動指標名④	小学校陸上競技大会	算定・把握方法	陸上競技大会の実施回数

意図(どういう状態にしたいのか)	講演会や全体研修を通じ、幼稚園における教育研究を推進する。音楽発表会や陸上競技大会を通じ、練習成果を発揮し互いのよさに学び合う教育研究を推進する。
------------------	---

成果指標名	教育研究推進事業に係る有効感
算定・把握方法	園長・校長アンケート(学校運営上等の有効感 5点満点)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		講演会、音楽発表会等開催、職員研修会			
経費	①事業費(千円)	989			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,549			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,549			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	1			
	指標②の実績値	0			
	指標③の実績値	0			
	指標④の実績値	1			
成果指標	実績値	4.2			最終目標値
	目標値	4	4.3		値 4.8
	目標達成度(%)	105.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

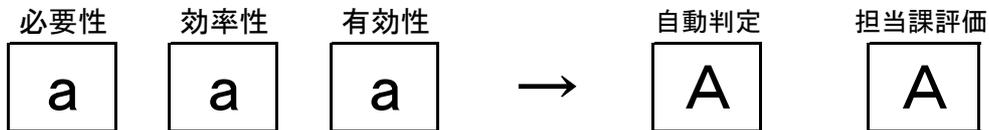
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	教職員が研修を深めて指導にあたりたり、幼児・児童・生徒が学習成果を発表したりする活動であり、市の関与は妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	児童生徒や教職員が学び合う機会を得て、学校教育の充実に向け効果があがっている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	市内園長会・校長会からの要望も強く、ニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	園長会・校長会の要望もあり、現在最も有効な職員研修や子供たちの学習発表の場になっている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	立ち上げて間もない事業だが、大きな成果を上げており縮小等は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	授業の一環で行う学習活動や職員研修であり、主体はあくまで園や学校、それを支える市である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	授業の一環で行う学習活動や職員研修であり、民間委託等は相応しくない。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

該当なし

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

該当なし

【今後の方向性(最終評価)】

A

幼稚園教職員、小中学校児童生徒及び教職員を対象とした、講演会、全体研修、音楽発表会、陸上競技大会等を実施しているため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	人権教育推進事業		事務事業No.	11-5
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市人権教育担当及び小・中学校
----------	----------------

手段(どうやって)	市町人権教育連絡会等に参加し、各校に対して人権教育に係る情報収集や情報提供を行う。
-----------	---

活動指標名①	市町人権教育連絡会	算定・把握方法	参加回数
活動指標名②	人権教育連絡協議会	算定・把握方法	参加回数
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	人権教育に係る情報収集や情報提供を通して、各校の人権教育を推進・啓発する。
------------------	---------------------------------------

成果指標名	校内における人権教育に関する研修の実施率
算定・把握方法	市町人権教育アンケート(研修実施校数/全小中学校数)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		協議会への参加、学校への推進			
経費	①事業費(千円)	20			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560			
	④総事業費(①+③)(千円)	580			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	580			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	3			
	指標②の実績値	1			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	100%			最終目標値
	目標値	95%	97%		値 100%
	目標達成度(%)	105.3%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

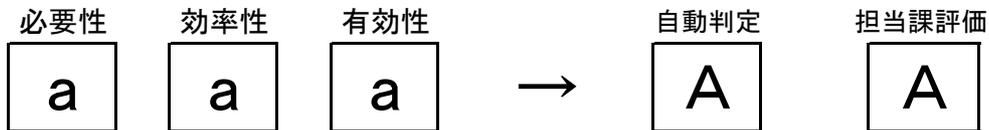
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	学校が地域や関係機関と連携し人権教育を推進するため、市が果たす役割は大きい。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	人間尊重の教育は「学校教育の充実」の基盤であり、人権教育の推進・啓発はきわめて重要である。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	人権感覚・人権意識の低さや欠如を感じる事件や問題行動があり、人権教育推進の必要性を強く感じる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	人権教育を推進するためには他市町や関係機関との連携が大切であり、現在の手段が有効である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	人権教育に係る情報収集や情報提供を行うため、現在の協議会等には積極的に参加したい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	学校が地域や関係機関と連携し人権教育を推進するため、市の主体でよい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	人権教育に係る情報収集や情報提供を行うため、現在並みの手段が適当である。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

該当なし

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

該当なし

【今後の方向性(最終評価)】

A

市人権教育担当及び小・中学校を対象として、人権教育に係る情報収集や情報提供を通じて、各校の人権教育を推進・啓発するために必要な事業であるため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	外国人児童指導事業		事務事業No.	11-6
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	国際指導講師や外国人支援相談員を必要とする小・中学校
----------	----------------------------

手段(どうやって)	国際指導講師や外国人支援相談員を派遣し、外国人児童生徒への指導・支援や保護者との相談等を行う。
-----------	---

活動指標名①	国際児童相談員(小)の派遣	算定・把握方法	勤務実績(時数)
活動指標名②	国際指導講師(中)の派遣	算定・把握方法	勤務実績(日数)
活動指標名③	外国人支援相談員(小)の派遣	算定・把握方法	勤務実績(時数)
活動指標名④	日本語指導講師(小)の派遣	算定・把握方法	勤務実績(日数)

意図(どういう状態にしたいのか)	外国人児童生徒の指導・支援や保護者との相談等において、きめ細かな対応を可能にし、学校教育の充実を図る。
------------------	---

成果指標名	外国人児童生徒の学習支援、保護者との連絡等に係る有効感
算定・把握方法	校長アンケート(学校運営上等の有効感 5点満点)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		外国人児童との面談 外国人保護者との教育相談			
経費	①事業費(千円)	7,240			
	②従事職員数(人)	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	168			
	④総事業費(①+③)(千円)	7,408			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	7,408			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	1050時間			
	指標②の実績値	228日			
	指標③の実績値	312時間			
	指標④の実績値	230日			
成果指標	実績値	4.9			最終目標値
	目標値	4.5	4.7		値 5
	目標達成度(%)	108.9%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

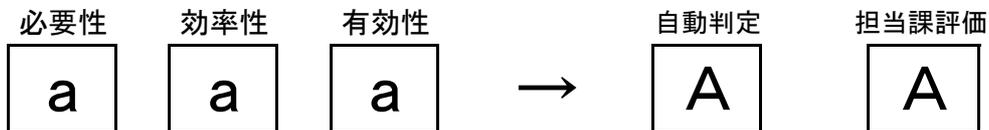
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	公立学校に就学する外国人児童生徒・保護者への支援等で「学校教育の充実」に繋がる妥当な事業である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	公立学校に就学する外国人児童生徒を学習支援し、保護者との相談を行うことは、そのまま「学校教育の充実」に繋がる。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	就学義務は無いものの、公立学校に就学する外国人児童生徒は多く、本事業に対するニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	言葉や習慣等の違いから伸び悩む外国人児童生徒を学習支援し、保護者の相談に乗る場合、現在の手段が最適である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	公立学校に就学する外国人児童生徒を学習支援し、保護者の相談に乗ることはぜひとも必要である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	専門的で守秘義務のある学習指導や相談業務を行うため、民間委託等は相応しくない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	きめ細かな学習支援や相談業務を行うため、現在以上の人員数は確保したい。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

該当なし

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

該当なし

【今後の方向性(最終評価)】

A

国際指導講師や外国人支援相談員を派遣し、外国人児童生徒への指導・支援や保護者との相談等を行っており、外国人が日本で安心して生活していくために必要な事業であるため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	ことばの教室運営事業(学校管理)		事務事業No.	11-7
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	ことばの問題を持つ幼児・児童
----------	----------------

手段(どうやって)	「幼児ことばの教室」「ことばの教室」を運営し、ことばの問題を持つ幼児・児童の指導にあたる。また、係る指導力の向上を目指し、言語研修会を開催する。
-----------	--

活動指標名①	「幼児ことばの教室」の運営	算定・把握方法	問題改善による退級者数(幼児)
活動指標名②	「ことばの教室」の運営	算定・把握方法	問題改善による退級者数(児童)
活動指標名③	言語研修会の開催	算定・把握方法	参加人数
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	幼児・児童のことばの問題を改善・軽減を目指す。
------------------	-------------------------

成果指標名	ことばの教室運営事業に係る有効感
算定・把握方法	校長アンケート(学校運営上等の有効感 5点満点)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		ことばの発達の遅れ、発音に異常、吃音等の言語障害のある園児・児童の改善			
経費	①事業費(千円)	2,331			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560			
	④総事業費(①+③)(千円)	2,891			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	2,891			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	17人			
	指標②の実績値	37人			
	指標③の実績値	72人			
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	4.7			最終目標値
	目標値	4.5	4.8		値 5
	目標達成度(%)	104.4%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

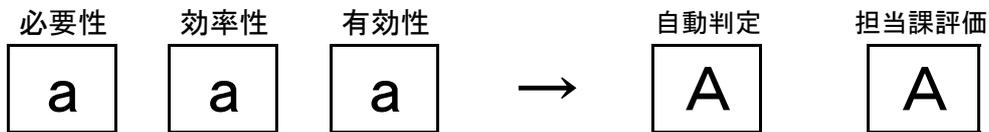
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	幼児・児童の「ことばの問題」の解決を目指し、市として園や学校、家庭と連携して指導にあたる意義は大きい。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	「ことばの問題」を改善し、学習や生活の更なる向上を目指すことが「学校教育の充実」に繋がる。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	「ことばの問題」を持つ幼児・児童への指導は勿論、保護者や教職員への相談・指導においても高いニーズがある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	「ことばの問題」を持つ幼児・児童に対し、適切な教育環境を整備し、専門的な指導を行う「ことばの教室」の意義は大きい。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	個が抱える「ことばの問題」は多様で、現在のようなきめ細かな指導なくしては意図の達成は不可能である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	守秘義務のある専門的な指導を、園・学校や家庭と連携して進めるため、民間委託等は相応しくない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	きめ細かな指導を行うため、幼児ことばの教室指導員2名以上は確保したい。また、ことばの教室運営費も現状以上としたい。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

該当なし

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

該当なし

【今後の方向性(最終評価)】

A

「幼児ことばの教室」「ことばの教室」を運営し、ことばの問題を持つ幼児・児童の指導を行うためには、必要な事業であるため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	小学校施設整備事業(県費補助)		事務事業No.	11-8
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市立小学校9校児童の安全
----------	--------------

手段(どうやって)	校舎ガラス飛散防止フィルムの張替をすることにより
-----------	--------------------------

活動指標名①	校舎ガラス飛散防止フィルム貼替面積	算定・把握方法	年度ごとの実績による
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	地震等の災害に備え校舎のガラスに飛散防止フィルムを貼り児童の安全を図る
------------------	-------------------------------------

成果指標名	ガラス飛散防止フィルムの張替え率
算定・把握方法	貼替施工面積／計画面積

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		ガラス飛散防止フィルム張替工事			
経費	①事業費(千円)	9,780			
	②従事職員数(人)	職員 0.1	職員	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560			
	④総事業費(①+③)(千円)	10,340			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	3,260			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	7,080			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	3069			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	53			最終目標値
	目標値	53	69		値 100
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

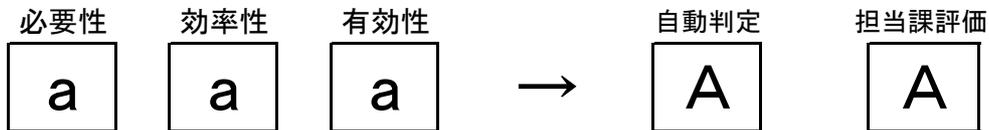
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	学校施設は市(設置者)が管理するものである。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	校舎の耐震化と併せ実施する必要がある。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	東海地震の発生が心配される中で児童の安全確保は必要である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	毎年少しでも実施していくより方法がない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	事業量を縮小すれば完了年度が長くなる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	工事入札等により少しでも低い金額で発注できるよう努力する。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	これ以上人数を削減することは不可能である。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

地震等の災害に備え校舎のガラスに飛散防止フィルムを貼り、児童の安心を図ることに効果的である。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	中学校施設整備事業(県費補助)		事務事業No.	11-9
評価担当部署	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	学校教育の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市立中学校3校生徒の安全
----------	--------------

手段(どうやって)	校舎ガラス飛散防止フィルムの張替をすることにより
-----------	--------------------------

活動指標名①	校舎ガラス飛散防止フィルム張替面積	算定・把握方法	年度ごとの実績による
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	地震等の災害に備え校舎のガラスに飛散防止フィルムを貼り生徒の安全を図る
------------------	-------------------------------------

成果指標名	ガラス飛散防止フィルムの張替え率
算定・把握方法	貼替施工面積／計画面積

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		ガラス飛散防止フィルム張替工事			
経費	①事業費(千円)	3,583			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560			
	④総事業費(①+③)(千円)	4,143			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	1,194			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	2,949			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	858			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	33			最終目標値
	目標値	33	57		値 100
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

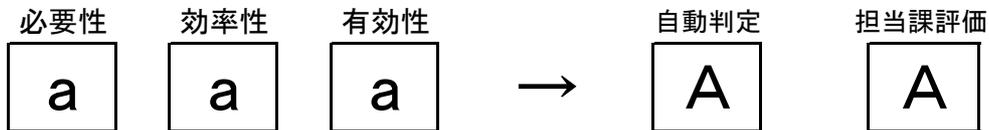
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	学校施設は市(設置者)が管理するものである。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	校舎の耐震化と併せ実施する必要がある。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	東海地震の発生が心配される中で児童の安全確保は必要である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	特に無し
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	事業量の縮小は事業の長期化となる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	工事入札等により少しでも低い金額で発注できるよう努力する。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	これ以上人数を裂く下することは不可能である。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

地震等の災害に備え校舎のガラスに飛散防止フィルムを貼り、児童の安心を図ることに効果的である。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	小中PTA連合会補助金		事務事業No.	11-10
評価担当	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	学校教育の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市立幼・小・中学校			
補助率等	330,000円／年		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	園児、児童、生徒		
	意図(どういう状態にしたいのか)	単位PTA並びにその他の関係諸団体と密接な連絡を図り、家庭と学校と社会における子どもたちの健全な育成を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	330			
	②従事職員数(人)	職員 0.016 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	90			
	④事業費合計(①+③)(千円)	420			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	420			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 現在の社会情勢において、市・学校・地域それぞれの連携は必要不可欠であるため。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 子どもたちの安全を考えると補助すべきである。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 幼・小・中の会費だけでは十分な成果をあげる事業を実施できない(例えば子ども110番の家の旗の更新)ため、補助金は必要である。	
	④補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
団体等の 適格性 (○or×)	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		/
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		/

要綱の評価で×があった場合の対応

終期を設定し、3年に1度見直しを行う。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 こども110番の家が増え、地域の連携が強まり、子どもの安全が確保される。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

単位PTA及びその他の関係諸団体と密接な連絡を図り、家庭と学校と社会における子供達の健全な育成を図ることを目的としている。現在の社会情勢において、市・学校・地域それぞれの連携は必要不可欠であるため、子供の安全を考えると補助すべきものである。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	総合学習交付金		事務事業No.	11-11
評価担当	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	学校教育の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市小・中学校			
補助率等	小学校普通学級：@5,000円、中学校普通学級：@8,000円、小・中養護学級：@3,000円		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	学校(児童・生徒)		
	意図(どういう状態にしたいのか)	既存の教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習を実施し、児童・生徒自ら学び、考える力などの「生きる力」をはぐくむ。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		12			
経費	①事業費(千円)	822			
	②従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112			
	④事業費合計(①+③)(千円)	934			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	934			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	○
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 社会の変化に対応した課題を各学校において実施するため。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 文部科学省より平成14年度から実施されたものであるため。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 ①横断的・総合的学習②子どもの興味・関心に基づく課題③地域や学校の特色に応じた課題というように、広域に活動できるため。	
	④補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	⑤支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	②交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
	③市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
団体等の 適格性 (○or×)	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		/
	①		

要綱の評価で×があった場合の対応

終期を設定し、3年に1度見直しを行う。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 机上では学ぶことのできない資質や能力及び態度を、身につけることができる。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		/
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

既存の教科等の枠を超えた横断的・総合的な学習を実施し、児童・生徒自ら学び、考える力などの「生きる力」をはぐくむことを目的としている。横断的・総合的学習、子供の興味・関心に基づく課題、地域や学校の特色に応じた課題など、机上では学ぶことのできない資質や能力及び態度を身につけることができるため、継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	部活奨励費補助金		事務事業No.	11-12
評価担当	教育文化 部	学校教育 課	学校教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	学校教育の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市立中学校			
補助率等	1部活:@8,000円、県大会等出場旅費(実費)	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	生徒		
	意図(どういう状態にしたいのか)	教育活動の1つととらえ、生徒の自主的・組織的活動を積極的に支援し、向上心、仲間との連帯感、信頼感を高める。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		3			
経費	①事業費(千円)	1,847			
	②従事職員数(人)	職員 0.02	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112			
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,959			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	1,959			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	○
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 時間を守ることやあいさつなどの基本的な生活習慣を身につけることに繋がる。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 教育活動の一環であるため。	
	③補助に対するニーズが十分ある	○
↳ 判定理由 各種大会も多く、年々部活動が活発化しているため、ニーズはかなりある。		
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	/
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている	×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	/

要綱の評価で×があった場合の対応

終期を設定し、3年に1度見直しを行う。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 共通の目標に向かって努力する中で、体力・技術・精神力・連帯感・信頼感など人としての成長が見られる。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

教育活動の1つととらえ、生徒の自主的・組織的活動を積極的に支援し、向上心、仲間との連帯感、信頼感を高めることを目的としている。共通の目的に向かって努力する中で、体力・技術・精神力・連帯感・信頼感など人としての成長が見られることから、現状のまま継続

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	宿泊体験活動事業		事務事業No.	12-1
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	次世代を担う人づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象（誰・何を）	市内の小学校5年生から中学2年生
----------	------------------

手段（どうやって）	2泊3日の行程による本研修と事前研修2日、事後研修1日の延べ6日間で実施。研究課題やウォークラリー、野外炊飯など、グループによる取り組み。
-----------	---

活動指標名①	募集定数に対する応募者数	算定・把握方法	募集集計
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図（どういう状態にしたいのか）	異年齢の子ども同士による仲間作りや心身の鍛練と視野の拡大を図るために、集団生活を体験させ地域で積極的に活動できるリーダーを養成する。
------------------	--

成果指標名	H17は募集定数に対する応募者数 H18から自主性、協調性、社会性意識の向上
算定・把握方法	H17は募集集計 H18から研修内でのアンケート調査

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		宿泊体験					
経費	①事業費(千円)	926					
	②従事職員数(人)	職員 0.3	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,400					
	④総事業費(①+③)(千円)	2,326					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	330					
	⑧一般財源(千円)	1,996					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	33/40			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(%)	83			最終目標値
	目標値(%)	100	55		値 64
	目標達成度(%)	83.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

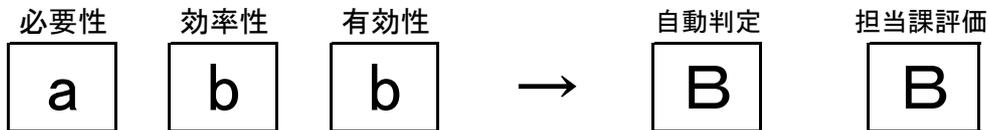
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	H14中教審答申において、体験活動推進について提言があり、市としても多様な機会を提供する必要がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	参加児童・生徒および青年指導員が、地域において、自主的な活動を展開することにより、生涯学習の充実が図られている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	事業実施後の体験作文や参加者の感想から、翌年度の参加を望む声が多く聞かれ、ニーズは高いと考えられる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	現在より身近な宿泊施設を活用することにより、効率的な実施が可能。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	身近な宿泊施設、宿泊数を減らしても、内容を充実させれば、目的達成は可能と考えられるが、児童・生徒の興味を引くことができるか不明。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	現在生活指導員として5名の地域の青年に協力をいただき、謝金を支払っている。この指導員を職員研修等に位置づけていただくことにより、謝金等を削減できる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	現在の手段においては、人数の減やコスト削減は難しいと考えられる。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B3**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

宿泊施設を現在の県外施設から県内施設へ変更し、宿泊費・交通費等を削減する。内容もより自然体験を重視したものに变更することにより、内容が充実し、経費も削減できる。

【今後の方向性(最終評価)】

B3 宿泊施設を県内で検討中。実施内容については、自然体験を中心に検討するが、費用がかかるプログラムを行う場合は、参加者負担金の増額も検討する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	青少年健全育成活動費補助金		事務事業No.	12-2
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	次世代を担う人づくりの推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市教育振興費等補助金交付要項			
補助対象	菊川市青少年健全育成市民会議 支部			
補助率等	1支部70,000円		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 支部により(地区自治会)
		無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	市内各支部の健全育成活動		
	意図(どうい状態にしたいのか)	地域における活発な青少年健全育成活動。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
補助実績		7件					
経費	①事業費(千円)	490					
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	500					
	④事業費合計(①+③)(千円)	990					
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0					
	⑥その他(千円)	0					
	⑦一般財源(千円)	990					

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	○
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 青少年の悲しい事件が増加している中、健全育成が必要である。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 地域の青少年に、周りの大人が積極的にかかわり青少年の健やかな成長を支援する運動であり補助すべき事業である。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 地域の青少年は地域で守り、育てる意識の啓発・向上に努める活動が高まっている。	
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
	⑤他に同様の目的をもった補助金がない		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金交付要項の見直し

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 各支部により様々な活動を通して青少年の健全育成が推進されている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

地域における活発な青少年健全育成活動を目指している。今日、青少年の事件が増加している中、地域の青少年に、周りの大人が積極的にかかわり青少年の健やかな成長を支援する運動であるので継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	青年の船参加者補助金		事務事業No.	12-3
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	次世代を担う人づくりの推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	静岡県青年の船事業への参加者			
補助率等	参加費の1/3以内		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	静岡県青年の船事業への参加者		
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域のリーダーとなる人材の育成。ひとづくり。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		0件			
経費	①事業費(千円)	0			
	②従事職員数(人)	職員 0.0	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	100			
	④事業費合計(①+③)(千円)	100			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	100			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 地域で活躍する青年リーダーの不足が指摘されており、人材育成が課題となっている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 このような活動へ進んで参加する青年を積極的に支援し、地域青年リーダーを育成する。	
	③補助に対するニーズが十分ある		×
	↳	判定理由 近年事業への参加者が減少している。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		○

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金交付要綱の見直し

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 過去参加者の多くは、青年リーダーとして市内で活躍している。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

B2

地域のリーダーとなる人材の育成のための補助金である世界貢献ボランティア交流事業参加者補助金と統合する。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	家庭教育推進事業		事務事業No.	12-4
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	次世代を担う人づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	各保育・幼稚園、小・中学校の保護者
----------	-------------------

手段(どうやって)	園児や小中学生をもつ親等を対象に家庭教育学級を開設
-----------	---------------------------

活動指標名①	実施学級数	算定・把握方法	学級開設委託数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	家庭教育学級の活動を通して、好ましい家庭環境づくりや親子関係を築く
------------------	-----------------------------------

成果指標名	H17は実施学級数 H18から家庭教育学級生(役員)の意識向上割合
算定・把握方法	H17は学級開設委託数 H18から学級内でのアンケート調査

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		子育ての課題について学習する。			
経費	①事業費(千円)	1,591			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時 0.4	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	880			
	④総事業費(①+③)(千円)	2,471			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	2,471			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	23			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(%)	100			最終目標値
	目標値(%)	100	51		値 53
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

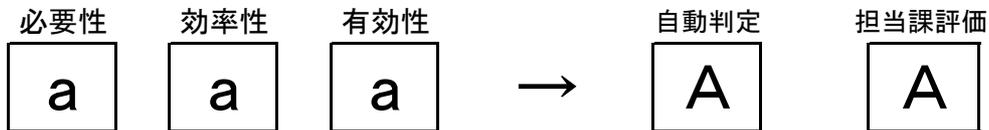
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	青少年が心身共に健全に成長し、地域社会に貢献できる人に育つことを願っており、幼児期・少年期の家庭教育が最も重要と位置付けているため。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	菊川市教育の方針に、家庭における教育の充実を位置付けている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	少子化の進む中で必要性が高まっている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	各保育園、幼稚園、小・中学校で学級を開設しており現在の手段が妥当である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	家庭教育の充実を図るためには、部分的廃止又は縮小はできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	家庭教育学級は、それぞれの学級で行っており、他の実施主体を活用することは出来ない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	家庭教育学級は、それぞれの学級に委託しており、委託先の変更はできない。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

保育園、幼稚園、小学校、中学校の保護者を対象とし、家庭教育学級の活動を通じて、好ましい家庭環境づくりや親子関係を築くために必要な事業であるため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	成人式開催事業		事務事業No.	12-5
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	次世代を担う人づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	新成人
----------	-----

手段(どうやって)	式典の開催
-----------	-------

活動指標名①	対象者への通知送付数	算定・把握方法	通知送付数集計
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	成人となった責任の自覚と、意識を高める。
------------------	----------------------

成果指標名	式典への出席率
算定・把握方法	対象者/出席者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		成人式の開催					
経費	①事業費(千円)	1,363					
	②従事職員数(人)	職員 0.3	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,680					
	④総事業費(①+③)(千円)	3,043					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	0					
	⑧一般財源(千円)	3,043					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	900			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(%)	60.8			最終目標値
	目標値(%)	60.7	62		値 65
	目標達成度(%)	100.2%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

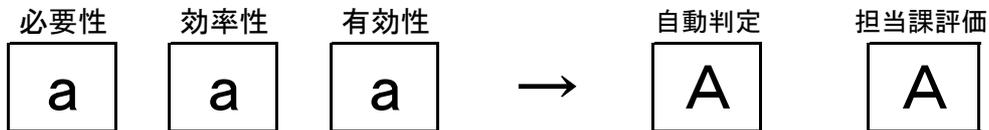
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	成人となったお祝いと責任と自覚を持っていただくため、市として式典を開催し意識を高めるものである。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	「豊かなこころを育むまち」の将来を担う新成人の式典は必要である。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	成人式は、成人としての責任と自覚を持っていただくため必要である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	実行委員会等により計画を立てており、現在の手段が妥当である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	新成人が一堂に集まり、成人としての責任と自覚を持っていただきたくものであり、廃止又は縮小は当初の目的達成にならない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	市の行事として成人式を執り行うものであり民間業者に委託するものではない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	ボランティアも活用しており、コスト削減は難しい。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

B3

新成人を対象とした式典を開催することによって、成人となった責任の自覚と意識を高めるために必要な事業であるが、実施方法については、対象者や、ボランティア団体等関係者と検討、協議しながら見直していく。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	青少年対策事業		事務事業No.	12-6
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	次世代を担う人づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民
----------	----

手段(どうやって)	青少年健全育成市民会議の設置や「人づくりフェスタ」の開催。
-----------	-------------------------------

活動指標名①	一斉街頭指導参加者	算定・把握方法	参加者数の集計
活動指標名②	人づくりフェスタ参加者	算定・把握方法	参加者数の集計
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	次代を担う人づくりや青少年健全育成活動に対する市民意識を向上させる。
------------------	------------------------------------

成果指標名	人づくりフェスタの参加者数
算定・把握方法	人づくりフェスタの参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		声かけ運動、人づくりフェスタの開催			
経費	①事業費(千円)	1,027			
	②従事職員数(人)	職員 0.8 嘱託 臨時 0.2	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	4,780			
	④総事業費(①+③)(千円)	5,807			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	5,807			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	136			
	指標②の実績値	300			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(人)	300			最終目標値
	目標値(人)	400	400		値 400
	目標達成度(%)	75.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

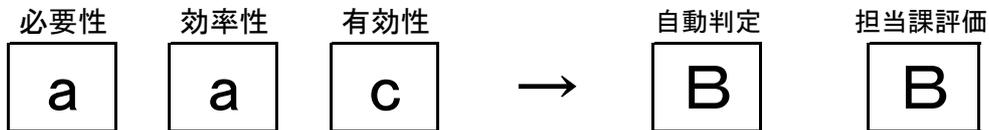
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	次代を担う青少年の育成に伴う活動に地域並びに市の役割は大きい。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	国や県の施策に呼応して青少年の健全な育成を図っている。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	地域の青少年は地域で守り、育てる意識の啓発・向上に努める活動が高まっている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	各支部により青少年健全育成を行っており、また人づくりフェスタは市及び健全育成の主催で行っている手段が妥当である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	青少年の悲しい事件が増加している中、部分的廃止又は縮小はできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	各支部及び市において青少年健全育成を行っている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	各支部及び市において行っている手段が妥当である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	●	80%未満
-----	--------	--------	-------------	---	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

人づくりや青少年健全育成活動に対する市民意識の向上を図るためのPR方法等の改善。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

青少年健全育成各支部の活動を支援するなど、より地域に根付いた活動としていく。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	世界貢献ボランティア交流事業参加者補助金(ふじのくにユースリーダー)	事務事業No.	12-7
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち	
上位施策	施策	次世代を担う人づくりの推進	

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱		
補助対象	ふじのくにユースリーダー参加者		
補助率等	参加費の1/3以内	終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/> 有	→	交付先
	<input type="checkbox"/> 無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	「ふじのくにユースウイング事業」参加者	
	意図(どうい状態にしたいのか)	地域のリーダーとなる人材の育成。ひとづくり。	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件			
経費	①事業費(千円)	33			
	②従事職員数(人)	職員 0.0	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112			
	④事業費合計(①+③)(千円)	145			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	145			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 地域活動への参加やNPO活動への参加等の現代的な課題に対応したプログラムが組まれている	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 地域での様々な活動の中心となるリーダー養成を支援する。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		○

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金交付要綱の見直し

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 実際の地域活動に参加したり、NPOの活動に参加することにより、地域の課題を自らの課題と捉え、解決していく人材の育成に期待がもてる。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

B2

地域のリーダーとなる人材の育成のための補助金である青年の船参加者補助金と統合する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	団体活動費補助金(少年少女合唱団補助金)		事務事業No.	13-1
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	生涯学習の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川少年少女合唱団			
補助率等	35%	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	菊川少年少女合唱団の活動		
	意図(どういう状態にしたいのか)	コーラス音楽活動を通じて、芸術文化の推進、意識向上と青少年の健全育成を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件			
経費	①事業費(千円)	64			
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	350			
	④事業費合計(①+③)(千円)	414			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	414			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	○
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 青少年をとりまく環境の変化の著しい今日、合唱団の活動は健全育成の一環としても重要である。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 芸術文化事業振興のため補助すべき事業である。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 合唱を通じての各種活動は、芸術文化に対する意識向上に貢献し、補助に対するニーズは十分ある。	
	④補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	⑤支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
		②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金交付要綱の見直し

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 合唱団として市内外の様々な活動に参加しており、芸術文化及び合唱を通じての健全育成の一環として効果が認められる。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

コーラス音楽活動を通じて、芸術文化の推進、意識向上と青少年の健全育成を図ることを目的としている。青少年をとりまく環境の変化の著しい今日、合唱団の活動は健全育成の一環としても重要であり、合唱を通じて各種活動は、芸術文化に対する意識向上に貢献しているので、今後も継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	団体活動費補助金(くちなしの会補助金)		事務事業No.	13-2
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	生涯学習の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	くちなしの会			
補助率等	14.50%	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	「菊川くちなしの会」の活動		
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域住民の倫理観の向上や青少年の健全育成を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件			
経費	①事業費(千円)	40			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時 0.1	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	470			
	④事業費合計(①+③)(千円)	510			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	510			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	○
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 地域住民の倫理観の向上や青少年の健全育成を図る啓発活動を地域で実施している。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 市が推進する青少年健全育成活動に寄与する活動である。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金交付要綱の見直し

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 冊子の配布や各地区講演会の開催により、市民の倫理観の向上や健全育成の推進に効果が認められる。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

地域住民の倫理観の向上や、青少年の健全育成を図る啓発活動を地域で実施することを目的としている。冊子の配布や、各地区講演会の開催により、市民の倫理観の向上や青少年健全育成の推進に寄与しているため、継続とするが、補助については、毎年検証する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	団体活動費補助金(仲良し学校補助金)		事務事業No.	13-3
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	生涯学習の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	河東地区子ども会			
補助率等	14.80%	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 河東財産区
		無		補助率等 183,000円
目的	対象(誰・何を)	河東子ども会の合宿訓練活動		
	意図(どういう状態にしたいのか)	集団生活のルールや感謝、思いやりの心、家庭の良さと有り難さなどを感じさせる。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件			
経費	①事業費(千円)	56			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時 0.1	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	470			
	④事業費合計(①+③)(千円)	526			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	526			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	○
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 核家族化・少子高齢化の進行、情報化社会の進展などにより、地域の教育力低下していると言われているなか、地域住民の力による運営している。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 地域コミュニティの形成、地域での子育て支援体制の推進が期待され、行政としても補助すべき事業である。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 体験活動や異年齢集団での生活が不足している今日、本事業に対するニーズは高い。また、参加者数の多さからもニーズは高いと考えられる。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
②補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金交付要綱の見直し

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 地域住民主導により、このような事業が長年継続されており、地域教育力の向上や、地域で子どもを見守る環境づくりに効果をあげている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

集団生活のルールや感謝、思いやりの心、家庭の良さと有り難さなどを感じさせることを目的としている。地域住民主導により、このような事業が長年継続されており、地域教育力の向上や、地域で子どもを見守る環境づくりに寄与している。これまで市の単独事業として実施してきたが、本年度より県の補助事業として採択されたため、市の補助金については県の補助額に併せて見直しを行う。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	団体活動費補助金(青年団活動費補助金)		事務事業No.	13-4
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	生涯学習の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市青年団			
補助率等	71.40%	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	菊川市青年団の活動		
	意図(どういう状態にしたいのか)	青年団活動を通じ青年同士の友好を深め、まちづくりや教育事業への参画。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
補助実績		1件					
経費	①事業費(千円)	520					
	②従事職員数(人)	職員 0.01	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	50					
	④事業費合計(①+③)(千円)	570					
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0					
	⑥その他(千円)	0					
	⑦一般財源(千円)	570					

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	○
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 青年の生活空間の多種多様化した中でさまざまな活動に参画し、地域に貢献している。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 独自事業だけでなく行政をはじめ様々な活動へも参加協力しており、補助すべき事業である。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 人と人の接すること・協力することの大切さを学ぶ場としても、青年団活動のニーズは高い。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

事業実施にかかる費用内容の検討。補助金交付要綱の見直し。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 様々な青年団活動を展開し、地域活動にも貢献していることから効果が認められる。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		×

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

B2

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

青年団組織、活動内容を精査し、補助率の検討。

【今後の方向性(最終評価)】

B2

青年団活動を通じ青年同士の友好を深め、まちづくりや教育事業への参画を目的としている。様々な青年団活動を展開し、地域活動にも貢献しているが、事業実施にかかる費用内容の検討が必要であることから、青年団組織・活動内容を精査し、補助額の見直しを図る。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	団体活動費補助金(ボーイスカウト活動費補助金)	事務事業No.	13-5
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち	
上位施策	施策	生涯学習の充実	

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等交付要綱		
補助対象	ボーイスカウト菊川第1団		
補助率等	8.30%	終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→ 交付先
	<input type="checkbox"/>	無	補助率等
目的	対象(誰・何を)	菊川市ボーイスカウトの活動	
	意図(どういう状態にしたいのか)	野外における体験活動等を通じ、青少年の健全育成を図る。	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件			
経費	①事業費(千円)	72			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時 0.1	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	470			
	④事業費合計(①+③)(千円)	542			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	542			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	○
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 青少年の体験活動が不足しているなか、多様な体験活動を行い、青少年リーダーを養成している。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 体験活動を通し、青少年の健全育成を図っている。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金交付要綱の見直し

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 青少年に貴重な野外体験や奉仕体験の場を提供している。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

野外における体験活動等を通じ、青少年の健全育成を図ることを目的としている。青少年の体験活動が不足しているなか、青少年に貴重な野外体験や奉仕体験の場を提供することにより、青少年リーダーの養成に寄与しているため、継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	団体活動費補助金(子ども会活動費補助金)		事務事業No.	13-6
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費補助金交付要綱			
補助対象	菊川市子ども会連合会			
補助率等	47.40%	終期	なし 年度	
市以外からの 補助の有無	○	有	→	交付先 県子ども会連合会
		無		補助率等 10,000円
目的	対象(誰・何を)	菊川市子ども会連合会の活動		
	意図(どういう状態にしたいのか)	より良い家庭環境づくりや、児童の健全な育成を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件			
経費	①事業費(千円)	270			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 0.1 臨時 0.1	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	470			
	④事業費合計(①+③)(千円)	740			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	740			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	○
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	完全学校週5日制により、地域における休日の活動の重要性が高まっている。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	子ども会活動がより良い家庭環境づくり、地域づくりに寄与するものであるため。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	子ども会主催事業への参加者も多く、ニーズは高いと考えられる。
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
		②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金交付要綱の見直し

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由	主催事業の実施により、市内児童相互の親睦を図るとともに、危険予知トレーニング講習会の実施等により、安全教育の推進も行っている。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

【今後の方向性(最終評価)】

A

より良い家庭環境づくりや、児童の健全な育成を図ることを目的としている。完全学校週5日制により、地域における休日の活動の重要性が高まっており、子ども会活動がより良い家庭環境づくり、地域づくりに寄与するものであるため、継続とするが、毎年検証する。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	成人学習推進事業		事務事業No.	13-7
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育(中央公民館) 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住者
----------	-------

手段(どうやって)	ステップ講座を開催
-----------	-----------

活動指標名①	25講座(全10回)	算定・把握方法	ステップ講座の開催
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	学習の場の提供する。
------------------	------------

成果指標名	受講者数の満足度
算定・把握方法	アンケート調査

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		講座開設					
経費	①事業費(千円)	1,706					
	②従事職員数(人)	職員 0.4	嘱託 0.2 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,640					
	④総事業費(①+③)(千円)	4,346					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	608					
	⑧一般財源(千円)	3,738					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	23(10)			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	95			最終目標値
	目標値	85	90		値 100
	目標達成度(%)	111.8%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

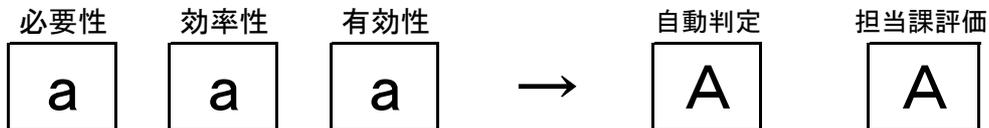
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	人づくり地域づくりの基礎となる人材を育てる。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	講座を開設することで市民に学習の機会を提供し効果を上げている。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	年間を通じて学習活動を求められており必要性が高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	現在の手段が効率的である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	市民のニーズに対して現状の講座数が必要最小限と考える。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	民間学習講座の導入は市民の負担増をまねく恐れがあり、学習機会を減らす結果となりえる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	事業の趣旨から受講生の減等のコスト削減は不可能である。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

市内在住の成人を対象としたステップ講座を開催しているため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	高齢者学習推進事業		事務事業No.	13-8
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育(中央公民館) 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内高齢者(65歳以上)
----------	--------------

手段(どうやって)	ことぶき講座を開催することにより
-----------	------------------

活動指標名①	開催回数全8回	算定・把握方法	ことぶき講座の開設(全8回)
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	脳・体を使うことにより、身心のリフレッシュ 人と接し、会話する楽しさ・仲間づくり
------------------	---

成果指標名	講座の満足度
算定・把握方法	アンケート調査

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		ことぶき講座開講					
経費	①事業費(千円)	198					
	②従事職員数(人)	職員 0.3	嘱託 0.2 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,080					
	④総事業費(①+③)(千円)	2,278					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	42					
	⑧一般財源(千円)	2,236					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	8			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	88			最終目標値
	目標値	90	90		値 100
	目標達成度(%)	97.8%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

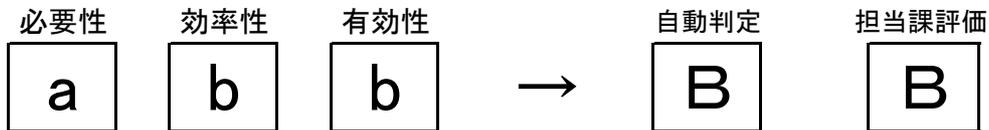
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	高齢者の生きがいづくり、仲間づくりのきっかけとなっている。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	高齢者の方の豊かなこころを育みいきがいを感じられる講座として効果をあげている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	講座への満足度が高く、この講座をきっかけに生きがいを感じられている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	地区センター等で開催する環境が整えば身近に講座が受講でき、より多くの方に受講できる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	対象者が増加するなか縮小すると意図の目的達成ができなくなる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	講座に伴う講師謝礼であり、コスト削減は不可能である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	教育委員会2名の職員で対応しており、高齢者が対象の講座であり安全面を考えると不可能である。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B3**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

開催場所を地区センター等で行う。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

市全体を三地区に分け地区別に募集し、地区別の講座を各4回地区センターで開催する。また、全体の講座を1・2回実施する。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	情報通信技術講習会事業		事務事業No.	13-9
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育(中央公民館) 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	20才以上(市内在住・在勤・在学)
----------	-------------------

手段(どうやって)	IT講習会を開催することにより
-----------	-----------------

活動指標名①	初心者コース	算定・把握方法	開催回数
活動指標名②	応用コース(表計算)	算定・把握方法	
活動指標名③	応用コース(年賀状づくり)	算定・把握方法	応募者数・受講者数・満足度
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	情報化、生活の多様化に促した学習の充実を図る。(パソコンを理解し、活用できる人を増やす)
------------------	--

成果指標名	各コースでの内容を理解した人の数・満足度
算定・把握方法	アンケート調査

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度				
主な活動内容		パソコン講習会							
経費	①事業費(千円)	1,764							
	②従事職員数(人)	職員 0.3	嘱託 0.1 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,880							
	④総事業費(①+③)(千円)	3,644							
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0							
	⑥起債(千円)	0							
	⑦その他(千円)	253							
	⑧一般財源(千円)	3,391							

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	4			
	指標②の実績値	5			
	指標③の実績値	4			
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	93			最終目標値
	目標値	80	100		値 100
	目標達成度(%)	116.3%			年度 18 年度

【評価】

CHECK

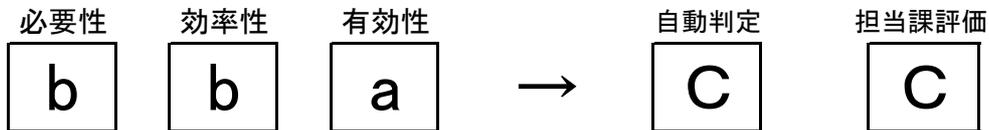
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	分として役割はあるが、民間で同様な講座がみられ市が関与しなくてははいけないとはいえない。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	パソコンやインターネットに触れる機会を提供することにより、情報化、生活の多様化に促した学習の充実が図られている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	講座の内容を多様化したため、応募人数は多く市民のニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	会場の使用やパソコンの設営等現在2会場での講座開催している。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	現在13講座実施しているが、受講者のニーズに対応した講座を行うことにより講座数の縮小は可能である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	情報通信技術講習会事業も5年目を向かえ、パソコンの利用に一定の成果が得られた。専門的知識の習得については民間へ切り替えコスト削減を図ることは可能である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	入札により委託先を決定しており、人数的にも最小限で行っておりコスト削減は難しい。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

C

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

C

情報通信技術講習会事業も5年目を向かえ、パソコンの利用に一定の成果が得られた。専門的知識の習得については、民間で行っている講座へ切り替え、コスト削減を図るため、廃止とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	青少年学習推進事業		事務事業No.	13-10
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育(中央公民館) 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	小学生～35歳の青年
----------	------------

手段(どうやって)	地域文化体験教室・青年講座の開設により
-----------	---------------------

活動指標名①	地域体験文化教室	算定・把握方法	開催回数
活動指標名②	青年講座	算定・把握方法	開催回数
活動指標名③		算定・把握方法	開催回数
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	社会性を習得する
------------------	----------

成果指標名	青年講座の満足度
算定・把握方法	アンケート調査

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		地域文化体験教室、青年講座					
経費	①事業費(千円)	1,519					
	②従事職員数(人)	職員 0.6	嘱託 1.0 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	5,080					
	④総事業費(①+③)(千円)	6,599					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	162					
	⑧一般財源(千円)	6,437					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	8			
	指標②の実績値	200			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	87			最終目標値
	目標値	75	90		値 100
	目標達成度(%)	116.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

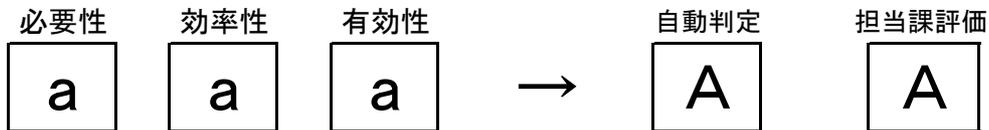
		チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	社会教育法において、青少年への学習や体験活動を行うように求められている。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	各々の講座の開設により青少年と地域とのつながりを深めている。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	各講座、教室に多くの方の募集があり地域社会において事業の役割は大きい。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	講座生をグループ化し独自の活動にもっていきと効率化を図れるが、現状において時期尚早である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	青少年の多様化したニーズにこたえるには最小限の講座数で行っている。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	現状において、講師謝礼のみでありコストの削減は不可能。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	委託可能な事業でなく、各講座とも最小限の人数で行っている。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

小学生から35歳の青年を対象として、地域文化体験教室・青年講座の開設により社会性を習得するために必要な事業であることから、継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	各種講座開催事業		事務事業No.	13-11
評価担当部署	教育文化 部	図書館	図書1, 2 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住、在勤、在学の一般市民及び近隣市民
----------	-----------------------

手段(どうやって)	各種講座の開催により
-----------	------------

活動指標名①	年間に開催する講座	算定・把握方法	参加人数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	読書への興味や関心を高め、図書館利用者を増やすとともに地域の継続的文化活動の育成を図っていく。
------------------	---

成果指標名	自主講座参加率
算定・把握方法	自主講座受講生数(参加人数)÷募集人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		児童、大人向け講座の開設			
経費	①事業費(千円)	405			
	②従事職員数(人)	職員 0.5	嘱託 臨時 0.6	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	3,745			
	④総事業費(①+③)(千円)	4,150			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	4,150			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	418			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	92.9			最終目標値
	目標値	100	100		値 100
	目標達成度(%)	92.9%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

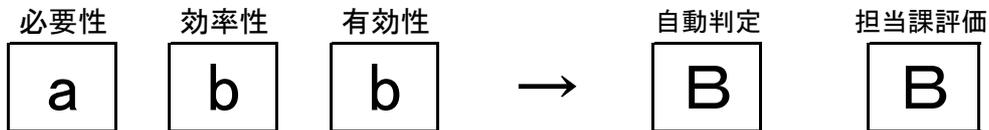
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	市民の要求に応え学習機会をつくる。地域の人材が活用できる。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	学習意欲を満たすことにより、読書への関心、地域文化の継承が図れ、市民の知識、教養が高められる。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	年齢を問わず学習機会を提供することは、市民文化の向上につながる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	読書への興味や関心を高めるためには図書館での開催が効率的
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	部分的に社会教育課(ステップ講座)との連携を図る。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	周辺地域の人材を活用し開催しているためコストは抑えられている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	社会教育課との連携を図ることにより部分的に削減が可能である。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B3**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

社会教育課との連携を考慮し講座の内容等について検討する。PRの方法を工夫する。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

菊川文庫、小笠図書館の講座内容の調整をする。
特に文学講座(3講座)については社会教育のステップ講座内容と調整したうえで継続、内容変更するか検討する

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	展示活動推進事業		事務事業No.	13-12
評価担当部署	教育文化 部	図書館	図書1, 2 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住、在勤、在学の一般市民及び近隣市民
----------	-----------------------

手段(どうやって)	展示物の開催により
-----------	-----------

活動指標名①	展示回数	算定・把握方法	展示(期間)日数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	展示を通して図書館に親しんでもらうとともに、個人の研究又は趣味、郷土に関する資料等を広く提供することにより来館者を増やしていく。
------------------	--

成果指標名	展示日数
算定・把握方法	開館日利用可能日数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		個人、団体の研究、資料等の展示場所を提供し情報発信の拠点とする。			
経費	①事業費(千円)	69			
	②従事職員数(人)	職員 0.3 嘱託 臨時 0.3	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,775			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,844			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,844			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	155			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	155			最終目標値
	目標値	190	200		値 216
	目標達成度(%)	81.6%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

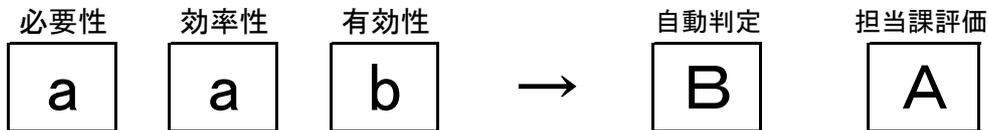
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	市民が事由に情報発信できる場を提供すること必要。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	展示をすることにより興味や関心から、読書、学習意欲につながる。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	毎月利用がある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	展示活動を行うことにより、来館者の増加に繋がっている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	縮小により資料提供の場が減少することは意図の達成に結びつかない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	展示については展示の主催者がすべて行っておりコスト削減されている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	展示については展示の主催者がすべて行っておりコスト削減されている。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

毎月個人、団体の展示がある。2階回廊に月ごと小中学校の作品を展示

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

展示を通して図書館に親んでもらうとともに、個人の研究者又は趣味、郷土に関する資料等を広く提供することにより来館者を増やしていく予定であり、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	文学講演会事業		事務事業No.	13-13
評価担当部署	教育文化 部	図書館	図書1, 2 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住、在勤、在学の一般市民及び近隣市民
----------	-----------------------

手段(どうやって)	講演会を開催することにより
-----------	---------------

活動指標名①	講演会参加者数	算定・把握方法	講演会延参加者数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	生涯学習機会(教養取得)を提供し、文化・芸術・知識の向上を図るとともに、図書館利用者を増やしていく。
------------------	--

成果指標名	講演会参加率
算定・把握方法	講演会延参加者数 ÷ 参加見込人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		児童文学作家講演及び原画展示			
経費	①事業費(千円)	203			
	②従事職員数(人)	職員 0.3 嘱託 臨時 0.1	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,550			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,753			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,753			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	50			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	90.9			最終目標値
	目標値(%)	100	100		値 100
	目標達成度(%)	90.9%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

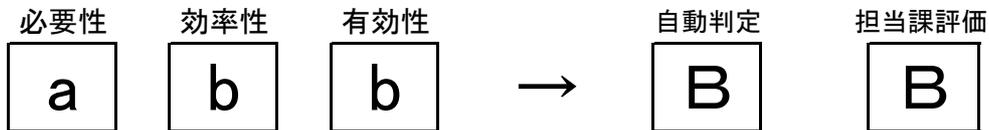
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	市民の要求に応じた学習機会を提供する。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	学習機会を提供することで知識や教養を深め、読書の推進が図れる。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	利用者は常に学習機会を求めている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	他イベント等との同時開催
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	他イベント等との同時開催
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	図書館に關係する団体はすべてボランティアであるため館主体でなければ不可能
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	他イベントとの同時開催により、コスト削減が可能である。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

講演会場、PRの方法、他イベントとのタイアップ等で参加者数を増やす。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

「豊かな心を育てるまち」の施策に基づき子ども読書(子育て支援)を推進できるような講演内容とし、教育委員会の事業と調整を図り開催日、会場等検討し参加者の増につなげる。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	お話しステーション事業		事務事業No.	13-14
評価担当部署	教育文化 部	図書館	図書1, 2 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住の 0から6歳 までの親子
----------	-------------------

手段(どうやって)	お話しステーションを開催することにより
-----------	---------------------

活動指標名①	お話しステーションの開催	算定・把握方法	おはなしステーション参加人数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	乳幼児期の親子を対象とした事業を行うことで、親子のふれあいや読書への理解・関心を深めるさせる。
------------------	---

成果指標名	おはなしステーション参加率
算定・把握方法	お話しステーション参加者数 ÷ 参加見込人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		アエルにて歌、人形劇を開催			
経費	①事業費(千円)	147			
	②従事職員数(人)	職員 0.3 嘱託 臨時 0.2	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,700			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,847			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,847			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	550			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	72.4			最終目標値
	目標値(%)	100	100		値 100
	目標達成度(%)	72.4%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

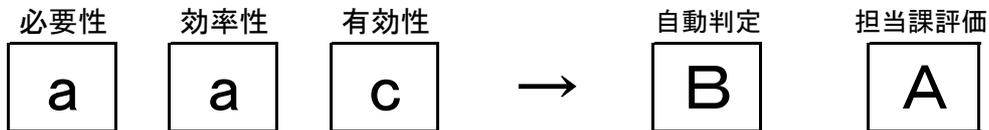
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	子育て支援策として、読書推進へのきっかけづくりが必要。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	幼、保、小学校の家庭教育学級の事業として取り入れている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	アンケートより(毎年楽しみにしている、人形劇等見る機会が少ないためよいチャンス等)回答あり

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	ボランティア主体である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	子どもに感動を与える機会が減少することとなり意図の達成にはつながらない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	ボランティアが主体であるため、他の実施主体は考えられない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	ボランティアが活動の主体であるため更なる人数の減少は見込めない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	●	80%未満
-----	--------	--------	-------------	---	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

毎年内容も見直しており、最小の費用で参加者の満足度(アンケートから)が得られた。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

市内在住の0歳から6歳までの親子を対象としたお話ステーションを開催することにより、乳幼児期の親子を対象とした事業を行うことで、親子のふれあいや読書への理解・関心を深めさせることを目的としている。毎年内容も見直しており、最小の経費で参加者の満足度(アンケート)が得られているため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	図書購入事業		事務事業	13-15
評価担当部署	教育文化 部	図書館	図書1, 2 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	生涯学習の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住、在勤、在学の一般市民及び近隣市民
手段(どうやって)	毎週、蔵書バランスのとれた選書発注を行うことにより

活動指標名	購入費	算定・把握方法	17,996千円
活動指標名	新鮮で多様な資料の購入	算定・把握方法	一般図書購入冊数7,431冊 児童図書購入冊数2,638冊
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	教養、調査研究、レクレーション、趣味等に必要な新鮮で多様な図書資料を数多く提供することにより、利用者の生涯学習を支援することができる。
------------------	---

成果指標名	市民1人当たりの蔵書冊数
算定・把握方法	蔵書冊数 ÷ 人口

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		図書資料の購入			
経費	事業費(千円)	17,996			
	従事職員数(人)	職員 0.7 嘱託 臨時 0.9	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	5,270			
	総事業費(+)(千円)	23,266			
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0			
	起債(千円)	0			
	その他(千円)	0			
	一般財源(千円)	23,266			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標 の実績値(千円)	17,996			
	指標 の実績値(冊)	10,069			
	指標 の実績値				
	指標 の実績値				
成果指標	実績値(冊)	4.04			最終目標値
	目標値(冊)	4.04	4.16		値 4.75冊
	目標達成度(%)	100.0%			年度 23 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい	安定した資料の提供ができる。
		いいえ	
	上位施策の推進に効果をあげている	はい	
		いいえ	
事業に対するニーズが高い	はい	市民が常に新しい情報を求める。	
	いいえ		

	項目	チェック	説明	
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい	蔵書のバランスを考え収集する。	
		いいえ		
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい		新鮮な資料の収集は図書館としての使命である。
		いいえ		
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい	資料のバランス、市民のニーズに合致した資料の収集ができるか疑問。		
	いいえ			
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい	人数の削減はサービス低下のつながる。		
	いいえ			

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性	自動判定	担当課評価
a	a	a	A	A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B1

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B 1 ~ B 3 を選択した場合の具体的な改善計画

今日の社会状況から最新の情報をより早く、より多く求められるため、購入冊数を増やし、市民の要求に応える。

【今後の方向性(最終評価)】

A

毎週、蔵書バランスのとれた選書発注を行うことにより、教養、調査研究、レクリエーション、趣味等に必要で新鮮で多様な図書資料を数多く提供することにより、利用者の生涯学習を支援することに寄与しているため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	代官屋敷資料館運営事業		事務事業No.	14-1
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民等
----------	-----

手段(どうやって)	代官屋敷のただずまいや暮らしぶりなどがわかる資料を資料館に展示。
-----------	----------------------------------

活動指標名①	情報発信回数	算定・把握方法	広報紙や市ホームページへの掲載、報道機関への周知
活動指標名②	資料館の展示品のパンフレット・情報提供資料の印刷	算定・把握方法	パンフレット、資料の印刷数
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	国指定重要文化財黒田家代官屋敷の建築様式を伝え、この地方の中心地として役割を担った黒田家の暮らしぶりが見られる展示品を鑑賞し、貴重な文化遺産を多数の方に見ていただくとともに、文化財に対する意識向上を図る。
------------------	--

成果指標名	代官屋敷資料館の年間入館者数
算定・把握方法	入館者集計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		代官屋敷資料館の管理			
経費	①事業費(千円)	5,547			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,120			
	④総事業費(①+③)(千円)	6,667			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	387			
	⑧一般財源(千円)	6,280			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	1			
	指標②の実績値	5,000			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(人)	2411			最終目標値
	目標値(人)	2300	2400		値 2600
	目標達成度(%)	104.8%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

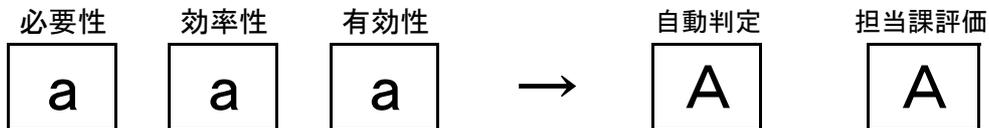
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	市の貴重な文化財である黒田家住宅の保存、継承が図られ、文化財に対する意識向上に期待できる。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	文化財の保存、継承が図られる。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	菊川市の文化、観光面からの情報発信としてのニーズが高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	代官屋敷の暮らしぶりなどがわかる手段として、資料館にお代官の資料展示をおこなっており、それに変わる手段がない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	展示資料等を縮小することは手段として意味がない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	資料館の展示替えなどは直営で行っており維持管理でのコスト削減は難しい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	現在、代官屋敷資料館の運営については、市直営で営利を目的としないシルバー人材センターに業務の従事を委託している。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

国指定重要文化財黒田家代官屋敷の建築様式を伝え、この地方の中心地として役割を担った黒田家の暮らしがわかる展示品を鑑賞し、貴重な文化遺産を多数の方に見ていただくとともに、文化財に対する意識向上を図るために必要であることから継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	歴史街道館運営事業		事務事業No.	14-2
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【事務事業の概要】

PLAN

対象（誰・何を）	市民等
----------	-----

手段（どうやって）	塩の道街道等の風土、文化、歴史などを鑑賞していただくため街道画を展示。
-----------	-------------------------------------

活動指標名①	情報発信回数	算定・把握方法	広報紙や市ホームページへの掲載、報道機関への周知
活動指標名②	街道画のパンフレット・情報提供資料の印刷	算定・把握方法	パンフレット、資料の印刷数
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図（どういう状態にしたいのか）	遠州と信州を結んだ塩の道街道をはじめ、24街道の街道画の展示により歴史や文化に触れさせる。
------------------	---

成果指標名	歴史街道館の年間入館者数
算定・把握方法	入館者集計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		歴史街道館の運営			
経費	①事業費(千円)	4,238			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,120			
	④総事業費(①+③)(千円)	5,358			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	186			
	⑧一般財源(千円)	5,172			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	4			
	指標②の実績値	5,000			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(人)	2491			最終目標値
	目標値(人)	2300	2450		値 2600
	目標達成度(%)	108.3%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

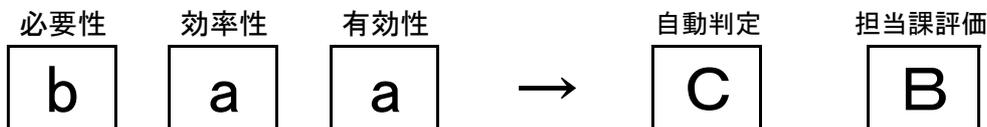
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	街道画の保存及び公開により、街道文化の普及と美術に関する市民の知識及び教養の向上を図るため設置されたものである。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	塩の道街道画の展示が主であり歴史・文化の継承という観点から必ずしも効果をあげているとはいえない。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	街道画を展示公開し、年3回～4回展示替えを行っているが鑑賞者が少ない。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	街道画の保存及び公開が目的であり現在よりも効率的な手段がない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	街道画の展示資料を縮小することは可能であるが意図の達成に意味がない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	歴史街道館の街道画の展示及び展示替について直営でやっておりコスト削減は難しい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	現在、歴史街道館の運営については、市直営で営利を目的としないシルバー人材センターに業務の従事を委託している。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

街道画の保存及び公開が目的に設置されたが、展示替えに合わせて美術に携わっている団体・個人の作品の展示を行い来館者の増加を図り、歴史街道館の活用を図るべきである。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B3**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1～B3を選択した場合の具体的な改善計画

街道画の展示だけでなく芸術文化の観点から文化協会、市民団体に意見等を聴取し改善を図る。

【今後の方向性(最終評価)】

B3 年度内三ヶ月間を目途に一般の方の利用を可能とし、当館への来館者の増を図る。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	潮海寺文化財保存会補助金		事務事業No.	14-3
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなところを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	潮海寺文化財保存会			
補助率等	30.70%	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 潮海寺自治会
		無		補助率等 100,000円
目的	対象(誰・何を)	潮海寺文化財保存会の活動		
	意図(どういう状態にしたいのか)	潮海寺の文化財の史跡調査、研究と市指定文化財のお囃子の保存継承を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件			
経費	①事業費(千円)	108			
	②従事職員数(人)	職員 0.0	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	100			
	④事業費合計(①+③)(千円)	208			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	208			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 保存会の目的、活動内容は地域に根付いている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 指定文化財の潮海寺祇園お囃子に伴う活動でもあり、伝統文化の保存・継承に寄与している。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 地域伝統文化(祇園祭)の保存継承、また子弟の育成に寄与している。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
②補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金交付要綱の見直し

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 潮海寺に係わる史跡及び歴史調査研究と祇園まつり囃子の保存継承を行っており、地域文化の発展に寄与している。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

【今後の方向性(最終評価)】

A

潮海寺の文化財の史跡調査、研究と市指定文化財のお囃子の保存継承を図ることを目的としている。潮海寺に係る史跡及び歴史調査研究と祇園まつり囃子の保存継承を行うことで、地域文化の発展に寄与しているため、継続とするが、補助については、毎年検証する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	内田郷土資料館保存会補助金		事務事業No.	14-4
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなところを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	内田郷土資料館保存会			
補助率等	24.80%	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 内田地区自治会
		無		補助率等 153,000円
目的	対象(誰・何を)			
	意図(どういう状態にしたいのか) 郷土の歴史がわかる展示資料(民具、教科書等)を後世に残すため、資料館の公開と保存管理の充実を図る。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件			
経費	①事業費(千円)	63			
	②従事職員数(人)	職員 0.0	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	100			
	④事業費合計(①+③)(千円)	163			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	163			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 郷土の歴史がわかる展示資料(民具、教科書等)を後世に伝えるための活動であり補助の目的と合致している。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 内田郷土資料館は、この地域の歴史と文化の発展に寄与してきたものであり保存、活用に対し補助すべきものである。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金交付要綱の見直し

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 生活文化がわかる資料が良好に保存されており、生涯学習、総合学習の観点からも資料の活用が図られる。また内田地区の歴史、文化の発展に寄与している。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

郷土の歴史がわかる展示資料(民具、教科書等)を後世に残すため、資料館の公開と保存管理の充実を図ることを目的としている。生活文化がわかる資料が良好に保存されており、生涯学習、総合学習の観点からも資料の活用が図られているため継続とするが、補助については、毎年検証する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	横地城跡保存会補助金		事務事業No.	14-5
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	横地城跡保存会			
補助率等	46.00%	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	
	無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	横地城保存会の活動		
	意図(どうい状態にしたいのか)	国指定史跡となり、横地城跡の保存管理を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件			
経費	①事業費(千円)	90			
	②従事職員数(人)	職員 0.0	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	100			
	④事業費合計(①+③)(千円)	190			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	190			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 横地域にかかわる史跡の調査、保存・復元を目的としており、今後も史跡として保存・復元が重要であることから社会、経済情勢に合致している。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 国指定史跡となり横地域跡の保存・活用が重要であり、地域との関わりが非常に大切である。その中で横地域の維持管理を含めて保存会の役割は大きく補助すべきものである。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金交付要綱の見直し

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 横地域にかかわる史跡の保存復元を目的として活動しており、地域のみならず文化財の保存に大きく寄与している。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

横地域跡の管理については、横地域跡文化財保存会及び横地域跡自然公園運営協議会の2団体をお願いしており、商工観光課、農林課、社会教育課より補助金及び委託料を支出している。これら2団体の構成員はほとんど重複しているため、今後組織の統一の可能性について団体と協議・検討するとともに併せて補助金の見直しを行っていく。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	山西郷土資料館補助金		事務事業No.	14-6
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなところを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	山西郷土資料館			
補助率等	64.00%	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="radio"/> 有	→	交付先	山西自治会
	<input type="radio"/> 無		補助率等	35,000円
目的	対象(誰・何を)	山西郷土資料館の活動		
	意図(どういう状態にしたいのか)	郷土の歴史がわかる郷土資料(民具、教科書等)を後世に残すため、資料館の公開と保存管理の充実を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件			
経費	①事業費(千円)	63			
	②従事職員数(人)	職員 0.0	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	100			
	④事業費合計(①+③)(千円)	163			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	163			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 郷土の歴史がわかる展示資料(民具、教科書等)を後世に伝えるための活動であり補助の目的と合致している。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 山西郷土資料館は、この地域の歴史と文化の発展に寄与してきたものであり保存、活用に対し補助すべきものである。	
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 地域の貴重な資料を保存、活用することに意義がある。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

事業実施にかかる費用内容の検討。補助金交付要綱の見直し。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 生活文化がわかる資料が良好に保存されており、生涯学習、総合学習の観点からも資料の活用が図られる。また地区の歴史、文化の発展に寄与している。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

郷土の歴史がわかる郷土資料(民具、教科書等)を後世に残すため、資料館の公開と保存管理の充実を図ることを目的としている。生活文化がわかる資料が良好に保存されており、生涯学習、総合学習の観点からも資料の活用が図られており、地区の歴史、文化の発展に寄与していることから継続とするが、補助については、毎年検証する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	虚空蔵山補助金		事務事業No.	14-7
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなところを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	虚空蔵山			
補助率等	28.20%	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	虚空蔵山の活動		
	意図(どうい状態にしたいのか)	市指定の無形民族文化財である虚空蔵山の節分祭など地域の伝統行事の保存普及活動を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件			
経費	①事業費(千円)	50			
	②従事職員数(人)	職員 0.0	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	100			
	④事業費合計(①+③)(千円)	150			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	150			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 伝統行事の普及活動が目的であり社会通念上補助の目的と合致している。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 伝統文化行事の保存、普及である活動に補助すべき事業である。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 伝統行事である虚空蔵山の節分祭に自治会をはじめ幼・保、小学生等多くの方が参加しており補助に対する成果が十分ある。	
	④補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	⑤支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	⑥他に同様の目的をもった補助金がない		○
	⑦補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	⑧団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	⑨交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	⑩補助率は原則として2分の1以内となっている		○
	⑪市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
終期の 設定 (○or×)	⑫国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		
	⑬国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金交付要綱の見直し。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 伝統行事である虚空蔵山節分祭は地域住民の文化の保存、継承が図られる。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

市指定の無形民族文化財である虚空蔵山の節分祭など地域の伝統行事の保存普及活動を図ることを目的としている。伝統行事である虚空蔵山の節分祭に自治会をはじめ幼・保、小学校等多くの人が参加しており、地域住民の文化の保存継承が図られていることから補助に対する成果が十分あると考えられるので継続とするが、補助については、毎年検証する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	関口隆吉遺徳顕彰会補助金		事務事業No.	14-8
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなところを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	関口隆吉遺徳顕彰会			
補助率等	54.30%	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	関口隆吉遺徳顕彰の活動		
	意図(どういふ状態にしたいのか)	この地域文化に功績を残された関口隆吉の顕彰活動の充実を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件			
経費	①事業費(千円)	63			
	②従事職員数(人)	職員 0.0	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	100			
	④事業費合計(①+③)(千円)	163			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	163			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 伝統文化の普及・継承が目的であり補助の目的と合致している。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 地域文化に貢献された偉人関口隆吉の顕彰活動、保存管理活動に補助すべき事業である。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 偉人関口隆吉の功績を称える八穂神社、関口隆吉顕彰碑、関口公園がまつられており、地域文化の発展に寄与している。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

事業実施にかかる費用内容の検討。補助金交付要綱の見直し。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 地域文化人の関口家にかかわる顕彰碑等の保存管理がなされ、文化活動の発展に寄与している。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

この地域文化に功績を残した関口隆吉の顕彰活動の充実を図ることを目的としている。地域文化人の関口家にかかわる顕彰碑等の保存管理がなされ、文化活動の発展に寄与していることから継続とするが、補助については、毎年検証する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	栗田土満遺徳顕彰会補助金		事務事業No.	14-9
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	栗田土満遺徳顕彰会			
補助率等	59.80%	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	栗田土満遺徳顕彰の活動		
	意図(どういう状態にしたいのか)	栗田土満翁の功績をたたえ、郷土のほこりとして顕彰活動を図る。資料の収集、顕彰碑等の維持管理を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件			
経費	①事業費(千円)	90			
	②従事職員数(人)	職員 0.0	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	100			
	④事業費合計(①+③)(千円)	190			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	190			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 伝統文化の普及・継承が目的であり補助の目的と合致している。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 地域文化に貢献された偉人栗田土満の顕彰活動、保存管理活動に補助すべき事業である。	
	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 顕彰活動の補助により維持管理され文化財の保護、普及に寄与している。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている	×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価で×があった場合の対応

事業実施にかかる費用内容の検討。補助金交付要綱の見直し。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 地域文化人の栗田土満にかかわる顕彰碑等の保存管理がなされ、文化活動の発展に寄与している。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

栗田土満翁の功績をたたえ、郷土の誇りとして顕彰活動を図ることや、資料の収集、顕彰碑等の維持管理を図ることを目的としている。地域文化人の栗田土満にかかわる顕彰碑等の保存管理がなされ、文化活動の発展に寄与していることから継続とするが、補助については、毎年検証する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	大頭龍神楽保存会補助金		事務事業No.	14-10
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなところを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	大頭龍神楽保存会			
補助率等	34.00%	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	大頭龍神楽保存会の活動		
	意図(どういう状態にしたいのか)	伝統芸能である大頭龍の神楽を後世に伝承し、伝統文化の発展を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件			
経費	①事業費(千円)	63			
	②従事職員数(人)	職員 0.0	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	100			
	④事業費合計(①+③)(千円)	163			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	163			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 伝統文化の普及・継承が目的であり補助の目的と合致している。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 伝統文化の保存、継承に行政としての役割は重要であり補助は妥当である。	
	③補助に対するニーズが十分ある	○
↳ 判定理由 伝統文化の保存、後世に継承され地域文化の発展に寄与している。		
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金交付要綱の見直し。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 歴史的伝統文化である大頭龍神楽の保存、継承が図られる。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

伝統芸能である大頭龍の神楽を後世に伝承し、伝統文化の発展を図ることを目的としている。歴史的伝統文化である大頭龍神楽の保存、継承が図られていることから継続とするが、補助については、毎年検証する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	黒田家管理費補助金		事務事業No.	14-11
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなところを育むまち		
上位施策	施策	歴史・文化遺産の継承と活用		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市文化財管理費補助金交付要綱			
補助対象	指定文化財の所有者又は管理団体が行う指定文化財管理事業に要する経費			
補助率等	66.10%		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 静岡県
		無		補助率等 指定文化財管理費補助事業計画の50%
目的	対象(誰・何を)	国指定重要文化財「黒田家住宅」		
	意図(どういう状態にしたいのか)	所有者の過大な負担の軽減を図り、適切な文化財の保存を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	1,231			
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	250			
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,481			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	441			
	⑥その他(千円)	191			
	⑦一般財源(千円)	849			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 黒田家住宅の維持管理であり、景観、防災上欠かせないものである。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 国指定の重要文化財建造物である黒田家住宅について保存管理、継承するため補助すべき事業である。	
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 観光、文化財の活用面からも十分ニーズがある。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

事業実施にかかる費用内容検討。補助金交付要綱の見直し。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 歴史的遺産である黒田家住宅について後世に伝えるため、適正な維持管理がなされる。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

- A**
- 担当課評価と違う場合の判断理由

黒田家所有の歴史的文化的遺産の保存管理を目的としている。国指定の重要文化財建造物である黒田家住宅については、文化財の活用のみならず、観光面からも寄与される場所である。この歴史的遺産を後世に伝えるため、適正な維持管理がなされるよう継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	施設貸館事業		事務事業No.	15-1
評価担当部署	教育文化 部	文化会館 課	庶務管理 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなころを育むまち		
	施策	文化活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	文化団体、市内幼・保育園、小中高校、興行者
----------	-----------------------

手段(どうやって)	演劇をメインに、本花道・回り舞台などを備え1201席を有する大ホール及び舞台を有し多目的な使用が出来る定員400名の小ホールを積極的にPRする。
-----------	--

活動指標名①	施設利用者(来場者)数	算定・把握方法	施設利用者(来場者)数
活動指標名②	施設稼働率	算定・把握方法	利用日数÷開館日数
活動指標名③	運営委員会開催回数	算定・把握方法	菊川文化会館アエル運営委員会開催回数
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	文化活動発表の場、文化団体交流の場として、施設利用の促進を図る。
------------------	----------------------------------

成果指標名	施設使用料収入
算定・把握方法	年間施設使用料収入額

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		大小ホール・会議室など施設の貸館			
経費	①事業費(千円)	58,283			
	②従事職員数(人)	職員 0.6 嘱託 臨時 0.5	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	3,830			
	④総事業費(①+③)(千円)	62,113			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	12,994			
	⑧一般財源(千円)	49,119			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	125,541人			
	指標②の実績値	68.70%			
	指標③の実績値	2回			
	指標④の実績値	—			
成果指標	実績値(円)	12,994,760			最終目標値
	目標値(円)	12,000,000	13,000,000		値 13,500,000
	目標達成度(%)	108.3%			年度 19 年度

【評価】

CHECK

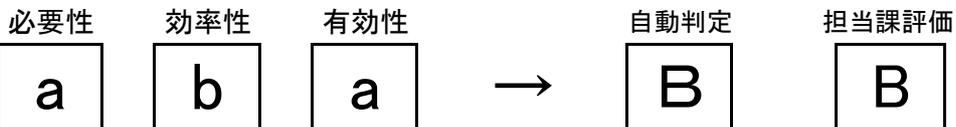
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	地域住民の芸術、文化の向上及び福祉の向上及び福祉の増進を図るため市が設置した「公の施設」である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	小中学校、各種文化団体等の交流、発表の場など、文化芸術活動の拠点として、市の文化振興の一翼を担っている。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	施設貸館の中心である大小ホールにおいては、年間稼働率56%と高い数値となっている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	施設管理システムを導入し、施設の予約状況確認、予約の受付などを行うことで、効率性を高めていく。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	現在の手段(施設のPR)を今以上に積極的に進めていかないと、施設の利用促進には繋がっていかない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	指定管理者(民間)に委託することで、職員、舞台操作員の人件費、保守管理費の削減等が可能であると考えられる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	現在においても職員数、維持管理費など切り詰めた中で運営管理を行っており、これ以上の削減はサービス低下に繋が

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画
 市行財政改革に位置づけられている「指定管理者制度」導入を踏まえ、施設の運営管理をどうして行くか、この中で検討していく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

文化会館アエルは、菊川市における芸術文化の発信拠点(文化活動発表の場・文化団体交流の場)であることを念頭におき、「今後の施設利用」、また、「施設の維持管理」については、平成20年度からの導入を検討している「指定管理者制度」と関連する問題であり、指定管理者による運営管理を視野に入れて今後アエル運営委員会、最終的には教育委員会において方針を決定する。
 ただし、平成19年度においては貸館の促進、できる限りの維持管理費の削減に努めていくこととする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	文化事業振興事業		事務事業No.	15-2
評価担当部署	教育文化 部	文化会館 課	庶務管理 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	文化活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	菊川市民
----------	------

手段(どうやって)	芸術性が高い公演、市民が興味をひく公演などを企画、開催する。
-----------	--------------------------------

活動指標名①	自主公演事業開催回数	算定・把握方法	目的及び対象者を明確にし、めりはりをつけた公演の企画、開催
活動指標名②	役員会開催回数	算定・把握方法	菊川市文化事業振興協会役員会開催回数
活動指標名③	アエルサポーター会議開催回数	算定・把握方法	アエルサポーター会議開催回数
活動指標名④	効果的な宣伝活動の展開	算定・把握方法	各公演ごとの宣伝方法(アエルイベントニュース・チラシ・広報さくがわへの掲載など)

意図(どういう状態にしたいのか)	市民のひとりでも多くに、優れた芸術文化の鑑賞機会を提供する。
------------------	--------------------------------

成果指標名	自主公演事業入場率
算定・把握方法	入場者数÷客席数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		優れた芸術文化鑑賞機会の提供			
経費	①事業費(千円)	34,749			
	②従事職員数(人)	職員 0.7 嘱託 臨時 0.8	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	4,765			
	④総事業費(①+③)(千円)	39,514			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	13,100			
	⑥起債(千円)	21,649			
	⑦その他(千円)				
	⑧一般財源(千円)	4,765			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	12回			
	指標②の実績値	3回			
	指標③の実績値	3回			
	指標④の実績値	—			
成果指標	実績値(%)	48			最終目標値
	目標値(%)	48	60		値 70%
	目標達成度(%)	100.0%			年度 19 年度

【評価】

CHECK

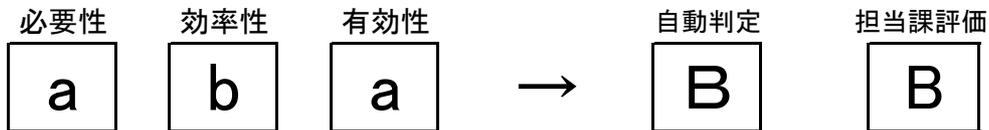
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	市の文化振興を図ることを目的とした事業であり、民間が実施する場合であっても市の考えを反映させていく必要がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	文化芸術の活動拠点として、市民に身近で質の高い芸術文化に触れることのできる鑑賞機会の提供に努めている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	平成17年度開催した12公演(映画会3回含む)において、5,500人の入場者があった。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	アエルサポーター、友の会会員を介したきめ細かな広告宣伝を行うことで、今以上に多くの市民に会場に来ていただくと。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	現在の手段(自主公演の開催)を減らすことは当会館の担っている「文化振興」の役割を後退させることに繋がる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	民間が本事業を実施することで、市が文化事業振興協会に支払っている補助金などの削減が考えられる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	コストの削減は可能であるが、事業費(補助金)の削減イコール、芸術文化鑑賞機会の減に繋がることが懸念される。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画
 市行財政改革に位置づけられている「指定管理者制度」導入を踏まえ、施設の運営管理をどうして行くか(どのような事業を委託するか)、この中で検討していく。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

当該事務事業は、市民に優れた芸術文化鑑賞機会を提供することを主たる目的に菊川市文化事業振興協会が開催している「自主公演事業」に係るものであるが、平成20年度から導入を検討している「指定管理者制度」に、本事業をどのように位置づけしていくか(指定管理者に委託する:委託する場合、どのような事業をどれくらいの事業費を想定して委託するかなど…)などについて、文化事業振興協会役員会、アエル運営委員会において検討を行い、最終的には教育委員会において決定する。(平成18年度中)

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	菊川文化会館アエル友の会事務		事務事業No.	15-3
評価担当部署	教育文化 部	文化会館 課	庶務管理 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなころを育むまち		
	施策	文化活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	菊川市民、アエル友の会への加入
----------	-----------------

手段(どうやって)	魅力のある自主公演(文化事業振興協会主催)を開催する。
-----------	-----------------------------

活動指標名①	会員の募集	算定・把握方法	現会員の更新手続き(通知発送)・新規会員の募集(広報きくがわなど)
活動指標名②	アエル友の会感謝デー開催等による、友の会の情報発信(3月)	算定・把握方法	アエル友の会情報発信回数
活動指標名③	役員会開催回数	算定・把握方法	菊川文化会館アエル友の会役員会開催回数
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	友の会会員の特典(チケット優先予約・チケット代1割引)を前面にだし、自主公演事業の入場者増につなげる。
------------------	---

成果指標名	友の会会員数
算定・把握方法	友の会会員数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		会員の募集・チケット購入特典など			
経費	①事業費(千円)	1,159			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 0.9	職員 嘱託	職員 嘱託	職員 嘱託
	③人件費(千円)	2,190			
	④総事業費(①+③)(千円)	3,349			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	250			
	⑥起債(千円)	909			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	2,190			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	605人			
	指標②の実績値	1回			
	指標③の実績値	2回			
	指標④の実績値	—			
成果指標	実績値(人)	605			最終目標値
	目標値(人)	605	700		値 800
	目標達成度(%)	100.0%			年度 19 年度

【評価】

CHECK

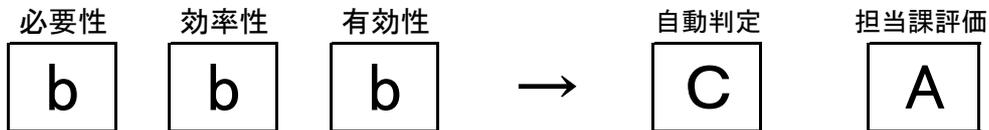
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	本会は文化事業振興協会の下部的組織で、会員の特典が主たる目的となっており、市の関与は直接的には必要としない。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	市民が身近で質の高い芸術文化に触れることのできる鑑賞機会をより多く提供することに寄与している。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	毎年500人を超える会員数があり、文化事業振興協会主催の公演に数多く足を運んでいただいている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	意図を達成するには、効率性を求めるのではなく、いかに市民のニーズにあった魅力のある公演を開催するかにある。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	意図を達成するために現在行っている手段は必要最小限のものであり、廃止、縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	民間の業務として行うことになれば、友の会の運営事務にかかる人件費の削減が可能と考える。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	人件費の削減が考えられるが、現在必要最小限の人数で対応しており、コスト削減はできても小額であると考ええる。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

自主公演事業を今後継続していく場合、ある程度の入場者を確保していく必要があり、これには「友の会」のような会員組織は必要である。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

友の会会員の特典(チケット優先予約・チケット代1割引)を前面にだし、自主公演事業の入場者増につなげるため必要であり継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	文化事業振興協会補助金		事務事業No.	15-4
評価担当	教育文化 部	文化会館 課	庶務管理 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	文化活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市文化事業振興協会が主催する自主公演事業に必要となる経費			
補助率等	8,000,000円		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	菊川市文化事業振興協会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	菊川市文化事業振興協会の主催する自主公演事業をととして、市民に優れた芸術文化の鑑賞機会を提供する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件			
経費	①事業費(千円)	8,000			
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	280			
	④事業費合計(①+③)(千円)	8,280			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	8,280			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	○
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 補助金は市民に優れた芸術文化の鑑賞機会を提供し、これを菊川市の文化振興につなげていくことを目的としており、菊川市の文化振興の一翼を担っている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 文化振興事業においては、行政が行う場合、民間が行う場合、いずれの場合においても市からの補助は必要である。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 市からの補助金を充当し開催している自主公演事業には、毎年多くの人が来場している。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		—

要綱の評価で×があった場合の対応

終期の設定…「指定管理者制度」の導入を検討する中で、「自主公演事業」の在り方(補助金額などについても)検討を行っていく。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 自主公演事業を開催することで、ふだん身近で観る(触れる)ことのできない優れた芸術文化の鑑賞機会を提供し、これまで多くの市民に来場をいただいている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市文化事業振興協会の主催する自主公演事業をとおして、市民に優れた芸術文化の鑑賞機会を提供することを目的としている。自主公演事業を開催することで、普段身近で観る(触れる)ことのできない優れた芸術文化の鑑賞機会を提供し、これまで多くの市民に来場をいただいている。現状のまま継続とするが今後は、「指定管理者制度」の導入を検討する中で、「自主公演事業」の在り方、補助要綱の対象事業、補助率を明確にするよう見直しを行う。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	文化事業振興事業(写生大会)		事務事業No.	15-5
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	文化活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	菊川市民及び掛川市、御前崎在住・在勤者
----------	---------------------

手段(どうやって)	菊川市、近隣市の幼保小中学生を中心に要項を配布し、募集をする。
-----------	---------------------------------

活動指標名①	写生大会出品数	算定・把握方法	出品数
活動指標名②	写生大会参加者数	算定・把握方法	来場者数
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	年少者から一般までの多くの方々の「美術」に関する芸術文化活動への意識向上を図るとともに、写生を通じて親子や家族がふれあう機会を提供する。
------------------	--

成果指標名	事業実施当日の参加者数
算定・把握方法	参加者集計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		実行委員会、写生大会、審査、展示、表彰			
経費	①事業費(千円)	150			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時 0.2	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,120			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,270			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,270			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	318			
	指標②の実績値	328			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(人)	328			最終目標値
	目標値(人)	318	340		値 400
	目標達成度(%)	103.1%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

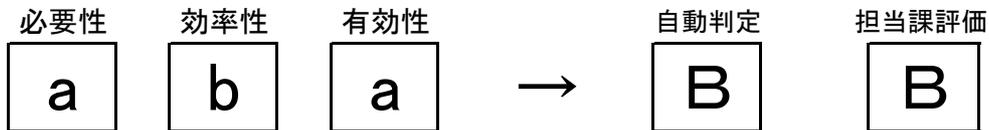
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	参加者の性質として児童生徒に重点を置いていることから、学校関係との連絡調整が多く、市の関与する妥当性がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	市民参加型の文化・芸術活動の推進に効果を上げている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	近年出品数においては横ばいであるが、参加者数(家族含む)においては増加傾向にあることからニーズが高いと考えられる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	対象地域の学校関係への募集要項直接配布や広報での周知、地元美術連盟による運営。現状ではそれ以上の効率的手段はない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	市の芸術文化に関する意識向上、参加者同士のふれあいの場の提供を目的とする事業であり廃止・縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	市の芸術文化の向上、地元美術連盟の文化活動の促進、運営・審査に関する経験・知識の面を考慮し、民間等他の団体は適さない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	ボランティアを募集する。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B3**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

運営・組織体制の全体的な見直しを行なう。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

実行委員会において最小経費で、最大効果を上げられるよう検討していく。また会議等打合せの回数も最低限度とし効率良く運営していく。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	文化事業振興事業(美術展)		事務事業No.	15-6
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	文化活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	菊川市民及び掛川市、御前崎市在住・在勤の高校生以上の美術愛好家
市内、手段(どうやって)	市内、近隣市の文化施設や各種施設への要項・ポスター等配布、広報に掲載し募集を行う。

活動指標名①	作品出展者数	算定・把握方法	出展作品者集計
活動指標名②	展示場来場者数	算定・把握方法	会期来場者数の集計
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	幅広い年齢層の方々が芸術作品に触れることにより「美術」に関する芸術文化活動への意識向上を図る。
------------------	---

成果指標名	作品出品数・展示期間中の来場者数
算定・把握方法	出品数・来場者集計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		美術展開催に伴う企画、審査、展示			
経費	①事業費(千円)	225			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時 0.2	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	860			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,085			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,085			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	80			
	指標②の実績値	798			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(数)	798			最終目標値
	目標値(数)	798	800		値 1000
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

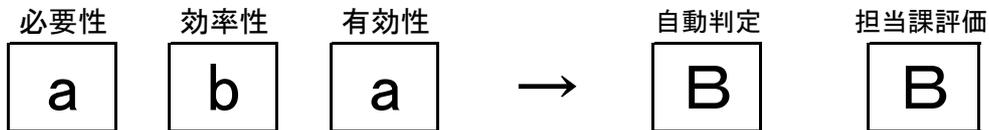
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	芸術文化とは活動する人、観賞する人全てが楽しむことのできる準公共的分野であり、市芸術文化意識の向上のためにも関与する妥当性がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	市民参加型の文化・芸術活動の推進に効果を上げている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	出品数は横ばいであるが、展示場来場者は増加傾向にある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	現状の運営方法において大きな問題はないが、企画運営に検討の余地はある。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	市の芸術文化のに関する意識向上を目的とする事業であり廃止・縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	市の芸術文化の向上、地元美術連盟の文化活動の促進、運営・審査に関する経験・知識の面を考慮し、民間等他の団体は適さない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	ボランティアを募集する。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B3**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

運営・組織体制の全体的な見直しを行なう。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

実行委員会において最小経費で、最大効果を上げられるよう検討していく。また会議等打合せの回数も最低限度とし効率良く運営していく。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	文化事業振興事業(文化祭)		事務事業No.	15-7
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	文化活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	菊川市民
----------	------

手段(どうやって)	広報・文化協会だよりにおいて市内の芸術文化活動に取り組んでいる市民および学校関係者に募集を行う。
-----------	--

活動指標名①	出演者・団体数	算定・把握方法	出演者・団体数集計
活動指標名②	出展者数	算定・把握方法	出展者数集計
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市民の芸術文化活動の発表の場を提供するとともに、意識の向上を図る。
------------------	-----------------------------------

成果指標名	芸能・展示部門参加人数
算定・把握方法	参加団体数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		実行委員会組織、当日企画運営			
経費	①事業費(千円)	950			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時 0.2	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	860			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,810			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,810			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	29			
	指標②の実績値	68			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(団体)	97			最終目標値
	目標値(団体)	97	100		値 100
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

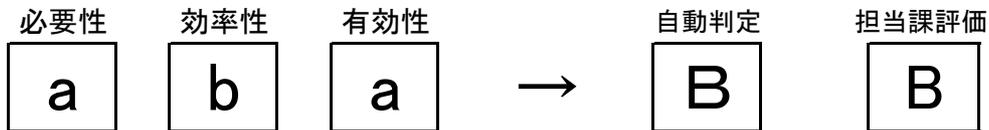
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	芸術文化とは活動する人、観賞する人全てが楽しむことのできる準公共的分野であり、市芸術文化意識の向上のためにも関与する妥当性がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	市民参加型の文化・芸術活動の推進に効果を上げている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	文化祭への参加者数、来場者数が増加傾向にある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	現状の運営方法において大きな問題はないが、企画運営に検討の余地はある。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	市及び市民の芸術文化のに関する意識向上を目的とする事業であり廃止・縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	現在、市文化協会へ委託しており、市の芸術文化の向上、市内文化団体・個人の活動の促進を考慮し、民間等他の団体は適さない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	ボランティアを募集する。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B3**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

運営・組織体制の全体的な見直しを行なう。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

実行委員会において最小経費で、最大効果を上げられるよう検討していく。また会議等打合せの回数も最低限度とし効率良く運営していく。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	文化事業振興事業(書初め展)		事務事業No.	15-8
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	文化活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住・在学者
----------	----------

手段(どうやって)	広報・学校を通じ、市内幼保育園児から一般を募集する。
-----------	----------------------------

活動指標名①	作品出品数	算定・把握方法	作品出品数集計
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	年少者から一般までの多くの方々の「書」に関する芸術文化活動への意識向上を図る。
------------------	---

成果指標名	作品出品数
算定・把握方法	作品出品数集計

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		書初め展(企画・運営)			
経費	①事業費(千円)	220			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時 0.2	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	800			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,020			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,020			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	1538			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(団体)	1538			最終目標値
	目標値(団体)	1538	1600		値 1800
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

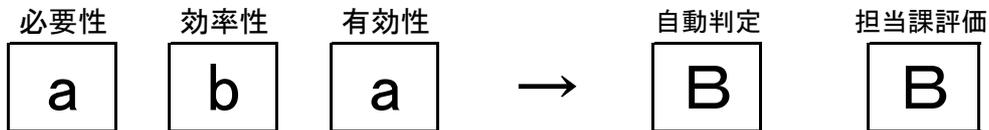
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	参加者の性質として児童生徒に重点を置いていることから、学校関係との連絡調整が多く、市の関与する妥当性がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	市民参加型の文化・芸術活動の推進に効果を上げている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	作品数が増加傾向にある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	現状の運営方法において大きな問題はないが、企画運営に検討の余地はある。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	市及び市民の芸術文化のに関する意識向上を目的とする事業であり廃止・縮小は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	現在、市文化協会へ委託しており、市の芸術文化の向上、市内文化団体・個人の活動の促進を考慮し、民間等他の団体は適さない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	ボランティアを募集する。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B3**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

運営・組織体制の全体的な見直しを行なう。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

実行委員会において最小経費で、最大効果を上げられるよう検討していく。また会議等打合せの回数も最低限度とし効率良く運営していく。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	文化協会活動費補助金		事務事業No.	15-9
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会教育 係	
総合計画における	政策	豊かなところを育むまち		
上位施策	施策	文化活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市文化協会			
補助率等	66%	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	菊川市文化協会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	菊川市文化協会に補助することにより、菊川市の芸術文化活動の振興・促進を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件			
経費	①事業費(千円)	1,683			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時 0.6	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,900			
	④事業費合計(①+③)(千円)	3,583			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	3,583			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	○
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 芸術文化はそれに携わる人だけでなく、観賞する人全てを楽しませる準公共的な位置付けであり、市として補助していくべき団体である。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 市の芸術文化の振興に寄与する事業である。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

事業実施にかかる費用内容の検討。補助金交付要綱の見直し。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 文化協会に加盟している各種団体がそれぞれ独自活動を展開していることから効果が認められる。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

菊川市の芸術文化活動の振興・促進を図ることを目的としている。文化協会に加盟している各種団体がそれぞれ独自活動を展開しており、市の芸術文化の振興はもとより、市民への潤いの場を提供していることから継続とするが、補助については、毎年検証する。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	青少年スポーツ振興事業		事務事業No.	16-1
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	スポーツ活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内、青少年
----------	--------

手段(どうやって)	市内のスポーツ少年団が一同に会して友情と親睦を深める機会をつくることにより
-----------	---------------------------------------

活動指標名①	開催回数	算定・把握方法	スポーツ少年団交流会 開催回数 年1回
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	青少年の健全育成、体力向上を目指す
------------------	-------------------

成果指標名	スポーツ少年団交流会参加人数
算定・把握方法	スポーツ少年団交流会参加人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		交流会としてドッジボール大会を開催			
経費	①事業費(千円)	265			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時 0.2	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,420			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,685			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,685			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	1			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(人)	160			最終目標値
	目標値(人)	140	170		値 240
	目標達成度(%)	114.3%	0.0%	#DIV/0!	#DIV/0!

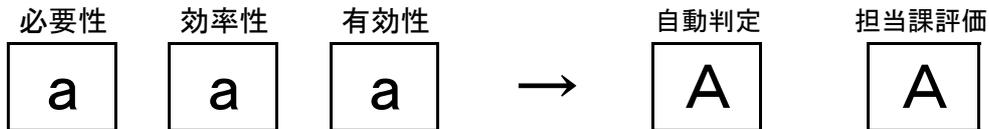
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	市と市民(団員・指導者等)の協力により、目的に応じた事業ができる。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	この事業を通じて友情を深めるとともに、青少年健全育成につなげている。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	普段、活動が異なる団員の交流を図る場として、ニーズが高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	活動内容の異なる団を一同にし交流を図るには、現在の手段が妥当。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	現在、年に1回の開催であり、これ以上の縮小は不可能である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	民間等の活用を試みた場合、会場費や講師料等さらに費用がかかる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	現在、必要最低限の人数で対応している。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

市内のスポーツ少年団が一同に会して友情と親睦を深める機会をつくることにより、青少年の健全育成、体力向上に寄与しているため継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	生涯スポーツ推進事業		事務事業No.	16-2
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	スポーツ活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	生涯スポーツ推進事業
----------	------------

手段(どうやって)	スポーツ教室を開催することにより
-----------	------------------

活動指標名①	前、後期スポーツ教室の開催回数	算定・把握方法	前、後期スポーツ教室の開催回数
活動指標名②	女性体操教室 の開催回数	算定・把握方法	女性体操教室 の開催回数
活動指標名③	女性バドミントン教室の開催回数	算定・把握方法	女性バドミントン教室の開催回数
活動指標名④	シニア体操教室 の開催回数	算定・把握方法	シニア体操教室 の開催回数

意図(どういう状態にしたいのか)	一人一スポーツの輪を広げ、生涯健康増進する
------------------	-----------------------

成果指標名	参加申し込み率
算定・把握方法	参加申込み者数÷定員数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		女性や一般を対象にした各種スポーツ教室の開催			
経費	①事業費(千円)	590			
	②従事職員数(人)	職員 0.8	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	4,536			
	④総事業費(①+③)(千円)	5,126			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	220			
	⑧一般財源(千円)	4,906			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	8			
	指標②の実績値	7			
	指標③の実績値	10			
	指標④の実績値	5			
成果指標	実績値(%)	96.2			最終目標値
	目標値(%)	93.3	95		値 95
	目標達成度(%)	103.1%			年度 20 年度

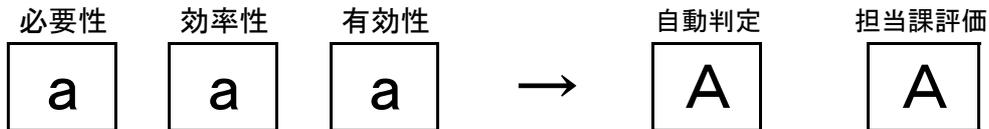
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	生涯スポーツ推進を目的にした教室の開催として、妥当。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	市民のスポーツ参加率の向上につながる。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	教室の参加率が100%を上回り、ニーズが高いといえる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	スポーツ教室への参加が、効率よく生涯スポーツの推進につながっている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	生涯スポーツの推進を図る上で、事業の縮小はマイナスである。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	スポーツ教室を民間活用した場合、会場費、講師料等、現在より費用がかかる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	事業実施にあたり、必要最低限の人数で対応している。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

スポーツ教室を開催することにより、一人スポーツの輪を広げ、生涯健康増進に必要であるため、継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	スポーツ大会推進事業		事務事業No.	16-3
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	スポーツ活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象（誰・何を）	子供から老人までのスポーツ愛好者、団体
----------	---------------------

手段（どうやって）	各種のスポーツ大会を開催することにより
-----------	---------------------

活動指標名①	大会回数	算定・把握方法	婦人バレーボール大会、市民健康駅伝大会等大会回数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図（どういう状態にしたいのか）	大会を通じ、相互の親睦、技術向上を図り健康で心豊かな人づくり
------------------	--------------------------------

成果指標名	大会参加者数
算定・把握方法	参加人数、チーム

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		各種スポーツ大会の開催			
経費	①事業費(千円)	1,908			
	②従事職員数(人)	職員 0.8 嘱託 臨時 0.1	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	4,462			
	④総事業費(①+③)(千円)	6,370			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	295			
	⑧一般財源(千円)	6,075			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	8			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(人)	2,163			最終目標値
	目標値(人)	2,290	2,300		値 2400
	目標達成度(%)	94.5%			年度 20 年度

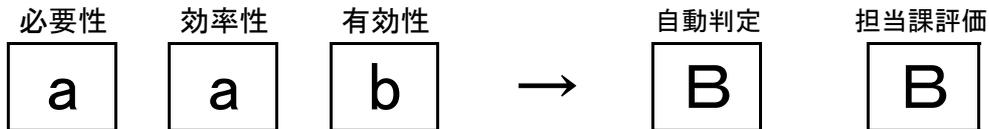
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	市の主催として大会を開催している。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	大会への参加が、体力づくり、健康増進、競技力の向上につながっている。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	スポーツ活動の促進には、大会の開催が必要。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	各種スポーツ大会の開催が、市民のスポーツ意欲を高め、スポーツ活動の振興につながっている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	縮小した場合、開催種目が減少し、希望する大会に参加できなくなる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	民間等を活用した場合、大会スタッフや必要器材等で、現在より費用がかかる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	事業実施にあたり、必要最低限の人数で対応している。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

-
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

各種大会の参加者を増やすために、実行委員会を開くなどして、大会内容の改善を行う。

【今後の方向性(最終評価)】

各大会ごとの主管団体による実行委員会的な会議を開催して、大会内容の分析を図り改善する。
 ※会議内容…大会終了後の反省、大会趣旨の確認、開催会場、参加者のニーズ、大会

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	スポーツ大会出場支援事業		事務事業No.	16-4
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	スポーツ活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象（誰・何を）	県または、全国大会以上に参加する者
----------	-------------------

手段（どうやって）	奨励金を授与することにより
-----------	---------------

活動指標名①	奨励金授与式の開催回数	算定・把握方法	奨励金授与式の開催回数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図（どういう状態にしたいのか）	更なる活動及び技術の向上を願う、また、出場者の増加を期待する
------------------	--------------------------------

成果指標名	奨励金授与者数
算定・把握方法	奨励金授与対象人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		全国大会等に出場した選手に奨励金を授与			
経費	①事業費(千円)	290			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時 0.1	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,270			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,560			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,560			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	4			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(人)	17			最終目標値
	目標値(人)	17	18		値 20
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

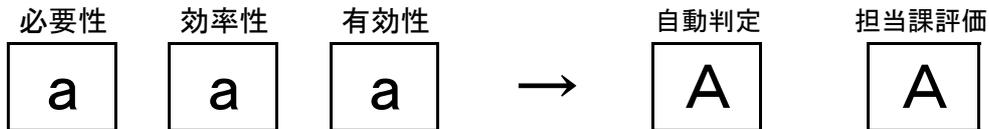
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	市の代表として全国大会等に出場する選手たちを、市が激励するもので妥当。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	奨励金が励みとなり、スポーツ競技力の向上やスポーツ活動の促進につながっている。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	奨励金が励みとなり、スポーツ競技力の向上やスポーツ活動の促進につながっている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	奨励金が励みとなり、大会での活躍につながっている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	縮小は、スポーツ大会に励む意欲を低下させる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	スポーツ大会出場への支援は、民間等に委託する性質のものではない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	現在、必要最低限の人数で対応している。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(事業費を増やす)
 B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 B3 : 実施手段の改善
 C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

県または全国大会以上に参加する者へ奨励金を授与することにより、更なる活動及び技術の向上と、出場者の増加のためには必要であり、継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	指導者養成事業		事務事業No.	16-5
評価担当部署	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における 上位施策	政策	豊かなこころを育むまち		
	施策	スポーツ活動の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象（誰・何を）	成人を対象とした全市民
----------	-------------

手段（どうやって）	講座を開催することにより
-----------	--------------

活動指標名①	講座の開催回数	算定・把握方法	講座の開催回数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図（どういう状態にしたいのか）	行政を離れて、いろいろな場所、形で卒業生が主となりスポーツ活動をしてもらう
------------------	---------------------------------------

成果指標名	参加申し込み率（平成18年度よりスポーツボランティア登録割合）
算定・把握方法	参加申込み数÷定員数（講座参加人数÷スポーツボランティア登録人数）

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		スポーツ大学を開講			
経費	①事業費(千円)	148			
	②従事職員数(人)	職員 0.4 嘱託 臨時 0.1	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,502			
	④総事業費(①+③)(千円)	2,650			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	90			
	⑧一般財源(千円)	2,560			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	15			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(%)	112.5			最終目標値
	目標値(%)	112.5	20		値 113
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

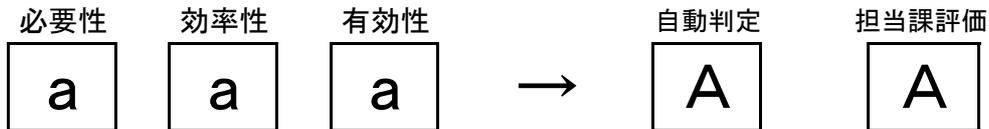
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	生涯スポーツの推進と指導者養成を目的とした講座で、カルチャーセンター的要素のものではない。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	生涯スポーツの推進が図られているとともに、受講修了者がスポーツボランティアとして市の行事に協力をいただいている。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	事業の関心度が高く、定員以上の申し込みがある。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	スポーツ指導者養成に必要な内容を、講座という形で効率よく行っている。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	目標達成のためには、現在規模の事業内容が必要。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	民間等を活用した場合、講師料等が現在より費用がかかる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	講座の運営・実施にあたり、必要最低限の人数で対応している。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

成人を対象としたスポーツ大学を開講することにより、いろいろな場所、形で卒業生が主となりスポーツ活動をしてもらうためには必要であり継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	スポーツ少年団補助金		事務事業No.	16-6
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	スポーツ活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	県野球連盟菊川支部、菊川ソフトボール協会、菊川市スポーツ少年団バレー部			
補助率等	22.97%	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input checked="" type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	市内の青少年		
	意図(どういう状態にしたいのか)	少年野球菊川大会、菊川市長旗少年野球大会、小学生女子ソフトボール大会、少年少女バレーボール大会を開催することにより、健全育成、技術の向上、選手間の親睦を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		3			
経費	①事業費(千円)	180			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時 0.1	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,175			
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,355			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	1,355			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	○
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済・産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	県内団員間の親睦や競技力向上を目的とした事業を実施している。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	目的に即した事業が実施され、少年スポーツの振興に貢献している。
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	大会運営費として、補助が必要。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金交付要綱の見直し

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由	各大会に県内からチームが集まり、目的に即した大会が実施された。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

【今後の方向性(最終評価)】

A

少年野球菊川大会、菊川市長旗少年野球大会、小学生女子ソフトボール大会、少年少女ハレーボール大会を開催することにより、健全育成、技術の向上、選手間の親睦を図ることを目的としている。県内団員間の親睦や競技力向上を目的とした事業を実施しており、少年スポーツの振興に貢献していることから、継続とするが、補助については、毎年検証する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	歩行運動活動補助金		事務事業No.	16-7
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における	政策	豊かなところを育むまち		
上位施策	施策	スポーツ活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市歩こう会			
補助率等	69.10%	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	全市民		
	意図(どういう状態にしたいのか)	月1回歩け歩けを開催することにより、一人でも多く参加でき、健康な体づくりと仲間同士の親睦ができるようにする		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	90			
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	750			
	④事業費合計(①+③)(千円)	840			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	840			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	○
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	健康づくりを目的にした事業を計画的に実施している。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	歩こう会が中心となり事業を実施し、広く一般参加がある。
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

事業実施にかかる費用内容の検討。補助金交付要綱の見直し。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由	目的に即した事業が実施されている。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

【今後の方向性(最終評価)】

A

月1回歩け歩けを開催することにより、健康な体づくりと親睦を図ることを目的としている。歩こう会が中心となり、市民を対象とした事業を実施することで、市民の健康増進に寄与していることから継続とするが、補助については、毎年検証する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	生涯スポーツ推進補助金		事務事業No.	16-8
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	スポーツ活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	連合自治会			
補助率等	27.80%	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="radio"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	全地区市民		
	意図(どういう状態にしたいのか)	各地区において、運動会、グラウンドゴルフ大会を開催することにより、地域のスポーツ振興と地域活性化を図る		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		8			
経費	①事業費(千円)	1,188			
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,150			
	④事業費合計(①+③)(千円)	2,338			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	2,338			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	○
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 地域スポーツの振興と地域活性化につながっている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 各地区で計画・実施し、地域スポーツの振興につなげている。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 各大会を開催するにあたり、補助が必要。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金交付要綱の見直し

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 各地区で目的に即した事業が実施された。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

【今後の方向性(最終評価)】

担当課評価と違う場合の判断理由

A

各地区において、運動会、グラウンドゴルフ大会を開催することにより、地域のスポーツ振興と地域活性化を図ることを目的としている。各地区でスポーツを実施することは、地域の活性化に寄与しているため継続とするが、補助については、毎年検証する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	体育協会補助金		事務事業No.	16-9
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	スポーツ活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市体育協会			
補助率等	23.50%	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	市内18競技団体の協会員		
	意図(どういう状態にしたいのか)	体育協会の各種目団体のスポーツ活動、また、大会を開催することにより、市民へのスポーツ振興及び健全なる発達と市民相互の親睦を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	4,500			
	②従事職員数(人)	職員 0.3 嘱託 臨時 0.1	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,325			
	④事業費合計(①+③)(千円)	5,825			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	5,825			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	○
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由	市民の健全なる心身の発達と親睦、地域発展に寄与することを目的に事業を展開している。
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由	協会員が主体となって事業を実施し、スポーツ振興を図っている。
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由	各事業を実施するにあたり、補助が必要。
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
③他に同様の目的をもった補助金がない		○	
④補助金として支出することに妥当性がある		○	
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金交付要綱の見直し

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由	協会主催の大会をはじめ各競技団体主管の大会・教室が実施され、目的にあった事業が展開されている。
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

【今後の方向性(最終評価)】

A

担当課評価と違う場合の判断理由

体育協会の各種目団体のスポーツ活動や、大会等を開催することにより、市民スポーツの振興、健全なる発達と市民相互の親睦を図ることを目的としている。協会主催の大会をはじめ各競技団体主管の大会・教室が実施され、目的にあった事業が展開されていることから継続とするが、補助については、毎年検証する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	布引原プール補助金		事務事業No.	16-10
評価担当	教育文化 部	社会教育 課	社会体育 係	
総合計画における	政策	豊かなこころを育むまち		
上位施策	施策	スポーツ活動の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	教育振興費等補助金交付要綱			
補助対象	布引原貯水槽管理組合			
補助率等	47.10%	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	
	○ 無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	夏休みに学区内のプールに行けない牧之原地区の幼稚園児～中学生		
	意図(どういう状態にしたいのか)	夏休みに水泳等経験できる機会を確保する		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	103			
	②従事職員数(人)	職員 0.1	職員	職員	職員
		嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	500			
	④事業費合計(①+③)(千円)	603			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	603			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	○
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 水泳できる機会を提供し、体力の向上と健康づくりに貢献している。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 プールの管理・運営を地区で行っている。	
	③補助に対するニーズが十分ある	○
↳ 判定理由 水道料や清掃代等プール管理する上で補助が必要。		
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価で×があった場合の対応

補助金交付要綱の見直し

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 夏休み期間中に、児童生徒がプールを利用している。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

【今後の方向性(最終評価)】

A

担当課評価と違う場合の判断理由

学区内のプールが遠い牧之原地区の幼稚園児から中学生を対象として、夏休みに水泳等経験できる機会を確保することを目的としている。夏休み期間中に、児童生徒がプールを利用しており、体力の向上と健康づくりに貢献していることから、継続とするが、補助については、毎年検証する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	菊川市連合自治会運営費補助金		事務事業No.	17-1
評価担当	総務企画部	地域支援課	地域振興係	
総合計画における	政策	笑顔が生まれるまち		
上位施策	施策	地域コミュニティ基盤の構築		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市自治会連合組織運営費補助金			
補助対象	市連合自治会			
補助率等	連合自治会3200千円		終期	年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	連合自治会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	組織の円滑な運営		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		27			
経費	①事業費(千円)	3,200			
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	950			
	④事業費合計(①+③)(千円)	4,150			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	4,150			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 地域の住民自治を維持してゆくために必要である	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 行政とのパイプ役としての自治組織への補助であり、適切なものと判断する	
	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 行政から様々な依頼をするためには必要である	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	×
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価で×があった場合の対応

交付金化を検討する

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 単位自治会に対する行政からの各種依頼について効率的に伝えることが出来る唯一の団体の維持には必要	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

連合自治会を対象として組織の円滑な運営を目的とした補助金である。地域の住民自治を維持していくために必要であり、行政とのパイプ役としての自治組織への補助であり、適切なものである。単位自治会に対する行政からの各種依頼について効率的に伝えることが出来る唯一の団体の維持には必要であり、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	地区自治会運営費補助金		事務事業No.	17-2
評価担当	総務企画部	地域支援課	地域振興係	
総合計画における	政策	笑顔が生まれるまち		
上位施策	施策	地域コミュニティ基盤の構築		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市自治会連合組織運営費補助金			
補助対象	地区自治会			
補助率等	運営費1270千円、活動費1/2以内		終期	年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	地区自治会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	地区自治会におけるコミュニティ活動の円滑な運営		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
補助実績		26					
経費	①事業費(千円)	1,951					
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	850					
	④事業費合計(①+③)(千円)	2,801					
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0					
	⑥その他(千円)	0					
	⑦一般財源(千円)	2,801					

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 地区単位による活動を推進している以上必要なものである	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 行政とのパイプ役を担うためには必要である	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 行政から様々な依頼をするためには必要である	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価で×があった場合の対応

交付金化を検討する

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 コミュニティ活動が活発に行われる一因となっている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

地区自治会におけるコミュニティ活動の円滑な運営を目的としている。地区単位による活動を推進している以上必要なものであり、コミュニティ活動が活発に行われる一因となっており有効的なものである。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	コミュニティ施設整備事業費補助金		事務事業No.	17-3
評価担当	総務企画部	地域支援課	地域振興係	
総合計画における	政策	笑顔が生まれるまち		
上位施策	施策	地域コミュニティ基盤の構築		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	市コミュニティ施設整備事業補助金			
補助対象	自治会等コミュニティ組織			
補助率等	事業費の2/3以内 かつ800万円を限度		終期	年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	コミュニティ組織(主に自治会)		
	意図(どうい状態にしたいのか)	コミュニティ活動の拠点を整備することによる組織の活性化		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2			
経費	①事業費(千円)	16,000			
	②従事職員数(人)	職員 0.5 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,550			
	④事業費合計(①+③)(千円)	18,550			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	8,000			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	10,550			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 地域に密着した施設の整備に対する補助は必要なものである	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 地域活動の拠点としてまた災害時の避難地として当該施設を整備することは必要である	
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 毎年複数の相談がある	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助要綱の検討

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 地域コミュニティの維持に寄与している	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

コミュニティー活動の拠点を整備することによる組織の活性化を目的としている。地域活動の拠点としてまた災害時の避難地として当該施設を整備することは必要であり、毎年複数の要望がある状況である。地域コミュニティの維持に寄与しているため、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	地区センター運営費補助金		事務事業No.	17-4
評価担当	総務企画部	地域支援課	地域振興係	
総合計画における	政策	笑顔が生まれるまち		
上位施策	施策	地域コミュニティ基盤の構築		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	市地区センター運営費補助金			
補助対象	地区センター管理運営組織			
補助率等			終期	年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	市内各地区の地区センター運営委員会		
	意図(どうい状態にしたいのか)	地域住民の福祉と文化の向上		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		9			
経費	①事業費(千円)	3,060			
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	350			
	④事業費合計(①+③)(千円)	3,410			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	3,410			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 豊かな市民生活を送るための地域コミュニティの必要性が求められている今、このような地域の人々の結び付けを高めるための事業は有効である。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 地域活動を盛んにするための補助であり、その継続のためには行政の支援が必要である	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		×
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

コミュニティ協議会に対する補助金(交付金)を検討する中に加える

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 地区センター単位での活動に役立っている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

市内各地区の地区センター運営委員会を対象に、地域住民の福祉と文化の向上に必要なため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	地域間交流事業		事務事業No.	18-1
評価担当部署	総務企画部	地域支援課	地域支援係	
総合計画における 上位施策	政策	笑顔が生まれるまち		
	施策	市民と地域間交流の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民や市民による組織
----------	------------

手段(どうやって)	小谷村への塩の道まつりツアーへの参加
-----------	--------------------

活動指標名①	小谷村への塩の道まつりツアー	算定・把握方法	ツアー参加者数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	相互理解による地域の振興と活性化
------------------	------------------

成果指標名	ツアー参加者数
算定・把握方法	アンケート調査

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		5月2日、3日に実施					
経費	①事業費(千円)	220					
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,344					
	④総事業費(①+③)(千円)	1,564					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	0					
	⑧一般財源(千円)	1,564					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	35			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	35			最終目標値
	目標値	40	40		値 40
	目標達成度(%)	87.5%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

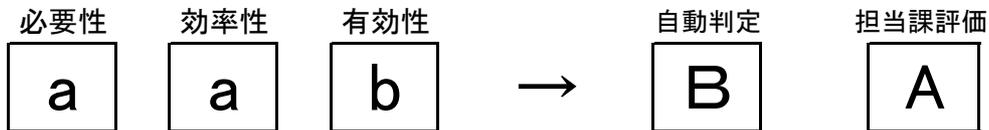
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	菊川市として事業を始めたばかりで、旧菊川町民にも広げる必要がある
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	自治組織の活動に有効な情報が提供されている
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	問い合わせ件数も多く関心は高いと思われる

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	小谷村についての理解を深めるため、村の行事にあわせ実施しており、他の手段は考えにくい
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	本事業を廃止すれば、交流の機会の拡大を失うこととなる
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	バスの運行を民間委託しており、更なるコスト削減は考えにくい
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	現在最低限の従事者により実施している。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

小谷村の認知度を上げるためには本事業の継続が必要と考える。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

小谷村への塩の道まつりツアーへ参加することによって、相互理解による地域の振興と活性化のために必要であり継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	友好交流事業補助金		事務事業No.	18-2
評価担当	総務企画 部	地域支援 課	地域振興 係	
総合計画における	政策	笑顔が生まれるまち		
上位施策	施策	市民と地域間交流の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	市友好交流宿泊助成金			
補助対象	小谷村営の宿泊施設を利用した市民			
補助率等	定額	中学生以上4千円	小学生3千円	終期 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	市民が小谷村に宿泊した際の宿泊費及び下関市菊川地区からの訪問団		
	意図(どういう状態にしたいのか)	相互理解による地域の振興と活性化		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		26			
経費	①事業費(千円)	103			
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	850			
	④事業費合計(①+③)(千円)	953			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	953			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 より多くの分野での交流を促進するためには減税の方法が効果的である	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 友好交流を継続してゆく上で広く市民に知ってもらう必要がある。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 問い合わせ及び応募者数が多数ある。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価で×があった場合の対応

補助の対象が個人市民であり、小谷村との交流を定着させるためには、しばらくの間継続する必要がある

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 小谷村を市民に認知してもらうためには有効である	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

市民が小谷村に宿泊した際の宿泊費及び下関市菊川地区からの訪問団を対象とした補助金であり、相互理解による地域の振興と活性化を目的としている。豊かな市民生活を送るための地域コミュニティの必要性が求められている今、このような地域の人々の結びつきを高めるための事業は有効であり、地域センター単位での活動に役立っている。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	ポルトガル通訳者配置事業		事務事業No.	19-1
評価担当部署	総務企画部	地域支援課	地域支援係	
総合計画における 上位施策	政策	笑顔が生まれるまち		
	施策	外国人との共生の地域づくりの推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内在住のポルトガル語圏の外国人
----------	------------------

手段(どうやって)	通訳者を庁舎に配属する
-----------	-------------

活動指標名①	通訳者勤務数	算定・把握方法	勤務回数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	外国人が暮らしてくる上での困りごとを解消
------------------	----------------------

成果指標名	通訳者勤務数（H18からは相談件数・相談内容を指標）
算定・把握方法	勤務回数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		市民課窓口に在籍し、必要に応じ通訳及び翻訳業務を実施					
経費	①事業費(千円)	703					
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時 1.0	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,508					
	④総事業費(①+③)(千円)	3,211					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	0					
	⑧一般財源(千円)	3,211					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	135			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	135			最終目標値
	目標値	150	900		値 2000
	目標達成度(%)	90.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

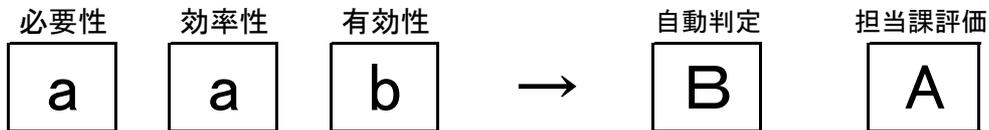
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	個人との直接契約であるため、民間事業者に委託するより安価である
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	自治組織の活動に有効な情報が提供されている
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	通訳者の勤務日を頼りに訪問する外国人が増加している

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	職員が語学能力を取得するのは困難である
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	増え続けるポルトガル語圏の市民に対応するためには必須である
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	人材が限られているため不可能と考える
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	現在最低限の人数である

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

特殊能力であり、雇用契約の締結が必要なため、個人が休暇を取得した場合の代替策はな

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

市内在住のポルトガル語圏の外国人のために通訳者を庁舎に配属することにより、暮らししていく上での困りごとを解消することに寄与しているため継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	国際交流協会補助金		事務事業No.	19-2
評価担当	総務企画部	地域支援課	地域振興係	
総合計画における	政策	笑顔が生まれるまち		
上位施策	施策	外国人との共生の地域づくりの推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	市国際交流協会補助金			
補助対象	国際交流協会			
補助率等	事業費10万円		終期	年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	国際交流協会の活動費		
	意図(どういう状態にしたいのか)	協会の運営及び事業の活発な展開		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	100			
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 職員	嘱託 職員	嘱託 職員
	③人件費(千円)	850			
	④事業費合計(①+③)(千円)	950			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	950			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 市における当該分野の唯一の組織である	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 外国人との共生を目指す市にとって当該団体は不可欠であり、その団体の事業に対する補助は必要である	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 ボランティア組織であり、運営費も会費及び協賛費用のみで捻出しており、市の補助は不可欠である。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

委託料等で対応を考慮する

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 日本人と市内在住外国人との相互理解のための事業を展開している	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

国際交流協会の運営を支援するための補助金である。外国人との共生を目指す市にとって不可欠のものであり、その団体の事業に対する補助は必要である。日本人と市内在住外国人との相互理解のための事業を展開しており、有効性や適格性があるものと判断できるため、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	国際交流協会海外派遣事業補助金		事務事業No.	19-3
評価担当	総務企画部	地域支援課	地域振興係	
総合計画における	政策	笑顔が生まれるまち		
上位施策	施策	外国人との共生の地域づくりの推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	市国際交流協会補助金			
補助対象	国際交流協会			
補助率等	定額 3万円/人		終期	年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	国際交流協会が主催する海外派遣事業参加者		
	意図(どういった状態にしたいのか)	語学力、知識、文化及び愛郷心の向上		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		21			
経費	①事業費(千円)	630			
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	840			
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,470			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	1,470			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	○
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 国際社会に対応できる人間形成のためには必要である	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 より多くの市民に機会をもたらすためには行政が補助する方法以外ない	
	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 毎回多数の生徒が参加しており需要は十分ある	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価で×があった場合の対応

3年毎に見直す

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

国際交流協会が主催する海外派遣事業参加者を対象とした語学力、知識、文化及び愛国心の向上を目指している。国際社会に対応できる人間形成のためには必要なものであり、より多くの市民に機会をもたらすためには行政の関与が必要で、毎回多数の生徒が参加しており需要は十分あり、有効性が高いと認められる。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	緑化推進活動推進事業		事務事業No.	21-1
評価担当部署	建設経済部	農林課	農政係	
総合計画における 上位施策	政策	輝く緑のまち		
	施策	美しい空間環境の創造		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民 緑化意識の啓発・高揚 市内の緑化・保全
----------	------------------------

手段(どうやって)	緑の募金活動・記念樹の配布 自治会・花の会等の団体育成並びに支援
-----------	----------------------------------

活動指標名①	緑の募金活動	算定・把握方法	目標額 1,040千円 実績額 1,206千円
活動指標名②	記念樹の配布	算定・把握方法	小学校入学記念樹10小学校 295名 新築・結婚・出生記念樹 225名
活動指標名③	自治会・花の会等団体育成	算定・把握方法	自治会・PTA・花の会等45団体(県グリーンバンクの無償苗及び種子・球根配布)
活動指標名④	公共用地の緑化支援	算定・把握方法	③と同様及びバンジー33,000本の配布(生産農家からの無償苗含む)

意図(どういう状態にしたいのか)	市民活動として市内を花いっぱいにする。質の良い花壇作りや里山の緑化保全への意識の高揚を図る活動の助長
------------------	--

成果指標名	自治会・花の会等団体育成
算定・把握方法	223団体(自治会131)の50%

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		緑化推進補助 みどり少年団補助 花の会へ補助			
経費	①事業費(千円)	1,034			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	840			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,874			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,874			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	1206			
	指標②の実績値	入学、新築、結婚、出生記念520名			
	指標③の実績値	45団体			
	指標④の実績値	バンジー33,000本			
成果指標	実績値	45			最終目標値
	目標値(団体)	45	67		値 110
	目標達成度(%)	100.0%			年度 22 年度

【評価】

CHECK

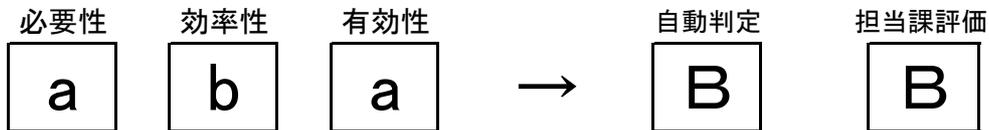
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	緑化推進を図り潤いと安らぎを市民に与えるため補助すべき事業
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	緑化推進を図り潤いと安らぎを市民に与え成果有
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	緑化推進協議会や花の会は大きな団体で市内に組織が広がり市民にとって必要不可

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	現在緑化推進協議会などにより自治会等を利用して活動することが適当と考えます。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	縮小する部分があるか検討が必要
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	緑化推進協議会等の事務局が市にあるため事業活動が行政主導になりがちなため地区コミュニティなど自治会主導などについて検討
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	自治会、コミュニティの利用活用方法を検討し市民ぐるみの緑化活動に持っていければ市全体の緑化が図られる

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B3
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

緑化推進協議会等の事務局が市にあるため事業活動が行政主導になりがちなため地区コミュニティなど自治会主導などについて具体的に検討

【今後の方向性(最終評価)】

B3

緑化について、市民憲章にあるような姿を目指すために、現状より積極的に推進していく必要がある。事務処理については、自治会と連携をとって改善を図る。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	緑の少年団補助金		事務事業No.	21-2
評価担当	建設経済部	農林課	農政係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	美しい空間環境の創造		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市みどりの少年団活動推進事業費補助金交付要綱			
補助対象	少年団が行なう花の苗植付け、自然観察等の学習活動、緑の募金、草取り等の奉仕活動、自然の中で行うレクリエーション活動			
補助率等	活動に要する経費の範囲内で15万円を上限とする	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/> 有	→	交付先	
	<input type="checkbox"/> 無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	加茂緑の少年団 68名 東富田緑の少年団 15名 緑化活動並びに緑化啓蒙		
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域緑化活動をととして緑豊かな地域づくりの意識の高揚をはかると共に将来のリーダー育成を図る		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2			
経費	①事業費(千円)	300			
	②従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112			
	④事業費合計(①+③)(千円)	412			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	412			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 地域緑化活動をととして緑豊かな地域づくりの意識の高揚をはかる	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 活動を通して緑を愛し守り育てる心を育てる重要性	
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 活動が充実しているためニーズがある	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		○

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 緑に親しみ緑を愛し守り育てる活動を通して団員の健全な育成に効果	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

--

【今後の方向性(最終評価)】

A

地域緑化活動をととして緑豊かな地域づくりの意識の高揚を図ると共に将来のリーダー育成を図ることを目的としている。地域緑化活動をととして緑豊かな地域づくりの意識の高揚を図り、活動を通して緑を愛し守り育てる心を育てるためには必要であり、活動に対するニーズもあるため、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	緑・花推進協議会補助金		事務事業No.	21-3
評価担当	建設経済部	農林課	農政係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	美しい空間環境の創造		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市緑化推進協議会事業費補助金交付要綱			
補助対象	協議会が行う記念樹配布事業、菊花普及事業に要する経費			
補助率等	事業に要する経費の範囲内で50万円を限度		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	緑化活動団体並びに市民 緑化啓蒙資材及び会議費		
	意図(どうい状態にしたいのか)	市内の花いっぱい活動並びに環境緑化の保全に係る意識の啓発と高揚		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	500			
	②従事職員数(人)	職員 0.02	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112			
	④事業費合計(①+③)(千円)	612			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	612			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 緑化活動団体並びに市民に緑化活動の向上	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 協議会事業を通して市民全体の活動となるため真に補助すべき事業	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 協議会事業を通して市民全体の活動となるため補助支援が必要	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
	補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない
②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	○
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	○

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 菊川市内の緑化推進対策の一環として、花と緑化木を通じ潤いと安らぎにあふれたまちづくりの推進に効果	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

--

【今後の方向性(最終評価)】

A

市内の花いっぱい活動及び環境緑化の保全に係る意識の啓発と高揚を目的としている。菊川市内の緑化推進対策の一環として、花と緑化木を通じ潤いと安らぎにあふれたまちづくりの推進に効果があるため、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	花の会補助金		事務事業No.	21-4
評価担当	建設経済部	農林課	農政係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	美しい空間環境の創造		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市花の会事業費補助金交付要綱			
補助対象	花の会が行なう花の植栽事業、菊花の展示事業に要する経費			
補助率等	事業に要する経費の範囲内		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	菊川市花の会 580名 会員の緑化意識の高揚と技術の向上		
	意図(どういう状態にしたいのか)	市内全域に会員を増やし、公共施設の緑化を促進することと併せて、市民の緑化意識の高揚を図り、環境緑化保全にも努める		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	234			
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	336			
	④事業費合計(①+③)(千円)	570			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	570			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 市内全域に公共施設の緑化を促進することと併せ緑化意識の高揚を図り、環境緑化保全につながる	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 緑化推進を図り潤いと安らぎを市民に与えるため補助すべき事業	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

花の会の活動は公共性があるため継続して支援する必要があるが、効果を見ながら要綱の改正を行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 緑化推進を図り潤いと安らぎを市民に与えるため	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

市内全域に会員を増やし、公共施設の緑化を促進することと併せて、市民の緑化意識の高揚を図り、環境緑化保全にも努めることを目的としている。緑化推進を図り、潤いと安らぎを市民に与えるなどの効果があり、市内に組織が広がり市民にとって必要不可欠になっているため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	河川浄化啓発事業			事務事業No.	22-1
評価担当部署	福祉環境 部	環境推進 課		環境推進 係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち			
	施策	水質保全対策の促進			

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	小学生に河川浄化の必要性を説き、水質保全意識を高める。
----------	-----------------------------

手段(どうやって)	授業に特別講師を派遣し、河川浄化の啓発を行う。(市は講師を派遣する団体に補助する。)
-----------	--

活動指標名①	河川浄化対策啓発授業	算定・把握方法	授業依頼件数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	日常生活の中で実践できる河川浄化対策について、小学校の授業として啓発活動を行い、菊川の水質浄化を図る。
------------------	---

成果指標名	授業の実施件数
算定・把握方法	授業参加人数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		河川浄化の啓発授業					
経費	①事業費(千円)	76					
	②従事職員数(人)	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	0					
	④総事業費(①+③)(千円)	76					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	0					
	⑧一般財源(千円)	76					

【指標の実績把握】 ※目標値は、小学校の各学年平均児童数の50%(1学年当たりの児童数440人/2)

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	4			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	120			最終目標値
	目標値	220	220		値 220
	目標達成度(%)	54.5%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

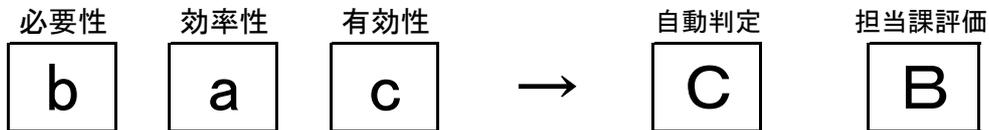
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	現段階では、河川等の水質浄化に対する啓発に対する行政関与は必要である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	河川等の水質浄化に貢献しているかはわからないが、啓発は重要である。
	事業に対するニーズが高い	----- はい ● ----- いいえ	授業依頼件数が多くない。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	----- はい ● ----- いいえ	小学生を対象とした啓発には、授業での講演活動が有効であると考えられる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	----- はい ● ----- いいえ	補助額は、分かりやすく説明するのに必要な教材や資料作成費であり、縮小はできないと思われる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	----- はい ● ----- いいえ	市の関与なしでの啓発は難しい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	----- はい ● ----- いいえ	教材等の経費も含め全てボランティアで実施してくれる団体があれば良いが、現時点では見当たらない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	●	80%未満
-----	--------	--------	-------------	---	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

啓発活動は、ニーズの有無に関係なく継続して実施することが重要である。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B3**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

授業希望校からの要請を待つのではなく、積極的に授業実施を呼びかける。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

日常生活の中で実践できる河川浄化対策について、小学校の授業として啓発活動を行い、菊川の水質浄化を図ることを目指している。啓発活動はニーズの有無に関係なく継続して実施することが重要であるため、今後は、授業希望校からの要請を待つのではなく、積極的に授業実施を呼びかけていく。
 河川の水質保全の必要性、そのための方策について、どのような授業を実施するのか説明したパンフレットを作成し、小学校に配布する。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	青葉台下水処理場使用料徴収事業		事務事業No.	22-2
評価担当部署	福祉環境部	環境推進課	環境推進係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	水質保全対策の促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	青葉台団地居住者から下水処理場使用量を賦課徴収する。
----------	----------------------------

手段(どうやって)	下水排除量(水道使用量)に応じて賦課徴収する。
-----------	-------------------------

活動指標名①	使用料の賦課徴収	算定・把握方法	賦課徴収件数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	滞納が少なく、効率的な賦課徴収
------------------	-----------------

成果指標名	賦課徴収経費
算定・把握方法	1戸当たりの賦課徴収経費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		し尿の収集運搬			
経費	①事業費(千円)	1,220			
	②従事職員数(人)	職員 0.4 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,240			
	④総事業費(①+③)(千円)	3,460			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	3,460			
	⑧一般財源(千円)	0			

【指標の実績把握】 ※目標値は、使用料の10%を徴収経費とする。 28,360,000円×10%/701世帯

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	701世帯			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	4,936			最終目標値
	目標値	4,800	4,400		値 4,000
	目標達成度(%)	102.8%			年度 19 年度

【評価】

CHECK

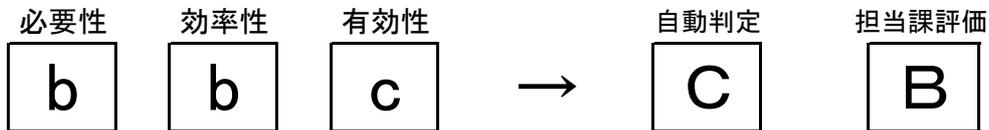
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	市が行うべき業務である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	上位施策を維持するために必要な業務である。
	事業に対するニーズが高い	----- はい ● いいえ	市民ニーズに基づく事業ではない。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	水道使用量に基づき賦課するため、水道と同じ調停システムで運用している。徴収の一元化により効率化を図ることが可能である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	----- はい ● いいえ	賦課徴収の方法は、変更できるが縮小・廃止はできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	----- はい ● いいえ	徴収件数が少ないため、民間などへの委託は難しい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	----- はい ● いいえ	現在の手段のままでのコスト削減は無理である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	●	80%未満
-----	--------	--------	-------------	---	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

廃止できる業務ではない。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

上水・下水・コミプラ使用料の賦課徴収業務の一元化し、コスト削減を図る

【今後の方向性(最終評価)】

B3

現在、水道課、都市計画課、環境推進課にて来年5月徴収分から一元化する計画で使用者等への周知、金融機関への協力要請、調停システムの改良等を進めている。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	平尾下水処理場使用料徴収事業		事務事業No.	22-3
評価担当部署	福祉環境部	環境推進課	環境推進係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	水質保全対策の促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	平尾団地居住者から下水処理場使用量を賦課徴収する。
----------	---------------------------

手段(どうやって)	下水排除量(水道使用量)に応じて賦課徴収する。
-----------	-------------------------

活動指標名①	使用料の賦課徴収	算定・把握方法	賦課徴収件数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	滞納が少なく、効率的な賦課徴収
------------------	-----------------

成果指標名	賦課徴収経費
算定・把握方法	1戸当たりの賦課徴収経費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		し尿の収集運搬			
経費	①事業費(千円)	731			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560			
	④総事業費(①+③)(千円)	1,291			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	731			
	⑧一般財源(千円)	560			

【指標の実績把握】 ※目標値は、使用料の10%を徴収経費とする。 5,661,000円×10%/139世帯

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	139世帯			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	9,288			最終目標値
	目標値	8,500	7,000		値 4,000
	目標達成度(%)	109.3%			年度 19 年度

【評価】

CHECK

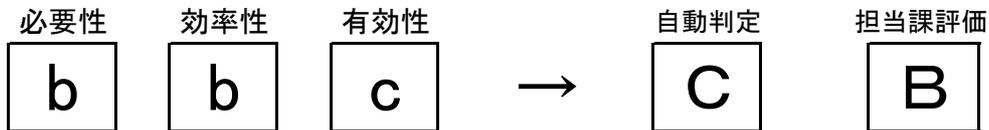
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	市が行うべき業務である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	上位施策を維持するために必要な業務である。
	事業に対するニーズが高い	----- はい ● いいえ	市民ニーズに基づく事業ではない。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	水道使用量に基づき賦課するため、水道と同じ調停システムで運用している。徴収の一元化により効率化を図ることが可能である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	----- はい ● いいえ	賦課徴収の方法は、変更できるが縮小・廃止はできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	----- はい ● いいえ	徴収件数が少ないため、民間などへの委託は難しい。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	----- はい ● いいえ	現在の手段のままでのコスト削減は無理である。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	●	80%未満
-----	--------	--------	-------------	---	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

廃止できる業務ではない。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

上水・下水・コミプラ使用料の賦課徴収業務の一元化し、コスト削減を図る

【今後の方向性(最終評価)】

B3

現在、水道課、都市計画課、環境推進課にて来年5月徴収分から一元化する計画で使用者等への周知、金融機関への協力要請、調停システムの改良等を進めている。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	合併処理浄化槽設置費補助金		事務事業No.	22-4
評価担当	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	輝くみどりのまち 水質保全対策の促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市浄化槽設置事業費補助金交付要綱			
補助対象	下水道事業認可区域外で浄化槽を設置しようとする者(条件有)			
補助率等	人槽、設置種別ごとに定めた額		終期	なし 年度
市以外からの 補助の有無	○	有	→	交付先 国・県
		無		補助率等 国:1/3 県:1/3の40%
目的	対象(誰・何を)	合併浄化槽の普及促進を図る。		
	意図(どうい状態にしたいのか)	公共用水域における水質保全を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		175			
経費	①事業費(千円)	69,125			
	②従事職員数(人)	職員 0.7 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	3,920			
	④事業費合計(①+③)(千円)	73,045			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	43,839			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	29,206			

※国庫補助金については、充当率変更により、11,548,000円過充当となっている

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 国の施策である。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 施策としての効果には疑問はあるが、国及び県の施策である。	
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 補助希望者は毎年多い。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		×
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		○

要綱の評価で×があった場合の対応

浄化槽の人槽別に定められた定額(基本的には国で定めた額)補助となっている。ただ、補助による効果は疑問であり補助制度の見直しを行う。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		×
	↳	判定理由 現在は浄化槽は合併しかなく、補助しなくても合併浄化槽となる。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B2

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

補助効果はあまりないため、布設替えによる補助制度を除き、縮小し廃止する方向で検討していく。ただし、国や県が現状のまま補助し続けると本市の市民だけが国庫補助の摘要を受けられ

【今後の方向性(最終評価)】

B2

地域再生計画で平成17～19年度までは認定を受けているため、国の定める補助基準額で補助する。しかし、住宅等の新築及び増改築に伴う設置については、政策的な効果が認められないため、敷設替えを除き平成20年度から20%づつ低減し、平成23年度以降は国の定める補助基準額の20%を補助することとする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	分別収集業務委託事業		事務事業No.	24-1
評価担当部署	福祉環境部	環境推進課	環境推進係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	容器包装廃棄物の分別収集を推進する。
----------	--------------------

手段(どうやって)	各自治会の回収拠点に容器包装廃棄物を分別して出してもらい、それを収集し再生施設に運び処理する。(日本容器包装リサイクル協会に依頼)
-----------	---

活動指標名①	容器包装廃棄物の収集運搬処理	算定・把握方法	収集量
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	容器包装廃棄物のリサイクル化を推進し、ごみの減量化を図る
------------------	------------------------------

成果指標名	容器包装廃棄物の分別回収の効率性
算定・把握方法	1トンあたりの回収経費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		容器包装廃棄物の収集運搬処理			
経費	①事業費(千円)	44,026			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	616			
	④総事業費(①+③)(千円)	44,642			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	563			
	⑧一般財源(千円)	44,079			

【指標の実績把握】 ※目標値は、ゴミ処理原価の4割(ギャラリー負担金235,041,000円/収集ごみ搬入量3,498t×0.4)

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	1461t			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	30170			最終目標値
	目標値	30000	29,000		値 27,000
	目標達成度(%)	100.6%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

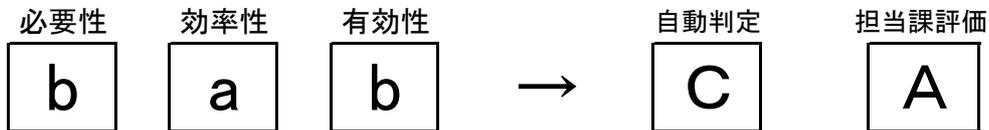
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	法律で市が行うこととなっている。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	回収した分はリサイクルされ、ごみは減量している。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	市民ニーズではなく、行政施策として実施しているものである。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	委託により収集運搬を行い、容器包装リサイクル協会に処理を依頼する方法が、現時点では一番有効である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	法律で定められているものであり、縮小や廃止は考えられない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	法律で市が行うことを義務付けられているため、委託により施行している。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	委託額については入札で決定している。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

行政施策で実施しているものであり、市民のニーズはないが必要な施策である。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

容器包装廃棄物のリサイクル化を推進し、ゴミの減量化を図ることに寄与しているため、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	食品衛生協会補助金		事務事業No.	24-2
評価担当	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市食品衛生協会事業費補助金交付要綱			
補助対象	食品衛生協会が行う飲食に起因する伝染病、食中毒等の疾病の発生防止事業他			
補助率等	2分の1以内		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	菊川市食品衛生協会が行う事業活動経費		
	意図(どういう状態にしたいのか)	食品の安全性の確保及び公衆衛生の向上に資する事業の推進のため、菊川市食品衛生協会にその事業活動経費の一部を補助し、飲食に起因する伝染病、食中毒等の疾病の発生防止する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2			
経費	①事業費(千円)	720			
	②従事職員数(人)	職員 0.0 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	0			
	④事業費合計(①+③)(千円)	720			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	720			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 個人事業者などで組織する食品衛生協会活動を推進するためには必要である。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		×
	↳	判定理由 個人事業者の自己防衛上必要な事業活動であり、市からの補助がなければ事業活動ができないものではない。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 現在は補助しているため要望はないが、廃止すれば協会から強い要望があると思われる。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
②補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

食品衛生協会と廃止に向け協議は必要と思うが、廃止することについて協会の理解を得ることは難しいと思われる。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 目的に沿って毎年事業を行っている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B2

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

現在、菊川及び小笠地区にそれぞれ協会があり補助しているが、本年度一本化に向け調査研究を進めている。また、それに併せて補助額の見直しについて協会と協議する。

【今後の方向性(最終評価)】

B2

現在、合併に伴う菊川市食品衛生協会設立に向け、菊川町及び小笠町食品衛生協会の理事による会合を再三開催し、規約や会費等のすり合わせを行っている。しかし、会費の額が両町で異なるため、すり合わせが難航している状況であるが、協会の一本化を今年度中に行い併せて補助金の見直しを行う。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	ごみ集積施設設置費補助金		事務事業No.	24-3
評価担当	福祉環境部	環境推進課	環境推進係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市ごみ集積施設設置費補助金交付要綱			
補助対象	ごみ集積施設を設置しようとする自治会			
補助率等	3分の2(限度額83,000円)		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	補助に適合するゴミステーションの設置を促進する。		
	意図(どうい状態にしたいのか)	ゴミ集積時における犬、猫、カラスなどによるゴミの散乱を防ぎ環境美化を図る		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		6			
経費	①事業費(千円)	498			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560			
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,058			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	1,058			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 しっかりとしたゴミ集積施設を設置を推進するには有効である。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 ゴミ集積施設の規格の統一を図り、野犬、野良猫、カラス等の被害によるごみの散乱を防止し、集積所周辺の環境衛生を保全するため必要である。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

補助率が3分の2となっているが、限度額により実質2分の1以下となっているため、要綱改正は可能である。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 補助金を受けたゴミ集積施設については、動物による被害はない。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B2

A : 現状のまま継続

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

補助率を2分の1とする。

C : 廃止・休止

【今後の方向性(最終評価)】

B2

ゴミ集積施設を設置しようとする自治会に対して、補助に適合するゴミステーションの設置を促進し、ゴミ収集時における犬、猫、カラスなどによるゴミの散乱を防ぎ環境美化を図ることを目的としている。今後は、補助率を2分の1とするための見直しを行う。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	環境衛生材料配布事業		事務事業No.	24-4
評価担当部署	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	害虫(はえ・蚊)駆除を行い生活環境の向上を図る。(伝染病の予防)
----------	----------------------------------

手段(どうやって)	自治会に防疫用粒剤を配布し、はえや蚊の発生する場所にまき駆除する。
-----------	-----------------------------------

活動指標名①	蚊やハエの駆除をする。	算定・把握方法	薬剤配布自治会数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	伝染病の原因となる蚊やハエの発生を抑制し、環境衛生の向上を図る。
------------------	----------------------------------

成果指標名	蚊やハエの発生状況
算定・把握方法	蚊やハエの発生に関する相談件数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		スミラプ粒剤の配布					
経費	①事業費(千円)	492					
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 0.0 臨時 0.0	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	336					
	④総事業費(①+③)(千円)	828					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	0					
	⑧一般財源(千円)	828					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	70			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	6			最終目標値
	目標値	6	4		値 0
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

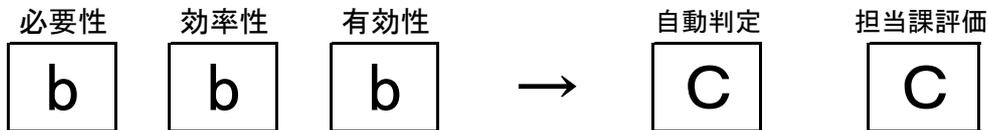
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	個人の浄化槽やますに使用するケースもあるが、排水路や防火水槽などでの駆除が必要である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	蚊やハエの発生が抑えられれば、生活環境が良くなる。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- ● いいえ	全ての自治会が希望していない。(発生場所は他にもあり、効果に疑問がある。)

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	具体例はないが、他にもっと有効な方法があるように思われる。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- ● いいえ	この事業によってどの程度の発生を抑制しているのか分からないが、廃止すれば全く抑制されない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- ● いいえ	自治会主導で行っているため、材料費のみで駆除するための労務経費はなく、民間に委託すればより高くなる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- ● いいえ	手段を見直さなければ、現在の方法が一番安いと思われる。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

防疫用薬剤の希望自治会は約半数であり、市内全域での取組事業ではない。各自治会で対応してもらうよう環境衛生自治推進協議会と廃止に向け協議する。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

C

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

C

自治会に防疫用薬剤を配布し、ハエや蚊の発生する場所にまき駆除することで、生活環境の改善を図ることを目的としているが、配布を希望する自治体は一部であるためニーズは低い。このため、各自治会で対応してもらうよう環境衛生自治推進協議会と廃止に向け協議する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	古紙等資源集団回収奨励金		事務事業No.	24-5
評価担当	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市古紙等資源集団回収奨励金交付要綱			
補助対象	古紙等を回収し、資源回収業者に売却した団体(子供会、PTA等)			
補助率等	古紙等資源1キログラムにつき3円		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	古紙等の集団回収を促進する。		
	意図(どういう状態にしたいのか)	ゴミのリサイクル化を推進し、ごみの減量化を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		71			
経費	①事業費(千円)	5,304			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560			
	④事業費合計(①+③)(千円)	5,864			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	5,864			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 ごみのリサイクルを促進する有効な奨励制度である	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 補序対象団体の事業活動を捻出するため実施している古紙回収であり、奨励制度がなくなればこれらの回収はなくなり、別の施策を講じる必要がある。	
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 子供会、PTAの活動費となるため、ニーズは高い。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

奨励金であり補助金ではない。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 年間1,768トンの回収量があった。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

古紙等の集団回収を促進することで、ゴミのリサイクル化を推進し、ゴミの減量化を図ることを目的としている。ゴミのリサイクルを促進する有効な奨励制度であるため、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	畜犬愛護会補助金		事務事業No.	24-6
評価担当	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市畜犬愛護会事業費補助金交付要綱			
補助対象	畜犬愛護会が行う動物愛護思想の普及啓発事業等に要する経費			
補助率等	2分の1		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	畜犬愛護会の事業活動を促進する。		
	意図(どういう状態にしたいのか)	狂犬病予防注射の円滑な施工と畜犬の正しい飼育管理を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	101			
	②従事職員数(人)	職員 0.0 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	0			
	④事業費合計(①+③)(千円)	101			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	101			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		×
	↳	判定理由 現在の畜犬愛護会の主な事業は、動物慰霊祭と県動物愛護協会とのお付き合いが主なものである。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		×
	↳	判定理由 会費をなく、市の補助金だけで会の運営をしている。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		×
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		×
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		×
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		×
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

交付の目的にあった事業活動は殆どなく、事業計画を見直すべきである。また、飼主としての責任を自覚し、適正な管理を推進するための事業を会費を取って実施していくべきである。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		×
	↳	判定理由 活動内容の見直しが必要である。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		×
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		×
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		×
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		×

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- C**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

狂犬病予防注射済証交付手数料550円と併せて50を会費として徴収し、補助金を廃止する。

【今後の方向性(最終評価)】

- C**
- 畜犬愛護会が行う動物愛護思想の普及啓発事業等に要する経費に対する補助であり、狂犬病予防注射の円滑な施工と畜犬の正しい飼育管理を図ることを目的としている。目的にあった事業活動は殆どなく、会費も徴収していないため、狂犬病予防注射済証交付手数料と併せて会費を徴収し、補助金を廃止する。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	美化意識向上事業		事務事業No.	24-7
評価担当部署	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民の美化意識の向上を図る
----------	---------------

手段(どうやって)	環境衛生自治推進協議会による事業活動の推進
-----------	-----------------------

活動指標名①	市内一斉清掃	算定・把握方法	参加自治会
活動指標名②	環境衛生委員研修会の実施	算定・把握方法	参加委員、研修内容
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	環境衛生自治推進協議会の事業活動を通して市民の美化意識を向上させ、環境衛生行政への協力強化を図る。
------------------	---

成果指標名	環境衛生活動への参加
算定・把握方法	環境衛生自治推進協議会事業への参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		市内一斉清掃等の協議会事業			
経費	①事業費(千円)	1,773			
	②従事職員数(人)	職員 0.5 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,800			
	④総事業費(①+③)(千円)	4,573			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	4,573			

【指標の実績把握】 ※目標値は、全世帯数の3分の1(約15,000世帯/3)

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	123			
	指標②の実績値	124			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	4,300			最終目標値
	目標値	4,100	4,400		値 5000
	目標達成度(%)	104.9%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

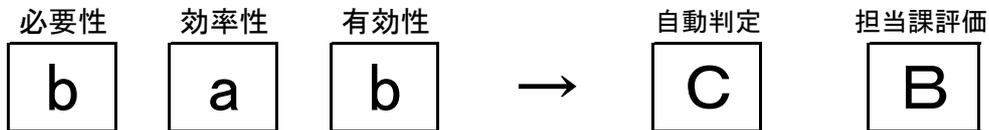
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	環境衛生自治推進協議会での自主的な事業活動は期待できない。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	効果の程度は別にしても、効果はある。
	事業に対するニーズが高い	はい ----- ● いいえ	市民からのニーズで実施しているものではなく、行政との協働を目的として市からの要請事業である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	現段階では、考えつかない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	縮小廃止すれば、再度協議会を設立するには相当の労力を要する。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	民間や他の事業主体の活用では意味をなさない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	事業活動のやり方は、再考する必要があるかもしれないが、委託では意味をなさない。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

市民のニーズはないが、協働を目指すのであれば必要である。ただし、事業活動の内容や方法については再考の余地はある。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

保全センターから環境資源ギャラリーに一般廃棄物の処理施設が変更となり、一斉清掃等で回収した廃棄物の処理方法について検討する。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

一斉清掃の日を第4曜日(通常営業日)以外の日曜日に設定し、その日に特別に営業し直接搬入できるよう環境資源ギャラリーと調整する。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	し尿収集運搬事業		事務事業No.	24-8
評価担当部署	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	汲取り便所のし尿を市民生活の支障とならないよう収集し運搬する。
----------	---------------------------------

手段(どうやって)	(有)生活環境センターに収集・運搬を委託している。(処理は、東遠広域衛生施設組合で行っている。)
-----------	--

活動指標名①	し尿の収集運搬	算定・把握方法	収集量
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市民が日常生活に困らないよう汲取り便所のし尿を収集し運搬する。
------------------	---------------------------------

成果指標名	収集運搬の効率性
算定・把握方法	1キロリットルあたりの収集運搬経費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		し尿の収集運搬					
経費	①事業費(千円)	20,086					
	②従事職員数(人)	職員 0.3	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,680					
	④総事業費(①+③)(千円)	21,766					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	19,636					
	⑧一般財源(千円)	2,130					

【指標の実績把握】 ※目標値は、し尿収集運搬単価(直接経費のみ) 1000ℓ/18ℓ×160円

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	2210kl			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	9849			最終目標値
	目標値	9,800	9,500		値 8,900
	目標達成度(%)	100.5%			年度 19 年度

【評価】

CHECK

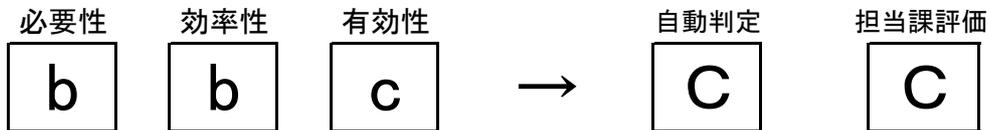
	項目	チェック		説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	●	はい いいえ	委託ではなく許可とし、し尿の排出者と(有)生活環境センターとの契約で処理する。
	上位施策の推進に効果をあげている	●	はい いいえ	し尿回収は、絶対に必要な業務である。
	事業に対するニーズが高い	●	はい いいえ	し尿の汲取りをしなければ、市民生活に支障をきたす。

	項目	チェック		説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	●	はい いいえ	委託ではなく許可として排出者と(有)生活環境センターとの契約で処理することが可能である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	●	はい いいえ	許可制にしても収集する業者は確保できるため、問題ない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	●	はい いいえ	中継槽の委託管理料はコスト削減が可能
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	●	はい いいえ	許可にすれば、料金徴収など市が関与しなくなるため、従事職員は不要となる。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	●	80%未満
-----	--------	--------	-------------	---	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

C

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

C

汲み取り便所のし尿の収集・運搬について、市が、(有)生活環境センターに収集・運搬を委託しているが、委託ではなく許可とし、契約で処理するように改める。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	ゴミゼロ運動補助金		事務事業No.	24-9
評価担当	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	なし			
補助対象	一斉清掃側溝土運搬車輛、乾電池回収車輛(乾電池は小笠地区のみ)			
補助率等	側溝土車輛2000円/台	乾電池1000円/台	終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	自治会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	市内一斉清掃の時の側溝土等や乾電池回収の車輛を自治会で手配し、市の指定する場所まで運搬してもらう。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		159			
経費	①事業費(千円)	274			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560			
	④事業費合計(①+③)(千円)	834			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	834			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		×
	↳	判定理由 補助金として交付すべきものではない。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		×
	↳	判定理由 補助金として交付すべきものではなく、金額も小額のため交付自体廃止しても良いと思われる。	
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 現在は交付しているため要望はないが、廃止すれば自治会から要望があると思われる。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		×
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		×
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		×
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

環境美化に対する市民の意識の向上も図られており補助の目的を達成したため廃止する。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		×
	↳	判定理由 自治会で車輛を手配し、活動に協力しているが、補助金として交付すべきものではない。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		×
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

C

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

補助金としてではなく、借上げ料として交付する。また、借上げ料としての交付も廃止の方向で自治会と協議していく。

【今後の方向性(最終評価)】

C

市内一斉清掃時に、側溝に堆積した土砂や乾電池回収の車両を自治会で手配し、市の指定する場所まで運搬してもらうための補助であるが、環境美化に対する市民の意識の向上も図られており補助の目的を達成したため廃止する。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	不法投棄廃棄物処理事業		事務事業No.	24-10
評価担当部署	福祉環境部	環境推進課	環境推進係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内全域の不法投棄廃棄物を処理する。
----------	--------------------

手段(どうやって)	市民などからの通報により、市の職員(一部委託)が回収し処分する。
-----------	----------------------------------

活動指標名①	不法投棄物の処理	算定・把握方法	不法投棄物の処理件数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	不法投棄物を即時回収処理することにより、市内の環境美化に努める。
------------------	----------------------------------

成果指標名	不法投棄物処理件数
算定・把握方法	不法投棄物処理単価(処理経費/処理件数)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		不法投棄物の処理			
経費	①事業費(千円)	535			
	②従事職員数(人)	職員 0.5 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,800			
	④総事業費(①+③)(千円)	3,335			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	3,335			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	190			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	17,500			最終目標値
	目標値	16,500	16000		値 15000
	目標達成度(%)	106.1%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

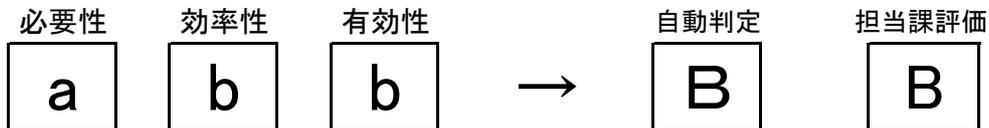
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	山間部の私有地もあるが、公共用地内にもあり、この処理を個人や自治会に依頼することは、現時点では難しい。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	ごみはごみを呼ぶため、こまめに処理することは効果があると考えます。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	年間を通して処理依頼があり、ニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	現在、捨てられたものを直営で処理（一部シルバー人材センターに委託）しているが、委託等により処理する方法を検討する。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	不法投棄物がなくなる限り、縮小や廃止はできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	民間委託した場合、どの程度の経費が必要か判らないが、職員数の減を考えると経費的には高くなっても委託すべきと思う。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	現在の手段のままでは従事職員の減はできない。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

不法投棄がなくなる限り必要な事業であり、委託施行を含め効率的な処理方法を検討する。また、不法投棄防止活動を強化(監視パトロールの実施、監視カメラの設置など)することにより、不法投棄処理経費の減を図る。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

不法投棄物を減らすため、環境衛生自治推進協議会予算にて監視カメラを購入し、不法投棄の多い箇所に設置して不法投棄防止に努める。また、不法投棄防止看板の内容も「監視カメラ作動中」として防止に努める。(監視カメラ448,000円/基)

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	動物死骸処理事業		事務事業No.	24-11
評価担当部署	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	道路等の公共施設用地内の動物の死骸を、迅速に処理する。
----------	-----------------------------

手段(どうやって)	市民からの連絡により、委託業者に回収と処理を依頼する。(鳥については、市処理員による直接処理)
-----------	---

活動指標名①	動物死骸処理	算定・把握方法	動物の死骸処理頭数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	死骸動物を迅速に処理し、生活環境の美化保全を図る。
------------------	---------------------------

成果指標名	動物の死骸処理頭数
算定・把握方法	処理単価(処理経費/処理頭数)

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		動物死骸の処理			
経費	①事業費(千円)	1,824			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560			
	④総事業費(①+③)(千円)	2,384			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	2,384			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	400			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	5,960			最終目標値
	目標値	5,600	5,400		値 5000
	目標達成度(%)	106.4%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

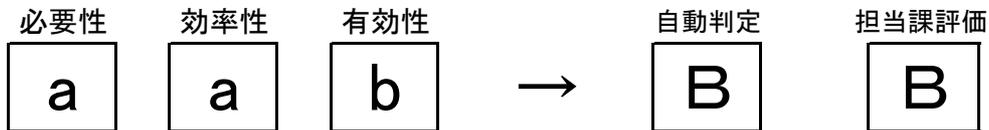
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	処理自体は委託で可能であるが、その費用は行政が負担するしかなく、関与は必要である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	死骸を放置すれば、環境衛生上問題となる。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	処理依頼件数も多く、ニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	委託単価については、検討する余地はあるが、手段としては妥当と考える。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	所有者不明の動物死骸が発生する限り、縮小及び廃止はできない。また、処理にも制約が多く市民に委ねることは難しい。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	犬や猫は焼却が必要であり委託しているが、鳥は可燃物として処理するため職員が回収しているが、コストを考えると妥当であると思う
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	現在、委託できる業者は1社しかなく、委託先の変更はできない。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

現在の委託料は4000円/頭で、1箇所でも数等でも単価は同じである。猫などはダンボールに入れられ、数頭同一箇所ですんでいるケースもあり、このような場合の処理費用について交渉する余地がある。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

死骸処理については、回収と処理まで含めて委託しているところで、他市町村の委託状況を調べると、決して高い額ではなく交渉は難しい。ただし、死骸は一般廃棄物で環境資源ギャラリーでの焼却が可能のため、回収のみを安価で委託できる業者を選定するよう見直しを行う。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	資源リサイクルステーション管理事業		事務事業No.	24-12
評価担当部署	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における 上位施策	政策	輝くみどりのまち		
	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	容器包装廃棄物の分別収集を推進する。
----------	--------------------

手段(どうやって)	市内に1箇所(小笠支所東側)ステーションを設置し、いつでも容器包装廃棄物を受け入れる。
-----------	---

活動指標名①	容器包装廃棄物の常時時受入れ	算定・把握方法	受入れ量
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	容器包装廃棄物のリサイクル化を推進し、ごみの減量化を図る
------------------	------------------------------

成果指標名	容器包装廃棄物を受入れの効率性
算定・把握方法	1トンあたりの受入経費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		容器包装廃棄物の受入管理			
経費	①事業費(千円)	2,299			
	②従事職員数(人)	職員 0.1 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	616			
	④総事業費(①+③)(千円)	2,915			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	2,915			

【指標の実績把握】 ※目標値は、ゴミ処理原価の15%(ギャラリー負担金235,041,000円/収集ごみ搬入量3,498t×0.15)

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	236t			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	12350			最終目標値
	目標値	11,500	11,000		値 10,000
	目標達成度(%)	107.4%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

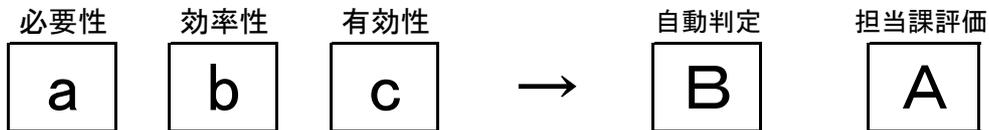
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	法律で市が行うこととなっている。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	回収した分はリサイクルされ、ごみは減量している。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	拠点回収ではだせないときがあるため、ステーション設置のニーズは強い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	拠点回収を実施しているため、いつでも受入れるステーション設置の必要性、効率性が疑問である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	拠点回収は残るため、廃止しても問題はないと思うが、廃止したことにより不法投棄が増える可能性もある。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	現在も民間委託により、管理運営している。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	シルバー人材センターに管理運営を委託しているため、管理委託経費的には最も安価なものと思う。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	●	80%未満
-----	--------	--------	-------------	---	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画
 本事業の廃止により、今までこのステーションに出されていた資源ゴミが自治会で定めた収集所に出されれば廃止も可能であるが、しんし、外国人の多い小笠地区では、この事業に対する市民ニーズは高く、現時点では現状維持が妥当である。

【今後の方向性(最終評価)】

A

いつでも容器包装廃棄物を受け入れることのできるステーションを設置し、容器包装廃棄物のリサイクル化を推進し、ゴミの減量化を図ることに寄与しているため継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	環境衛生自治推進協議会補助金		事務事業No.	24-13
評価担当	福祉環境 部	環境推進 課	環境推進 係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市環境衛生自治推進協議会事業費補助金交付要綱			
補助対象	環境衛生自治推進協議会が行う環境美化、公衆衛生の向上に資する事業			
補助率等	2分の1以内		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	環境衛生自治推進協議会による事業活動を推進する。		
	意図(どうい状態にしたいのか)	市民の環境美化意識及び公衆衛生の向上を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	73			
	②従事職員数(人)	職員 0.0 嘱託 0.0 臨時 0.0	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	0			
	④事業費合計(①+③)(千円)	73			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	73			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 活動内容は補助に値するものであり、補助額も全体事業費の3%弱である。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 自治会による自主的な環境衛生への取り組み、活発な事業活動を推進のためにも必要である。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

環境衛生自治推進協議会と廃止に向け協議は必要と思うが、廃止することについて協議会の理解を得ることは難しいと思われる。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 協議会の設立の目的に沿った事業活動を行っている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

市民の環境美化意識及び公衆衛生の向上を図ることを目的としている。協議会の設立の目的に沿った事業活動を行っており、自治会による自主的な環境衛生への取組、活発な事業活動を推進するためにも必要であることから、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	資源物分別収集奨励金		事務事業No.	24-14
評価担当	福祉環境部	環境推進課	環境推進係	
総合計画における	政策	輝くみどりのまち		
上位施策	施策	循環型社会の推進と環境衛生の充実		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市資源物分別収集に係る奨励金等交付要綱			
補助対象	資源物の分別回収を積極的に実践する自治会			
補助率等	基本額10,800円/年	その他収集物により単価設定	終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	容器包装廃棄物の分別回収を推進する。		
	意図(どういう状態にしたいのか)	ゴミのリサイクル化を推進し、ごみの減量化を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		132			
経費	①事業費(千円)	3,285			
	②従事職員数(人)	職員 0.0	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	224			
	④事業費合計(①+③)(千円)	3,509			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	3,509			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 分別収集の徹底には、自治会の協力が必要不可欠である。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		×
	↳	判定理由 補助の有無にかかわらず分別はできるものと思うが、自治会の活動運営費に影響を与えることとなる。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

奨励金であり補助金ではない。自治会の理解が得られれば廃止はできるが、現状では難しい。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 年間1,225トンの収集があった。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

資源物の分別回収を積極的に実施する自治会を対象とした奨励金である。分別収集の徹底には、自治会の協力が必要不可欠であることから、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	水田転作対応型営農推進事業		事務事業No.	25-1
評価担当部署	建設経済部	農林課	農業振興係	
総合計画における 上位施策	政策	躍動する産業のまち		
	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	水田における遊休農地にコスモス・レンゲを播種する農業者
----------	-----------------------------

手段(どうやって)	一般的な種子購入代金のおおむね半額で種子を提供することにより
-----------	--------------------------------

活動指標名①	水田の多面的機能(水田景観の保持)	算定・把握方法	良好な景観の形成
活動指標名②	水田の多面的機能(国土の保全)	算定・把握方法	水源の涵養機能
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	水田の景観形成、地力増進を図り農地の荒廃を防ぐ
------------------	-------------------------

成果指標名	播種人数
算定・把握方法	市への申込み人数による

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		コスモス0人 レンゲ4人 8.7ha			
経費	①事業費(千円)	16			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	840			
	④総事業費(①+③)(千円)	856			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	8			
	⑧一般財源(千円)	848			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	8.7ha			
	指標②の実績値	8.7ha			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	4			最終目標値
	目標値(人)	4	4		5
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

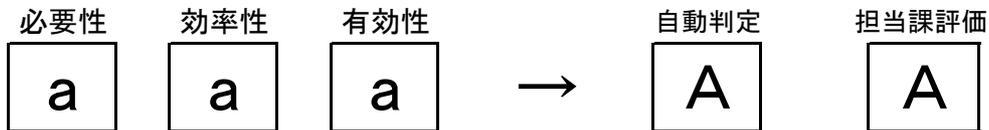
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	行政の行なう米の生産調整に伴う事業として推進してきた
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	行政の行なう米の生産調整の推進に寄与している
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	米の生産調整が継続しているのでニーズはある

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	転作作物としては景観作物は有効である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	生産調整の未達成、農地の荒廃が心配される
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	生産調整を行政が推進している
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	生産調整を行政が推進している

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B2**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

生産調整全体の見直しから景観作物推進のあり方も検討する。

【今後の方向性(最終評価)】

C

平成16年度から転作制度から米の生産調整制度に転換し、3カ年が経過した。更に平成19年度から米の新たな需給調整システムへ移行する。転作制度時代に特に奨励した景観作物について、生産調整に移行し3カ年が経過し、作付費用の助成についても経過措置としての役目を終えたと考え廃止する。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	松くい虫防除事業		事務事業No.	25-2
評価担当部署	建設経済部	農林課	農業振興係	
総合計画における 上位施策	政策	躍動する産業のまち		
	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内の公共施設並びに史跡等の松の木の保護し、美しい景観作りに努める
----------	-----------------------------------

手段(どうやって)	松くいの被害木の抜倒・予防剤注入・薬剤散布
-----------	-----------------------

活動指標名①	松くいの被害木の抜倒	算定・把握方法	38本(18年度は行わない)
活動指標名②	予防剤注入	算定・把握方法	42本(4年に1度のローテーションにより松林の景観保護に努める)
活動指標名③	薬剤散布	算定・把握方法	5ha(農薬基準が変更になったため18年度から行わない)
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	公共性の高い場所(史跡・公園)の松の木を保護する。
------------------	---------------------------

成果指標名	松くい虫の防除
算定・把握方法	横地城・中央公園・菊川公園・市内の史跡として守るべき松

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
主な活動内容		被害木の抜倒、予防剤注入、薬剤散布						
経費	①事業費(千円)	1,901						
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	616						
	④総事業費(①+③)(千円)	2,517						
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	700						
	⑥起債(千円)	350						
	⑦その他(千円)	0						
	⑧一般財源(千円)	1,467						

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	38			
	指標②の実績値	42			
	指標③の実績値	5ha			
	指標④の実績値				
成果指標	実績値(本)	160			最終目標値
	目標値(本)	160	42		値 160
	目標達成度(%)	100.0%			年度 22 年度

【評価】

CHECK

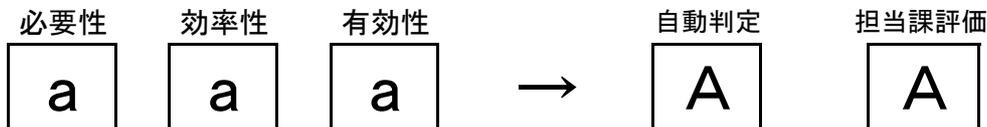
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい	公共性の高い場所の松の保存である
		いいえ	
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい	
		いいえ	
事業に対するニーズが高い	● はい	自然景観保護は必要である	
		いいえ	

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在的手段よりも効率的な手段がある	はい	予防剤注入以外に松保存の方法はない
		● いいえ	
	現在的手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい	
		● いいえ	
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい	公共性の高い場所の松の保存である	
	● いいえ		
現在的手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい		現在の方法が最適である
	● いいえ		

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

松くい被害木の伐採・予防材注入・薬剤散布を行うことによって、公共性の高い場所(史跡・公園)の松の木を保護するためには必要であり継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	一般農道事業補助金		事務事業No.	25-3
評価担当	建設経済部	農林課	土地改良係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土地改良事業補助要綱			
補助対象	農道			
補助率等	60% ~ 100%		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	市内各自治会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	地元発注により農道の整備を促進し農業生産の向上を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		11件			
経費	①事業費(千円)	8,691			
	②従事職員数(人)	職員 0.3	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,400			
	④事業費合計(①+③)(千円)	10,091			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	10,091			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 農業生産基盤の整備と共に公共的な役割も担っている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 地元自治会の事業に対して補助をしているが、自治会が実施しない場合は、市の事業として実施することが必要となる。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 農道の整備はまだ不十分であり自治会から予算の4倍ほどの事業申請がされる。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

未整備農道は市内に多数存在し整備完了までは長期間を要するため継続して実施する必要があるが、効果を見ながら要綱の改正を行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 農道が整備されたことにより農作業の効率化に伴う農業生産性の著しい向上が認められる。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

B1

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
C : 廃止・休止

現状採択率は25%程度であるが、申請条件として各自治会1件までとしてお願いしているため貯存量は相当数あると考えられるため補助金額の増額が必要である。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

地元発注により農道の整備を促進し、農業生産の向上を図ることを目的としている。農業生産基盤の整備と共に公共的な役割も担っている。農道の整備はまだ不十分であり自治会から多くの事業申請が行われている。申請条件として各自治会1件までとしているが、平成18年度採択率は、25%程度と低い状況である。このため、今後は、地元要望に応えることができるように対応していく。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	かんがい排水事業補助金		事務事業No.	25-4
評価担当	建設経済部	農林課	土地改良係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土地改良事業補助要綱			
補助対象	農業用、用排水路			
補助率等	50% ~ 100%		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	市内各自治会		
	意図(どうい状態にしたいのか)	地元発注により排水路等の整備を促進し農業生産の向上を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		7件			
経費	①事業費(千円)	4,011			
	②従事職員数(人)	職員 0.3	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,400			
	④事業費合計(①+③)(千円)	5,411			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	5,411			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 農業生産基盤の整備と共に公共的な役割も担っている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 地元自治会の事業に対して補助をしているが、自治会が実施しない場合は、市の事業として実施することが必要となる。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 用排水路の整備はまだ不十分であり自治会から予算の6倍ほどの事業申請がされる。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
②補助率は原則として2分の1以内となっている		×	
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

未整備の農業用、用排水路は市内に多数存在し整備完了までは長期間を要するため継続して実施する必要があるが、効果を見ながら要綱の改正を行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 用排水路が整備されたことにより農作業の効率化に伴う農業生産性の著しい向上が認められる。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B1**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画
 現状採択率は17%程度であるが、申請条件として各自治会1件までとしてお願いしているため貯存量は相当数あると考えられるため補助金額の増額が必要である。

【今後の方向性(最終評価)】

B1 地元発注により排水路等の整備を促進し農業生産の向上を図ることを目的としている。用排水路が整備されたことにより、農作業の効率化に伴う農業生産性の著しい向上が認められる。申請条件として各自治会1件までとしているが、平成18年度採択率は、17%程度と低い状況である。このため、今後は、地元要望に応えることができるように対応していく。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	小規模災害補助金		事務事業No.	25-5
評価担当	建設経済 部	農林 課	土地改良 係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土地改良事業補助要綱			
補助対象	農業用施設			
補助率等	90%	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	小規模な災害が発生した各自治会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	小規模な災害箇所を復旧し、地域住民のライフラインを確保する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		7件			
経費	①事業費(千円)	5,646			
	②従事職員数(人)	職員 0.3	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,680			
	④事業費合計(①+③)(千円)	7,326			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	7,326			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	○

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 農業基盤施設の機能回復のための事業である。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 地元自治会の事業に対して補助をしているが、自治会が実施しない場合は、市の事業として実施することが必要となる。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 農業基盤施設の機能回復のための事業であり災害が発生した場合は必要となります。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

農業基盤施設の機能回復のための事業であり必要不可欠であるが、効果を見ながら要綱の改正を行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 農道、水路等が復旧されたことにより農作業の効率化を回復することができた。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

小規模な災害箇所を復旧し、地域住民のライフラインを確保することを目的としている。農道、水路等の復旧により農作業の効率化を回復することが可能となるため、補助は妥当であり、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	小土地改良事業補助金		事務事業No.	25-6
評価担当	建設経済部	農林課	土地改良係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市小土地改良事業費補助規程			
補助対象	農林業用耕作管理道、かんがい排水施設、開畑及び農用地造成並びにほ場整備事業とこれに伴う換地事務			
補助率等	50%	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	
	○ 無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	農地を所有する受益者3名以上		
	意図(どういう状態にしたいのか)	農道整備・水路整備等を施工し、農業所得の向上及び農産物の荷傷みを軽減し安定的な農業の推進を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		10件			
経費	①事業費(千円)	1,999			
	②従事職員数(人)	職員 0.4 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,184			
	④事業費合計(①+③)(千円)	4,183			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	4,183			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 作業効率を向上すると共に優良農地にすることにより農地の荒廃を防ぐ。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 農地を将来に優良な状態で残すためには必要不可欠な事業である。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 農業基盤整備はまだ不十分であり自治会から事業申請がされる。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている	×
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価で×があった場合の対応

農道、水路等の未整備箇所は市内に多数存在し整備完了までは長期間を要するため継続して実施する必要があるが、効果を見ながら要綱の改正を行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 農道、水路等が整備されたことにより農作業の効率化に伴う農業生産性の著しい向上が認められる。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

農道整備・水路整備等を施工し、農業所得の向上及び農産物の荷傷みを軽減し、安定的な農業の推進を図ることを目的としている。農道、水路等の未整備箇所は市内に多数存在し、整備完了までは長期間を要するため、継続して実施する必要がある。整備完了箇所においては、農作業の効率化に伴う農業生産性の著しい向上が認められるため、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	農業施設維持管理補助金		事務事業No.	25-7
評価担当	建設経済部	農林課	土地改良係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土地改良事業補助要綱			
補助対象	農道、農業用排水路等			
補助率等	50% ~ 100%		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	市内各自治会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	農道・用排水路等の維持管理を図り、所得の安定及び農産物の荷傷みを軽減し農業の推進を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		4件			
経費	①事業費(千円)	283			
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	392			
	④事業費合計(①+③)(千円)	675			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	675			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 農業生産基盤である農道、かんがい排水施設等の維持管理をし施設の長寿命化を図る。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 地元自治会の事業に対して補助をしているが、自治会が実施しない場合は、市の事業として実施することが必要となる。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 農道、かんがい排水施設等の農業施設は整備年度が古いものが多く今後、申請が増大することが予想される。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

農業施設は整備年度が古いものが多く今後、申請が増大するため継続して実施する必要があるが、効果を見ながら要綱の改正を行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 農道、かんがい排水施設等の維持管理をしたことにより施設の長寿命化が図られた。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

B1

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

農業施設は整備年度が古いものが多く今後、申請が増大するため補助金の増額が必要である。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

農道・用排水路等の維持管理を図り、所得の安定及び農産物の荷傷みを軽減し、農業の推進を図ることを目的としている。農業施設は、整備年度が古いものが多く、今後補修工事が増大することが予想され、地元要望に対して早急な対応が出来るような体制を整える。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	小笠茶商青年団補助金		事務事業No.	25-8
評価担当	建設経済部	農林課	農業振興係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市小笠茶商青年団事業費補助金交付要綱			
補助対象	青年団が行なう茶業の振興、発展及び消費拡大を図る事業			
補助率等	事業に要する経費の範囲内で10万円を限度とする		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 御前崎市、JA遠州夢咲
		無		補助率等 各10万円
目的	対象(誰・何を)	御前崎市・菊川市内で活動する茶商青年団 茶の消費活動事業支援		
	意図(どういう状態にしたいのか)	市内の茶の販売を行っている茶商の活動を支援し、市内のお茶の販路の拡大を図る		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	100			
	②従事職員数(人)	職員 0.02	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112			
	④事業費合計(①+③)(千円)	212			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	212			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 茶業低迷のなか、茶業者が自らPRや普及活動をしている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 茶のPR、普及活動は行政、生産者、茶商それぞれが行なう必要があり、地元の茶商青年組織自らが実践している。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

お茶のPR、普及に終期はなく、継続して実施する必要があるが、効果を見ながら要綱の改正を行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 首都圏等でのPR活動を実施している。また、小学校児童に対してのお茶の入れ方教室を開催し、お茶の普及に努めている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		×
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

C

市内のお茶の販売の拡大を図ることを目的に、首都圏等でのPRや、小学校児童に対してのお茶の入れ方教室を開催している茶商の活動に補助しているが、本来茶の普及活動は茶業協会が担っているため、次年度より茶業協会の事業として行うこととする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	環境保全茶栽培事業補助金		事務事業No.	25-9
評価担当	建設経済部	農林課	農業振興係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市環境保全茶栽培事業費補助金交付要綱			
補助対象	組合が行なう茶業にかかわる環境への負荷軽減を図る事業			
補助率等	事業に要する経費の範囲内で60万円を限度とする		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 掛川市30万、御前崎市20万
		無		補助率等 50万円
目的	対象(誰・何を)	JA遠州夢咲 茶園の管理情報収集・分析と農家への情報提供		
	意図(どういう状態にしたいのか)	安心・安全の産地振興のため、肥料や農薬の効率的な使用を指導し、地域や地下水の環境保全を重視した茶生産の指導		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	600			
	②従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112			
	④事業費合計(①+③)(千円)	712			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	712			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 基幹作物である茶園の施肥、防除の適正管理について調査、周知している。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 環境にも配慮が必要となる茶業において、JA遠州夢咲が実施している。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 茶栽培農家個々ではできないことで、必要性がある。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価で×があった場合の対応

毎年状況が違う中で適正管理の調査、周知は必要であるが、効果を見ながら要綱の改正を行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 的確な情報により安全安心な生産と環境保全が図られている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

安心・安全の産地振興のため、肥料や農薬の効率的な使用を指導し、地域や地下水環境保全を重視した茶生産の指導を目的としている。基幹作物である茶園の施肥、防除の適正管理についての調査、周知を実施している。また、的確な情報により、安全安心な生産と環境保全が図られているため継続する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	遠州夢咲茶業振興連絡協議会補助金		事務事業No.	25-10
評価担当	建設経済 部	農林 課	農業振興 係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市遠州夢咲茶業振興連絡協議会事業費補助金交付要綱			
補助対象	協議会が行なう茶業振興及び発展を図る事業			
補助率等	事業に要する経費の10分の1以内で30万円を限度		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 JA遠州夢咲、掛川・御前崎市
		無		補助率等 235万円、45万円
目的	対象（誰・何を）	JA遠州夢咲茶業振興連絡協議会 JA管内の茶生産者の情報交換、生産技術の向上		
	意図（どういう状態にしたいのか）	茶生産者自らが生産技術の向上に努め、計画的に茶業経営の安定を目指すため、JA管内の生産者が情報を交換し、地域茶業の発展に努める		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	300			
	②従事職員数(人)	職員 0.02	職員	職員	職員
			嘱託 臨時	嘱託 臨時	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112			
	④事業費合計(①+③)(千円)	412			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	412			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 JA遠州夢咲を範囲とした茶生産者の組織で産地として一丸となって茶業振興をしている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 JA遠州夢咲を範囲とした茶生産者の組織で産地として一丸となって茶業振興をしている。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 JA遠州夢咲を範囲とした茶生産者の組織で産地として一丸となって茶業振興をしている。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

JA遠州夢咲を範囲とした茶生産者の組織で荒茶品評会や茶園共進会、振興大会を毎年実施するものであるが、効果を見ながら要綱の改正を行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 JA遠州夢咲を範囲とした茶生産者の組織で産地として一丸となって茶業振興が図られた。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

茶生産者自らが生産技術の向上に努め、計画的に茶業経営の安定を目指すため、JA管内の生産者が情報を交換し、地域茶業の発展に努めることを目的としている。荒茶品評会や茶園共進会、振興大会を毎年実施するものであり、JA遠州夢咲を範囲とした茶生産者の組織で産地として一丸となって茶業振興を図ることで、茶業の活性化に寄与しており、継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	茶園再編整備事業補助金		事務事業No.	25-11
評価担当	建設経済部	農林課	農業振興係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市茶園再編整備事業費補助金交付要綱			
補助対象	認定農業者等が行なう茶生産用機械の導入を推進するための茶園再編整備（園地改良、作業道整備、植栽）			
補助率等	事業に要する経費の10分の3以内。事業毎の上限あり		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象（誰・何を）	認定農業者・3戸以上の生産農家 茶園の改植・枕地・管理道等の整備		
	意図（どういう状態にしたいのか）	茶園管理の機械化体系の確立 平成11年度から補助導入又は、個人導入した約256台の乗用型茶園管理機の有効利用と茶園管理の労働力の低減を図ることで、高齢者やリタイヤしていく農業者の茶園の集積を図り、荒廃農地や遊休農地の解消に努め、安定した茶業経営農家及び経営組織を育成する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2			
経費	①事業費(千円)	218			
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 職員 臨時	嘱託 職員 臨時	嘱託 職員 臨時
	③人件費(千円)	952			
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,170			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	1,170			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 茶園管理の省力化や規模拡大のため乗用型茶園管理機械の推進とともに基盤整備を推進し、農家経営の安定化、振興に繋げる。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 農家経営の安定のため必要である。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

乗用型茶園管理機の有効利用と茶園管理の労働力の低減を図るための振興策として継続が必要だが、効果を見ながら要綱の改正を行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 事業実施により乗用型茶園管理機の有効利用と茶園管理の労働力の低減が図ら	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

認定農業者が行う茶生産用機械の導入を推進するための茶園再編整備に対する補助金である。事業実施により、乗用型茶園管理機の有効利用と茶園管理の労働力の低減が図られており、継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	新技術導入事業補助金		事務事業No.	25-12
評価担当	建設経済部	農林課	農業振興係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市茶業新技術導入事業費補助金交付要綱			
補助対象	茶環境負荷軽減対策研究モデル事業→中遠地域茶環境負荷軽減対策会議遠州夢咲地区作業部会加盟団体の茶業新技術導入に係わる経費 性フェロモン交信かく乱防除推進事業→個人または団体の性フェロモン交信かく乱した防除に係わる経費			
補助率等	茶環境負荷軽減対策研究モデル事業→事業費の10分の10以内とし10a当たり20万円を限度とする。 性フェロモン交信かく乱防除推進事業→事業費の10分の1以内とし20万円を限度とする。		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	
	○ 無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	生産農家 性フェロモン交信かく乱剤の推進		
	意図(どうい状態にしたいのか)	環境に配慮した農協生産の確立 付加価値による製品の流通拡大		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2			
経費	①事業費(千円)	602			
	②従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112			
	④事業費合計(①+③)(千円)	714			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	714			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 茶環境負荷軽減対策研究モデル事業は新たな施肥技術の確立と普及を図るためのモデル事業である。性フェロモン交信かく乱防除推進事業は安全安心な茶生産への取り組みに対して補助する。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 茶環境負荷軽減対策研究モデル事業は新たな施肥技術の確立と普及を図るためのモデルとして農家が実践する。性フェロモン交信かく乱防除推進事業は行政も安全安心な茶生産への取り組みを支援するために補助する。	
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 性フェロモン交信かく乱防除推進事業は継続して実施することが必要なので特定団体からのニーズがある。茶環境負荷軽減対策研究モデル事業は毎年あるものではない。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

茶環境負荷軽減対策研究モデル事業は新たな施肥技術の確立と普及を図るためのモデルであり、個人経営の実証園ということから10分の10以内であるが、現状では新たな技術の確立を要するものはない。性フェロモン交信かく乱防除推進事業は継続して実施すること自体が条件であるが、効果を見ながら要綱の改正を行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 茶環境負荷軽減対策研究モデル事業はデータ蓄積により新たな施肥技術の確立を期待できる。性フェロモン交信かく乱防除推進事業は継続して実施しており、付加価値の茶栽培がされている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

環境に配慮した農産物の確立、付加価値による製品の流通拡大を目指している。茶環境負荷軽減対策研究モデル事業は、データ蓄積により新たな施肥技術の確立を期待することができる。性フェロモン交信かく乱防除推進事業は継続して実施しており、付加価値の高い茶栽培が行われるなど有効的であるため継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	水稻採種圃組合補助金		事務事業No.	25-13
評価担当	建設経済 部	農林 課	農業振興 係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市水田営農推進事業費補助金交付要綱			
補助対象	水田(水稻)受託組合や種子生産水田作物の生産性の向上、技術開発、販売強化、販売促進等の事業に要する経費			
補助率等	事業に要する経費の2分の1以内または20万円を限度とする。		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 JA遠州夢咲、県米麦協会
		無		補助率等 19万円、20万円
目的	対象(誰・何を)	菊川市種子生産組合		
	意図(どういう状態にしたいのか)	良質種子の生産。静岡県の子更新率の向上のために寄与する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	200			
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,288			
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,488			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	1,488			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 優良種子の生産を図り地域水田農業の振興を図る。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 種子生産は指定圃場でしか生産できない。	
	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 種子更新率向上させ、水稲の品質向上を図るために必要である。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価で×があった場合の対応

厳しい圃場管理のなかで主食用水稲作とは比べ物にならない労力を要し、毎年生産しているものだが、効果を見ながら要綱の改正を行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 約16haから62.8tの品質向上のための種子が生産された。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	×
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

良質種子の生産を行い、静岡県の種子更新率の向上に寄与することを目的としている。優良種子の生産を図り地域水田農業の振興を図るものであり、種子生産は指定圃場でしか生産できないものであり、補助は有効的であり、ニーズも高く、継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	水田受託組合補助金		事務事業No.	25-14
評価担当	建設経済部	農林課	農業振興係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市水田営農推進事業費補助金交付要綱			
補助対象	水田受託組合や種子生産水田作物の生産性の向上、技術開発、販売強化、販売促進等の事業に要する経費			
補助率等	事業に要する経費の2分の1以内または20万円を限度とする。		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 JA遠州夢咲
		無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	小笠水稲受託営農組合及び菊川水田受託営農組合		
	意図(どういう状態にしたいのか)	水田作物の生産性の向上、技術開発、販売強化及び促進事業を推進することにより、市内の水田を有効利用と水田営農の活性化を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2			
経費	①事業費(千円)	270			
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	280			
	④事業費合計(①+③)(千円)	550			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	550			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 良質米の生産向上に寄与している。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 地域の水田営農を担う団体としての役割を果たしている。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 営農組合活動の円滑推進の一助となっている。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

地域の水田営農を担う団体としての役割を果たしてきて、今後も継続していく団体であるが、効果を見ながら要綱の改正を行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 水田の有効利用、米の生産調整の推進につながっている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

水田作物の生産性の向上、技術開発、販売強化及び促進事業を推進することにより、市内の水田を有効利用し、水田営農の活性化を図ることを目的としている。良質米の生産向上に寄与しており、地域の水田営農を担う団体としての役割を果たしており、水田の有効利用、米の生産調整の推進につながっており継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	農業用廃ビニール処理補助金		事務事業No.	25-15
評価担当	建設経済部	農林課	農業振興係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市農業用廃プラスチック類適正処理事業費補助金交付要綱			
補助対象	農協が実施する農業用廃プラスチック類の適正処理に要する経費			
補助率等	事業に要する経費の3分の1以内または50万円を限度とする。		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	農家が使用した使用済塩化ビニール類をJA遠州夢咲が回収して処理		
	意図(どういった状態にしたいのか)	不法投棄や野焼きをさせないためにも、事業自体は否定はできないが、本来、本ビニール類の処理は販売者であるJA遠州夢咲等が行うべきである。がしかし、一般家庭からのビニール類の処理も併せて実施していること、本事業はJA遠州夢咲管内(菊川・掛川・御前崎市)で行っている事業である。よって今後の方向性としては、①ビニール類の処理に係る法的な見解②関係市町村との補助金投入に関する意思の確認③JA遠州夢咲としての考え方 以上3点を確認した上で事業調整する必要がある。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	500			
	②従事職員数(人)	職員 0.03 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	168			
	④事業費合計(①+③)(千円)	668			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	668			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 廃プラスチック類の適正処理を推進し、環境保全及び公衆衛生の向上を図る。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 指導機関であるJAが地域農業者全体に対して行なっている。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 野焼き、不法投棄の予防のため必要である。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価で×があった場合の対応

廃プラスチックの適正処理は毎年必要になるものだが、効果を見ながら要綱の改正を行なう

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 廃プラスチック類の適正処理を推進し、環境保全及び公衆衛生の向上が図られた。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

C

農家を使用した使用済塩化ビニール類を、JA遠州夢咲が回収して処理する事業への補助であり、廃プラスチック類の適正処理を推進し、環境保全及び公衆衛生の向上を図り、野焼き、不法投棄の防止のための事業として推進してきたが、平成5年からの実施により一定の定着が図られ、公平性の観点から廃止とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	農業生産技術向上支援補助金		事務事業No.	25-16
評価担当	建設経済部	農林課	農業振興係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市農業生産技術向上支援事業費補助金交付要綱			
補助対象	農業農政に関する講演会、研修会開催事業。先進地視察、研修事業。消費宣伝開催事業。農業技術の研究事業。病害虫予防推進事業。			
補助率等	事業に要する経費の3分の1以内または10万円を限度とする。		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 JA遠州夢咲
		無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	作物毎の生産農家団体		
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域農業の持続的な発展や寄与する事業を実施しながら、農業の技術及び知識の向上、地場農産物の高付加価値及び販路拡大を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		7			
経費	①事業費(千円)	600			
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 職員	嘱託 職員	嘱託 職員
	③人件費(千円)	896			
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,496			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	1,496			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 農業技術、知識の向上などを実施する農業生産団体と農業の継続的な発展、振興に寄与する。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 農業技術、知識の向上などを実施する農業生産団体の支援により農業の継続的な発展、振興に寄与する。	
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 各団体からの要望が多い。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

農業技術、知識の向上などは継続していく必要があるが、効果を見ながら要綱の改正を行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 農業技術、知識の向上などを実施する農業生産団体と農業の継続的な発展、振興に寄与した。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

B2

地域農業の持続的な発展や寄与する事業を実施しながら、農業の技術及び知識の向上、地場農産物の高付加価値及び販売拡大を図ることを目的としている。農業技術、知識の向上などを実施する農業生産団体と農業の継続的な発展、振興に寄与しており、継続とするが、補助対象事業の精査により規模を縮小する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	農業生産物消費拡大事業補助金		事務事業No.	25-17
評価担当	建設経済部	農林課	農業振興係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市農業生産物消費拡大事業費補助金交付要綱			
補助対象	JA夢咲フェスティバルにおける農業生産物消費拡大事業または農協が実施する農業生産物消費拡大事業			
補助率等	事業に要する経費の2分の1以内または10万円を限度とする。		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 JA遠州夢咲
		無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	JAフェスティバル実行委員会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	JAの行うフェスティバルにおいて、夢咲牛の販売促進、米の消費拡大等のイベントに対し補助し、地産地消の拡大を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		3			
経費	①事業費(千円)	300			
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	392			
	④事業費合計(①+③)(千円)	692			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	692			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 地場農産物の消費拡大を図る。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 地産地消がいわゆるなかで、農業者の実施する活動を行政も支援する。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 地産地消がいわゆるなかで、PRの要望需要は増加することも考えられる。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価で×があった場合の対応

地産地消がいわゆるなかで、農業者の実施する活動を行政も支援する必要があるが、効果を見ながら要綱の改正を行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 地場農産物の消費拡大のためのPRが実施された。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

JAの行うフェスティバルにおいて、夢咲牛の販売促進、米の消費拡大等のイベントに対し補助し、地産地消の拡大を図ることを目的としている。地場農産物の消費拡大を図ることや、地産地消がいわゆるなかで、農業者の実施する活動を行政が支援することは有効であり、継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	農業振興会補助金		事務事業No.	25-18
評価担当	建設経済 部	農林 課	農政 係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市農業振興会事業費補助金交付要綱			
補助対象	振興会が行なう農業経営を営む優れた先進的経営体の育成と地域農業の体質強化を図る事			
補助率等	事業に要する経費の1/2以内		終期	19 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	菊川市農業振興会会員340人(認定農業者・中核的農業者)		
	意図(どういう状態にしたいのか)	農業振興を図るため、菊川市の認定農業者及び中核的農業者が研修等を行い、変化する農業情勢に対応した、安定的な農業経営を営む優れた先進的経営体の育成と地域農業の体質強化を図るとともに、自らが地域農業のけん引者として活力ある本市農業の振興・伝達の会です。また菊川市農業振興会は、静岡県認定農業者協会の会員になっており、現在の会員数は、18年4月1日現在23会員が加入しています。会員は、各市町村の農業振興会であり会員相互の研鑽・連携によって農業経営の改善を図るとともに、認定農業者が結集し、農政に対し提言することにより、近代的な農業経営の確立をし、県及び農業関係機関と連携し、研修会・交流会の開催・情報提供を行い、認定農業者の経営改善計画の目標達成をめざす。また静岡県担い手育成総合支援協議会の構成員として、認定農業者の意見を集約し、静岡県の農業政策推進への提言を行う重要な組織のため、積極的に提案し活動する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	1,475			
	②従事職員数(人)	職員 0.4	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,072			
	④事業費合計(①+③)(千円)	3,547			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	3,547			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 認定農業者を中心とした農業振興会では、農業の体質強化と自立する農業経営の向上及び農業をビジネスと捉えた経営感覚を持ち地域社会における他産業なみのビジネス経営体として育成する。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 農村地域における従来の農作業労働から企業感覚でのビジネス農業経営体へ行政として指導する	
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 農業全般における認定農業者の農業経営体育成にニーズが適当である	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		○

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 地域農業の体質強化、農業振興が図られた	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

--

【今後の方向性(最終評価)】

A

農業振興を図るため、認定農業者及び中核農業者が研修等を行い、変化する農業情勢に対応した安定的な農業経営を営む優れた先進的経営体の育成と、地域農業の体質強化を図ることなどを目的としている。地域農業の体質強化や、農業振興に有効であり、継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	菊川市共同利用等農業機械導入補助金		事務事業No.	25-19
評価担当	建設経済部	農林課	農業振興係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市共同利用等農業機械導入事業費補助金交付要綱			
補助対象	旧小笠町に住所を有する認定農業者、農業生産法人、茶農協、3人以上の農家組織が茶生産用機械（乗用型摘採機）の購入			
補助率等	事業に要する経費の10分の1以内または50万円を限度とする。		終期	平成21年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象（誰・何を）	認定農業者・3戸以上の生産農家等 乗用型茶摘採機の購入助成		
	意図（どういう状態にしたいのか）	茶園管理の機械化による労働力の低減・規模拡大を図ると共に、安定経営と荒廃茶園・遊休茶園利用促進を図り、産地の発展に努める		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		3			
経費	①事業費(千円)	1,156			
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	840			
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,996			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	1,996			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 基幹作物である茶業における労働力の軽減を図るため機械化を進め、茶業の振興を図る。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 基幹作物である茶業における労働力の軽減を図るため機械化を進め、茶業の振興を図る。	
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 意欲ある生産者からの要望がある。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

乗用型摘採機の導入が遅れていた小笠地域限定でH17～H21までの期限を設けている。効果を見ながら要綱の改正を行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 労働力の軽減を図るための機械化が進み、意欲有る茶業者が育成されている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

茶園管理の機械化による労働力の低減・規模拡大を図ると共に、安定経営と荒茶茶園・遊休茶園利用促進を図り、産地の発展に努めることを目的としている。基幹作物である茶業における労働力の軽減を図るため機械化を進め、茶業の振興を図ることは必要であり、継続とする。ただし、補助期間については平成21年までとする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	産地システム化推進対策事業補助金(強い農業作り交付金)	事務事業No.	25-20
評価担当	建設経済 部	農林 課	農業振興 係
総合計画における	政策	躍進する産業のまち	
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成	

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	強い農業づくり補助金交付要綱		
補助対象	3戸以上の農業者組織が実施する1ha以上の茶園基盤整備事業(国庫補助事業)		
補助率等	事業に要する経費の2分の1以内	終期	単年度 年度
市以外からの補助の有無	○	有	→
		無	
	交付先	県	
	補助率等	50万円	
目的	対象(誰・何を)	3戸以上1ha以上の茶園基盤整備事業(国庫補助事業)	
	意図(どういう状態にしたいのか)	茶園管理の機械化体系の確立 平成11年度から補助導入又は、個人導入した約256台の乗用型茶園管理機の有効利用と茶園管理の労働力の低減を図ることで、高齢者やリタイヤしていく農業者の茶園の集積を図り、荒廃農地や遊休農地の解消に努め、安定した茶業経営農家及び経営組織を育成する。	

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	6,601			
	②従事職員数(人)	職員 0.4 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,240			
	④事業費合計(①+③)(千円)	8,841			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	6,601			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	2,240			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 乗用型茶園管理機の有効利用と茶園管理の労働力の低減を図ることで、安定した茶業経営農家及び経営組織を育成する。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 乗用型茶園管理機の有効利用と茶園管理の労働力の低減を図ることで、安定した茶業経営農家及び経営組織を育成する。	
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 事業採択要件を満たす場合には要望が出てくる。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		○

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 乗用型茶園管理機の有効利用と茶園管理の労働力の低減を図ることで、安定した茶業経営が図られる。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

--

【今後の方向性(最終評価)】

A

茶園管理の機械化体系の確立を図ることで、高齢者やリタイヤしていく農業者の茶園の集積を図り、荒廃農地や遊休農地の解消に努め、安定した茶業経営農家及び経営組織を育成することを目的としている。乗用型茶園管理機の有効利用と茶園管理の労働力の低減を図ることで、安定した農業経営に寄与している。国庫補助事業であるので要望を受けて実施する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	へい獣処理補助金		事務事業No.	25-21
評価担当	建設経済部	農林課	農業振興係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市死亡家畜処理費補助金交付要綱			
補助対象	畜産経営における死亡家畜(牛・豚)の適正処理において農家が支払った運搬処理費について補助する。			
補助率等	牛(3ヶ月齢以上)12,000円、牛(3ヶ月齢未満)5,000円、豚5,000円	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 畜産協会
		無		補助率等 牛(24ヶ月齢以上)11,000円、牛(24ヶ月齢未満)7,100円、豚5,000円
目的	対象(誰・何を)	牛及び豚飼養農家		
	意図(どういう状態にしたいのか)	牛及び豚の死亡に係る運搬費及び処理費の一部を補助する。 牛1頭の処理に掛かる費用は六万円近いため、その負担を軽減する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		6			
経費	①事業費(千円)	132			
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	336			
	④事業費合計(①+③)(千円)	468			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	468			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 畜産経営における死亡家畜の適正処理が図られ、公衆衛生の向上と畜産経営の安定を図る。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 畜産経営における死亡家畜の適正処理が図られ、公衆衛生の向上と畜産経営の安定を図る。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 畜産経営が厳しい中で、死亡による減収に併せ、高額な処理費が経営をさらに圧迫させるため経営安定のための要望が高い。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		
	補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
②補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

継続して畜産経営しているものだが、効果を見ながら要綱の改正を行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 畜産経営における死亡家畜の適正処理が図られ、公衆衛生の向上と畜産経営の安定を図られた。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

畜産経営における死亡家畜(牛・豚)の適正処理において農家が支払った運搬処理費について補助するものである。畜産経営における死亡家畜の適正処理が図られ、公衆衛生の向上と畜産経営の安定を図るために有効であり、継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	畜産経営移転事業補助金		事務事業No.	25-22
評価担当	建設経済部	農林課	農業振興係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市畜産経営移転事業補助金交付要綱			
補助対象	畜産農家が集団となり畜産環境の保全と生産性の向上を図るためのふん尿処理施設、飼養管理用施設の整備の償還に対し補助する。			
補助率等	ふん尿処理施設→元利償還額の2分の1以内 家畜飼養管理用施設→元利償還額の3分の1以内		終期	平成18年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有 → <input type="checkbox"/> 無	交付先	
			補助率等	
目的	対象(誰・何を)	養豚組合		
	意図(どういう状態にしたいのか)	平成18年度で終了		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	526			
	②従事職員数(人)	職員 0.02 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	112			
	④事業費合計(①+③)(千円)	638			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	638			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 畜産経営における環境保全と生産性を向上させ安定経営を図る。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 畜産経営における環境保全と生産性を向上させ安定経営を図る。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 H18で償還終了	
	④補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		
	補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
②補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

借入金の償還に対しての補助で長期に渡ったが、平成18年度で終了となる。効果を見ながら要綱の改正を行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 畜産経営における環境保全と生産性を向上させ安定経営が図られた。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

C

A : 現状のまま継続

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

【今後の方向性(最終評価)】

C

畜産農家が集団となり畜産環境の保全と生産性の向上を図るためのふん尿処理施設、飼養管理用施設の整備費の償還に対し補助するものであるが、平成18年度で終了となるため廃止する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	地区村づくり推進活動費補助金		事務事業No.	25-23
評価担当	建設経済部	農林課	農政係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市地区村づくり推進協議会事業費補助金交付要綱			
補助対象	協議会が行う米の生産調整や麦・大豆のブロックローテーションの推進、その他調査研究事業に要する経費			
補助率等	事業に要する経費の1/2以内 20万円を限度とす		終期	19年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 遠州夢咲農協
		無		補助率等 事業に要する経費の1/2以内 20万円を限度とする
目的	対象(誰・何を)	市内9地区の地区村づくり推進協議会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	現在、JA遠州夢咲農協の各支店(支店長)が「地区村づくり推進協議会」の事務局的な立場にあるが、農協支店の統廃合がさげばれている中、今後、実際に支店の統廃合が行なわれた場合、事務局及び事務・事業内容の検討に加え、農業振興施策や農業情報の伝達などを「菊川市農業振興会」で行ってもらうということも考えられる。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		9			
経費	①事業費(千円)	655			
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 職員	嘱託 職員	嘱託 職員
	③人件費(千円)	616			
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,271			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	1,271			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 米の生産調整に伴う麦大豆ブロックローテーション活動による農家全体の農業振興につながる	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 農業後継者が減少するなかで地域で真剣に今後の農業を考える場をつくる	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 地域において検討すべきいろんな農業問題やその解決方策を話し合うことが必要	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
②補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		○
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		○

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 地域農業の振興効果	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

--

【今後の方向性(最終評価)】

C

地区村づくり推進協議会が行う米の生産調整や麦・大豆のブロックローテーションの推進、その他調査研究事業に要する経費についての補助を目的としていたが、米の生産調整方法の変更等あり、廃止とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	水田農業支援事業補助金		事務事業No.	25-24
評価担当	建設経済部	農林課	農業振興係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市生産調整推進対策事業補助金交付要綱			
補助対象	米の生産調整に協力する農業者			
補助率等	団地・集積化18,000円/10a(100a以上の場合)、麦大豆出荷出荷3,000円/60kg	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 地域水田農業推進協議会
		無		補助率等 作物作付10,000円/10a、団地・集積化27,000円/10a
目的	対象(誰・何を)	ブロックローテーションや集団転作をおこなっている農業者や麦・大豆出荷に対して		
	意図(どういう状態にしたいのか)	作業効率向上と作物品質の向上を図る		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		15団体(地区)			
経費	①事業費(千円)	31,329			
	②従事職員数(人)	職員 0.3 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,400			
	④事業費合計(①+③)(千円)	32,729			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	32,729			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 米の生産調整の一助となっている	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 米の生産調整の推進のため必要である。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 農地保全の意味も含め、生産調整を実施する必要がある。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

国の米の生産調整補助金の上乗せであり、国の制度が終了するまで継続する必要があるが、効果を見ながら要綱の改正を行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 米の生産調整の一助となっている	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

B2

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

団地化・集積化に対する補助と麦・大豆出荷に対する補助のバランスを考え、改善する。

【今後の方向性(最終評価)】

B2

作付けに対する補助から収穫に対する補助へ移行するべく見直しを行っていく。ただし、米の生産調整への取組みや、水田における麦生産のリスクも勘案するとともに、次年度の制度(国の転作に対する交付金の配分)が明確になるのは、年明けになると予想されるためその動向を見極めながら見直しを行う。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	ファームプランの会助成金		事務事業No.	25-25
評価担当	建設経済部	農林課	農業振興係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市ファームプランの会事業費補助金交付要綱			
補助対象	ファームプランの会が実施する農村助成の交流及び活動事業に対して補助する。			
補助率等	事業に要する経費の2分の1以内または3万円を限度とする。		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	農業に携わる女性		
	意図(どういう状態にしたいのか)	農業経営のパートナーとして重要な役割を持つ女性が主体的に行動できるよう事例研究や意見交換を重ね地域農業の活性化につなげる		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	30			
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	560			
	④事業費合計(①+③)(千円)	590			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	590			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 男女共同参画社会において農業界の女性参画が求められるなかで、意欲的な農村女性の育成が図られる。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 男女共同参画社会において農業界の女性参画が求められるなかで、意欲的な農村女性の育成が図られる。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

女性の参画が充分ではない農業の現状のなかで、会の活動を支援していくものだが、効果を見ながら要綱の改正を行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 交流活動により、家族間だけではわからない農業を発見し、農業界を支えている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

農業経営のパートナーとして重要な役割を持つ女性が主体的に行動できるように事例研究や意見交換を重ね地域農業の活性化につなげることを目的としている。男女共同参画社会において農業界の女性参画が求められるなかで、意欲的な農村女性の育成に有効であり、継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	有害鳥獣駆除補助金		事務事業No.	25-26
評価担当	建設経済部	農林課	農業振興係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市有害鳥獣捕獲事業費補助金交付要綱			
補助対象	人身若しくは農林産物に有害鳥獣の被害を受けた(受けるおそれのある)もので猟友会に捕獲依頼した捕獲事業に対する補助			
補助率等	事業に要する経費の10分の3以内または5万円を限度とする。		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	鳥獣より資産に被害を受けた者 鳥獣駆除に係る経費の助成		
	意図(どういう状態にしたいのか)	鳥獣からの市民財産の保護		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	50			
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	784			
	④事業費合計(①+③)(千円)	834			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	834			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 自然環境の変化により野生動物が人里に近づくことが多くなってきており、人、農作物の危害を防ぐために実施する。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 自然環境の変化により野生動物が人里に近づくことが多くなってきており、人、農作物の危害を防ぐために実施する。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

自然環境の変化により野生動物が人里に近づくことが多くなってきており、事業実施は増加していく可能性がある。効果を見ながら要綱の改正を行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 事業実施により市民の生命、財産を守られる。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

人身若しくは農林産物に有害鳥獣の被害を受け、猟友会に保護依頼した捕獲事業に対する補助である。自然環境の変化により野生動物が人里に近づくことが多くなってきており、人、農作物の被害を防ぐため補助は有効である。また、事業実施により、市民の生命、財産を守ることにつながるもので、継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	みどりの資源総合支援事業補助金		事務事業No.	25-27
評価担当	建設経済部	農林課	農業振興係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	農業の振興と次世代農業の育成		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市林業関係事業費補助金交付要綱			
補助対象	団体が行なう林業の振興及び森林の公益機能の活用等を図る事業			
補助率等	事業に要する経費の3分の1以内		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	
	無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	森林所有者(県費補助金) 森林の保全管理事業に対する助成金		
	意図(どうい状態にしたいのか)	森林管理を助長し、水資源の涵養や災害に強い里山づくり		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	82			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	840			
	④事業費合計(①+③)(千円)	922			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	82			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	840			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 山林管理を所有者自らが県の補助を受けて実施している。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 山林管理を所有者自らが県の補助を受けて実施している。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 山林管理を継続して実施していく必要があるためニーズがある。	
	④補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		○

要綱の評価で×があった場合の対応

--

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 山林管理が図られた。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

--

【今後の方向性(最終評価)】

A

森林管理を助長し、水資源の涵養や災害に強い山里づくりを目的としている。山林管理を所有者自らが県の補助を受けて実施するもので、有効的であり、山林管理を継続して実施していくためのものである。県補助事業であるので、要望を受けての実施となる。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	消費拡大事業補助金		事務事業No.	26-1
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	商工業の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	商工業振興事業（商工会が商工業者を行う消費拡大事業に要する経費）			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	
	○ 無		補助率等	
目的	対象（誰・何を）	商工会		
	意図（どういう状態にしたいのか）	イベント・講演会・広報活動等実施し、商店街の固定客確保と税収増に努める。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費（千円）	3,750			
	②従事職員数（人）	職員 0.2 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費（千円）	850			
	④事業費合計（①+③）（千円）	4,600			
財源内訳	⑤国・県補助金（千円）	0			
	⑥その他（千円）	0			
	⑦一般財源（千円）	4,600			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 販促事業・飲食業対策・サービス業振興等事業を実施し、商業振興に繋がっている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 イベント・講演会・広報活動等実施し、固定客の確保に努めている。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		—

要綱の評価で×があった場合の対応

市の補助金と自主財源で事業を実施している経済団体である。今後は終期を設定し要綱を見直す。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 イベント・講演会・広報活動等実施し、固定客の確保に努めている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

商工会が商工業者と行うイベント、講演会、広報活動等に要する経費についての補助であり、商店街の固定客確保と税収増に努めることを目的としている。事業は固定客の確保に有効的であることから、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	駅南商店街組合連絡協議会補助金		事務事業No.	26-2
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	商工業の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	駅南商店街組合連絡協議会			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	20年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	駅南商店街組合連絡協議会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	3組合の事務取りまとめや誘客イベント等の支援に努め、商店街の活性化を図る。(駅南区画整理事業終了までは3組合の連絡協議会として存続)		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		・職員人件費・誘客イベント等の協力			
経費	①事業費(千円)	3,187			
	②従事職員数(人)	職員 0.3	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,300			
	④事業費合計(①+③)(千円)	4,487			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	4,487			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 3組合の事務取りまとめや誘客イベント等の支援を行い、商店街の活性化に努めている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 3組合の事務取りまとめや誘客イベント等の支援を行い、商店街の活性化に努めている。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 3組合の事務取りまとめや誘客イベント等の支援を行い、商店街の活性化に努めている。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		—

要綱の評価で×があった場合の対応

駅南区画整理事業終了(終期 平成20年度予定)まで存続予定だが、終期を設定し要綱を見直す。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 3組合の事務取りまとめや誘客イベント等の支援に努め、商店街の活性化を図っている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

- A**
- 補助については、区画整理終了までとする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	駅南商店街近代化事業組合補助金		事務事業No.	26-3
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	商工業の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	駅南商店街3組合（駅前、中央、新町各商店街組合）			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象（誰・何を）	3商店街組合（駅前・中央・新町）		
	意図（どういう状態にしたいのか）	商店街の活性化と固定客の確保。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		・販促事業によるスタンプラリー、遊・友・優フェスティバル等誘客事業の実施			
経費	①事業費(千円)	1,770			
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,100			
	④事業費合計(①+③)(千円)	2,870			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	2,870			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 3組合商店街への商業振興に対する補助金であり、特に販促事業におけるスタンプラリーや優・友・遊フェスティバル等誘客イベントに対し助成し、商店街の活性化と固定客の確保に努めている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 3組合商店街への商業振興に対する補助金であり、特に販促事業におけるスタンプラリーや優・友・遊フェスティバル等誘客イベントに対し助成し、商店街の活性化と固定客の確保に努めている。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 3組合商店街への商業振興に対する補助金であり、特に販促事業におけるスタンプラリーや優・友・遊フェスティバル等誘客イベントに対し助成し、商店街の活性化と固定客の確保に努めている。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		—

要綱の評価で×があった場合の対応

各商店街組合については、組合員の減少や厳しい経済状況のなか、商店街の活性化を図るため補助は必要であり、特に終期の設定はしていないが、今後は終期を設定し要綱を見直す。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 販促事業におけるスタンプラリーや優・友・遊フェスティバル等誘客イベントに対し助成し、商店街の活性化と固定客の確保に努めている。また新町商店街の法人化	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B2

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

厳しい経済状況のなか、高齢化、後継者不足等の理由で組合員が減少しているが、各組合の一層の自立と商工会の支援も含め、事業内容の再検討を行う必要がある。

【今後の方向性(最終評価)】

A

商店街の活性化と固定客の確保のための補助金である。18年度において額について見直しを図ったところであり、現状のまま継続とするが、今後は商店街の活性化を促進し補助内容についても継続的に見直す。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	経営改善普及事業補助金		事務事業No.	26-4
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	商工業の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	商工業振興事業（県が定める基準に基づき商工会が行う小規模事業者に対する経営改善事業に要する経費）			
補助率等	県の補助金を越える額の1/2以内又は当該補助金		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 静岡県商工労働部経営支援室
		無		補助率等
目的	対象（誰・何を）	商工会		
	意図（どういう状態にしたいのか）	主に商工会職員の人件費に充てられているが、会員に対し金融指導・経営相談・記帳・経理等実施し、地域の経済・産業の振興を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	81,218			
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	850			
	④事業費合計(①+③)(千円)	82,068			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	66,578			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	15,490			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 市の補助金と自主財源で賄っている。主に入件費に充てられているが、職員においては会員に対し金融指導、経営相談、記帳、経理等実施し、地域の経済、産業の振興を図っている	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 市内中小企業、小売店等に対し事業の合理化や改善などの経営相談や経営をより安定・向上させるための資金の斡旋等経済支援等実施している。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 商工会職員が中小企業、小売店に対し、身近な経営相談相手として活動している。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
②補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		—

要綱の評価で×があった場合の対応

県・市の補助金と自主財源で運営している経済団体である。今後は終期を設定し要綱を見直す。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 会員に対し、金融指導・経営相談・記帳・経理等実施	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

商工会員に対し金融指導・経営相談・記帳・経理等を実施し、地域の経済・産業の振興を図ることを目的としている。会員に対し、金融指導・経営相談・記帳・経理等実施しているため、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	小口資金取扱事務補助金		事務事業No.	26-5
評価担当	建設経済 部	商工観光 課	商業・観光 係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	商工業の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等捕縄金交付要綱			
補助対象	静岡県保証協会			
補助率等	取扱件数1件につき1,000円及び保証債務残高に	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	静岡県信用保証協会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	取扱件数及び保証債務残高に対し0.45%の額を静岡県保証協会に補助する。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
補助実績		1					
経費	①事業費(千円)	440					
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	850					
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,290					
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0					
	⑥その他(千円)	0					
	⑦一般財源(千円)	1,290					

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 小規模事業者の経営の安定化と合理化を促進するため、市の小口資金利子補給制度要綱により実施し、その取扱件数と保証債務残高に対し0.45%の補助をしている	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 市の小口資金利子補給制度により実施している事業であり、その事業に対し、取扱件数と保証債務残高の0.45%の補助をしている。	
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 市の小口資金利子補給制度による融資は減少しているが、この融資制度を活用する小規模事業者がある以上は必要な補助金である。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		×
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		—

要綱の評価で×があった場合の対応

市の小口資金利子補給制度により、小規模事業者を対し経営の安定化と合理化を促進するため事業であり、特に終期の設定はされていないが、今後は終期を設定し要綱を見直す。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 過去5年間で198件の取扱い件数があり、これに対し補助している。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		—
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		—
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		—

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

取扱件数及び保証債務残高に対し0.45%の額を静岡県保証協会に補助するものである。市の小口資金利子補給制度による融資は減少しているが、この融資制度を活用する小規模事業者がある以上は必要な補助金である。過去5年間に198件の取り扱い件数があり、これに対して補助しており、有効性があるため、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	工業振興費補助金		事務事業No.	27-1
評価担当	建設経済部	商工観光課	工業・企業立地係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	商工業の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費補助金交付要綱			
補助対象	商工会（工業部会）が実施する工業振興事業			
補助率等	当該事業に要する経費の範囲内で市長が認めた額		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	
	無		補助率等	
目的	対象（誰・何を）	商工会（工業部会）		
	意図（どういう状態にしたいのか）	制度変更の情報周知、経営や技術の紹介及び企業間の交流を促進させ、新たな事業の創出を図る		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費（千円）	1,150			
	②従事職員数（人）	職員 2.3 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費（千円）	12,880			
	④事業費合計（①+③）（千円）	14,030			
財源内訳	⑤国・県補助金（千円）	0			
	⑥その他（千円）	0			
	⑦一般財源（千円）	14,030			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 地域の産業発展に欠かすことの出来ない事業を推進している。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 企業間の交流を促進させることにより、相乗効果として新たな事業の創設が期待できる。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 事業内容の精査を行い、特に産業育成事業と情報対策事業が充実してきた。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		—

要綱の評価で×があった場合の対応

市内における工業振興事業の実施母体として将来的にも重要な位置を占める組織の事業補助である。今後は終期を設定し要綱を見直す。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 事業の実施により、より地域に根ざした新たな事業の創設を期待させる。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

制度変更の情報周知、経営や技術の紹介及び企業間の交流を促進させ、新たな事業の創出を図ることを目的としている。企業間の交流を促進させることにより、相乗効果として新たな事業の創設が期待できることや、事業内容の精査を行い、特に産業育成事業と情報対策事業が充実してきている。事業の実施により、より地域に根ざした新たな事業の創設が期待できることなどから補助は有効であり、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	労働者福祉対策事業		事務事業No.	27-2
評価担当部署	建設経済部	商工観光課	工業・企業立地係	
総合計画における 上位施策	政策	躍進する産業のまち		
	施策	商工業の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内の障害者で勤労を希望する者
手段(どうやって)	5市1町の市町で協調し障害者の職業訓練事業を行うことにより

活動指標名①	訓練事業参加者数	算定・把握方法	事業実施団体からの報告
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	事業を有効利用し、事業参加者と就業者の増加を目指す
------------------	---------------------------

成果指標名	事業参加者数
算定・把握方法	菊川市参加者数／全体の参加者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		個々の障害者に応じた訓練項目を選定し重点的に指導。職業準備訓練実施。就労・職場定着に向けた具体的な訓練計画と訓練の実施。					
経費	①事業費(千円)	426					
	②従事職員数(人)	職員 0.3	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,568					
	④総事業費(①+③)(千円)	1,994					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	0					
	⑧一般財源(千円)	1,994					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	17			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	17			最終目標値
	目標値(%)	15	15		値 15
	目標達成度(%)	113.3%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

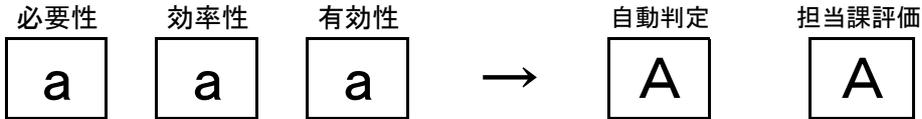
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	継続的な支援を必要とする障害者に対して、関係する行政機関における福祉部門との連携を必要としている。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	障害者就業・生活支援センター事業と連動した、職業準備訓練から就職、職場定着に至るまでの指導・相談・援助を一貫して行っている。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	予想以上に市内での利用者は多く、また年間を通して常時利用されており、今後も事業に対するニーズは増すと考えられる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	事業の性質上、効率的な手段を考えるのではなく、今後、より有効な手段の模索が必要である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	現段階では、現在の手段が最適であると考えられる。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	雇用・福祉・教育などの行政関係機関の連携のもとに事業実施。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	事業を適正かつ確実に実施できると認められる社会福祉法人に業務を委託し、職業的自立のための支援を行うことが必要。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 24px; margin-right: 10px;">A</div> <ul style="list-style-type: none"> A : 現状のまま継続 B1 : 重点化(事業費を増やす) B2 : 縮小(事業規模を縮小する) B3 : 実施手段の改善 C : 廃止・休止 	}	<p>B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画</p> <div style="border: 1px solid black; height: 60px; width: 100%;"></div>
---	---	--

【今後の方向性(最終評価)】

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 24px; margin-right: 10px;">A</div>	障害者で勤労を希望する者に対し、職業訓練を行うことにより、就業者の増加を目指すために必要であり、継続とする。
---	--

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	労働者福祉協議会補助金		事務事業No.	27-3
評価担当	建設経済部	商工観光課	工業・企業立地係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	商工業の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業等補助金交付要綱			
補助対象	東遠地域労働者福祉協議会			
補助率等	均等割50%、会員数割15% 事業所割35%		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 御前崎市、掛川市
		無		補助率等 御前崎市72万円、掛川市190万円
目的	対象(誰・何を)	東遠地域3市の労働組合の労働者		
	意図(どうい状態にしたいのか)	労働組合のない勤労者も含め、勤労者福祉の向上を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	850			
	②従事職員数(人)	職員 0.5	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,688			
	④事業費合計(①+③)(千円)	3,538			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	3,538			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	○
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 当地域の勤労者福祉の向上を目指した事業を実施する協議会への補助であり、地域社会への貢献度は多大である。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 三市広域の連携事業であり、勤労者福祉の向上に努める協議会の文化事業や社会貢献度等の活動には、行政としても補助すべきものと考えられる。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 勤労者住宅資金や教育資金の普及斡旋等においては、将来的にも相当の利用が予想される。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
②補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		—

要綱の評価で×があった場合の対応

勤労者の福祉施策を推進していくのに欠かせない事業である。今後は終期を設定し要綱を見直す。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 勤労者福祉の実を挙げていることに加えて、勤労者の支店に立っての政策提言には見るべきものがある。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

東遠地域3市の労働組合の労働者を対象とした、勤労者福祉の向上を目的としている。勤労者福祉の実を挙げていることに加えて、勤労者の視点に立っての政策提言には見るべきものがあるため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	観光振興事業		事務事業No.	28-1
評価担当部署	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における 上位施策	政策	躍進する産業のまち		
	施策	観光の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内外一般住民
----------	---------

手段(どうやって)	観光協会と連携して、ホームページやメディア等活用し観光資源及びイベント等のPR
-----------	---

活動指標名①	観光資源及び各イベント等のPR	算定・把握方法	市観光パンフレット配布枚数
活動指標名②	ホームページの充実	算定・把握方法	ページ数、アクセス件数
活動指標名③	市外、県外観光イベント・キャンペーン参加回数	算定・把握方法	参加回数、パンフレット配布枚数
活動指標名④	市内イベント支援、開催回数	算定・把握方法	市内イベント支援件数

意図(どういう状態にしたいのか)	観光の振興を図り、交流人口の増加に繋げる。
------------------	-----------------------

成果指標名	観光資源及び各イベント等のPR
算定・把握方法	各観光施設及びイベント会場への入り込み客数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		各観光振興団体への補助			
経費	①事業費(千円)	18,740			
	②従事職員数(人)	職員 0.6 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	3,080			
	④総事業費(①+③)(千円)	21,820			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	21,820			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	10,000			
	指標②の実績値	600			
	指標③の実績値	4,480			
	指標④の実績値	13			
成果指標	実績値	152,000			最終目標値
	目標値	152,801	155,000		値 160,000
	目標達成度(%)	99.5%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

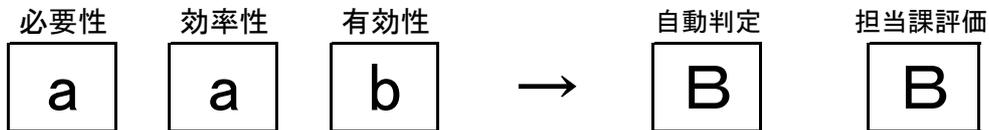
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	観光施設の管理運営及びイベント等への観光関係団体補助
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	各観光関係団体において、管理運営及びイベント等実施し、交流人口の拡大を図り観光振興に努めている
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	観光振興を図っていく上では、必要である

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	各観光関係団体において、管理運営及びイベント等実施し、交流人口の拡大を図り観光振興に努めている
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	補助団体のなかには、地域振興事業と思われる事業もある
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	主に、地元による委員会、運営協議会等の事業に対する補助である
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	主に、地元による委員会、運営協議会等の事業に対する補助である

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B2**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

観光団体への補助の見直し

【今後の方向性(最終評価)】

B3

観光協会と連携して、ホームページやメディア等活用し、観光資源及びイベント等のPRを実施することで観光の振興を図り、交流人口の増加につなげることを目指しているが、市外からの誘客を念頭に入れ、事業内容やイベントの実施方法を見直し改善を図る。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	横地城跡運営協議会補助金		事務事業No.	28-2
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	横地城跡運営協議会			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	横地城跡運営協議会		
	意図(どうい状態にしたいのか)	地域づくり、まちづくりを通じて観光PRに努め交流人口の拡大を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		・自然公園内の草刈、清掃及び管理運営を行い誘客に努めている			
経費	①事業費(千円)	80			
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	750			
	④事業費合計(①+③)(千円)	830			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	830			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 横地地区で運営協議会を設立し、園内の管理運営を行い、4月には桜まつり等を行い誘客を図るなど観光振興に努めている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 市が管理運営する施設について、地区住民により管理運営していただいている事に対する補助	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 補助金以上の管理運営をしていただいている。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
②補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		—

要綱の評価で×があった場合の対応

今後終期を設定し要綱を見直す。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 横地地区運営協議会では、園内の管理運営を行い誘客に努めている。また、桜の名称として、4月には桜まつりも行われ市内外から約1,000人位の方が訪れ、地域づくり、まちづくりを通じて交流人口の拡大と観光振興に努めている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

【今後の方向性(最終評価)】

A

横地城の管理については横地跡保存会及び横地城跡運営協議会の2団体をお願いしており、商工観光課、農林課、社会教育課より補助金及び委託料を支出している。現状のまま継続とするが、今後組織の統一の可能性について団体と協議・検討するとともに、市の組織体制も併せて補助金の見直しを行っていく。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	火剣山開発委員会補助金		事務事業No.	28-3
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	火剣山開発委員会			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	火剣山開発委員会		
	意図(どうい状態にしたいのか)	地域づくり、まちづくりを通じて観光PRに努め交流人口の拡大を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		・火剣山、キャンプ場周辺の草刈、清掃等実施し、キャンプ場の管理運営を行い誘客に動めている。			
経費	①事業費(千円)	400			
	②従事職員数(人)	職員 0.3	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,500			
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,900			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	1,900			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 地元で、火剣山開発委員会を立上げ、キャンプ場等の管理運営を行い、4月の桜の時期にはわらびまつり等行い誘客を図るなど観光振興に努めている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 市の施設について、地区住民により管理運営していただいていることに対する補助。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 補助金以上の管理運営をしていただいている。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
②補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		—

要綱の評価で×があった場合の対応

今後終期を設定し要綱を見直す。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 火剣山開発委員会では、キャンプ場内の管理運営を行い誘客に努めている。また、4月の桜の時期に行われているわらびまつりには市内外から約1,500人位の方が訪れ、地域づくり、まちづくりを通じて交流人口の拡大と観光振興に努めている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

地域づくり、まちづくりを通じて観光PRに努め、交流人口の拡大を図ることを目的としている。火剣山開発委員会では、キャンプ場内の管理運営を行い誘客に努めている。また、4月の桜の時期に行われているわらびまつりには、市内外から多くの方が訪れ、地域づくり、まちづくりを通じて交流人口の拡大と観光振興に効果が認められるため、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	七曲池管理運営委員会補助金		事務事業No.	28-4
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	七曲池管理運営委員会			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	七曲池管理運営委員会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	観光資源として活用できるよう努める。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		・駐車場、トイレ及び周辺の草刈・清掃等年間を通じて管理運営を行っている。			
経費	①事業費(千円)	280			
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,000			
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,280			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	1,280			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 七曲池管理運営委員会において、七曲池周辺を年間を通して管理運営を行い、ヘラフナ釣りで賑う七曲池の環境美化と観光振興にも努めている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 市の施設について、地区の七曲池管理運営委員会において、管理運営をしていただいていることに対する補助	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 補助金以上の管理運営をしていただいている。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
②補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		—

要綱の評価で×があった場合の対応

今後、終期を設定し要綱を見直す。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 七曲池管理運営委員会で、管理運営を行い年間を通して環境美化に努め、市内外から年間多数の釣り人が訪れ賑っている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

観光資源として活用できるように、駐車場・トイレの清掃や、周辺の草刈等年間を通じて管理運営を行っており、事業内容の評価の結果、補助は妥当であると考えられるため、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	西方ふるさとづくり推進委員会補助金		事務事業No.	28-5
評価担当	建設経済 部	商工観光 課	商業・観光 係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	西方ふるさとづくり推進委員会			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	西方ふるさとづくり推進委員会		
	意図(どういふ状態にしたいのか)	地域づくり、まちづくりを通じて観光PRに努め交流人口の拡大を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
補助実績		・公文名三ツ池公園の草刈、清掃等を実施し景観保護に努めている					
経費	①事業費(千円)	200					
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,000					
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,200					
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0					
	⑥その他(千円)	0					
	⑦一般財源(千円)	1,200					

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 西方ふるさとづくり推進委員の方が、公文名三ッ池公園の管理運営を行い、4月の桜の時期に水源祭を行い誘客をはかるなど観光振興に努めている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 地区のイベント的要素があるが、誘客を図るなど観光振興の面から補助している。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 地区のイベント的要素があるが、誘客を図るなど観光振興の面から補助している。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
②補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		—

要綱の評価で×があった場合の対応

例年、行われているイベントに対し誘客等観光振興面から補助している。今後は終期を設定し要綱の見直しを行なう。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 毎年4月に行われている水源祭には、市内外から500人位の方が訪れ、地域づくり、まちづくりを通じて交流人口の拡大と観光振興に努めている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B2

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

誘客を図る上では観光振興に貢献しているが、地区のイベントの要素が強いように思われる。商工観光課の補助より、地域振興策ではないかと思われる。

【今後の方向性(最終評価)】

A

西方ふるさとづくり推進委員会が、公文名三ッ池公園の管理運営を行い、4月の桜の時期に水源祭を行い誘客を図るなど観光振興に努めている。現状のまま継続とするが、地区のイベントとしての要素も強いことから、今後補助事業内容の見直しを検討する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	井成山整備委員会補助金		事務事業No.	28-6
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	井成山整備委員会			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	井成山整備委員会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	地域づくり、まちづくりを通じて交流人口の拡大を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		・井成山周辺の草刈・清掃を年間を通して実施し管理運営を行っている。			
経費	①事業費(千円)	160			
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,100			
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,260			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	1,260			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳ 判定理由	井成山整備委員会において、周辺の草刈、清掃実施し管理運営を行っている。4月には井成山神社祭典が行われ、誘客を図るなど観光振興に努めている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳ 判定理由	歴史的にも由緒ある神社であり、その管理運営をしている。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳ 判定理由	歴史的にも由緒ある神社であり、その管理運営をしている。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		—

要綱の評価で×があった場合の対応

例年、行われているイベントに対し誘客等観光振興面から補助している。今後は、終期を設定し要綱を見直す。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳ 判定理由	毎年4月に行われている井成山神社祭典には、多くの方が訪れ、地域づくり、まちづくりを通じて交流人口の拡大と観光振興に努めている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

地域づくり、まちづくりを通じて観光PRに努め交流人口の拡大を図ることを目的としている。井成山周辺の草刈・清掃を年間を通して実施し管理運営を行っている。毎年4月に行われる井成山神社祭典には、多くの方が訪れ、交流人口の増加に寄与しているため、現状のまま継続とするが、今後補助事業内容の見直しを検討する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	ホテルの里づくり補助金		事務事業No.	28-7
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	西富田地区(青年部・婦人部)、棚草地区ホテル同好会			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	西富田地区(青年部・婦人部)、棚草地区ホテル同好会		
	意図(どうい状態にしたいのか)	観光資源として活用し、PRに努め交流人口の拡大を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		・市内園児を対象に幼虫の放流事業や観賞会を開催し誘客に努めた。			
経費	①事業費(千円)	290			
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,150			
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,440			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	1,440			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	○
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 西富田地区ではホタルを飼育し観賞会を開き誘客に努め、棚草地区においては、園児を対象に幼虫の放流事業を実施し子どもの情操教育につとめ、ホタルの観賞会も開催している。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 交流人口の拡大や園児たちの自然環境に対する情操教育にも繋げている。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 交流人口の拡大や園児たちの自然環境に対する情操教育にも繋げている。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
②補助率は原則として2分の1以内となっている		○	
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		—

要綱の評価で×があった場合の対応

例年実施している事業であり、ほたるの保護条例も制定されて、今後はほたるの里づくりを推進していくが、終期を設定し要綱を見直す。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 西富田地区では市内外から約2,000人の課税が訪れ観光振興も一環として交流人口の増加にも繋がった。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

B1

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

市内において、今後ほたるの里づくりを推進して、環境の良い菊川市をPRしていく。

【今後の方向性(最終評価)】

B1

西富田地区(青年部・婦人部)、棚草地区ホタル同好会への補助であり、観光資源として活用し、PRに努め交流人口の拡大を図ることを目的としている。西富田では、ホタルを飼育し鑑賞会を開き誘客に努め、棚草地区においては、園児を対象に幼虫の放流事業を実施し、子どもの情操教育につとめ、ホタルの鑑賞会も開催している。ほたるの里づくりの推進を図っていく上で、今後推進保護団体が増えていく可能性があり、それに比例して各団体への補助も必要と考えられる。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	菊川市観光協会運営事業費補助金		事務事業No.	28-8
評価担当	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	菊川市観光協会			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	菊川市観光協会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	観光事業の振興を図り、地方文化・産業の発展向上を目指す。(イベントの実施や各団体が行う事業の支援等に努め、交流人口の増加を図る。)		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		・職員人件費及び事務費			
経費	①事業費(千円)	3,828			
	②従事職員数(人)	職員 0.3	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,400			
	④事業費合計(①+③)(千円)	5,228			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	5,228			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 観光事業の振興を図り、地方文化、産業の発展向上に資することを目的に設立し、職員1名分の人件費と事務費の補助である。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 観光事業の振興を図り、地方文化、産業の発展向上に資することを目的に設立し、職員1名分の人件費と事務費の補助である。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 観光事業の振興を図り、地方文化、産業の発展向上に資することを目的に設立し、職員1名分の人件費と事務費の補助である。	
	④補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		—

要綱の評価で×があった場合の対応

事業費補助については、主に人件費に対する補助であるが、今後は終期を設定し要綱を見直す。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 主に人件費に対する補助であり、誘客宣伝事業・イベント事業等実施し交流人口の増加に努めている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		×
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

現状のまま継続とするが、市の観光施策を打ち出す中で、観光協会の位置付けを商工会と連携して明確にしていくとともに、効果的な支援のあり方についても見直しを行っていく。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	全国横地さん大集合実行委員会補助金		事務事業No.	28-9
評価担当	建設経済 部	商工観光 課	商業・観光 係	
総合計画における	政策	躍進する産業のまち		
上位施策	施策	観光の振興		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市商工業観光振興事業費等補助金交付要綱			
補助対象	全国横地さん大集合実行委員会			
補助率等	当該事業に要する経費の1/2以内		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	全国横地さん大集合実行委員会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	5年に1度全国から横地性を集め、先祖を偲ぶ供養祭と横地城跡を認識していただき、交流人口の増加に繋げる		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
補助実績		・供養祭、記念講演等					
経費	①事業費(千円)	1,000					
	②従事職員数(人)	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	0					
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,000					
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0					
	⑥その他(千円)	0					
	⑦一般財源(千円)	1,000					

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	○
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 全国に横地性のルーツをPRし、5年に1度「横地さん大集合」のイベントを開催することで交流人口の増加に努めている。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 全国に横地性のルーツをPRし、5年に1度「横地さん大集合」のイベントを開催することで交流人口の増加に努めている。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 全国に横地性のルーツをPRし、5年に1度「横地さん大集合」のイベントを開催することで交流人口の増加に努めている。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		—

要綱の評価で×があった場合の対応

横地地区の5年に1度のイベントであるが、今後は終期を設定し要綱を見直す。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 全国から横地性の方を菊川市にお招きして、菊川市のPR・交流人口の増加に繋げている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

5年に1度全国から横地性を集め、先祖を偲ぶ供養祭と横地城跡を認識し、交流人口の増加に繋げることを目的としている。全国から横地性の方を菊川市にお招きして、菊川市のPR・交流人口の増加に寄与している。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	茶消費拡大振興事業		事務事業No.	29-1
評価担当部署	建設経済部	商工観光課	商業・観光係	
総合計画における 上位施策	政策	躍進する産業のまち		
	施策	商工業の振興		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内外の消費者
----------	---------

手段(どうやって)	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員による菊川茶のPR ・茶業協会による各イベント、キャンペーン会場での菊川茶のPR ・県外からの転入者へのお茶のプレゼント及びはがきでの知人等の紹介 ・茶畑を活用したロケ誘致
-----------	---

活動指標名①	イベント、キャンペーン等参加回数等	算定・把握方法	イベント、キャンペーン等参加回数及び一煎パック、アンケートはがきの配布枚数
活動指標名②	県外からの転入者への菊川茶及びはがき配布枚数	算定・把握方法	配布件数
活動指標名③	ロケ誘致パンフレット配布枚数	算定・把握方法	パンフレット配布及び郵送枚数
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	回収はがきを活用(ダイレクトメール)し、菊川茶の消費拡大を図る
------------------	---------------------------------

成果指標名	アンケートはがき配布枚数
算定・把握方法	はがき回収枚数／はがきの配布枚数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		・茶業協会への活動支援・各イベント、キャンペーン等で菊川茶のPR			
経費	①事業費(千円)	8,683			
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	952			
	④総事業費(①+③)(千円)	9,635			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	9,635			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	6,950			
	指標②の実績値	64			
	指標③の実績値	340			
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	3.2			最終目標値
	目標値(%)	5	7		値 10
	目標達成度(%)	64.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

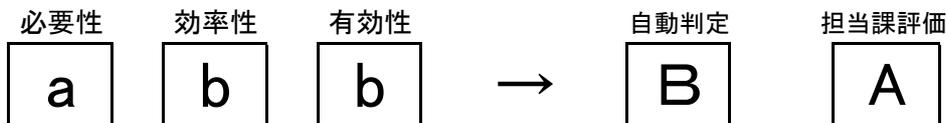
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	市の基幹産業である、お茶の消費拡大事業については、市の関与も必要
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	消費拡大事業を実施することで、商工業の推進を図っている
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	お茶のPRや消費拡大事業については、各関係団体の期待が大きい

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	主に協会がイベントやキャンペーン等でPR活動を行ってきたが、生産者による独自の活動も必要
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	主に協会がイベントやキャンペーン等でPR活動を行っているが、縮小すればそれなりに活動も縮小されていき、消費拡大の意
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	他の団体にを活用しても応分の負担は必要
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	該当しない。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

市の基幹産業である菊川茶の消費拡大事業については、現状のまま事業を継続することがPRに繋がっていく。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

市内外の消費者へ菊川茶のPRを行い、菊川茶の消費拡大を図るために必要であることから継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	菊川駅南土地区画整理事業		事務事業No.	31-1
評価担当部署	建設経済部	区画整理室	公共施行公務・換地補償係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	まちの拠点環境整備の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	駅南土地区画整理事業区域内住民、事業者、及び菊川駅利用者等
----------	-------------------------------

手段(どうやって)	駅南土地区画内の整備を進めることにより
-----------	---------------------

活動指標名①	事業の整備率(累計)	算定・把握方法	事業費(累計)ベースの進捗率
活動指標名②	事業の整備率(単年)	算定・把握方法	事業費(単年)ベースの進捗率
活動指標名③	建物移転率(累計)	算定・把握方法	建物移転戸数(累計)
活動指標名④	建物移転率(単年)	算定・把握方法	建物移転戸数(単年)

意図(どういう状態にしたいのか)	健全なる市街地の形成、周辺幹線道路との広域交通体系の確立、地震・火災等の災害時における迅速な救助活動の確立、土地の利用増進
------------------	---

成果指標名	事業の整備率(累計)
算定・把握方法	事業費(累計)ベースの進捗率

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		建物移転補償及び道路築造等工事			
経費	①事業費(千円)	611,467			
	②従事職員数(人)	職員 3.60 嘱託 臨時 0.15	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	55,660			
	④総事業費(①+③)(千円)	667,127			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	244,030			
	⑥起債(千円)	89,700			
	⑦その他(千円)	15,158			
	⑧一般財源(千円)	318,239			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	89.02%			
	指標②の実績値	80.94%			
	指標③の実績値	96.99%			
	指標④の実績値	72.73%			
成果指標	実績値	89.02%			最終目標値
	目標値	89.82%	93.03%		100.00%
	目標達成度(%)	99.1%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

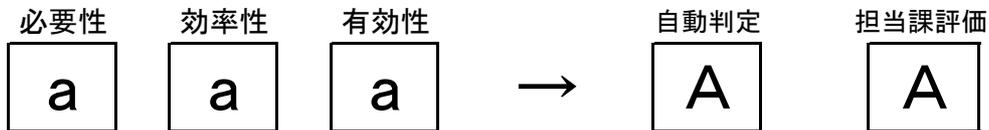
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	公共施設の整備改善、宅地の利用増進、建築物の整序化及び商業活動の活性化を促進し、本市の玄関口として、また、中心商業地としてふさわしい健全なる市街地の形成を図ることを目的としているため市が関与することが妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	都市計画法・土地区画整理法に基づき施行し、中心市街地活性化事業(区域)との整合性も保たれている。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	本市の玄関口である菊川駅を含む土地区画整理事業であり、ニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	土地区画整理事業は面的整備により目的を達成するのに最善の手法であるので他に効率的な手法はない。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	土地区画整理事業は都市計画法・土地区画整理法に基づき施行しているため手段・手法を変更することはできない。また、縮小することは事業完了時期も先送りとなり市としても最善ではない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	駅南土地区画整理事業の財源は国庫補助金・市単独費による整備手法であるため、他の実施主体を活用することはできない。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	駅南土地区画整理事業は建物移転が多く現在の体制でなければ事業推進に支障をきたす。また、工事・業務委託については入札により決定している。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

目標値達成度が100%でない理由は建物移転補償についてH18年度への繰越のためである。これについては契約は締結したが居ながらにして建築のため等でありますので担当課評価としてはAであります。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

駅南土地区画整理事業を進めることにより、健全なる市街地の形成、周辺幹線道路との広域交通体系の確立、地震・火災等の災害時における迅速な救助活動の確立、土地の利用増進に寄与している。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	南部第二土地区画整理事業補助金		事務事業No.	31-2
評価担当	建設経済 部	区画整理 課	組合施行 係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	まちの拠点環境整備の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土地区画整理事業助成要綱			
補助対象	公共施設の整備に要する経費（道路・排水路・公園・水道管・測量設計費）			
補助率等	別紙要綱参照		終期	20 年度
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	
	○ 無		補助率等	
対象(誰・何を)	権利者数346人(受益者)			
目的 意図(どういう状態にしたいのか)	土地区画整理事業は、都市基盤の総合的整備手法であり、土地の利用増進のみならず周辺幹線道路との広域交通体系の確立、地震・火災等の災害時における迅速な救助活動の確立、治水問題の解消、定住人口の拡大、土地評価の向上による税収増等々投資効果は計りしれないものがあります。また、公的支出と保留地処分金等の民間資金の双方を活用した事業であり、整備された宅地への民間建築誘発効果、さらに乗数効果により公的支出に対し10倍の経済波及効果を発現させるとされています。上記を踏まえ各土地区画整理組合への補助金については、菊川市土地区画整理事業助成要綱に基づき算出されたものに対し予算の範囲内において交付されており、南部第二地区においては、総事業費4,578,428千円に対し市補助金750,306千円(16.4%)保留地処分金2,093,768千円(自主財源:45.7%)となっています。この地区においては、菊川ICに近接し教育施設(小学校・幼稚園)もあり生活に密着した施設(医療機関・各種店舗)も拡充され、住環境に恵まれた条件を生かし今後、定住人口の拡大を図る地区としていきたい。			

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	20,000			
	②従事職員数(人)	職員 1.1 嘱託 0.2 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	6,460			
	④事業費合計(①+③)(千円)	26,460			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	26,460			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 公共施設整備に対する補助であり公共性が高い。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 区画整理事業は組合と行政の協働事業である。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 基盤整備により区域内の住民の住環境は整い、店舗・病院等の進出効果もあり、市民への利便性も高まり住民ニーズ、社会ニーズは十分にある。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		×

要綱の評価で×があった場合の対応

市予算の範囲内での補助金交付となるため、財政状況により事業スケジュールと整合が取れない。現状では補助金交付の年次計画も明確にされていないため明確にする必要がある。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 公共施設整備に対する補助であり公共性が高い。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の用途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A	A : 現状のまま継続	B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画
	B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)	
	B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)	
	C : 廃止・休止	

【今後の方向性(最終評価)】

A	土地区画整理事業は、都市基盤の総合的整備手法であり、土地の利用のみならず周辺幹線道路との広域交通体系の確立、地震・火災等の災害時における迅速な救助活動の確立、治水問題の解消、定住人口の拡大、土地評価の向上による税収増等々投資効果は計り知れないものがあるため、現状のまま継続とする。
----------	--

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	宮の西土地区画整理事業補助金		事務事業No.	31-3
評価担当	建設経済部	区画整理課	組合施行係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	まちの拠点環境整備の推進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土地区画整理事業助成要綱			
補助対象	公共施設の整備に要する経費（道路・排水路・公園・水道管・測量設計）			
補助率等	別紙要綱参照		終期	25年度
市以外からの補助の有無	○	有	→	交付先 国、県
		無		補助率等 国(55/100、50/100) 県(22.5/100、25/100)
目的	対象(誰・何を)	権利者数176人(受益者)		
	意図(どういう状態にしたいのか)	<p>土地区画整理事業は、都市基盤の総合的整備手法であり、土地の利用増進のみならず周辺幹線道路との広域交通体系の確立、地震・火災等の災害時における迅速な救助活動の確立、治水問題の解消、定住人口の拡大、土地評価の向上による税収増等々投資効果は計りしれないものがあります。また、公的支出と保留地処分金等の民間資金の双方を活用した事業であり、整備された宅地への民間建築誘発効果、さらに乗数効果により公的支出1に対して10倍の経済波及効果を実現させるとされています。上記を踏まえ各土地区画整理組合への補助金については、菊川市土地区画整理事業助成要綱に基づき算出されたものに対し予算の範囲内において交付されており、宮の西地区においては、総事業費4,570,000千円に対し市補助金1,071,256千円(23.4%)保留地処分金1,252,440千円(自主財源:27.4%)となっています。この地区においては、旧菊川町の施策により警察署・消防署の公共施設の誘導が図られたとともに幹線道路沿いに大型の事業用保留地を配し売却も順調に推移している。また、掛川浜岡線バイパスの開通により目覚ましい土地利用の増進が進行しており今後、交通の利便性を最大限に生かし店舗の集積を推し進める中、菊川市の賑わいのエリアとしていきたい。</p>		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費「市補助金ベース」(千円)	50,000			
	①-1事業費「国庫補助ベース」(千円)	200,000			
	②従事職員数(人)	職員 1.8 嘱託 0.2 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	10,305			
	④事業費合計(①+③)(千円)	60,305			
	④-1事業費合計(①+①-1+③)(千円)	260,305			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	154,250			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源「市補助金ベース」(千円)	60,305			
	⑦-1一般財源「全体」(千円)	106,055			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 公共施設整備に対する補助であり公共性が高い。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 区画整理事業は組合と行政の協働事業である。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 基盤整備により区域内の住民の住環境は整い、店舗・病院等の進出効果もあり、市民への利便性も高まり住民ニーズ、社会ニーズは十分にある。	
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
団体等の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	×

要綱の評価で×があった場合の対応

市予算の範囲内での補助金交付となるため、財政状況により事業スケジュールと整合が取れない。現状では補助金交付の年次計画も明確にされていないため明確にする必要がある。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 公共施設整備に対する補助であり公共性が高い。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A	A : 現状のまま継続	B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画
	B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)	
	B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)	
	C : 廃止・休止	

【今後の方向性(最終評価)】

A	土地区画整理事業は、都市基盤の総合的整備手法であり、土地の利用のみならず周辺幹線道路との広域交通体系の確立、地震・火災等の災害時における迅速な救助活動の確立、治水問題の解消、定住人口の拡大、土地評価の向上による税収増等々投資効果は計り知れないものがあるため、現状のまま継続とする。
---	--

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	潮海寺地区整備事業(まち交)		事務事業No.	31-4
評価担当部署	建設経済部	都市計画課	都市整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	まちの拠点環境整備の推進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	潮海寺地区の市民
----------	----------

手段(どうやって)	潮海寺地区計画と潮海寺まちづくり推進協議会活動により
-----------	----------------------------

活動指標名①	潮海寺まちづくり推進協議会活動	算定・把握方法	潮海寺まちづくり推進協議会会議開催回数
活動指標名②	地区内の生活道路の整備	算定・把握方法	計画路線の整備延長
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	狭隘道路(幅員4.0m以下)の整備と公園を整備し、災害等に強い街並みを形成する。
------------------	--

成果指標名	狭隘道路の整備率(幅員4.0m未満の道路整備延長)
算定・把握方法	整備済道路延長 ÷ 整備計画道路総延長

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		測量設計業務 道路改良工事			
経費	①事業費(千円)	98,524			
	②従事職員数(人)	職員 1.0 嘱託 0.2 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)(補助分 3,580)	5,545			
	④総事業費(①+③)(千円)	104,069			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	55,200			
	⑥起債(千円)	33,700			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	15,169			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値 (回)	20回			
	指標②の実績値 (m)	237m			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値 (%)	29.2			最終目標値
	目標値 (%)	25.8	31.5		値 36.80%
	目標達成度 (%)	113.2%			年度 21 年度

【評価】

CHECK

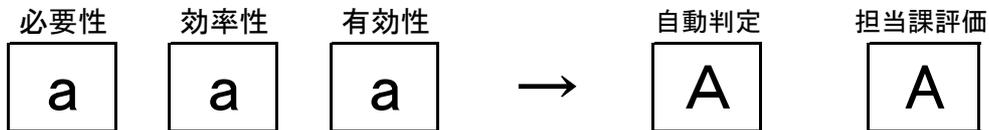
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	潮海寺まちづくり推進協議会で、市が道路整備を行うことで調整をしている。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	潮海寺まちづくり推進協議会の開催回数及び参加人数の増加。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	潮海寺まちづくり推進協議会で検討したものが、実施されている。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	国の補助金を受けるには、この事業が一番採択されやすい。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	実施できるものだけを、整備している。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	ハード面のみを実施しているため。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	最低人数で、事業実施しているため。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

潮海寺地区計画と、潮海寺まちづくり推進協議会活動により、狭隘道路の整備と公園を整備し、災害等に強い街並みを形成するために必要であり、継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	市道改良整備事業(市単独)		事務事業No.	32-1
評価担当部署	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市道を利用する自治会市民
----------	--------------

手段(どうやって)	自治会からの要望により緊急度の高い箇所より道路整備事業を行う
-----------	--------------------------------

活動指標名①	道路測量設計	算定・把握方法	道路測量設計一式
活動指標名②	用地買収、補償	算定・把握方法	用地買収面積、補償数量
活動指標名③	道路改良工事	算定・把握方法	道路改良工事延長
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市道を整備することにより交通環境の改善を行い、交通事故防止をし交通の円滑化を図る。また、道路交通機能の向上及び生活空間の一部として地域景観を形作る上での道路環境の向上を図る。
------------------	---

成果指標名	施工率
算定・把握方法	施工箇所数÷施工申請箇所数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		測量設計 道路改良 用地買収 補償			
経費	①事業費(千円)	57,591			
	②従事職員数(人)	職員 0.6 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	3,080			
	④総事業費(①+③)(千円)	60,671			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	2,583			
	⑧一般財源(千円)	58,088			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	10路線			
	指標②の実績値	9路線			
	指標③の実績値	1011m			
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	25			最終目標値
	目標値	30	16	35	値 35
	目標達成度(%)	83.3%			年度 20 年度

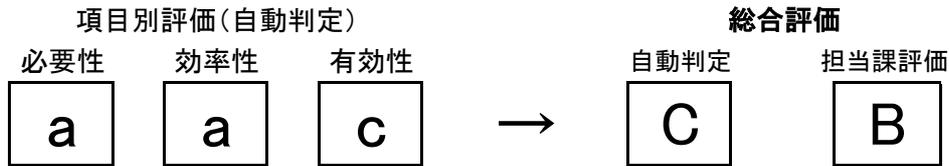
【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	道路管理者が行うものであり妥当
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	道路の安全管理において推進が図られている
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	快適なまちづくりによるニーズが高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	特に条件のよい補助がない
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	事業進捗が遅れるほど効果が得られない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	民間の技術団体があるが委託費のコストが掛かる
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	外部団体へ委託する費用がかかりコスト増になる

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	● 80%未満
-----	--------	--------	---------------	---------



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B3**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

施行における経費率が公共では高い、地元施行を行うに自治会等の対応がまだできていないので改善を図りたい

【今後の方向性(最終評価)】

B3

平成19年度より旧小笠地区の市単独道路整備工事について、各土木区による施行管理で対応を図る。但し、用地買収や測量設計については、行政による対応を図る。なお、地元管理施行を今後進めることにより各土木区も対応に苦慮することが考えられることから、従来の方法と併用していく。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	市道舗装改良等整備事業(市単独)		事務事業No.	32-2
評価担当部署	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市道を利用する歩行者及び車両
----------	----------------

手段(どうやって)	市道のパトロール、自治会からの要望により緊急度の高い箇所より舗装新設改良工事を行う
-----------	---

活動指標名①	舗装新設改良工事	算定・把握方法	舗装新設改良延長、面積
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市道の舗装新設改良工事を行うことにより交通環境の改善を行い、交通事故防止をし交通の円滑化を図る。また、道路交通機能の向上及び生活空間の一部として地域景観を形作る上での道路環境の向上を図る。
------------------	--

成果指標名	施工率
算定・把握方法	舗装済面積÷市全体道路面積

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		オーバーレイA=4249㎡ 軽舗装A=1799㎡			
経費	①事業費(千円)	27,141			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,120			
	④総事業費(①+③)(千円)	28,261			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	28,261			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標①の実績値	オーバーレイA=4249㎡				
	指標②の実績値	軽舗装A=1799㎡				
	指標③の実績値					
	指標④の実績値					
成果指標	実績値	36			最終目標値	
	目標値	40	41	42	43	値 45
	目標達成度(%)	90.0%				年度 20 年度

【評価】

CHECK

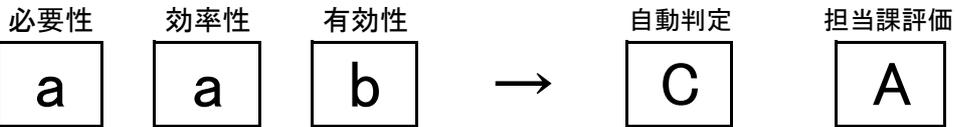
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	道路管理者が行うものであり妥当
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	道路の安全管理において推進が図られている
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	快適なまちづくりによるニーズが高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	特に条件のよい補助がない
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	事業進捗が遅れるほど効果が得られない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	民間の技術団体があるが委託費のコストが掛かる
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	外部団体へ委託する費用がかかりコスト増になる

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

地域の生活環境を良好に保つため必要である

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

市道の舗装新設改良工事による交通環境の改善を行い、交通事故防止や交通の円滑化に効果的であるため、継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	掛川浜岡線バイパス整備事業（合併特例債）		事務事業No.	32-3
評価担当部署	建設経済部	建設課	事業調整係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象（誰・何を）	道路を利用する通勤者、学生、市民の方
----------	--------------------

手段（どうやって）	主要地方道掛川浜岡線に代わるバイパスを新設することにより
-----------	------------------------------

活動指標名①	関係機関との協議	算定・把握方法	国交省、県、公安委員会、改良区との協議
活動指標名②	道路計画に伴う説明会開催回数	算定・把握方法	地権者、関係者に対して説明会開催回数
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図（どういう状態にしたいのか）	交通事故の減少、走行経費、時間の短縮を図る。
------------------	------------------------

成果指標名	事業費における進捗率
算定・把握方法	単年度（累加）事業費 ÷ 総事業費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		測量設計、説明会					
経費	①事業費（千円）	47,440					
	②従事職員数（人）	職員 1.4	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費（千円）	7,560					
	④総事業費（①+③）（千円）	55,000					
財源内訳	⑤国・県支出金等（千円）	53,600					
	⑥起債（千円）	0					
	⑦その他（千円）	0					
	⑧一般財源（千円）	1,400					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	100			
	指標②の実績値	100			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	3			最終目標値
	目標値	3	16		値 100
	目標達成度（%）	100.0%			年度 23 年度

【評価】

CHECK

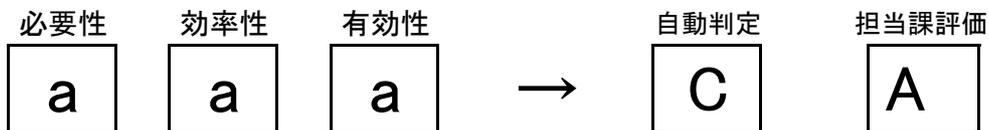
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	県の合併支援事業と同時施行の道路新設事業で公共、公益性が大
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	合併した両町を結ぶ幹線道路である
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	地域住民、道路利用者が渋滞緩和と事故減少のため新設道路を必要としている

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	用地買収等に先立つ道路計画説明会の必要がある
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	地権者の理解を得るため回数を重ねた説明が必要である
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	土地所有等個人情報扱いにより不信感を持たれる恐れがあり困難と思われる
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	現段階で人数削減を実施しコスト削減をしておりこれ以上は困難である

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	● 80%未満
-----	--------	----------	-------------	---------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

主要地方道掛川浜岡線に代わるバイパスを新設することにより交通事故の減少、走行経費の縮減、時間の短縮を図ることをに効果的であるため継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	市道公文名富田線整備事業(地特)		事務事業No.	32-4
評価担当部署	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市道を利用する歩行者及び車両
----------	----------------

手段(どうやって)	道路整備計画により事業を行う
-----------	----------------

活動指標名①	用地買収、補償	算定・把握方法	用地買収面積
活動指標名②	道路改良工事	算定・把握方法	道路改良工事延長
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市道を整備することにより交通環境の改善を行い、交通事故防止をし交通の円滑化を図る。また、道路交通機能の向上及び生活空間の一部として地域景観を形作る上での道路環境の向上を図る。
------------------	---

成果指標名	事業費における進捗率
算定・把握方法	単年度(累加)事業費÷総事業費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		道路改良工事L=100m			
経費	①事業費(千円)	10,989			
	②従事職員数(人)	職員 0.3 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,400			
	④総事業費(①+③)(千円)	12,389			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	9,900			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	2,489			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	0			
	指標②の実績値	100m			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	33			最終目標値
	目標値	60	80	100	値 100
	目標達成度(%)	55.0%			年度 19 年度

【評価】

CHECK

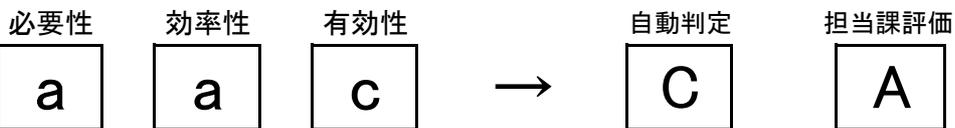
	項目	チェック		説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	●	はい いいえ	道路管理者が行うものであり妥当である
	上位施策の推進に効果をあげている	●	はい いいえ	重点施策により推進をしている
	事業に対するニーズが高い	●	はい いいえ	地域を結ぶ道路としての重要性が高い

	項目	チェック		説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	●	はい いいえ	特に条件のよい補助がない
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	●	はい いいえ	事業進捗が遅れるほど効果が得られない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	●	はい いいえ	民間の技術団体があるが委託費のコストが掛かる
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	●	はい いいえ	外部団体へ委託する費用がかかりコスト増になる

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	●	80%未満
-----	--------	--------	-------------	---	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

事業施行区域内と隣接する施設との調整が遅れたことにより年度進捗ができなかったため

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A 市道を整備することにより交通環境の改善を行い、交通事故防止や交通の円滑化を図ることに効果的であるため、継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	市道三沢本線整備事業（合併特例債）		事務事業No.	32-5
評価担当部署	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象（誰・何を）	市道を利用する市民
----------	-----------

手段（どうやって）	道路整備計画により事業を行う
-----------	----------------

活動指標名①	用地及び補償契約	算定・把握方法	用地買収面積、補償数量一式
活動指標名②	道路改良工事	算定・把握方法	道路改良工事延長
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図（どういう状態にしたいのか）	市道を整備することにより交通環境の改善を行い、交通事故防止をし交通の円滑化を図る。また、道路交通機能の向上及び生活空間の一部として地域景観を形作る上での道路環境の向上を図る。
------------------	---

成果指標名	事業費における進捗率
算定・把握方法	単年度（累加）事業費 ÷ 総事業費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		改良延長L=200m			
経費	①事業費（千円）	34,990			
	②従事職員数（人）	職員 0.3 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費（千円）	1,400			
	④総事業費（①+③）（千円）	36,390			
財源内訳	⑤国・県支出金等（千円）	0			
	⑥起債（千円）	33,200			
	⑦その他（千円）	0			
	⑧一般財源（千円）	3,190			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	L=200m			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	43			最終目標値
	目標値	30	75	100	値 100
	目標達成度（%）	143.3%			年度 19 年度

【評価】

CHECK

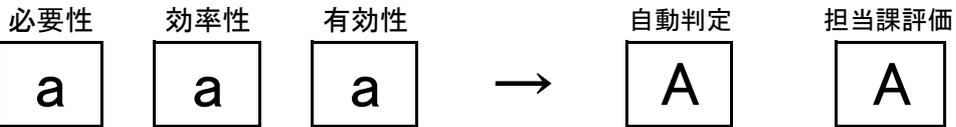
	項目	チェック		説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	●	はい いいえ	道路管理者が行うものであり妥当である
	上位施策の推進に効果をあげている	●	はい いいえ	重点施策により推進をしている
	事業に対するニーズが高い	●	はい いいえ	地域を結ぶ道路としての重要性が高い

	項目	チェック		説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	●	はい いいえ	特に条件のよい補助がない
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	●	はい いいえ	事業進捗が遅れるほど効果が得られない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	●	はい いいえ	民間の技術団体があるが委託費のコストが掛かる
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	●	はい いいえ	外部団体へ委託する費用がかかりコスト増になる

有効性	目標達成状況	●	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	---	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

市道を整備することにより交通環境の改善を行い、交通事故防止や交通の円滑化を図ることに効果的であるため、継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	井矯堂線整備事業		事務事業No.	32-6
評価担当部署	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市道を利用する市民
----------	-----------

手段(どうやって)	道路整備計画により事業を行う
-----------	----------------

活動指標名①	道路、橋梁の詳細設計	算定・把握方法	道路詳細設計一式、橋梁の詳細設計一式
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市道を整備することにより交通環境の改善を行い、交通事故防止をし交通の円滑化を図る。また、道路交通機能の向上及び生活空間の一部として地域景観を形作る上での道路環境の向上を図る。
------------------	---

成果指標名	事業費における進捗率
算定・把握方法	単年度(累加)事業費÷総事業費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		測量設計(道路詳細設計・橋梁詳細設計)			
経費	①事業費(千円)	6,356			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	840			
	④総事業費(①+③)(千円)	7,196			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	4,800			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	2,396			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	1.0式			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	0.4			最終目標値
	目標値	2	16		値 100
	目標達成度(%)	20.0%			年度 30 年度

【評価】

CHECK

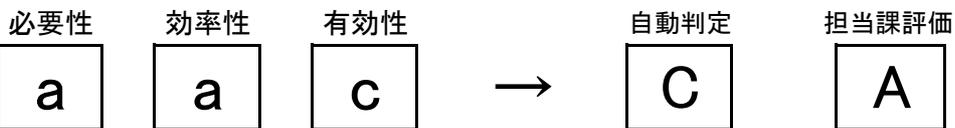
	項目	チェック		説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	●	はい いいえ	道路管理者が行うものであり妥当である
	上位施策の推進に効果をあげている	●	はい いいえ	重点施策により推進をしている
	事業に対するニーズが高い	●	はい いいえ	地域を結ぶ道路としての重要性が高い

	項目	チェック		説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	●	はい いいえ	特に条件のよい補助がない
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	●	はい いいえ	事業進捗が遅れるほど効果が得られない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	●	はい いいえ	民間の技術団体があるが委託費のコストが掛かる
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	●	はい いいえ	外部団体へ委託する費用がかかりコスト増になる

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	●	80%未満
-----	--------	--------	-------------	---	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

国交省管理河川の牛湫川河川整備計画の公表が平成18年度になったため事業の進捗ができなかったため目標達成ができなかったことによる

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B1**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

重点施策として予算化を推進する

【今後の方向性(最終評価)】

B1 総合計画及び財政担当課との協議により事業推進時期について調整を図る。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	市道改良補助金		事務事業No.	32-7
評価担当	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	道路ネットワークの整備促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土木事業補助要綱			
補助対象	道路新築改築工事			
補助率等	市道1.2級 なし	生活関連道路80%	その他60%	終期 - 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	市道を利用する自治会住民		
	意図(どういう状態にしたいのか)	市道を整備することにより交通環境の改善を行い、交通事故防止をし交通の円滑化を図る。また、道路交通機能の向上及び生活空間の一部として地域景観を形作る上での道路環境の向上を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
補助実績		4路線 L=360m					
経費	①事業費(千円)	12,000					
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	280					
	④事業費合計(①+③)(千円)	12,280					
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0					
	⑥その他(千円)	0					
	⑦一般財源(千円)	12,280					

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (Oor×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 地域住民の安全確保及び快適な環境づくりに適している	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 行政が行うものであるが地域で行うことでコスト削減になっている	
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 地域住民からの要望が多く対応できない状況である	
支出の 適格性 (Oor×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (Oor×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (Oor×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (Oor×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		×

要綱の評価で×があった場合の対応

補助要綱により補助率が定められている

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (Oor×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由	
補助対象 経費 (Oor×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (Oor×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

- A**
- 市道を整備することにより交通環境の改善を行い、交通事故防止や交通の円滑化を図ることを目的としている。地域住民の安全確保及び快適な環境づくりに適しており、行政ではなく地域で行うことでコスト削減につながっており、有効性が認められることから、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	市単独交通安全施設整備事業		事務事業No.	32-8
評価担当部署	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市道を利用する歩行者及び車両
----------	----------------

手段(どうやって)	市道のパトロール、市民からの要望により緊急度の高い箇所より防護柵、道路標示、カーブミラーの設置補修撤去を行う
-----------	--

活動指標名①	防護柵、道路標示、カーブミラーの設置補修撤去	算定・把握方法	防護柵L=カーブミラー 道路標示L=個所の設置補修撤去
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	道路交通機能の向上を図ることにより、歩行者、車両が安全に通行できるように交通の円滑化を図るとともに、交通事故を防止する
------------------	---

成果指標名	施工率
算定・把握方法	施工箇所数÷施工目標箇所数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		防護柵L=554m 道路反射鏡15本 区画線L=4245m			
経費	①事業費(千円)	14,064			
	②従事職員数(人)	職員 0.4 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,960			
	④総事業費(①+③)(千円)	16,024			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	16,024			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標①の実績値	防護柵L=554m 道路反射鏡15本 区画線L=4245m				
	指標②の実績値					
	指標③の実績値					
	指標④の実績値					
成果指標	実績値	60			最終目標値	
	目標値	100	100	100	100	値 100
	目標達成度(%)	60.0%				年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	市民の安全を確保する手段として行政(道路管理者)が行うことが妥当である
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	効果が得やすい
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	住民要望による即効性のある事業である

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	特に条件のよい補助がない
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	事業進捗が遅れるほど効果が得られない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	民間委託費のコストが掛かる
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	外部団体へ委託する費用がかかりコスト増になる

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	●	80%未満
-----	--------	--------	-------------	---	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 効率性 有効性

a **a** **c**



自動判定 担当課評価

C **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

予算措置等により実施予定箇所数ができなかったが地域の安全安心を保つには重要な施策である

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

防護柵、道路表示、カーブミラーの設置補修撤去を行い、交通事故防止をし、歩行者、車両が安全に通行できることに効果的であるため、継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	街路朝日線整備事業		事務事業No.	32-9
評価担当部署	建設経済部	都市計画課	都市整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	道路ネットワークの整備促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	JR東海道本線により交通障害となっている道路利用者
----------	---------------------------

手段(どうやって)	JR東日本旅客鉄道(株)に工事を委託することにより
-----------	---------------------------

活動指標名①	JR東海への委託工事の工程管理	算定・把握方法	JR東海(株)との協議回数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	JR東海道本線により分断されている南北交通を円滑にする。
------------------	------------------------------

成果指標名	事業費における進捗率
算定・把握方法	単年度(累加)事業費÷総事業費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		水路及び交差点工事、工事委託協定			
経費	①事業費(千円)	197,341			
	②従事職員数(人)	職員 0.9 嘱託 臨時 0.2	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)(補助分5,795)	4,985			
	④総事業費(①+③)(千円)	202,326			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	174,800			
	⑥起債(千円)	21,100			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	6,426			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値(回)	11			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	29.4			最終目標値
	目標値	29.4	44.9		値 100%
	目標達成度(%)	100.0%			年度 23 年度

【評価】

CHECK

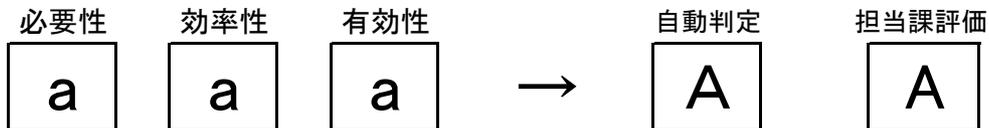
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	都市計画道路の整備であるため。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	道路網の整備による。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	通勤時間帯の渋滞緩和

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	街路事業の補助金(国)が、削減されてきているので、まちづくり交付金が有効的である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	道路整備であるため、部分廃止や縮小では効果が生まれない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	鉄道敷を工事するため、鉄道事業者に工事委託する方が有効である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	鉄道敷工事のため、委託先の変更考えられないまた、最低必要人数を充てている。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

JR東海道本線をアンダーパスすることにより、鉄道により分断されている南北道路を円滑にすることに効果的であるため継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	交通指導隊交付金		事務事業No.	34-1
評価担当	総務企画部	安全課	交通防犯係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	交通安全の推進及び公共交通の整備		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市交通指導隊事業費交付金交付要綱			
補助対象	交通指導隊が実施する交通事故防止活動その他当該活動に付随する事業に要する経費			
補助率等	事業に要する経費の範囲内で市長が認めた額		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	園児、児童、生徒及び市民への交通道德の高揚・交通安全思想の普及		
	意図(どういう状態にしたいのか)	交通指導員による街頭指導・交通教室等を通じての交通道德の高揚・交通安全思想の普及をはかり、交通事故を未然に防ぐ		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件			
経費	①事業費(千円)	5,600			
	②従事職員数(人)	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	224			
	④事業費合計(①+③)(千円)	5,824			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	5,824			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 市民の交通道德の高揚と交通安全思想の普及を図り、交通事故を未然に防止するため、市長より委嘱を受けた交通指導員の活動に対しての負担金である	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 交通安全の実現には、行政ばかりでなく、各種交通安全関係団体の協力が必要であり、市民の生命と生活を守るためにも、交通安全活動を継続的に行っている団体に助成する必要がある	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

市より委嘱された者の団体であり、団体の運営費用を助成しているため、100%助成となっている。終期設定については交付金交付要綱の改正にあわせ3年以内の終期設定を行う

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 交通事故の減少、交通マナーの向上のため、交通指導員による交通安全の保持は、市民の生命と生活を守るためには不可欠である	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

交通指導員が実施する交通事故防止活動その他該当活動に付随する事業に要する経費に対する交付金である。交通事故の減少、交通マナーの向上のため、交通指導員による交通安全の保持は、市民の生命と生活を守るためには不可欠であることから有効性が認められ、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	交通安全会補助金		事務事業No.	34-2
評価担当	総務企画部	安全課	交通防犯係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	交通安全の推進及び公共交通の整備		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市交通安全会事業費補助金交付要綱			
補助対象	交通安全会が実施する交通安全活動その他当該活動に付随する事業に要する経費			
補助率等	100分の8以内かつ20万円以下		終期	なし 年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	市民への交通道德の高揚・交通安全思想の普及		
	意図(どういう状態にしたいのか)	交通安全会を通じての啓発活動により交通道德の高揚・交通安全思想の普及をはかり、交通事故を未然に防ぐ		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1件			
経費	①事業費(千円)	200			
	②従事職員数(人)	職員 0.04 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	224			
	④事業費合計(①+③)(千円)	424			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	424			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 市民の交通道德の高揚と交通安全思想の普及を図り、交通事故を未然に防止するための交通安全活動に対する補助金である	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 市内各世帯300円の会費が主な財源であり、交通安全活動を継続的に行っている団体に対し活動費の一部を補助している	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

終期設定については補助金交付要綱の改正に合わせて3年以内の終期設定を行う

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 交通事故の減少、交通マナーの向上のため、交通安全会による交通安全活動は、市民の生命と生活を守るためには不可欠である	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

交通安全会が実施する交通安全活動その他該当活動に付随する事業に要する経費に対する交付金である。交通事故の減少、交通マナーの向上のため、交通安全会による交通安全活動は市民の生命と生活を守るためには不可欠であることから、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	交通安全推進事業		事務事業No.	34-3
評価担当部署	総務企画 部	安全 課	交通防犯 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	交通安全の推進及び公共交通の整備		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民への交通道德の高揚・交通安全思想の普及
----------	-----------------------

手段(どうやって)	四季折々に実施される交通安全運動期間に市民に対し啓発用パンフレットを配布する。また、同報無線・交通安全指導車などによる広報活動等を通じて交通道德の高揚・交通安全思想の普及をはかり、交通事故を未然に防ぐ。
-----------	---

活動指標名①	交通事故件数	算定・把握方法	市内交通事故件数
活動指標名②	交通教室開催数	算定・把握方法	市内交通教室開催件数
活動指標名③	啓発活動回数	算定・把握方法	市内啓発活動回数
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	交通事故を減らす
------------------	----------

成果指標名	交通事故件数
算定・把握方法	年交通事故件数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		交通安全広報・啓発活動					
経費	①事業費(千円)	523					
	②従事職員数(人)	職員 0.8	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	4,200					
	④総事業費(①+③)(千円)	4,723					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	0					
	⑧一般財源(千円)	4,723					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	367			
	指標②の実績値	128			
	指標③の実績値	12			
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	367			最終目標値
	目標値(件)	367	364		値 350
	目標達成度(%)	100.0%			年度 23 年度

【評価】

CHECK

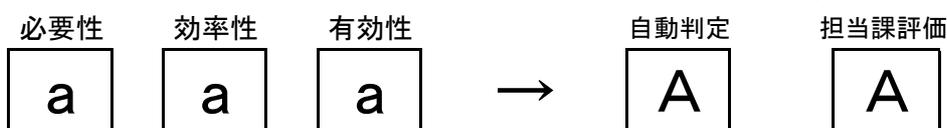
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	交通安全対策基本法に基づき、地方公共団体の責務として交通安全推進事業を実施している
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	市内の交通事故発生件数が減少している
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	交通安全の観点から市民の意識は高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	交通マナー向上のための啓発にかかる経費は必要最低限である
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	必要最低限の経費で実施しているもので、事業の性質上、縮小の余地はない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	必要最低限の経費で実施しているもので、事業の性質上、縮小の余地はない
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	他団体と協働で、交通安全対策を推進しているので、削減の余地はない

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

市民への交通道德の高揚・交通安全思想の普及により、交通事故を減らすために必要であり、継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	コミュニティバス推進事業		事務事業No.	34-4
評価担当部署	総務企画部	地域支援課	地域振興係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	交通安全の推進及び公共交通の整備		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	交通手段のない市民
----------	-----------

手段(どうやって)	コミュニティバスを運行
-----------	-------------

活動指標名①	1日あたりの運行本数	算定・把握方法	まちなか線+小笠西ルート+小笠東ルート
活動指標名②	委員会開催回数	算定・把握方法	コミュニティバス検討委員会開催回数
活動指標名③	PR紙発行部数	算定・把握方法	PR紙発行部数
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	市内における移動手段の確保
------------------	---------------

成果指標名	1便あたり利用回数
算定・把握方法	年間利用者数÷年間運行便数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		11月1日より100日間試験運行を実施			
経費	①事業費(千円)	19,743			
	②従事職員数(人)	職員 0.9 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	4,760			
	④総事業費(①+③)(千円)	24,503			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	8,000			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	654			
	⑧一般財源(千円)	15,849			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	8.32			
	指標②の実績値	4			
	指標③の実績値	20,050			
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	1.09			最終目標値
	目標値	1.57	1.57		値 2
	目標達成度(%)	69.4%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

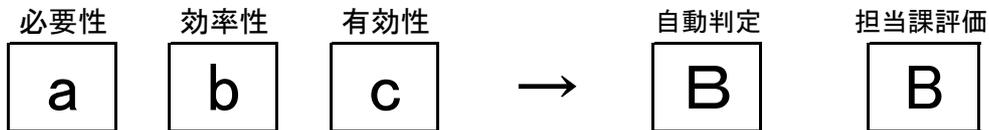
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	民間事業者では採算ベースに乗らない部分を市が受け持っている。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	自治組織の活動に有効な情報が提供されている
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	停留所設置や路線設置の要望は多い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	対象者を限定しない場合には、本事業が最適である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	現在の事業規模においても交通空白域は依然多く存在している。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	交通事業者以外の事業者が事業を実施すれば可能な場合も考えられる。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	業者選定の方法を考慮すれば可能である

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	●	80%未満
-----	--------	--------	-------------	---	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

事業を廃止した場合、交通空白域を解消するための別な施策を考える必要があり、現状では本事業の継続がベターと考える。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

運行の委託先を検討する

【今後の方向性(最終評価)】

B3

委託業者を入札で選定することで、経費の削減を図る。
健康福祉課の福祉巡回バス・タクシー事業及び高齢者タクシー助成券の廃止を受け、7のバス路線を設定、車両サイズの見直し及び新規車両の導入、車両の差別化を図ることで利用客数の増加が見込まれる。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	バス路線維持補助金		事務事業No.	34-5
評価担当	総務企画部	総務課	行政係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	交通安全の推進及び公共交通の整備		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市バス路線維持費補助金交付要綱			
補助対象	路線バス事業者			
補助率等	不採算路線の運行によって生じた前年度の経常欠損額	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	小中高生及び高齢者		
	意図(どういう状態にしたいのか)	通学、通院他生活交通手段の確保		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1			
経費	①事業費(千円)	1,650			
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	250			
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,900			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	729			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	1,171			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 地域住民又は通学児童生徒の交通網の整備促進に寄与	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 行政(菊川市・牧之原市・島田市)、事業者、受益者分担のなかで交通網の維持がされている。	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		

要綱の評価で×があった場合の対応

当補助金は市民に対して間接的貢献となっている。
終期を設定する。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 バス路線として維持され、老人児童生徒等の交通手段の確保につながっている。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

不採算路線の運行によって生じた前年度の経常欠損額に対する補助である。通学、通院他生活交通手段の確保を目的としており、補助は必要であるため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	防犯灯設置・管理事業		事務事業No.	35-1
評価担当部署	総務企画 部	安全 課	交通防犯 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市民の安全確保のため各自治会内で防犯上夜間危険な箇所に防犯灯を設置する
----------	-------------------------------------

手段(どうやって)	自治会長から設置申請を受付、現地確認を行いある程度の本数をまとめ工事発注をする。
-----------	--

活動指標名①	設置申請本数	算定・把握方法	防犯灯設置申請数
活動指標名②	設置本数	算定・把握方法	設置本数
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	夜間防犯、交通安全上暗く危険な箇所の解消
------------------	----------------------

成果指標名	年度設置率
算定・把握方法	設置本数÷申請本数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		防犯灯設置			
経費	①事業費(千円)	6,995			
	②従事職員数(人)	職員 0.4 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	2,408			
	④総事業費(①+③)(千円)	9,403			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	9,403			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	129			
	指標②の実績値	109			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	84			最終目標値
	目標値	84	89	100	値 100
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

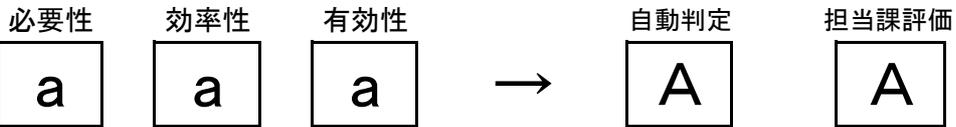
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	公道上への設置であり、防犯対策上必要である
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	危険箇所への防犯灯設置は、犯罪の未然防止につながり、安全・快適なまちの確保に有効である
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	各自治会より設置要望は多くニーズは高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	防犯灯設置灯に係る経費は必要最小限であり、維持管理は自治会でっており犯罪未然防止に効果的である
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	防犯対策上必要であり、自治会よりの設置要望は多くある
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	自治会での維持管理を行っているなか、必要最低限の経費で実施しているもので、事業の性質上、縮小の余地はない
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	自治会での維持管理を行っているなか、必要最低限の経費で実施しているもので、事業の性質上、縮小の余地はない

有効性	目標達成状況	●	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	---	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A 各自治会内で、防犯上夜間危険な箇所に防犯灯を設置する事業であり、市民の安全確保のため必要であり継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	貯水槽整備事業(国庫補助)		事務事業No.	35-2
評価担当部署	総務企画 部	安全 課	防災 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	消防水利の充足率が低い地域を対象に耐震性貯水槽を設置する。
----------	-------------------------------

手段(どうやって)	消防署の整備計画により、充足していない地域を対象に耐震性貯水槽を設置する。
-----------	---------------------------------------

活動指標名①	40m3型耐震性貯水槽設置数	算定・把握方法	貯水槽等設置数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	消防水利の充足率が63.2%に止まっており、貯水槽の設置し推進することによって、充足率を高めたい。
------------------	---

成果指標名	充足率
算定・把握方法	貯水槽等設置数 ÷ 基準数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		耐震性貯水槽を5カ所設置			
経費	①事業費(千円)	25,060			
	②従事職員数(人)	職員 0.6 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	3,360			
	④総事業費(①+③)(千円)	28,420			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	15,956			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	12,464			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	5			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	63.2			最終目標値
	目標値	63.2	63.9		値 65.23
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	消防水利確保の公共事業であり、市の運用が妥当である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	消防水利確保は防災対策上、優先事項である。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	防災対策に対する市民の関心は高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	整備計画に基づき行なわれており、効率的な手段である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	計画的に防災対策を進めるには、縮小による達成はできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	水利確保は防災対策上、市がすべき事業である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	施設整備であり、最小の経費で行なわれている。

有効性	目標達成状況	●	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	---	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 効率性 有効性
a a a



自動判定 担当課評価
A A

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

水防水利の充足率が低い地域を対象に、耐震性貯水槽を設置する事業であり、市民の安心、安全を守るために必要であり継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	消防施設整備事業(市単独)			事務事業No.	35-3
評価担当部署	総務企画部	安全課		防災係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち			
	施策	防災・防犯対策の強化促進			

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	消防水利の充足率が低い地域を対象に消火栓を設置する
----------	---------------------------

手段(どうやって)	水道の整備に合わせて、消防水利充足率の低い地域を対象に消火栓を設置する
-----------	-------------------------------------

活動指標名①	消火栓の設置数	算定・把握方法	消火栓等設置数
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	消防水利の充足率が63.2%に止まっている。消火栓の設置推進することによって、充足率を高めたい。
------------------	--

成果指標名	充足率
算定・把握方法	消火栓等設置数 ÷ 基準数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		消火栓を設置					
経費	①事業費(千円)	765					
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,120					
	④総事業費(①+③)(千円)	1,885					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	0					
	⑧一般財源(千円)	1,885					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	2			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	62.52			最終目標値
	目標値	63.2	63.9		値 65.23
	目標達成度(%)	98.9%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

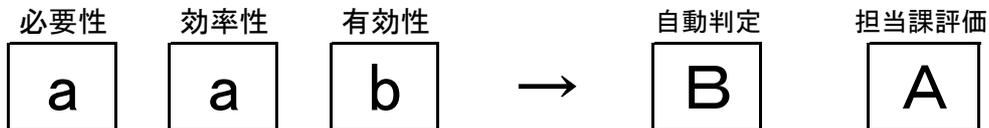
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	防火・防災対策上、消防署の整備計画に基づいた事業の推進で、市が関与すべきである。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	新設消火栓の確保は、防火・防災対策上、必要事項である。
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	市民の生命と財産を守る事業であり、市民のニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	消防署の整備計画に基づき進めており、効率的な手段である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	防災対策を進めるためには、縮小による達成はできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	消火栓の確保は、防火防災対策上氏がすべき事業である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	施設整備であり、最小の経費で行なわれている。

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

水道計画と消防施設整備計画が一体ではないため、新設の消火栓が目標に達しない場合がある。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

水道の整備に合わせて、消防水利充足率の低い地域を対象に消火栓を設置する事業であり、市民の安心、安全を守るために必要であり継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	地震防災対策推進事業		事務事業No.	35-4
評価担当部署	総務企画部	安全課	防災係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	65歳以上の老人世帯(一人または二人暮らし)
----------	------------------------

手段(どうやって)	未設置の対象世帯に通知、希望者を募り家具の転倒防止を行う。
-----------	-------------------------------

活動指標名①	家具転倒防止設置数	算定・把握方法	家具転倒防止設置世帯数
活動指標名②	通知発送数	算定・把握方法	家具固定通知発送数
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	大規模地震発生時において、家具等の転倒による死傷者の発生を未然に防ぐ。
------------------	-------------------------------------

成果指標名	家具転倒防止設置率
算定・把握方法	家具転倒防止設置(昨年までの実績+今年度実績)÷65歳以上の老人世帯数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		65歳以上1~2名世帯へ家具転倒防止実施			
経費	①事業費(千円)	1,568			
	②従事職員数(人)	職員 0.4 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,960			
	④総事業費(①+③)(千円)	3,528			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	784			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	2,744			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	148			
	指標②の実績値	983			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	34.3			最終目標値
	目標値	34.3	39.5		50
	目標達成度(%)	100.0%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

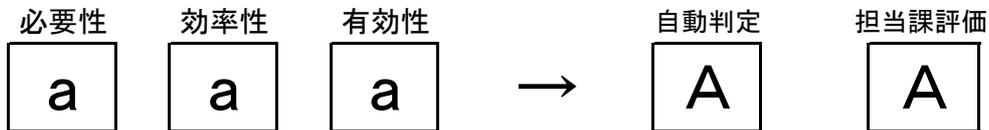
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	補助事業を活用しての防災対策事業であり、市が関与する必要がある。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	防災対策上、市民の生命を守るため効果をあげている。
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	防災対策に対する市民の関心は高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	防災対策上、高齢者世帯への支援は必要であり、事業実施のため効率的な手段である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	防災対策を進めるためには、縮小による達成はできない。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	防災対策の推進は、市がすべき事業である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	補助事業を活用しての防災対策事業であり、最小の経費で行なわれている。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

65歳以上の老人世帯を対象に家具転倒防止を行う事業であり、市民の安心、安全を守るために必要であり継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	消防施設整備費補助金		事務事業No.	35-5
評価担当	総務企画部	安全課	防災係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市消防施設整備事業補助金交付要綱			
補助対象	蔵置場及び団員詰所等の消防施設を持つ自治会または地区連合自治会			
補助率等	上限額2,000,000円100%補助		終期	年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	オープン型防火水槽、消防団詰所		
	意図(どういう状態にしたいのか)	オープン型防火水槽のフェンスなど安全対策 菊川地区の消防団詰所の修繕		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		5			
経費	①事業費(千円)	809			
	②従事職員数(人)	職員 0.3	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,400			
	④事業費合計(①+③)(千円)	2,209			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	2,209			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 防火・防災対策上、必要なものであり、自治会に対する支援は必要である。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 防火・防災対策上、必要なものであり、自治会に対する支援は必要である。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 防火・防災対策上、必要なものであり、自治会に対する支援は必要である。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている	×
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価で×があった場合の対応

防火・防災対策上、必要なものであり、自治会に対する支援は必要である。要綱の改正にあわせ、3年以内の終期を設定する。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 防火・防災対策上、必要なものであり、必然的に効果が認められる。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

オープン型防火水槽のフェンス設置など安全対策や、菊川地区の消防団詰所の修繕に対する補助金である。防火・防災対策上、必要なものであり、自治会に対する支援は必要であるため、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	ため池洪水調整等事業費補助金		事務事業No.	35-6
評価担当	総務企画部	安全課	防災係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市ため池洪水調整等事業費補助金交付要綱			
補助対象	市が指定するため池の洪水調整等に係る維持管理をする自主防災組織等			
補助率等	ため池1カ所につき、1万円		終期	平成20年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	老朽ため池等整備済みのため池を管理している自主防災組織		
	意図(どういう状態にしたいのか)	ため池の洪水調整をすることによって、水害等を未然に防ぐ		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		51			
経費	①事業費(千円)	510			
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	392			
	④事業費合計(①+③)(千円)	902			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	902			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 洪水対策であり、市民の生命と財産を守ることになる。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 洪水対策であり、市民の生命と財産を守ることになる。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 洪水対策であり、市民の生命と財産を守ることになる。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている	×
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	○
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価で×があった場合の対応

洪水対策は、防災対策上必要であり、自主防災組織等への支援は必要である。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 洪水対策として効果がある。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

市が指定するため池の洪水調整等に係る維持管理をする自主防災組織等への補助金である。洪水対策として市民の生命と財産を守ることになるため、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	自主防資機材整備費補助金		事務事業No.	35-7
評価担当	総務企画部	安全課	防災係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市自主防災組織育成補助金交付要綱			
補助対象	市内各自主防災組織			
補助率等	2/3(17年度は1/2)		終期	平成20年度
市以外からの補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	各自主防災会		
	意図(どういう状態にしたいのか)	各自主防災会の防災資機材の整備に補助し、防災対応力の強化を図る。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		63			
経費	①事業費(千円)	1,393			
	②従事職員数(人)	職員 0.6	嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	3,192			
	④事業費合計(①+③)(千円)	4,585			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	464			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	4,121			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 自主防災組織の財源にも限界があり、防災対策上、支援が必要である。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 防災対策上、必要な事業である。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 市内自主防災組織の防災意識は高く、補助金に対するニーズも高い。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
終期の 設定 (○or×)	②補助率は原則として2分の1以内となっている	×
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	○
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価で×があった場合の対応

防災対策上必要であり、終期を設定したなかで実施している。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 補助金の交付により、自主防災組織の防災資機材が今以上に充実。	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

各自主防災会の防災資機材の整備に補助し、防災対応力の強化を図るものである。自主防災組織の財源にも限界があり、防災対策上、支援が必要であり、補助金に対するニーズも高い。補助金の交付により、自主防災組織の防災資機材が今以上に充実することが可能となるため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	広報安全等対策事業(広報事業)		事務事業No.	35-8
評価担当部署	総務企画部	企画政策課	企画係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民
----------	------

手段(どうやって)	原子力発電所周辺地域住民に対する原子力発電に関する知識の普及を目的とした事業 ・講演会、講習会、懇談会の実施 ・見学会の実施
-----------	--

活動指標名①	一般市民を対象とした原子力発電に関する講演会、講習会、懇談会の実施	算定・把握方法	開催回数、対象者の参加率
活動指標名②	一般市民代表者の原子力発電関連施設見学会実施(対象者:自治会長)	算定・把握方法	参加者数、または対象者の参加率
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	原子力発電に関わる正しい知識の習得とエネルギー政策の啓発
------------------	------------------------------

成果指標名	参加率
算定・把握方法	参加者数

【投入された費用の推移】

DO

主な活動内容		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経費	①事業費(千円)	2,098			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,120			
	④総事業費(①+③)(千円)	3,218			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	1,934			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,284			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	1			
	指標②の実績値	54.2			
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	54.2			最終目標値
	目標値	54.2	66.6		値 66.6
	目標達成度(%)	100.0%			年度 18 年度

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	広報安全等対策事業(調査事業)		事務事業No.	35-9
評価担当部署	総務企画 部	企画政策 課	企画 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	自治体担当職員及び準公務員
----------	---------------

手段(どうやって)	原子力発電所周辺地域住民の安全確保に関する調査事業 ・原子力関連施設の国内調査 ・原子力発電の必要性、安全性に関する研修
-----------	--

活動指標名①	市職員及び行政に関連する組織、委員会、団体の視察研修会の開催	算定・把握方法	開催回数、対象者の参加率
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	原子力発電に対する正しい知識の習得
------------------	-------------------

成果指標名	参加者数及び参加率
算定・把握方法	参加者数÷参加対象者数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		視察研修会の開催 (消防団役員)					
経費	①事業費(千円)	846					
	②従事職員数(人)	職員 0.2	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,120					
	④総事業費(①+③)(千円)	1,966					
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	750					
	⑥起債(千円)	0					
	⑦その他(千円)	0					
	⑧一般財源(千円)	1,216					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値	92.3			
	指標②の実績値				
	指標③の実績値				
	指標④の実績値				
成果指標	実績値	92.3			最終目標値
	目標値	92.3	100		値 100
	目標達成度(%)	100.0%			年度 18 年度

【評価】

CHECK

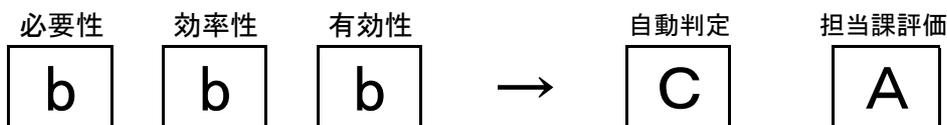
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	国の施策として、市が交付金を元に行う原子力関連事業であるため
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	参加者の原子力に対する認識度や理解度は上がっている。
	事業に対するニーズが高い	----- ● はい ----- いいえ	参加希望の声は聞こえないため

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	より多くの対象とした研修会の開催
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	----- ● はい ----- いいえ	目的手段として、講演会の開催、視察研修以外は考えられないため
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	国や県または企業が行う事業への参加
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	----- ● はい ----- いいえ	現在、最低費用で実施しているため

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

平成19年度まで広報安全等対策事業の交付金特別措置(5号機)期間があるため

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B2

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1～B3を選択した場合の具体的な改善計画

平成19年度までは現状のまま継続し、20年度以降は事業内容の見直しにより規模を縮小する。

【今後の方向性(最終評価)】

B2

5号機運転開始に伴う交付金の増額措置がH19で終了することから、交付規則に基づく隣接市の交付額は原則なくなるため、県に認められている隣接市補助金のみを交付することになり、菊川市にも交付される見込み。

このことからH20以降については交付金限度額の範囲で新たに実施事業について検討を行う。ただし、今まで行っていた事業すべてが対象となりうるか、又、県が行う事業に対しての負担が発生することも予測されるため、現段階では事業内容や事業費については県の動向を見極めながら見直しを行う。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	河川改修整備事業(市単独)島の川		事務事業No.	35-10
評価担当部署	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	市内の準用河川及び普通河川等
----------	----------------

手段(どうやって)	市民からの要望により緊急度の高い箇所より河川改修整備事業を行う
-----------	---------------------------------

活動指標名①	河川改修工事	算定・把握方法	河川改修工事延長
活動指標名②		算定・把握方法	
活動指標名③		算定・把握方法	
活動指標名④		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	溢水、洪水等水害の予防をするとともに快適な生活空間の創出
------------------	------------------------------

成果指標名	施工率
算定・把握方法	年度累積事業費÷全体総事業費

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		改修工事(測量設計)	用地・補償	河川工事	河川工事
経費	①事業費(千円)	2,000			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	840			
	④総事業費(①+③)(千円)	2,840			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	0			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	2,840			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標①の実績値	測量設計1.0式				
	指標②の実績値					
	指標③の実績値					
	指標④の実績値					
成果指標	実績値	4			最終目標値	
	目標値	5	16	44	100	値 100
	目標達成度(%)	80.0%				年度 20 年度

【評価】

CHECK

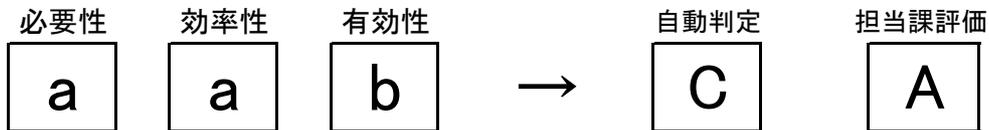
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい いいえ	河川管理者であり安全確保では妥当である
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい いいえ	改修促進により水害から生命財産を守る観点から効果が出ている
	事業に対するニーズが高い	● はい いいえ	整備により水害から生命財産を守ることから住民意識が高い

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい いいえ	現在の他には良い補助がない
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい いいえ	整備により水害から生命財産を守ることから規模縮小は不可能である
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい いいえ	民間委託はない
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい いいえ	民間委託はない

有効性	目標達成状況	100%以上	● 80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	---------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

治水対策及び地域環境整備においては重要な施策である

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

河川改修整備事業を行うことで、溢水、洪水等水害の予防をするとともに快適な生活空間の創出に必要であり、継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	河川改修補助金		事務事業No.	35-11
評価担当	建設経済部	建設課	整備係	
総合計画における 上位施策	政策 施策	安全・便利・快適なまち 防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市土木事業補助要綱			
補助対象	河川排水路			
補助率等	生活関連排水路80% その他70%		終期	- 年度
市以外からの 補助の有無	<input type="checkbox"/>	有	→	交付先
	<input checked="" type="checkbox"/>	無		補助率等
目的	対象(誰・何を)	自治会内の普通河川等		
	意図(どういう状態にしたいのか)	溢水、洪水等水害の予防をすると共に快適な生活空間の創出		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
補助実績		3地区					
経費	①事業費(千円)	1,175					
	②従事職員数(人)	職員 0.1	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	③人件費(千円)	280					
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,455					
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	0					
	⑥その他(千円)	0					
	⑦一般財源(千円)	1,455					

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (OorX)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 水害から市民を守るため必要である	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 行政が行うことが妥当であるがコスト削減から地域で行うことで抑止されている	
	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 要望に対して十分できている	
支出の 適格性 (OorX)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
団体等の 適格性 (OorX)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
補助対象 経費 (OorX)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている	×
終期の 設定 (OorX)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	○
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	×

要綱の評価で×があった場合の対応

補助要綱に補助率の規定がある

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (OorX)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 河川排水路の設置により大雨に対応できる	
補助対象 経費 (OorX)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (OorX)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

- A**
- 自治会内の普通河川を対象とした補助金であり、溢水、洪水等水害の予防をするとともに快適な生活空間の創出を目的としている。行政が行うことが妥当であるが、地域で行うことでコスト削減が実現しており、河川排水路の整備により大雨に対応することが可能となり効率性、有効性は十分に認められるため、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	河川改修促進連合協議会補助金		事務事業No.	35-12
評価担当	建設経済部	建設課	管理係	
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	現在検討中			
補助対象	河川改修促進連合協議会			
補助率等	100	終期	-	年度
市以外からの補助の有無	有	→	交付先	
	無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	自治会内の県管理河川・普通河川等		
	意図(どういう状態にしたいのか)	溢水、洪水等水害の予防をすると共に快適な生活空間の創出ため河川愛護、要望活動等を行う		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		1,800			
経費	①事業費(千円)	1,800			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,000			
	④事業費合計(①+③)(千円)	2,800			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	232			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	2,568			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している		○
	↳	判定理由 住民のボランティア活動に対する補助	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である		○
	↳	判定理由 河川管理を自治体だけではやれない	
	③補助に対するニーズが十分ある		○
	↳	判定理由 住民の河川に対する協働の意識が培える	
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている		○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない		○
	③他に同様の目的をもった補助金がない		○
	④補助金として支出することに妥当性がある		○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている		○
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている		×
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている		×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている		×

要綱の評価で×があった場合の対応

河川愛護事業は、自治体だけでは処理できない河川の管理(除草作業等)を自治会へお願いするものであり、単に維持管理を自治会へお願いするだけでなく河川に対する関心をもってもらうことも目的となるため、十分補助金としての役割は持っていると考えられる。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目		判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる		○
	↳	判定理由 自治体の行う河川の維持管理業務を住民が行うことにより河川への意識が培われる	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない		○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている		
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である		○
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること		○

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A
 A : 現状のまま継続
 B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A
 自治会内の県管理河川・普通河川等を対象とした補助金であり、溢水、洪水等水害の予防をするとともに快適な生活空間の創出のため、河川愛護、要望活動等を行うことを目的としている。河川愛護事業は、自治体だけでは処理できない河川の管理(除草作業等)を自治会へお願いするだけでなく河川に対する関心をもってもらうことも目的となるため、十分補助金としての役割は持っているため、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	河川愛護事業補助金		事務事業No.	35-13
評価担当	建設経済部	建設課	管理係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	なし(補助金の計算根拠等は県の要綱に準じている)			
補助対象	河川愛護団体(自治会・土木区等)			
補助率等	100(予算の範囲内において)		終期	- 年度
市以外からの 補助の有無	有	→	交付先	菊川市
	無		補助率等	
目的	対象(誰・何を)	自治会内の県管理河川・普通河川等		
	意図(どういう状態にしたいのか)	溢水、洪水等水害の予防をすると共に快適な生活空間の創出		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		2,475			
経費	①事業費(千円)	2,475			
	②従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,000			
	④事業費合計(①+③)(千円)	3,475			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	200			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	3,275			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	○
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (Oorx)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 住民のボランティア活動に対する補助	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 河川管理を自治体だけではやれない	
支出の 適格性 (Oorx)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 住民の河川に対する協働の意識が培える	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性 (Oorx)	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	○
	補助対象 経費 (Oorx)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない
終期の 設定 (Oorx)	②補助率は原則として2分の1以内となっている	
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	×
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	×

要綱の評価で×があった場合の対応

河川愛護事業は、自治体だけでは処理できない河川の管理(除草作業等)を自治会へお願いするものであり、単に維持管理を自治会へお願いするだけでなく河川に対する関心をもってもらうことも目的となるため、十分補助金としての役割は持っていると考ええる。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (Oorx)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 自治体の行う河川の維持管理業務を住民が行うことにより河川への意識が培われる	
補助対象 経費 (Oorx)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (Oorx)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A : 現状のまま継続

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

A

B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

【今後の方向性(最終評価)】

A

自治会内の県管理河川・普通河川等を対象とした補助金であり、溢水、洪水等水害の予防をするとともに快適な生活空間の創出を目的としている。河川愛護事業は、自治体だけでは処理できない河川の管理(除草作業等)を自治会へお願いするだけでなく河川に対する関心をもってもらうことも目的となるため、十分補助金としての役割は持っているため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	建築物等耐震改修促進事業(わが家の専門家診断事業)		事務事業No.	35-14
評価担当部署	建設経済部	都市計画課	計画係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅所有者
----------	---------------------------

手段(どうやって)	専門家(耐震診断補強相談士)を派遣し、無料耐震診断を行うことにより建築物の耐震化を促進する。
-----------	--

活動指標名①	専門家の派遣件数	算定・把握方法	耐震診断報告書件数 耐震診断申込数
活動指標名②	耐震診断補強相談士連絡会開催回数	算定・把握方法	連絡会開催回数
活動指標名③	専門家による相談会開催回数	算定・把握方法	相談会開催回数
活動指標名④	事業PR回数	算定・把握方法	広報誌掲載回数

意図(どういう状態にしたいのか)	予想される東海地震に対して木造住宅の耐震化を図るため、古い建築基準で建てられている建物の耐震性を把握してもらう。
------------------	--

成果指標名	耐震診断実施件数
算定・把握方法	耐震診断報告書件数

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		相談士による耐震診断の実施			
経費	①事業費(千円)	1,170			
	②従事職員数(人)	職員 0.3 嘱託 臨時 0.1	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,755			
	④総事業費(①+③)(千円)	2,925			
財源内訳	⑤国・県支出金等(千円)	1,023			
	⑥起債(千円)	0			
	⑦その他(千円)	0			
	⑧一般財源(千円)	1,902			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標①の実績値(件)	39			
	指標②の実績値(回)	1			
	指標③の実績値(回)	1			
	指標④の実績値(回)	1			
成果指標	実績値(件)	39			最終目標値
	目標値(件)	35	35	35	35
	目標達成度(%)	111.4%			
					値 累計140件 年度 20 年度

【評価】

CHECK

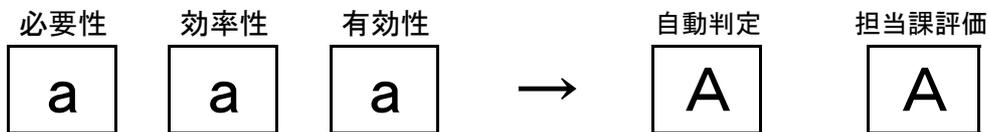
	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	● はい ----- いいえ	本事業は、国1/2、県3/8、市1/8の負担割合で実施する事業であり、市が関与すべき事業である。
	上位施策の推進に効果をあげている	● はい ----- いいえ	静岡県が推進するプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業の一環であり、着実に効果を上げている
	事業に対するニーズが高い	● はい ----- いいえ	専門家による診断を無料で受けられることからニーズは高い。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	● はい ----- いいえ	年1回防災の日前の広報に特集記事を掲載しPRしており、効果的である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	● はい ----- いいえ	市としては、少ない人件費で効果を上げている。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	(社)静岡県建築士会に委託しており、一件当たりの経費も定額となっている。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	● はい ----- いいえ	静岡県耐震診断補強相談士の資格を有する者が所属する(社)静岡県建築士会(市内会員79人)に委託しており、一件当たりの経費も定額となっている。

有効性	目標達成状況	● 100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	----------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価



A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅所有者に対し、専門家(耐震診断補強相談士)を派遣し、無料耐震診断を行うことにより建築物の耐震化を促進する事業であり、市民の安心、安全を守るために必要であるため継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	既存建築物耐震診断事業補助金		事務事業No.	35-15
評価担当	建設経済部	都市計画課	計画係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付要綱			
補助対象	昭和56年5月31日以前に建築された建築物所有者			
補助率等	既存住宅 1/4	既存建築物 1/2	終期	- 年度
市以外からの 補助の有無	○	有	→	交付先 国・県
		無		補助率等 既存住宅：国1/2・県1/4 既存建築物：県1/2
目的	対象(誰・何を)	昭和56年5月31日以前に建築された建築物所有者		
	意図(どういう状態にしたいのか)	予想される東海地震に対して、既存住宅及び既存建築物の耐震化を促進する		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		6件			
経費	①事業費(千円)	744			
	②従事職員数(人)	職員 0.3 嘱託 0.1	職員 嘱託	職員 嘱託	職員 嘱託
	③人件費(千円)	1,755			
	④事業費合計(①+③)(千円)	2,499			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	483			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	2,016			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (Oorx)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 地震による被害を減らすことで、社会・経済への影響が抑えられる。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 県市町が推進するプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業の一環である。	
支出の 適格性 (Oorx)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 診断費用の自己負担が軽減されるため、ニーズが高い。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性 (Oorx)	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	/
	補助対象 経費 (Oorx)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない
終期の 設定 (Oorx)	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	/
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	x

要綱の評価で×があった場合の対応

緊急性の高い事業のため県の補助も期限が延長されており、県の方針に沿って事業を継続する。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (Oorx)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 補助金交付により自己負担の軽減が図られ、プロジェクト事業の推進に寄与している	
補助対象 経費 (Oorx)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (Oorx)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	/
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	/

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

- A**
- 昭和56年5月31日以前に建築された建築物所有者に対し、既存住宅及び既存建築物の耐震診断を促進するための補助金である。補助金交付により自己負担の軽減が図られ、プロジェクト事業の推進に寄与していることから、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	ブロック塀等耐震改修促進事業補助金		事務事業No.	35-16
評価担当	建設経済部	都市計画課	計画係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付要綱			
補助対象	緊急輸送路又は避難地に面するブロック塀などの撤去・改善工事を行う者			
補助率等	1/2	終期	-	年度
市以外からの 補助の有無	○	有	→	交付先 県
		無		補助率等 1/2
目的	対象(誰・何を)	道路及び避難地に面するブロック塀などをすべて撤去する工事を行う者、県指定の緊急輸送路又は市指定の避難地に面するブロック塀などの改善工事及び中心市街地(菊川市では用途地域の商業地域内)で道路に面するブロック塀などの改善工事を行う者		
	意図(どういう状態にしたいのか)	予想される東海地震に対して、ブロック塀などの倒壊や転倒による被害を防止する		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		4件			
経費	①事業費(千円)	196			
	②従事職員数(人)	職員 0.3 嘱託 臨時 0.1	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,755			
	④事業費合計(①+③)(千円)	1,951			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	97			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	1,854			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 緊急輸送路又は避難地を確保することで災害援助、復興を円滑に行う。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 県市町が推進するプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業の一環である。	
支出の 適格性 (○or×)	③補助に対するニーズが十分ある	○
	↳ 判定理由 工事費用の自己負担が軽減されるため、ニーズが高い。	
	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
団体等の 適格性 (○or×)	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
補助対象 経費 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	/
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	/
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	×

要綱の評価で×があった場合の対応

緊急性の高い事業のため県の補助も期限が延長されており、県の方針に沿って事業を継続する。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 補助金交付により自己負担の軽減が図られ、プロジェクト事業の推進に寄与している	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	/
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	/

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
 - B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
 - C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

- A**
- 緊急輸送路又は避難地に面するブロック塀などの撤去・改善工事を行う者に対しての補助金である。補助金交付により自己負担の軽減が図られ、プロジェクト事業の推進に寄与していることから、現状のまま継続とする。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	耐震補強補助金		事務事業No.	35-17
評価担当	建設経済部	都市計画課	計画係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費補助金交付要綱			
補助対象	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震補強工事を行う建築物の所有者			
補助率等	高齢者等割増分：1/2		終期	- 年度
市以外からの 補助の有無	○	有	→	交付先 県
		無		補助率等 1/1（高齢者等割増分：1/2）
目的	対象（誰・何を）	昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、耐震補強工事を行う建築物の所有者		
	意図（どういう状態にしたいのか）	予想される東海地震に対して、木造住宅の耐震化を促進する		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		6件			
経費	①事業費(千円)	2,000			
	②従事職員数(人)	職員 0.3 嘱託 0.1	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	③人件費(千円)	1,755			
	④事業費合計(①+③)(千円)	3,755			
財源内訳	⑤国・県補助金(千円)	1,900			
	⑥その他(千円)	0			
	⑦一般財源(千円)	1,855			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必需性 (いずれかに○)	①地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	②教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	③市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	○
	④地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	⑤上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	①補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	○
	↳ 判定理由 地震による被害を減らすことで、社会・経済への影響が抑えられる。	
	②多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	○
	↳ 判定理由 県市町が推進するプロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業の一環である。	
	③補助に対するニーズが十分ある	○
↳ 判定理由 補強工事費用の自己負担が軽減されるため、ニーズが高い。		
支出の 適格性 (○or×)	①補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	○
	②支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	○
	③他に同様の目的をもった補助金がない	○
	④補助金として支出することに妥当性がある	○
団体等の 適格性 (○or×)	①団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	/
補助対象 経費 (○or×)	①交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	②補助率は原則として2分の1以内となっている	○
終期の 設定 (○or×)	①市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	/
	②国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	×

要綱の評価で×があった場合の対応

緊急性の高い事業のため県の補助も期限が延長されており、県の方針に沿って事業を継続する。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (○or×)	補助金の交付に対して効果が認められる	○
	↳ 判定理由 補助金交付により自己負担の軽減が図られ、プロジェクト事業の推進に寄与している	
補助対象 経費 (○or×)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	○
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	○
団体等の 適格性 (○or×)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	/
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	/

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)
- B2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)
- C : 廃止・休止

B1、B2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅の耐震補強工事を行う建築物所有者に対しての補助金である。補助金交付により自己負担の軽減が図られ、プロジェクト事業の推進に寄与していることから、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	火災予防推進事業(防火管理講習会実施)		事務事業	35-18
評価担当部署	消防本部	課	予防指導 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	事業所
----------	-----

手段(どうやって)	事業所の防火責任者に連絡する
-----------	----------------

活動指標名	事業所の防火管理業務体制の規制	算定・把握方法	防火管理講習会の開催 参加者数

意図(どういう状態にしたいのか)	事業所の防火管理体制の強化 日頃から防火、防災意識をもたせる
------------------	-----------------------------------

成果指標名	事業所、市民の防火、防災意識の向上
算定・把握方法	防火管理の選・解任の届出

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		防火管理講習会の開催			
経費	事業費(千円)	207			
	従事職員数(人)	職員 2.5 嘱託 臨時 0.1	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	14,075			
	総事業費(+)(千円)	14,282			
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0			
	起債(千円)	0			
	その他(千円)	0			
	一般財源(千円)	14,282			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
活動指標	指標の実績値	50				
成果指標	実績値(受講人員)	47			最終目標値	
	目標値(定数人員)	50	50	50	50	値 200
	目標達成度(%)	94.0%				年度 20 年度

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	講師の専門的知識が必要である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	各事業所(防管対象)の防火意識の高揚及び防火管理者の選任率の向上
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	防火管理の資格取得のため、必要な講習である。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	現在行っている講習会は、西部4消防本部での調整に基づく、テキスト等を使用し、開催している講習会である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	会場の関係で定員50人で開催しているが、受講者の増に伴い、会場の選定、又は開催回数の検討が必要である。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	(財)日本防火協会が行う防火管理講習の活用、会場の提供等の課題があるが、その業務に係わる事務処理量が削減され、コスト削減にもなる。(防火管理資格取得率の低下に繋がる恐れあり)
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	(財)日本防火協会が行う「防火管理講習」を活用した、実績は静岡県としてはない。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	b	b

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B 3

- A : 現状のまま継続
- B 1 : 重点化(事業費を増やす)
- B 2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B 3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B 1 ~ B 3を選択した場合の具体的な改善計画

受講希望者に対応する、会場の選定及び回数
の検討が必要である。

【今後の方向性(最終評価)】

B 3

事業所の防火管理体制の強化を図るため、日頃から防火、防災意識を持っていただくよう防火管理講習会を実施するものである。受講者の駐車スペース等を考慮し、小菊荘での開催を検討するなど、実施手段の改善を図る。(定員70名)

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	火災予防推進事業(予防査察)		事務事業	35-19
評価担当部署	消防本部	課	予防指導 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民 事業所
----------	----------

手段(どうやって)	事業所の防火責任者に連絡することにより
-----------	---------------------

活動指標名	事業所の防火管理等の実態把握	算定・把握方法	立入査察

意図(どういう状態にしたいのか)	事業所の防火管理体制の強化 日頃から防火、防災意識をもたせる
------------------	-----------------------------------

成果指標名	事業所の、防火・防災意識の向上
算定・把握方法	指示事項による改善報告書(数)が提出される

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		立入査察			
経費	事業費(千円)	0			
	従事職員数(人)	職員 2.5 嘱託 0.1 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	14,075			
	総事業費(+)(千円)	14,075			
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0			
	起債(千円)	0			
	その他(千円)	0			
	一般財源(千円)	14,075			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	177			
成果指標	実績値(防火対象物年間査察数)	177			最終目標値
	目標値(防火対象物年間査察数)	184	264	264	265
	目標達成度(%)	96.2%			
					値 970 年度 20 年度

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	立入査察は、消防法第4条によって消防職員が行うことになっており、又専門的知識が必要である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	事業所の防火管理体制等の実態を把握し、個別指導を強化する。
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	事業所の防火管理体制等が徹底されることに伴い、住民が安心して施設を利用できる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	立入査察は、事業所の実態把握をする手段として、最も有効的な手段である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	査察の実績を上げ、指導を強化し、安心・安全を確保する。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	立入査察は、消防法第4条によって消防職員が行うことになっており、又専門的知識が必要である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	査察専従員を配置し、実績数を上げる必要がある。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性	自動判定	担当課評価
a	a	b	B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

消防検査等の合間を見ての査察計画のため

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B1	A : 現状のまま継続	B1～B3を選択した場合の具体的な改善計画 査察専従員を配置し、実績数を上げる必要がある。(現状、消防検査等の合間を見ての査察のため、本部所管の対象数970棟(平成17年度末)を4年サイクルで計画)
	B1 : 重点化(事業費を増やす)	
	B2 : 縮小(事業規模を縮小する)	
	B3 : 実施手段の改善	
	C : 廃止・休止	

【今後の方向性(最終評価)】

B1	事業所の防火管理体制の強化を図るため、立入査察を行い事業所の防火管理体制の実態把握を行うものである。防火責任者対象数は、年々増加傾向にあり、人道的に予防課人員を増やし、常時査察のできる体制を維持する。
----	--

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	火災予防推進事業(広報)		事務事業	35-20
評価担当部署	消防本部		課	予防指導 係
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民
----------	------

手段(どうやって)	広報誌を作成し全戸配布することにより
-----------	--------------------

活動指標名	住宅用火災警報器の設置促進	算定・把握方法	必要性、効果を広報誌、回覧

意図(どういう状態にしたいのか)	日頃から防火、防災意識をもたせる
------------------	------------------

成果指標名	市民の、防火・防災意識の向上
算定・把握方法	住宅用火災警報器の設置状況を自治会を通じてアンケート等を行う。

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		広報誌等による 市民へのPR			
経費	事業費(千円)	183			
	従事職員数(人)	職員 2.5 嘱託 臨時 0.1	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	14,075			
	総事業費(+)(千円)	14,258			
財源 内訳	国・県支出金等(千円)	0			
	起債(千円)	0			
	その他(千円)	0			
	一般財源(千円)	14,258			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	13,600			
成果指標	実績値(菊川市世帯数)	13,600			最終目標値
	目標値(菊川市世帯数)	13,600	13,600	13,600	13,600
	目標達成度(%)	100.0%			
					値 13,600 年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック		説明
	必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい	いいえ
上位施策の推進に効果をあげている		はい	いいえ	広報誌、又総代会の開催時等の機会に説明をさせて頂き、問い合わせ等が多く寄せられているので効果はあったと考える。
事業に対するニーズが高い		はい	いいえ	一般家庭での死傷者数を軽減するための規定であるが、経費負担が伴うため、住民の意識を高め促進する必要がある。その為のPRである。

	項目	チェック		説明
	効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい	いいえ
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である		はい	いいえ	消火器やガス漏れ警報器同様に、全戸設置するまで粘り強く事業推進をする必要がある。
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である		はい	いいえ	既存住宅について、3年の猶予期間内に設置促進を図る必要がある。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である		はい	いいえ	今後は、事業効果を検証するために、設置状況を把握するための各戸アンケートをする必要がある。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性 **a** 効率性 **a** 有効性 **a**

自動判定 **A** 担当課評価 **A**

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- A**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1～B3を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

広報紙を作成し、全戸配布することにより、日頃から防火、防災意識をもってもらつことを目指しており、必要性、効率性、有効性による評価の結果、実施方法は妥当であると考えられるため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	火災予防推進事業(一人暮らし高齢者(80歳以上)宅防火診断)		事務事業	35-21
評価担当部署	消防本部		課	予防指導 係
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民(一人暮らし高齢者(80歳以上))
----------	-----------------------

手段(どうやって)	民生委員の方に同行して頂き、直接一般家庭の防火診断を行う。
-----------	-------------------------------

活動指標名	高齢者の防火指導	算定・把握方法	民生委員の協力による自宅訪問 対象数

意図(どういう状態にしたいのか)	日頃から、防火・防災意識をもたせる
------------------	-------------------

成果指標名	老人世帯(一人暮らし)の防火・防災意識の向上
算定・把握方法	指示事項による改善を次回の調査時に確認する。

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
経費	主な活動内容	老人(一人暮らし)世帯の防火診断			
	事業費(千円)	17			
	従事職員数(人)	職員 2.5 嘱託 臨時 0.1	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	14,075			
	総事業費(+)(千円)	14,092			
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0			
	起債(千円)	0			
	その他(千円)	0			
	一般財源(千円)	14,092			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	56			
成果指標	実績値(80歳以上の一人暮らし)	56			最終目標値
	目標値(80歳以上の一人暮らし)	77	37	50	69
	目標達成度(%)	72.7%			
					値 156 年度 20 年度

	項目	チェック		説明
	必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい	いいえ
上位施策の推進に効果をあげている		はい	いいえ	台所等の防火診断、又火気取扱い指導等により防火・防災意識が向上する。
事業に対するニーズが高い		はい	いいえ	対象者、民生委員及び近隣住民も消防が指導したことで一定の安心感がある。

	項目	チェック		説明
	効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい	いいえ
現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である		はい	いいえ	組合消防時代は、毎年実施していたが指導が個人情報と深く関わる部分、又精神的に負担をかけることも考えられることから、現在は3年に1回実施となっている。
民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である		はい	いいえ	消防署が実施することにより、総合的に指導できる。
現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である		はい	いいえ	現在職員2名で実施しているが、民生委員が立ち会って頂けるので、1名でと考えるが個人宅での訪問指導を行うため、現状の体制がベストと考える。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	c

総合評価

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

消防団第1分団及び第2分団地区の80歳以上一人暮らし世帯77対象の内、11世帯が防火診断拒否、又は不在があったためである。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

- B3**
- A : 現状のまま継続
 - B1 : 重点化(事業費を増やす)
 - B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
 - B3 : 実施手段の改善
 - C : 廃止・休止

B1~B3を選択した場合の具体的な改善計画
個人宅へ何回かの指導につき、個人のプライバシーに踏み込み指導を行うため、今後、民生委員等と協議し、本事業を継続するか考えたい。(消防本部によっては、本事業を止めたところもある。)18~20年の3年間で一巡する計画である。

【今後の方向性(最終評価)】

B3 一人暮らしの高齢者を対象に、民生委員とともに自宅の防火診断を行うものである。本事業は、一巡する平成20年度まで継続するが、その後は実施手段の見直しを図る。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	火災予防推進事業(危険物施設査察)		事務事業	35-22
評価担当部署	消防本部	課	危険物調査広報 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	事業所
----------	-----

手段(どうやって)	事業所の危険物保安監督者等に連絡することにより
-----------	-------------------------

活動指標名	事業所の保安・防火管理等の実態把握	算定・把握方法	立入査察

意図(どういう状態にしたいのか)	事業所の保安・防火管理体制の強化 日頃から防火、防災意識をもたせる
------------------	--------------------------------------

成果指標名	事業所の、防火・防災意識の向上
算定・把握方法	指示事項による改善報告書(数)が提出される

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
主な活動内容		立入査察			
経費	事業費(千円)	9			
	従事職員数(人)	職員 2.5 嘱託 0.1 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	14,075			
	総事業費(+)(千円)	14,084			
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0			
	起債(千円)	0			
	その他(千円)	0			
	一般財源(千円)	14,084			

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	166			
成果指標	実績値(危険物施設年間査察数)	166			最終目標値
	目標値(危険物施設年間査察数)	166	165		値 331
	目標達成度(%)	100.0%			年度 19 年度

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい ----- いいえ	立入査察は、消防法第16条の5によって消防職員が行うことになっており、又専門的知識が必要である。
	上位施策の推進に効果をあげている	はい ----- いいえ	事業所の危険物保安管理体制等の実態を把握し、個別指導を強化する。
	事業に対するニーズが高い	はい ----- いいえ	事業所の危険物保安管理体制等が徹底されることに伴い、住民が安心できる。

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい ----- いいえ	立入査察は、事業所の実態把握をする手段として、最も有効的な手段である。
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい ----- いいえ	査察の実績を上げ、指導を強化し、安心・安全を確保する。
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	立入査察は、消防法第16条の5によって消防職員が行うことになっており、又専門的知識が必要である。
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい ----- いいえ	査察専従員を配置し、実績数を上げる必要がある。

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

必要性	効率性	有効性
a	a	a

総合評価

自動判定	担当課評価
A	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

査察専従員を配置し、隔年ではなく毎年実施し、事業所の自主保安管理体制を強化する必要がある。

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B1

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1～B3を選択した場合の具体的な改善計画

査察専従員を配置し、実績数を上げる必要がある。(現状、消防検査等の合間を見ての査察のため、危険物施設数331(平成17年度末)を2年サイクルで計画)

【今後の方向性(最終評価)】

B1

事業所の危険物施設の立入査察を実施することにより、事業所の保安・防火管理体制の強化を図るものである。対象数は、年々増加傾向にあり、人手的に予防課人員を増やし、常時査察のできる体制を維持する。

菊川市補助金評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

補助金名	分団運営費交付金		事務事業	35-23
評価担当	消防本部	消防総務課	課	警防・消防団 係
総合計画における	政策	安全・便利・快適なまち		
上位施策	施策	防災・防犯対策の強化		

【補助金の概要】

PLAN

要綱名称	菊川市消防団運営交付金交付要綱			
補助対象	消防団			
補助率等	5,146,280	終期	なし 年度	
市以外からの補助の有無	有	交付先		
	無	補助率等		
目的	対象(誰・何を)	消防団		
	意図(どういう状態にしたいのか)	消防団員互助会、教育研修、市支給品以外の分団訓練、運営に必要な消耗品(靴・革手袋・長靴等)購入等の運営、活動資金とし活用している。近年の団員確保は非常に厳しい現状であるが、更なる団員の能力と技術の向上を図り、地域への理解と期待に応えるよう努めていきたい。		

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
補助実績		幹部研修交付金 消防団運営交付金 互助会交付金			
経費	事業費(千円)	5,146			
	従事職員数(人)	職員 0.2 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時	職員 嘱託 臨時
	人件費(千円)	1,000			
	事業費合計(+)(千円)	6,146			
財源内訳	国・県補助金(千円)	0			
	その他(千円)	0			
	一般財源(千円)	6,146			

【交付要綱の評価】

CHECK

観点	判定項目	判定
公益性 必要性 (いずれかに)	地域での住民自治、社会福祉の推進について高い必要性が認められるものであって、特定の者のみの利益に終わることのないもの	
	教育・文化・芸術・スポーツ等の推進に著しく貢献するもの	
	市の施策として事業を団体・個人に積極的に推進しようとするもの	
	地域の経済、産業の振興、雇用の促進の分野において、市が積極的に普及、支援する上で、事業の推進を図るための援助が必要なもの	
	上記のいずれにも該当しない	

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助の目的・視点・内容などが社会、経済情勢に合致している	
	↳ 判定理由 市民の安全・安心寄与している。	
	多様な主体と行政との役割分担の中で真に補助すべき事業である	
	↳ 判定理由 市民の安全・安心寄与している。	
	補助に対するニーズが十分ある	
支出の 適格性 (〇 x)	補助金の支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている	
	支出目的・支出範囲が憲法第89条等の法令の規定に抵触しない	
	他に同様の目的をもった補助金がない	
	補助金として支出することに妥当性がある	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の設立目的、事業内容と補助の目的との整合がとれている	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率は原則として2分の1以内となっている	
終期の 設定 (〇 x)	市単独補助金は原則として3年以内の終期が設定されている	x
	国・県等の制度によるものについては、国・県等の終期に合わせて終期が設定されている	

要綱の評価でxがあった場合の対応

3年ごとに見直しをする。

【今回の補助実績の評価】

観点	判定項目	判定
有効性 適時性 (〇 x)	補助金の交付に対して効果が認められる	
	↳ 判定理由 消防団活動が円滑に行われている。	
補助対象 経費 (〇 x)	交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等、直接公益的な事業に結びつかない経費や社会通念上公金でまかなうことがふさわしくないと考えられる経費が含まれていない	
	補助率が要綱で定められた額以内となっている	
団体等の 適格性 (〇 x)	団体等の会計処理及び補助金の使途が適正である	
	団体等の決算における繰越金(剰余金)が補助しようとする額から判断し、妥当であること	

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

A

A : 現状のまま継続

B 1 : 重点化(対象の拡大、補助率の増など)

B 2 : 縮小(対象の制限、補助率の減など)

C : 廃止・休止

B 1、B 2を選択した場合の具体的な改善計画

【今後の方向性(最終評価)】

A

消防団に対しての補助金であり、消防団員互助会、教育研修、市支給品以外の分団訓練、運営に必要な消耗品(靴・革手袋・長靴等)購入等の運営、活動資金とし活用している。近年の団員確保は非常に厳しい現状であるが、更なる団員の能力と技術の向上を図り、地域への理解と期待に応えるよう努めるものであるため、現状のまま継続とする。

菊川市事務事業評価シート（評価対象年度：平成17年度）

【基本事項】

事務事業名	救急講習業務		事務事業	35-24
評価担当部署	消防本部	課	救急救助 係	
総合計画における 上位施策	政策	安全・便利・快適なまち		
	施策	防災・防犯対策の強化促進		

【事務事業の概要】

PLAN

対象(誰・何を)	一般市民および各事業所
----------	-------------

手段(どうやって)	職員が各講習資器材持参し出向する
-----------	------------------

活動指標名	1回につき15名×年間講習会開催数 (20回)	算定・把握方法	各講習終了後、アンケート調査 実施
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	
活動指標名		算定・把握方法	

意図(どういう状態にしたいのか)	心肺停止状態に陥った人を、一人でも多く救命する目的のため、多くの市民に心肺蘇生法を修得していただきたい
------------------	---

成果指標名	講習1回あたり15名
算定・把握方法	アンケートの集計結果

【投入された費用の推移】

DO

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度		
主な活動内容		救急講習					
経費	事業費(千円)	47					
	従事職員数(人)	職員 2.5	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時	職員	嘱託 臨時
	人件費(千円)	13,720					
	総事業費(+)(千円)	13,767					
財源内訳	国・県支出金等(千円)	0					
	起債(千円)	0					
	その他(千円)	0					
	一般財源(千円)	13,767					

【指標の実績把握】

評価の視点	データ	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
活動指標	指標の実績値	21			
	指標の実績値				
	指標の実績値				
	指標の実績値				
成果指標	実績値(人)	263			最終目標値
	目標値(人)	300	300		値 3年間で900名
	目標達成度(%)	87.7%			年度 20 年度

【評価】

CHECK

	項目	チェック	説明
必要性	市民や民間事業者との役割分担の中で、市が関与することに妥当性がある	はい いいえ	指導するにあたり専門的知識が必要である
	上位施策の推進に効果をあげている	はい いいえ	救急現場での市民による応急手当の実施が確認される
	事業に対するニーズが高い	はい いいえ	救命率向上のためには必須である

	項目	チェック	説明
効率性	意図を達成するために、現在の手段よりも効率的な手段がある	はい いいえ	現在実施している救命講習会に1人でも多くの市民の受講が最も効率的である
	現在の手段を部分的に廃止又は縮小しても意図の達成が可能である	はい いいえ	数多くの市民に受講してもらうためには、回数を増やさなければならない
	民間など他の実施主体を活用することによってコスト削減が可能である	はい いいえ	市民の中から指導員を育成しなければならない(24時間講習)
	現在の手段のまま従事する人数の減や委託先の見直し等によってコスト削減が可能である	はい いいえ	指導員、回数ともに増やす必要がある

有効性	目標達成状況	100%以上	80%以上100%未満	80%未満
-----	--------	--------	-------------	-------

項目別評価(自動判定)

総合評価

必要性	効率性	有効性
a	a	b

自動判定	担当課評価
B	B

A:適正 B:見直しの必要あり C:廃止すべき

自動判定と担当課評価が異なる場合、その理由

募集人員が15名に満たなかった

【今後の方向性(担当課評価)】

ACTION

B3

- A : 現状のまま継続
- B1 : 重点化(事業費を増やす)
- B2 : 縮小(事業規模を縮小する)
- B3 : 実施手段の改善
- C : 廃止・休止

B1～B3を選択した場合の具体的な改善計画

普通救命講習は「AED」1台当り受講者5名が国で示され、当消防署では指導員「AED」3名で対応している。目標達成には実施回数の増加や事業所等の団体での申し込み時15名に達するように依頼する。

【今後の方向性(最終評価)】

B3

一般市民及び各事業所を対象に、職員が各講習資器材を持参し救急講習を実施するものである。事業所等が開催の申し込みをする場合、受講者が15名に達するように依頼する。